

函南町誌

下卷

函南町誌

下卷

題
字

函南町長
中村博夫

町章



昭和44年6月18日制定

丸は平和を示し、垂直、水平線は厳しさを物語るもので、いつも活動は厳しさを伴う。これを和でつないで一字の中に明るい町を表現した。

函南原生林産 キリシマミドリシジミ



(雌)



(雄)

キリシマミドリシジミとは、国外ではビルマ北部、西部ヒマラヤに分布しており、台湾には類似種がいる。日本では、九州（かなり低い所にもいる）・四国・中国・紀伊半島の一部の地域にもその分布が確認されている。県内では、愛鷹山・天城山・函南原生林に分布しており、伊豆半島が分布の東限となっている。

ミドリシジミの中では発生が一番遅く、7月下旬から8月上旬に成虫の姿をみることができる。成虫の活動時間は、午前10時頃から午後2時までで、雄がアカガシからアカガシに金緑色の蜜を舐めながら、矢のような速さで飛ぶ姿は素晴らしい。食樹はアカガシ・ウラジロガシなどで、越冬態は卵である。（函南町の原生林では、他の動植物とともに、採集は厳禁されている。）

函南町民憲章

わたくしたちは、箱根の南、秀麗富士に見守られる緑ゆたかな函南町の町民です。

町民としての誇りと自覚をもち、この憲章を定めます。

1. 自然を愛し、より美しいまちをつくります。
1. 文化の向上につとめ、心ゆたかなまちをつくります。
1. 人とのふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。
1. 心身を鍛え、健康で明るいまちをつくります。
1. 創意と工夫で、活力のあるまちをつくります。



発刊のことば

昨年、町制二十周年を記念して『函南町誌』中巻が刊行され、引き続き下巻が刊行されますことは、まことに欣快に堪えません。

特に町誌、上巻が発刊されてから、十年の歳月を閲して、ここに上・中・下巻と完結を見るに至ったことは、実に喜ばしい限りであります。

この下巻では、美しい緑と、きれいな水に恵まれた自然環境が詳述されており、町の動植物、禁伐林を知ることによって、「ふるさと再発見」のみか、遠い昔から大事に保存されてきたこれら美しい生活環境を、次代へ譲り渡す責務を痛感されることと思います。

また、「地名」(第十四章・大字名)に至っては、各字の地名の由来を知ることによって各字の歴史、生活史を想像し、それら地名を大事にし、その土地の歴史をこよなく愛

するようになることと思います。

温故知新——この町誌によつて、町の古い歴史をたずね、往時の生活を偲び、今日まで継承されてきた尊い町の歴史、文化遺産を誇りとし、郷土愛を育んでほしいと思います。更には、活力ある函南町を育てあげるための指針の一助とされることを希望します。

この町誌が、各家庭に置かれ、座右の書として、時に応じて繙かれ、上・中・下巻を通して、先人の偉業を偲び、わが町を愛し、町の発展のため、御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

最後に、昼夜の別なく、資料蒐集から、執筆に苦勞された執筆委員、並びに編集委員に心からの敬意と感謝の意を表し、下巻発刊のことばといたします。

昭和六十年三月二十五日

函南町長

中村博夫

函南町誌(下巻) 目次

第八章 生 活

一、商業及び金融業の発展

(一) 商業の歩み	1
卸売及び小売業の発展	1
商業の現況	4
熱海街道の宿場	6
「カツギ屋」及び買い出し部隊	6
社会的変革と古着商	7
(二) 金融業の発達と金融機関	7
葦山生産社	9
治水社・開産社・大場銀行	10
信用組合	11
(三) 保 険	13
(四) 家畜商・仲買人・不動産屋	14
二、工業の発展	15
(一) 工業の歩み	15
鍛冶ヶ窪・金山澤	15
発電所・昭和化成	15
つきやと精米	17
(二) 工業の現況	18
建築業	19
土建築	23
その他の工業	24
(三) 商工会の歩み	24

三、衛 生

設立の背景	24
設立から配給制度へ	25
税金・金融対策	26
減税運動	28
経営改善普及事業	28
商店街診断の実施	29
事務局の世代交代	30
衛生思想の推移	33
伝染病発生状況	34
医療機関	39
防疫対策	47
環境衛生	50
し尿処理施設	51
下水道	52
ゴミ焼却場	52
ゴミ分別収集	54
公園緑地	56
保健センター	56
温泉	57
四、消 防	58
(一) 消防の歴史と現況	58
消防の歴史	58
消防法	59
町の消防	60

消防組織及び問題点.....61

消防団活動.....63

歴代消防団長.....64

(一) 火災状況.....69

火災の記録.....69

町消防団の入退団式.....72

五、治安.....73

(一) 警察制度.....73

警察制度の変遷.....73

(二) 駐在所.....75

(三) 治安状況.....79

犯罪状況.....79

あきす等被害状況.....81

四、交通事故.....82

交通事故.....82

六、厚生.....87

(1) 町立公民館.....87

(2) 婦人青少年会館.....87

(3) 古民具収蔵庫.....87

(4) 函南勤労者体育センター.....87

(5) 肥田簡易グラウンド.....88

(6) 仁田平井原コート.....88

(7) 函南町宮キャンプ場.....88

七、福祉.....90

(一) 戦前における福祉.....90

おたすけ米.....90

仕付米.....90

備荒備蓄法.....90

貧民施療救療.....91

凶荒予備金.....92

米騒動.....93

県社会事業協会.....93

民生委員制度.....94

(二) 戦後における福祉.....94

療法第二五条.....94

(三) 福祉行政.....96

(1) 生活保護の問題.....96

(2) 児童福祉の問題.....96

(3) 母子福祉の問題.....96

(4) 老人問題.....96

(5) 身体障害者福祉.....96

(6) 社会福祉協議会.....96

娯楽・スポーツ.....96

八、文芸.....96

1 俳句.....96

(一) 平井俳壇.....96

明治・大正時代.....96

昭和時代.....96

戦後期.....96

作品.....96

俳句.....96

(二) 桑原俳壇.....96

土俵会.....96

(三) 上沢俳壇.....96

福寿会.....96

福寿句集.....96

四、初句会.....96

俳句会.....96

第九章 民俗

一、習俗

1 衣食住	147
(一) 近代以前の衣食住	147
(1) 旧石器時代	147
(2) 縄文時代	148
(3) 弥生時代	149
(4) 古墳時代	151
(5) 飛鳥・白鳳時代	152
(6) 奈良時代	153
(7) 平安時代	154
(8) 鎌倉時代	155
(9) 室町時代	156
(10) 江戸時代	157
(二) 近代以降の衣食住	160

2 川柳	139
わさび句会	139
3 短歌	140
函南短歌会	141
南短歌会	141
4 文芸	142
函南文芸	142
県民文芸	143
5 その他	145
俳人・空波	146
漢詩	145
みのり俳句会	134
函南俳句会	135

2

(一) 仏式

(1) 衣	160
明治時代	160
大正時代	162
昭和時代	162
戦中・戦後へ	163
(2) 食	164
明治時代	164
大正時代	166
昭和時代	166
戦中・戦後へ	166
(3) 住	168
葬儀	173
(一) 仏式	173
準備	173
通夜	175
火葬	175
葬儀	176
納骨	177
言い伝え	178
(二) 神式	181
神葬祭	181
年中行事	188
元日	189
初仕事・書き初め	190
初山	190
七日正月	191
歳ひらき	193
初寄合	193
どんどん焼	193

小正月	196
成木賣め	196
花焼き	197
山の神講	197
二十日正月	198
不動講	198
次郎一日	198
節分	199
八日節句	199
初午	200
天神講	201
雛節句	201
彼岸	201
上巳節句	201
花祭り	202
駒形さん	202
大山講	202
弁天さま	202
馬頭観音講	202
八十八夜	203
端午の節句	203
太子講	203
薬師如来（お薬師さん）	203
川渡い	204
カチキ刈り	204
田植え	204
馬糞洗い（まんが洗い）	204
氏神祭	205
水神講	205

七夕	205
祇園祭	205
中元	206
盆行事	206
精霊迎え	207
土用丑	207
虫送り	207
雨乞い	207
盆かま	208
風祭り	208
月見	208
日金参り	209
六夜待	209
淡島講	209
伊勢講	209
田の神送り	209
甲子講	210
庚申講	210
亥の子餅	210
寒の神	210
七五三	210
恵比寿講	211
案山子祭	211
念仏講	211
八日節句	211
冬至	211
歳末	211
大晦日	212
言	212

(一) 方言 217

はじめに 212

方言区画 212

特徴 214

(二) 俚言 216

はじめに・(俚言集) 216

三、歌謡 231

1 農事歌 231

2 工事歌 238

3 子守歌 239

4 遊戯歌 240

5 年中行事歌 242

6 その他の歌 243

7 各字の歌 251

8 函南町賛歌 256

四、伝説 257

男坂女坂 257

肥付石 258

間宮の天池 259

名馬池月と守り札 259

牧場の池 259

弦巻山の胸形堂 260

こだま石(網石) 260

田方杜 261

第十章 天災地変 263

一、地震 263

(一) 古代から近世まで 263

古代 263

近世 263

(二) 近代に入って 266

関東大震災 266

北伊豆震災 273

(三) 現代に入って 281

二、水害 285

(一) 中世以後 285

(二) 近代に入って 288

(三) 戦後になって 291

狩野川台風 294

集中豪雨 305

三、風害 310

災害ベスト10 313

四、飢饉 314

五、悪疫 317

第十一章 文化財 322

町の文化財 322

第十二章 植物・動物 341

(一) 函南町の自然 341

(二) 函南町の自然の変遷 342

(三) 函南町の自然保護 343

一、植物 345

(一) 山岳部 345

玄岳・氷が池付近 346

函南原生林「学習の道」 349

(二) 丘陵地帯・東部山岳地帯 355

来光川・柿沢川流域の植物 356

丘陵地帯における注目すべき植物

(三) 平野部

海浜植物の分布

植物分布上注目すべきところ

日守付近の植物

函南町の帰化植物

二、動物

(一) 鳥類

庭先で見られる鳥

村落・平地の鳥

水辺の鳥

低山地の鳥

函南町で観察された鳥

(二) 蝶類

耕作地とその周辺

神社や人家周辺

森林

原生林とその周辺

函南町周辺に分布する蝶とその食草

第十三章 禁伐林

一、箱根山御山組合

(一) 組合設立の沿革

(二) 組合の組織と事業

組織

事業

(三) 農地改革と御山組合

二、箱根山殖産林組合沿革

三、箱根山禁伐林組合沿革

四、箱根山組合の沿革追記

第十四章 地名

(一) 函南町の地名考

(二) 地名の起こり

(三) 命名の由来

(四) 漢字の意味

(五) 町内の地名

(六) 大字名

(七) 小字名にこそ歴史が宿る

(八) 難読・難解の地名

(九) 伝承地名

(十) 歴史に現われた地名

(十一) 地名の変化

(十二) 無くなった地名

(十三) 新しく出来た地名

(十四) 「江尻の渡」考

(十五) 函南町小字名

第十五章 函南町の将来

(一) 総合計画の策定

函南町の人口

総合計画・基本構想

(二) 今後の課題

基本計画の実践

町民憲章

(付) 近代史年表

凡 例

一、本書は、『函南町誌』下巻で、第八章から第十五章までを扱っている。

一、上巻・中巻は次のような内容である。

上巻……総説、第一章 函南町の自然、第二章 函南町の歴史、第三章 住民

中巻……第四章 産業経済の発展、第五章 交通・通信の発達

第六章 行財政、

第七章 教育及び宗教

一、本文は、原則として常用漢字・新かなづかいを使用し、引用文については特殊なものを除き、現行のものに改めた。

また、明らかに脱字・誤字と思われるものは訂正、加筆を行なった。

なお、史料等で虫食い、汚濁・印刷不明等で文字の判読ができない場合は、相当字数によって□□とした。

一、文中の年号は、日本年号を用い、適宜その下に（ ）で西暦年数を付記した。

一、地名などの固有名詞は、初出の個所で、ふりがなをつけた。

一、出典・文献名は原則として、「」で示し、引用は「」で示した。

一、本文中、数字を示す場合の単位語は、原則として年月日・概数を示す場合、十・百・千・万・億を使用した。

一、資料・写真等の出典・所蔵者については、一部省略させていただいたものがある。
参考にさせていただいた方々に、お詫びかたがた御了承を得たい。

一、本書の表紙・とびらの題字は、中村博夫函南町長の筆になるものである。

一、本書の印刷は、沼津市耕文社印刷所が担当した。

第八章 生 活

一、商業及び金融業の發展

(一) 商業の歩み

卸売及び小 天明五年の平井村の「村名細帳」によれば、戸数一二三のうち八三が百姓、九が寺社、三一が水売業の發展 呑で人口四八四、「買物八万事三島宿ニ而調申候」とあり、商工業は皆無であつた。

明治初年の葦山県大参事柏木忠俊の「告諭」や、大正元年編の「函南村誌」(町誌中巻「農業の歩み」)にもあるように、当町の商工業についてはみるべきものは無かつた。しかし生活に密着した手工業的製造販売がないわけではなかつた。町内、屋号調べ(「歴研」の調査)によれば、豆腐屋、油屋、麴屋、酒屋、イザロ屋、車屋、醬油屋、綿屋、菓子屋といった屋号が各部落にあつて、昔の商工業の姿を想像することが出来る。この屋号の歴史

は地名などに比較して新しく、せいぜい徳川の末期から明治の初年のものようである。

小売業は各部落に日用品、食料品、雑貨を売る店があったが、間宮は伊豆箱根鉄道大場駅を中心として隣接の三島市大場（田中郷村）と共に小さな市街地を形成して明治の初期から商店が発展した。

明治二十三年五月、函南村役場が、人家も何もない田園だった八ッ溝に出来ると、大土肥の原が役場の前に移って来た。その後人の集まるのを見越して、仁田の今井（煙草屋）、大土肥の松井（呉服）等を始め田代の諸星（田代屋）、江間の鈴切（江間屋）、谷田の出口（染物屋）、大平の吉田（豆腐屋）等が集まって商売を始めその名残が

出身地名の屋号として残っている。久保商店は丹那トンネルの工事を機に大正五年に裾野から移ってきた。

また函南駅付近には、同様に大正五年橋本屋、山崎理髪店が駿東郡小山町から移転開業した。その後大正七年、丹那トンネル工事開始とともに工事関係者を相手とした「大三商会」などが出来、大場大竹間の軽便鉄道、乗合馬車も開通し栄えてきた。昭和九年十二月、函南駅が開業し更に「よろずや」などが開店した。その後しばらくはたいした発展もなかったが昭和二十年終戦を境に熱海市のベッドタウン的存在となり、人口の増加とともに商店街が形成され現在に至っている。

仁田では明治十年、西原勇平が静岡県令大迫貞清宛に「勸農局拂下種子、蔬菜苗種類試験並取扱所願」を出し十一年四月四日、学農社より洋種蔬菜種子が到着している。品名はプリサツタケル（豌豆）、丸実瓜、麦



函南駅前の商店

撫子、太鼓キャベツ、ニンジン、ハゼモロコシ、ロウメン青サラダ、赤丸ラゲス、ハツブコランハゼ、白大粒（三三）、プリンセスロイヤル、キャベツ、コラベ、オロメン（白長）レッチュス、早生チリメン甘藍、玉蜀黍、大玉甘藍、スイートコラン、苜蓿（モロコシ）、アスパラガス、マツパウド、八重咲ヒマワリ、サトウダイコ、フラックスアマ、アメリカ種カストルタイムツゴマ、フカナストマト、ヤクミルイパルセリー、ラハルブ大黃、インデノフメリケンシヤ、ヘノトロート、赤大根などであった。

この試みも、栽培方法の知識不足、生産物の使い方の理解不足などのため失敗に終わっている。明治二十年頃になって西原藤助が肥料店を開業し東京のカマヤ堀肥料と特約し卸と小売りを行った。当時の主な肥料は、過磷酸石灰、骨粉、豆板等植物油粕が主であった。後に仁田から大場に移転し昭和の初め沼津の杉山商店に吸収合併されその支店となった。

伊豆仁田駅付近と伊豆通信病院の柏谷口付近は、昭和三十年代の末から宅地造成が盛んに行なわれ、人口の増加に伴って商店が軒をつらねてきている。また生活様式、生産手段の移り変わりによって転業、廃業も現れてきている。柏谷の岩崎は、農業から転じて柏谷口へミニスーパーを開業し、昭和三十三年九月には同じ農業から開業の大隅がパンの製造販売に転業した。昭和三十九年



大場・間宮地区の商店街

には仁藤車屋が惣菜店に転業、櫻井桶店は農薬用桶や風呂桶からポリ風呂やプロパンの販売へと取扱品が変化してきた。また八ッ溝の蹄鉄屋の長谷川は廃業してサラリーマンになった。

商業の現況

今日の当町の発展はめざましいものがある。大場、間宮地区、伊豆仁田駅付近、柏谷口宝蔵台前、函南駅周辺とそれぞれの商業地区が意欲的に活動を展開している。特に昭和四十六年にスーパー「キミサワ」、「マキヤ」の共同店舗が進出した間宮地区は勉店会を結成して、サービスシール等サービスの向上に努めるなどして努力を重ねているが、モータリゼーションと言われる自家用車の普及は、鉄道の駅やバス路線に恵まれているにもかかわらず通路の狭いこと、駐車場の不足は発展のネックとなっている。

一方、昭和四十三年開通した下田バイパスの沿線にはこの道路の開通を見越して、昭和四十年に開業した卸商東静油脂株式会社を始め、四十七年に和風レストラン「八丁」が開店したのに続いて、飲食店等がぞくぞくと開店した。昭和四十八年開通した熱函道路沿には、五十三年平井家具が下田バイパスと旧下田街道との交差点との間に大きな店舗を構えて開業、昭和五十三年四月にはスーパー「キミサワ」が大土肥石原に進出、間宮の杉山利美は熱函と旧下田街道の交差点に、スーパー、「熱函ショッピングセンター」を開業、間もなく八百半のフランチャイズ店となつて、熱函沿いの二大スーパーとして消費者を集めている。この交差点には間宮の吉田がクロスガードンと言う二階建連棟の貸店舗を建設して飲食店街を形成した。一方キミサワを中核とした大土肥石原地区にも貸店舗が出来、菓子舗「田子の月」を始め商店や飲食店が並び始めた。

新しい店はそれぞれ広い駐車場を持ち、広い道路と相まって商圈も函南町のみならず韮山町、沼津市大平地区、熱海市、三島市南部、と広く郊外型の商店街を形成してきている。このような動きに対し、町内の商店も商工会の指導で対策を協議し、共同店舗の構想を打ち出した。昭和五十七年六月、スーパー「キミサワ」に隣接して函

南ショッピングセンター「ルピア」を開店した。これは五十四年頃から積極的に進めていた町内の商店有志による共同店舗である。当初三〇名余の希望者があったが検討を重ねる中でふるい落とされ二〇余名となり、更に十一名に最終では八名になってしまった。その理由は、(一)町内の商店は支店を出す多店舗方式規模のものが少ないこと、(二)生鮮三品(魚、肉、野菜)を中心とする食料品関係の出店が不可能な情勢になったこと等が考えられる。同年十一月には中学の運動場と熱函道路との間に「戸田書店」が開店した。これは清水市に本店のある書店で売場面積約一〇〇坪、駐車場約五〇台の郊外型の大型店である。初め人口三万の函南町にこれだけの店舗を作っても経営が成立しないと言うことで進出には大部迷ったらしいが、交通網の整備による人口一〇万人の商圏(蘆山町、伊豆長岡町、沼津市大平地区、三島市南部、熱海市)に拡大の可能性を見越して進出に踏み切ったと言うことである。続いて同じ十一月旧下田街道と熱函道路の交差点に「八百半」、「駿河銀行」、レストランの「スカイラーク」が開店した。昭和五十七年十二月



ヤオハン函南店

には函南町の人口も遂に三万人を突破した。昭和五十八年代には八百半の周辺に「ロッテリア」、「タカラブネ」が、五十九年になって音響器材の大手「スミヤ函南店」が開店した。

熱海街道の宿場

鎌倉時代から熱海街道は、重要な交通路として人々に利用された。特に江戸時代から明治にかけては交通量も相当あり、平井、軽井沢は宿場として利用された。その宿場の名残として、

平井には角田屋、江戸屋、松屋、三島屋、杉本屋と言う屋号が今も残っており、軽井沢には、菊屋、松屋、立花屋などの屋号が名残をとどめている（上巻一六六頁以下参照）。

「カツギ屋」及び「カツギ屋」及び
「買い出し部隊」の
「カツギ屋」と「買い出し部隊」である。

戦争は食糧生産の労働力を兵力として、あるいは兵器生産の労働力として奪ってしまい、なお海外からの食糧補給も断たれてしまったので食糧の欠乏は甚だしいものであった。少ない食糧の配給を補うために都市の人達は買い出しを行なった。高い価格や手持ちの衣料品等の交換で農家の食糧を求めた。一方農家の婦人や、農村に疎開した職のない人達は「カツギ屋」と言われる食糧の売り込みを熱海などの消費地で行なった。一人で六〇キログラムぐらいの荷を持つ人もいて、列車の入口に荷を置くので列車の他の乗客に迷惑がかかり、苦情も多かったので駅は村や農協、当事者と



熱 海 道 路

も話し合つて「カツギヤ組合」を結成、荷物の大きさなどを統制し、改札口へ大きさの規格の見本などを吊り下げたりした。統制品である食糧を売買するのであるから、警察の取締りの目をのがれるために、いろいろと工夫した運搬が行なわれた。朝早く函南駅、伊豆仁田駅、大場駅には「カツギ屋」が群をなした。買出し部隊は食糧事情の好転と共に消えたが「カツギ屋」は昭和四十年代の初めまで続いたが経済情勢の変化によって消滅した。

社会的変革

と古着商

明治初年の仁田村の記録によれば、小農の中に古着商を営む者が六名いた。これは明治維新と言ふらしい。太平洋戦争の敗戦によって土地の開放を余儀なくされた地主層、また財産税による富裕層はその生活維持のために彼等の古い衣料を戦後の食糧不足を補うために、買い出しの際交換に用い、更に古着商に売つて生活維持の補助とした。

(二) 金融業の発達と金融機関

わが国における最古の融資制度は、「出^す挙^いの制度」であつた。広辞苑によれば、「古代の利子付き消費貸借で、国が行なう公出挙は春に官稻を農民に貸付け、秋に三割く五割の利稻とともに回収する。」とある。この稲穀の出挙では、借りてから返済まで八ヶ月で利息は年七割五分、そのほか財物を借りる財物出挙もあり、これは六〇日を一期とし、利息は六〇日で八分の一、つまり年利率七割強となつていた。また寺や富豪が行なう私出挙も発展したが返済できず土地家屋を没収され他国に浮浪する者が続出するようになったので、聖武天皇は天平九年（七三七）に私稻の出挙を禁じた。この制度の名残は昭和になつても仁田にある。それは仕付米とか仕付代と言つて春になつて飯米の無くなった貧農が部落の共有米（備荒米）を借り、秋に利米とともに返済したもので、昭和の

初めまで実際に行なわれ、四十年代の中頃終っている。利率は六分であるが借用期間が六ヶ月であるから、年利率にすると一割二分になる。

また、室町時代に確立されていた無尽または頼母子という制度は家計の整理、貧困者の生計維持、死亡、病気その他罹災の場合に救済するとか、社寺造営維持のために起こされ親戚知己とか氏子、宗徒が講という団体を作り金銭や物品を持ち寄った。時代を経るに従って物品購入、旅行、社寺の参詣、親睦娯楽のためにも組織され、さらに進んでは小商工業者の営業資金の調達のためにも利用され、戦国時代、安土桃山時代を経て江戸時代にはいるとますます盛んとなった。また、地主、富裕な商人等による個人的な金融もあった。しかし、明治維新はわが国の歴史上あらゆる意味において一大転換期であつたが経済の分野もその例外ではなく、飛躍的發展をとげたのであつた。

明治新政府は殖産興業政策をすすめるため通貨制度の整備をはかり、明治四年（一八七二）に新貨条例を公布し改革に着手した。これより先の明治二年設立の為替会社は政府の強い勧奨のもとにできたが、当時の不安定な経済状態、なかでも不換紙幣（太政官札）に対する不信から数年たらずで衰運に向い、横浜為替会社が国立銀行として再出発したほかすべて廃業した。為替会社失敗のあと、政府はアメリカ合衆国が National Bank を設立して不換紙幣の整理を行なつた前例にならつて国立銀行の設立をはかった。明治五年（一八七二）に国立銀行条例を、翌六年に金札引換公債条例を制定したが、兌換銀行券発行の失敗により結果はよくなかった。明治十五年六月、日本銀行条例が制定された。一方明治四年頃から銀行設立を請願する者もあいついで現われてきた。これに対し政府は当初国立銀行条例の關係もあつて容易に許可を与えなかったが、その後公益を害しない限り放任することにした。こうして銀行業務を営む会社があいついで設立され、明治八、九年頃には一〇〇社を越えるに至



仁田 常種

生産者規則第一則（川口家資料）

つた。これらの会社は国立銀行条例上、条例に基づく銀行以外は銀行と称することができなかったので、「銀行類似会社」と呼ばれていたが、やがて銀行と改称することも認められ銀行に改称するものが続出し、いわゆる私立銀行が増加した。

明治十三年以降、国立銀行の設立が許可されなくなったため、私立銀行や銀行類似会社の設立が急速に増大した。増大とともに法制整備の必要が生じ、明治二十三年（一八九〇）銀行条例と貯蓄銀行条例が公布され二十六年施行された。金融業者が続出すると共に、一方では借金に苦しむ者も出来て来て貧民党など、徒党を組んで金融業者を強迫する者も現われた。明治十八年に仁田村外十四ヶ村の戸長役場が各村の村務委員に出した通知は別掲の如くで、この間の事情をよく物語っている。こうした状況下にあつて明治六年七月、足柄県令柏木忠俊の発意と勧めにより仁田村の仁田常種、塚本村の広田伝兵衛、丹那村の川口多平、四日町村の小川弥右衛門、葦山町の江川英武等数人による庶民金融機関として「葦山生産社」が設立された。

近來君沢田方面郡内人民他村と同盟連結し総代人を撰び銀行其他貸付金会社へ返済方等種々懸合ニ及び二候旭右ハ陽に穏和之体を示し陰に脅迫し以て債主を畏懼せし免法外之欲望を遂げんとする者時々居て甚だ以て不都合之至リニ〇殊に総代人之内子各村を煽動して同盟せし免周施料を貧為等心得違ひ之者間、有之以ての外之儀ニ候条示今右二付他村と同盟連結し及び多衆集合する儀嚴重禁止可致旨三島警察署長へ相達し〇条自後連結を計画する等之義ニ在而ハ該署長之審議を遂げ〇〇〇〇旨畢

会より里郡長へ内達相成候処去る三月三十日三島警察署ニ於て夫々禁止致し置候ニ付若し向後右等之所業有之候ハ、速ニ本令署又は交番所江申し立て検分致旨郡長岡田重臣殿より御達候条此段為御心得御通達および□□也

仁田村外拾四ヶ村 戸長役場 印

明治十八年第四月二日

仁田村・柏谷村・平井村・畑村・田代村・大土肥村・畑毛村・丹那村・輕井沢

一、今般有志ノモノ盟約シテ生産社ヲ結ビ資本ヲ立テ物産ヲ開ラキ専ラ國中ノ有無ヲ通シ小民ノ職業ヲ資ケ売買ノ融通ヲ拡クシ富國理財ノ一助ヲ起サントス、故ニ此社ノ營業ハ、須ラク誠実公平ヲ主トスヘシ豪モ利己ノ私情ヲ用テ大体ニ悖戾スル事無カルベシ。第二則（省略）第三則 一、会社ノ元金ヲ三萬円ト定メ金五十円ヲ一株ノ義金トス即チ六百株ナリ、入社人ハ此ノ株金ヲ出シテ会社エ預ケベシ一人ニシテ数株出金スルモ当人ノ望ミ次第タルベシ尤數株ヲ所持スルモノハ其株高担当ノ權利アル可シ

治水社・開産 明治七年になると塚本の小川宗助、大場の大村和吉郎等によつて「治水社」（銀行類似会社）社・大場銀行 が、同年仁田大八郎、今井庄助、広田伝兵衛、田中烏雄、森彦左衛門、吉田惣助、小川宗助、

川口多平等を社員とする「開産社」が設立され、九月二十一日に第一回の講を立会した伊豆有数の無尽講もあつた。明治十三年九月、間宮村吉田惣祐、大場村大村和吉郎等によつて「大場銀行」が設立された。同年十二月菲山生産社、大場治水社、大場銀行の三者は菲山に設立されていた「伊豆銀行」と合併した。資本金三十二万五千円、本店は菲山町、支店は大場村五ヶ所、出張所一ヶ所であつた。明治二十一年伊豆銀行は本店を三島に移し、県下でも大きな方に属する銀行に成長した。昭和十八年になつて静岡銀行に合併。伊豆銀行の名は消えた。明治

三十年（一八九七）の調査によると近隣の銀行には次のようなものがあつた。

（所在地）	（銀行名）	（創立）	（資本金）
沼津町	沼津銀行	明治二十四年	一六万円
同	御厨銀行	同 二六年	七万円
長泉村	駿豆銀行	同 三〇年	一二万円
三島町	伊豆銀行	同 六年	一五万円
同	三島銀行	同 二七年	三〇万円
同	三島商業銀行	同 二七年	三五万円
同	開成銀行	同 二一年	二万円

また、明治二十七年の銀行類似会社としては、

（所在地）	（会社名）	（資本金）
三島町久保町	整品会社	一万八千円
田中村吉田	永統社	一万円
清水村新宿	産業社	三万円

などがみられた。

信用組合、貯蓄組合などについても次のようなものがあつた。

信用組合 信用一四組合（川口資料） 明治二十六年丹那に設立。

会頭・川口秋平 理事・神尾好次郎、近藤勉作 監事・大井賢治郎、滝口奥右衛門

第二回報告の貸借対照表

負債の部

一金百参拾円也	満株金
一金九拾壹円五拾九銭七厘	払込金
一金五拾四円九拾銭	預り金
一金六円六拾壹銭九厘五毛	利益金
合計貳百八拾八円拾壹銭六厘五毛	

資産の部

一金百八拾六円	貸付金
一金百貳円拾壹銭六厘五毛	現在金
合計貳百八拾八円拾壹銭六厘五毛	

この会は一〇回（明治三十六年）までで終わっている。

仁田信用組合 明治二十九年仁田に設立。

発起人 仁田大八郎、西原萬作、高橋庄蔵、西原常太郎、西原準之助、今井辰之助、三田半兵衛

目的 本組合ハ相共ニ貯金ヲ為シ金融ノ円滑ヲ計リ共同救済ヲ努メ一区ノ福祉ヲ計ルヲ以テ目的トス

案成会 明治三十三年に第三案成会、明治四十年第四案成会という三島銀行を母体とする貯蓄組合があつた。七

ヶ年宛毎月三円、五円の貯蓄を行なつた。幹事は塚本の広田伝兵衛であつた。

戊申貯金会 明治四十三年設立、大正九年四月解散、積立額一口一ヶ年四円、解散の時一口五六三円三三銭三厘。

これは役場が世話をした。

このように銀行類似会社、銀行などが盛んに設立されたが、その利用は地主、自作農、富裕な商人に限られ、庶民には手の届かないものであつたので、庶民は無尽や地主、共有金の貸付を利用するよりほかなかった。

明治三十五年（一九〇二）の仁田五反田の町内共有金貸付帳によれば貸付金額は七円、九円、一七円等であつ

て、利率は年一割二分であった。大正二年（一九一三）村内有志の第一〇懇心会が開かれ、信用組合、地主会、三島銀行函南代理店設置などが提案されている。大正二年八月五日、三島銀行函南代理店が開店した。函南村にできた最初の銀行であった。翌大正三年十二月二十七日には駿河銀行大場支店が新築落成した（同行の代理店は明治四十二年に大場にできていた）。大正九年九月号「函南月報」によれば村基本財産として、定期預金二二二円五六銭（三島銀行）、定期預金三五一円六銭（同）、定期預金四四五円八銭（芹沢銀行）預けである。大正九年仁田信用組合を村一円の有限責任函南信用購買販売生産組合とした。大正十一年の村公金は駿河銀行大場支店、三島銀行函南支店、伊豆銀行函南代理店に預けられている。後には御厨銀行大場支店も利用された。同年伊豆仁田駅が開業するや駅前に山本恵作により伊豆銀行仁田代理店が設けられたが、昭和九年氏の死亡により閉店となった。昭和の初期の世界的な不況により御厨銀行は倒産、前述の如く昭和十八年には戦時体制の強化から伊豆銀行は静岡銀行に合併して、函南村の金融機関は、静岡銀行函南支店、駿河銀行大場支店、函南農協、函南東部畜産農協、大場の三島信用の五店がそれぞれ意欲的に活動し、特に太平洋戦争の敗戦後は一般庶民の金融機関として大いに利用されている。昭和五十六年十月には三島信用金庫が大土肥石原のスーパー「キミサワ」の近くに新しく開店し、昭和五十七年十一月には、大場の街中で駐車場が小さくて苦勞していた駿河銀行大場支店が八百半の一角に移転して来た。

（三）保 険

日本最初の損害保険会社は明治十三年に、生命保険会社は明治十四年に開業した。明治三十三年には六八社に達し政府は保険業法を制定しその整備監督にのり出した。しかし、その地位が確立されたのは大正年代にはいっ

てからである。昭和年代になって村内の資産家が相ついで代理店を開業した。仁田の今井静馬、上沢の露木、畑毛の加藤、間宮の高橋等が主な人である。民間の保険の他に国民健康保険、会社の職員健康保険、労災保険、郵便局の簡易保険、昭和三十年に始められた農業協同組合の生命、建物の共済、勤労者の共済等があつて競争している。その他に失業保険、自賠責保険等がある。そして社会の複雑化、特に自動車など乗り物の発達はリスクの増大となり、保険の役割が大きくなっている。

(四) 家畜商・仲買人・不動産屋

明治以降、農耕に馬が使われ更に牛が家畜として飼育されるようになってその牛馬の売買をする家畜商が生れた。家畜商には、農家の中でいく分か商才にたけ、時間的に余裕のある人がなつたが、一部取引が不明朗であつたために「馬喰」などと言われ、幾分蔑視される人もあつたが、昭和三十年頃から農業の機械化が進み、牛馬耕がなくなると同時に姿を消した。家畜商と同じように養蚕の盛んだつた明治から昭和の初めにかけて繭の仲買人がいた。家畜商と兼ねる人もあつたが大正十四年田方郡繭市場の開場によって次第に止める人が多くなつた。

不動産の売買が行なわれるようになったのは、明治の初め土地私有制度が確立されてからで初めは相対で取引が行なわれたが、だんだん仲介の労をとる者が現われた。しかしその仲介者は專業ではなく前者と同様に商才のある農家とか商品の仲買人等であつた。特に不動産の異動が多くなつたのは、昭和三十年代の中頃からで、宅地の造成、道路用地の買替、小工場の進出によるもの等であつた。不動産の売買を專業とする不動産業は当町では大誠総業函南支店の進出に始まつた。それ以前から谷下山組合の入会地約一〇〇町歩を買収して別荘地を開発しようとする動きがあつたが、昭和四十四年十一月谷下山組合と大誠総業との間に売買契約が成立し取引が行なわ

れた。その後、宝蔵台、柿沢台、バサダイナ等の団地が町外の大手不動産会社によって開発された。

二、工業の発展

(一) 工業の歩み

鍛冶ヶ窪・金山澤

当町地名の中に、仁田、柏谷、平井の三大字の接点に鍛冶ヶ窪があり、仁田の初姫神社の末社に金山社があることから、古い時代に鉄器が作られた跡ではないかと思われる。しかし地名以外に確証はない。丹那新山の上方小字大山に金山澤と伝承されている地名があり、銅の鋳屑が出ると言われている（『丹那地域風土記』）。江戸時代から明治初期にかけての当町の工業というものは、「村明細帳」や「年貢免状」の中の小物成の内容で見える限りなかったようである。日用品などは三島宿で間に合せていたようであるし、現に屋号として残る家内工業的なものも明治以降に行なわれるようになったものであって食品加工が主なものである。

発電所・昭和化成

その中であって明治新政府の方針を受けて、足柄県令柏木忠俊の施策の影響を受け、農業や工



金山社を境内社とする初姫神社(仁田)

業、商業、金融などいろいろの面で見ると数多く出現した。うち工業では明治三十四年、三島に仁田大八郎、小柳津五郎等によって、駿豆電気株式会社が創立され、発電所が当町の柿沢（平井）に建設されたことは、当町にとって初の洋式近代工業の幕明けでもあった。大正元年編の『函南村誌』には次のように記されている。

駿豆電気鉄道株式会社は明治三十四年一月二十九日ノ創立ニシテ、当初ハ駿豆電気株式会社と称し、取締役ハ農學博士仁田大八郎及故小柳津五郎ニシテ、共ニ本村ノ人ナリ。明治三十四年九月四日、本村平井ニ於テ土地四町七反一畝拾歩ヲ購入シ、全三十六年一月二日発電所落成、全四十一年三月二十九日同所ニ貯水池竣工セリ。先二三百四十馬力一台、機械ヲ据付ケタリシモ全四十一年六月一台増設以テ今ニ至ル、現今本村ニ於ル株主七十二人点灯戸數百五十一ナリトス。

この貯水池（タンク）は大正十二年の関東大震災によって崩壊したが「タンク」の名は取水口の近くの栗田家の屋号として名残りを留めている。会社は大正六年富士水力電気株式会社に吸収されたが、大正七年、丹那トンネル工事が始まり、工事の進むにつれ柿沢川の水量が減り、昭和の初めには、発電不能となり閉鎖された。この駿豆電気につぐ当町の近代工業としてあげられるのは、丹那トンネル工事の際、大竹口に設けられた火力発電所の跡を利用した昭和化成であろう。この工場は航空機用バッテリーのケースとなるエポナイトを製造する工場であり、昭和二十年には軍需工場として「グラマン」による機銃掃射を受けたこともあった。戦後一時東海製菓の農薬工場にもなったが間もなく閉鎖された。大竹にはこの他に戦後の食糧事情の悪かった当時、現在の養魚場の池を利用しての農業会の澱粉工場もあった。

つきやと精米

来光川や部落を流れる水路を利用して水車を回し、その動力で米を搗いたり麦を挽いてウドン粉にするいわゆる「つきや」が仁田、大土肥、平井、桑原、上沢、大竹、間宮などに昭和の初めまであつて、付近の人の飯米や穀物の粉挽きに利用されていた。この水車による「つきや」の名残りとして屋号が残っているが、何時頃から始まったのか不詳である。「つきや」のなくなったのは河川改修が主たる原因で、そのあと「精米所」が代つて各所に出来た。この精米所も米作農家の減少、食生活の変化などによつて廃業する人もあつて、屋号だけが名残をとどめる時がやがて来るのではないだろうか。

水車営業関係文書

差入申証書

一、田方郡函南村上澤地内字森脇六百九拾六番ノ地先水車営業罷在り今回基之筋の御達ニテ之ニ基キ水面使用出願仕度候ニ付右地先ニ対スル来光川ニ於テ長三間高式尺堰上ケ水車引用水相願度候ニ付テハ仕農ニ係リ田地稻植付中ハ勿論田地灌漑中ハ堰上ノ場所取拂毫モ用水差障リ無之様相違可仕候間水面使用期限三ヶ年之處御承諾相成下度此段御願申上候處如件

大正二年二月廿五日

函南村平井

杉崎徳次郎 印

仁田区長

御中

(二) 工業の現況

昭和三十年代になると、三十四年に平井横渡りに渡辺工務店、後三十七年に現在地へ平井通信病院の付近に、三十五年にはダイカストの共和製作所が間宮に、衛生材料の静岡白十字株式会社函南工場が大土肥に開業、三十六年には繊維工業の伊豆繊維が大竹に、三十九年には東京セメント三島工場が蛇ヶ橋に進出してきた。昭和三十年代には朝鮮戦争の特需景気から戦後の日本経済が大きく躍進を始めた時で、東京セメントなどは伊豆の観



テック



A A P



寺岡製作所

光開発、東名高速道の計画、日通富士見ランド、スカイライン、トヨタ自動車の富士山麓の三六〇平方メートルの開発計画、三島市の下水道整備率の低さ等公共事業、民間事業の需要があるという目安、当町の土地の価格、交通の便などを考えて進出に踏み切ったという。

昭和四十一年には粘着テープの寺岡製作所が上沢に、ダイカストの斉藤製作所が大土肥に、四十二年には交通機器関連の共和電器が仁田の蛇ヶ橋付近に進出、これは後四十八年に不二研究所と改称して、東京電氣の関連会社となった。四十七年には熱海に本社のある印刷のAAPが上沢に工場を建てた。その他東京電氣の下請工場として函南電氣が大竹に近い上沢に出来た。また自動車部品のダイカストの需要が増加して手工業的な家族労働を主体とした小工場も三、四の部落に誕生している。

昭和五十年代になると東京電氣の下請工場として「テック柏谷電機株式会社」、五十二年にはソニーのVTRの下請の水木精密KKが間宮に隣接して「テック田方電機株式会社」、大土肥に伊豆技研工業等電子機器の工場も来た。と同時に家族と近所の主婦のパート勤務による下請のまた下請とも言うべき電氣器械の工場も各字に出来ている。そして一〇〇人を越す工場から一〇名ぐらいの工場までその労働力は婦人のパート勤務によって大部分が支えられている。しかもパート賃金は時給五〇〇円前後である。

その他特徴としてはどの工場にも煙突のないこと、ダイカストの「ガチャン、ガチャン」と言う音以外は公害がほとんどないと言うことだろう。更にこれ等の工場進出や家内工業的零細工場の出現は、農家の農業離れと言うことと表裏をなしているのも注目値する。

建築業

明治以前の当町の建築業については不詳である。明治に大工を職業とした者は蛇ヶ橋の大工秋山、土肥から仁田に移り後八ッ溝に轉居した松本、松木等である。大正になって間宮の藤井が開業した。こ

(1) 産業別事業所数・従業者数

年次	総 事業所数 従業員数	A B C 農林水 産 業	D 鉱 業	E 建設業	F 製造業	G 卸 小 売 業	H 金 融 保険業	I 不 動 産 業	J 運 輸 通信業	K 電気・ガス 水道料	L サービ ス 業	M 公 務
昭和 44年	583	5	—	107	65	225	2	16	21	1	141	
	3,136	17	—	448	895	599	17	16	149	7	988	
47年	702		—	122	73	270	3	36	14	1	174	9
	3,918		—	567	950	871	24	65	120	8	1,232	81
50年	960	2	—	154	111	350	4	103	19	3	205	9
	5,203	3	—	852	1,124	1,158	34	151	134	12	1,621	114
53年	1,082	4	—	153	110	430	4	95	15	3	258	10
	6,231	6	—	758	1,383	1,544	38	131	134	12	2,107	118
56年	1,193	5	—	162	113	492	5	104	17	3	283	8
	7,748	22	—	873	1,795	1,976	52	156	164	20	2,558	124

(資料：事業所統計調査)

(2) 従業者規模別事業所数・従業者数 (民営)

年 次	総 事業所数 従業員数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上
昭和 44年	558	460	68	34		22
47年	671	519	94	20	6	22
	3,271	990	569	406	141	1,165
50年	925	712	137	40	14	22
	4,416	1,403	898	548	325	1,243
53年	1,042	789	158	50	15	30
	5,384	1,553	1,017	624	353	1,837
56年	1,155	837	189	78	12	39
	6,580	1,722	1,205	1,005	284	2,634

(資料：事業所統計調査)

(3) 商店数・従業員数・商品販売額

年次	総計		卸売業		小売業		飲食店	
	商店数	従業員数	年販売額	商店数	従業員数	年販売額	商店数	従業員数
昭和41年	202	546	118,363	9	36	25,164	200	173
43年	215	662	221,022	9	53	37,205	—	185
45年	239	697	328,840	16	96	89,207	—	198
47年	254	818	552,809	19	130	227,422	122	203
49年	285	889	729,320	19	93	236,123	6	211
51年	350	1,140	1,126,038	21	128	351,864	271	237
53年	453	1,453	1,570,592	25	102	272,867	1,071	285
57年	492	1,895	2,653,470	50	213	630,640	56	305

(注) 上表の単位について商店数は軒、従業員は人、面積は㎡、販売額は、販売額・サービス料については千円単位とする。

(資料：商業統計調査)

第八章 生活

れらは個人住宅の建築を主としたが、松本は函南小学校の校舎の建築を行なった。建築業が多くなったのは太平洋戦争後であって特に昭和四十年代の経済発展、当町が三島、沼津、熱海などのベッド・タウン化して人口が急増を始めてからである。しかしこれらの建築業者は大部分が一事業所当りの従業員数が四、五人と言う零細企業であって個人住宅の建築が主たるもので大きな建築は町外の大業者で占められている(別表参照)。

(4) 事業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

区分 中分類	昭和 53 年				昭和 54 年				昭和 55 年				昭和 56 年			
	事業所数	従業者数(人)			事業所数	従業者数(人)			事業所数	従業者数(人)			事業所数	従業者数(人)		
		総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女		総数	男	女
総 数	96	1,297	539	758	1,368,742	96	1,425	599,826	1,630,571	93	1,587	651,936	1,904,335	72	1,659	698,961
18・19 食 料 品	8	64	39	25	170,906	7	69	42,27	190,122	7	75	44,31	190,728	7	82	48,34
20 織 維 工 業	2	x	x	x	x	2	x	x	x	2	x	x	x	2	x	x
21 衣 服	1	x	x	x	x	1	x	x	x	1	x	x	x	3	83	8,75
22 木材・木製品	6	28	20	8	21,220	6	26	18,8	23,304	5	23	15,8	22,806	4	31	22,9
23 家具・装飾品	2	x	x	x	x	2	x	x	x	2	x	x	x	1	x	x
24 パルプ・紙	1	x	x	x	x	1	x	x	x	1	x	x	x	1	x	x
25 出版印刷	1	x	x	x	x	1	x	x	x	1	x	x	x	1	x	x
26 化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27 石油石炭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28 ゴム製品	2	x	x	x	x	1	x	—	x	1	x	x	x	1	x	x
29 なめし皮同製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30 窯業土器	6	83	57	26	89,073	79	55	24	96,979	6	75	56,19	113,269	5	84	61,23
31 鉄 鋼 業	1	x	x	x	x	1	x	x	x	1	x	x	x	2	x	x
32 非鉄金属	9	133	62	71	153,598	11	145	68,77	157,084	9	141	73,68	194,623	6	125	64,61
33 金属製品	11	72	37	35	36,033	14	87	54,33	49,880	12	72	44,28	45,006	7	64	43,21
34 一般機械	13	81	46	35	96,639	13	62	34,28	32,172	17	79	49,30	52,051	8	92	56,36
35 電気機械	16	366	102	264	199,426	13	418	121,297	299,676	15	786	196,590	564,813	14	763	209,554
36 輸送機械	10	44	20	24	16,558	10	81	40,41	90,050	6	51	24,27	96,439	4	44	19,25
37 精密機械	2	x	x	x	x	2	x	x	x	1	x	x	x	1	x	x
39 その他の工業	5	27	18	9	12,960	5	27	20,7	18,818	6	27	20,7	18,583	5	37	24,13
秘 匿 欄	—	399	138	261	572,329	—	431	147,284	672,486	—	258	130,128	606,017	—	254	144,110

(資料：工業統計調査)

個人住宅も、新建材の発達、工法の改良^{2/4}工法などによって大量生産が行なわれたり、ミサワホーム、積水ハイム、積水ハウス等の住宅の大手企業もあって大工方式の建築業者も競争が激しく、特に五十年代の後半からは、住宅建築の伸びなやみから苦しい経営をしいられている。

土 建 業

明治四十年代に行なわれた仁田耕地整理は畝と「モッコ」が使用され、昭和の初期に函南小学校の校庭拡張工事には仁田の観音原の土を田圃に埋立てる為に土箱を積んだ荷車を人間が引いた。同じ頃農村恐慌を救うための柿沢川、来光川の堤防工事も畝、「モッコ」以外に人力の「トロッコ」が使用された。これらの工事を見ても請負人はいても土建業らしい者は見られなかった。近代的な土建業は第二次大戦の敗戦によってアメリカ軍が進駐し、

基地やその周辺の整備に大きな土木機械を使い始めてからである。その機械も戦時中アメリカ軍が日本攻撃の為の飛行場建築などに使ったものである。これをまねて、ブルドーザー、ダンプカー、ユンボ等が量産され、その機械を使う土建業者が誕生した。コンクリートも現場で人力で混合していたのが、生コンの生産工場が出来て混合されたセメントが現場へ運ばれるようになってきた。土建業者も機械の発達、分業による合理化によって大型化している。

当町には従業員数五〇名以下一〇名ぐらいまでの小さな業者があつて主として町の行なう道路、水路、敷地整備等の仕事や、町外の大手土木建築業者の下請を行なっている。建設業に付随した鷹職、左官、板金、塗装、管工、タイル、ブロック工等は従業員四、五名の小さな企業として町内の各字に散在している。



ブルドーザーの活躍

その他の工業

自動車の保有台数が増加したのにつれて整備工場が各字に一ヶ所ぐらい開業しているが従業員数一〇名以下二・三人ぐらいの小規模経営である。食品加工の豆腐屋は昔ながらの家族労働によるもので、現在仁田、大竹、田代にそれぞれ一軒ずつある。間宮にある長州堂は「伊豆の香」と云う菓子蜜柑の皮を原料を製造している。上沢の大竹近くには「ちぼり」と「アスナロ・パレス」、上沢に「アスナロ」と言うクッキーの包装工場がある。この「アスナロ・パレス」は函南電気が転業したものである。

（三）商工会の歩み

函南町の商工会は昭和十二年五月十三日に設立された「函南町商工組合」に始まる。

設立の背景

明治政府は富国強兵を至上目標とした。西欧に対する一〇〇年のおくれに追いつき追いこす為、経済的には鉄鋼、紡績など主要な生産部門の近代化を強力に推進することに努力を傾注し、中小企業、なかでも地方の零細企業に対する配慮などその余裕すらなかった。そのため中小零細企業間の適当な競争などによる問題が多くなった。明治十七年になって「同業組合率則」が制定され昭和二十四年には中小企業等協同組合法を制定、昭和三十年に同法の改正があった。しかしこれ等は同業者の過当競争を排除して



函南商工祭

共同の利益を求めると言うもので当町の商工業者にはさほど魅力のあるものではなかった。商工会の萌芽は江戸時代の町会制度にみることが出来る。昭和二年商工会議所法が公布され、地域商工業者の近代的な組織団体として活動することになった。戦後は昭和二十八年に現行の商工会議所法が出来て本格的な活動にはいつたが、これは県庁所在地や地方大都市のものであつて、地方都市や町村部の商工会はこの法律の範疇外であつた。

設立から配給制度へ 地方の商工業者は中小企業の中でも零細企業に属する者が多く、同じ流通と云う職能を持っていながら取扱商品が多種多様であるため簡単に協同組織は出来なかつた。しかし昭和初期の不況は

地域の商工業者に共同組織の必要性を深刻に考えさせた。このような情況のもとに田方郡内では土肥町で昭和四年に、隣りの韭山町では昭和十一年には商工会が設立された。

函南町では昭和十二年に、商工業者の組織の必要を痛切に感じた間宮の杉山弥一郎が中心となつて、杉山新吾、石川宇一、広田準吾等が相談して、自転車で村内をかけ巡つて同志に呼びかけその組織作りに努力、組合員一名で、昭和十二年五月十三日に「函南商工組合」を設立した。

初代組合長には間宮の杉山弥一郎、副組合長に間宮の石川宇一、ハッ溝の久保唯雄の両名、評議員には、間宮の杉山新吾外一六名が就任した。

設立の目的は会則第三条に定められている。

第三条 本組合ハ供給者ト需要者トノ間ニ在リ真ニ社会ノ構成上必要ナル配給機関トナリ、販売価格ノ統制ヲ計リ、共存共栄ノ精神ニ則リ各種ノ共同施設ヲ実施シ各自ノ義務ノ遂行ヲ容易ナラシメ、土地ノ発展、商工業ノ発達ニ資スル調査研究並徒弟ノ指導教育表彰及組合員ノ救済等ヲ為シ商工業ニ必要ナル事業ノ達成ヲ以テ目

的トス。

とあり、会費は月一〇銭、村からの補助金は一〇〇円であった。このようにして商工組合は出発したが、同年七月七日華北において事変が発生、その戦火は中国全土に広がり、いわゆる支那事変と、十五年九月には、日独伊三国同盟が結ばれ、十六年十二月には遂に第二次世界大戦に突入してしまった。緒戦こそめざましいものがあつたが、ミッドウェイ沖の海戦の敗北から、ガダルカナルの撤退、アッツ島の玉砕、サイパン島、硫黄島と玉砕が相つぎ敗戦色は濃厚となり、遂には広島、長崎への原子爆弾の投下となつて二十年八月十五日ポツダム宣言受諾による敗戦となつた。戦争中は工業も生活物資の生産は極度に制限され、戦争の爲の兵器、弾薬の生産に切り換えられたが生活物資は不足し、食糧生産のための労力も兵力や軍需産業に向けられたので食糧も逼迫した。少ない食糧、生活物資をいかに公平に配給するかが戦中、戦後の大きな課題であつた。その方法として切符による配給制度が採られた。米、衣料品、マツチ、砂糖等が真先に切符制による割当販売になり、米も一日二合三勺の配給、この配給切符による買物は年と共にきびしいものとなりぜいたく品と目されるものは、切符の点数も多くしてあつたので自然と買控えられた。もつとも切符があつても品物が無いと言う事態が起きてきた。生産が少なくなつたせいもあるが、表のルートから裏のルートへと云つた「ヤミ」行為がふえ、このような状態は敗戦後も引き続きあつた。戦時中のこのような情勢のためせっかく設立された商工組合もなれない統制経済の切符制度に協力せざるをえなく、配給統制に振り回される結果になつた。

税金・金融対策

戦後の混乱の中で最も深刻だったのは食糧難であつた。食糧買出しのリュック姿の「買い出し部隊」がどの列車にもひしめいていた。政府はインフレを克服するために預金を封鎖し、

新円を発行したが充分の効果は上がらず、物価は上昇した。二十四年占領軍の経済顧問のドッジによりいわゆるドッジ、ラインの指示があった。これは第一にインフレ抑制のため政府支出を減らし、補給金や事業資金の引き締め企業の合理化や国民生活の切りつめによる輸出の増強、第二に海外市場に向けての開放経済体制をとること、そのために一ドル三六〇円の単一為替レートを設定した。これによって金融は非常に逼迫した。続いて日本税制調査団の团长カール・フンド・シャウプ博士の名を採った「シャウプ勧告」が出た。政府はこの勧告に基づいて国及び地方の税制を改革した。国税では所得税を租税体系の中心として個人の負担能力にに応じて租税を負担せせると言うことであり、地方税は取引高税を付加価値税に改めた。しかし直ちに実施困難だとして、従来の事業税と特別所得税が、そのまま課され、後に統合されて、現行の事業税が成立した。この当時、中小企業の税負担はインフレの中で生活費を削って追いつけない程の苛酷さであった。だから税務署は警察より恐いと恐れられ嫌われた。

このような情勢下にあつて商工組合はいよいよ本来の目的達成の為の活動を始めたのである。それは税金対策であり金融対策であつた。税務対策としては、組合長自から沼津税務署（当時）通いをして税務の勉強に、情報の収集に努力した。金融対策としては、昭和二十四年に国民金融公庫、二十五年には商工組合中央金庫、二十六年に無尽会社が相互銀行に、信用組合が信用金庫に、二十八年には中小企業金融公庫が設立されて融資にも制度化されたものも出来たが、これら制度融資は都市の商工会議所の中小企業相談所を窓口として取扱われたので、町村地区の業者は取扱いの締切りまぎわに知るといった場合が多く、せっかくの制度も利用に不便であつた。そのため町村ごとに商工業者を会員とする地域組織が自然に生まれてきた。こうして出来た組織も事業形態はまちまちで横の連絡もなく、力が弱かつたので連合会の設立が要望された。そして二十八年八月、静岡市で県商工会

連合会創立総会が開かれた。これが更に発展して商工会法制定への運動になっている。

減税運動

県商工連合会は創立総会の決議に基づいて、事業税撤廃運動を推進するとともに、会員の署名運動を展開し陳情を始めた。函南村商工組合もその傘下にあつてこの運動に参加した。昭和二十九年五月、地方税改正案が一部修正して可決された。これによって事業税の税率が別表の如く軽減された。

(別表)

税率 個人

一二%が 八%に

法人所得五〇万円以下 一二%が一〇%に

法人所得五〇万円以上 据置

基礎控除

二九年度 五万円が七万円に

三〇年以降 一〇万円に

税金対策を進める一方道路の整備、自動車の普及に伴い、沼津、三島へとお客の流出が激しくなり、それを町内にとどめるために、函南大場商店会を三十一年一月発足させた。そしてサービス・シールによる顧客サービスを始めた。同じ三十一年十一月には組合員を会員とする青色申告会を結成し税務対策の強化を計った。昭和三十一年五月、待望の商工会法とも言うべき「商工会の組織等に関する法律」が公布された。町の商工組合も早速商工会の設立を決め、八月二十二日商工会創立総会にこぎつけた。

経営改善 商工会法はその第三条に商工会の目的を「地区内における商工業の総合的発達を図ることを目的と普及事業」とあり、第一一条に行なうべき事業の範囲を明らかにしている。これが経営改善普及事業の

基本となっている。村商工会では今まで組合の事務を担当していた杉山賢二を普及員に推薦し普及事業に当らせた。昭和三十五年当時は事務局は杉山普及員と女性の補助職員の名であり役場の別棟の約三坪位の一室を借用していた。村内の商工業者は四一〇名、会員は二九二名、組織率は約七一％であった。昭和四十一年五月に婦人部が結成され、初代部長に仁田薬局の大野マサ子が就任した。昭和四十三年三月には下田バイパスが開通し、東名高速道路の開通、新幹線三島駅が開業した。四十八年三月には熱函道路開通と環境変化はめざましかった。こうした状況下にあつて四十三年に街路灯を間宮二十五ヶ所、八ッ溝二十七ヶ所、畑毛十五ヶ所に新設した。昭和四十六年にはミニスーパーキミサワとマキヤが大場路切付近に進出してきたのを始め下田バイパス、熱函道路沿いに店舗が続出した。

商店街診 断の実施 昭和四十五年十一月、県の中小企業統合指導所の指導で当町商工会にとって初めての商店街診断が行なわれた。その結果としての勧告内容は、

- (1) 吸収力及び販売力の低位性。販売効率四八％で低いこと。沼津、三島への流出が多いこと。
- (2) 商圏の特徴。外部流出の大きいことは買物調査の結果にも明らかであるが、それを余儀なくしている原因の一つには商圏の形成条件がある。

(ア) 函南町の最も中心となる商店街は間宮地区であるが、交通立地の中心大場は三島市に属している。

(イ) 沼津市、三島市は大型店、デパートなど極めて強力な商業核を中心とする商店があり併せて歡樂的要素を有している。

(ウ) 前記両市の商圏下にあり、連日チラシ広告、その他の宣伝によりその攻撃を受けている。

(エ) 電車、バスによる交通機関の発展、モータリゼーションなどによって、消費者の行動圏が著しく拡大さ

れた。

(4) 外部からの購買客の流入は現状ではのぞめない。

(3) 形態的特徴と欠陥。当町商店の構造的特徴と欠陥をあげると次の通りである。

(1) 自然発生的なもので群的存在、近隣型であり、集団としての力に乏しい。(2) 店舗が連続的でなく切断面が多い。

(3) 直線的で滞溜性と回避性という点で不利。

(4) 公共道路に沿って構成されているため、交通による危険感を伴い、安定した買物が出来ない。

(5) 街区造りとしての個性的な区分が明らかでない。街全体として言えることであるが自然発生的であり、同時に核となる大型店がない。

以上のような指摘があった。

事務局の創立以来の指導員の杉山賢二が病氣のため、四世代交代 十五年十月に退職し代って新進気鋭の中村稔が新指導員となり、又記帳指導員の石川伝も五月に退職し世代交代となった。四十六年八月には青年部が結成され、青野郁



大場駅付近の商店街



町長を囲んで商工会役員(左より 高橋・町長・会長)

夫が初代部長となった。四十七年には町役場の新庁舎に伴い、婦人青少年会館横に商工会館を建設して移転した。四十六年の「ドルショック」から四十七年の金融緩和のための物価の高騰、四十八年の「オイルショック」と経済は揺れ動く一方下田バイパス、熱函道路沿線には新しい店舗が進出と言う情況の中で、その対策として各種の研修会、先進地の視察が相ついで行なわれた。四十八年には、(一)本会の正しい方向づけ、(二)消費者との会話、(三)記帳機械化の推進を三本柱として各種事業を遂行、四月にはコンピュータを導入した。

昭和五十年五月の定時総会で秋津三郎が新会長に選任された。新会長は「原点に立ち返って見直そう、そのために、(一)会合に出席して語り合おう。(二)よき相談相手として利用しよう。の二点を強調して、マンネリ化した商工会に活を入れた。五十年度の活動は、広報活動の徹底、情報提供、会員組織の強化(前年の会員四三一名、加入率六七%から五一〇名、七七・二%に増)、財政基盤の確立、経営改善普及事業の徹底、に重点が置かれた。十一月に盛大に行なわれた「第一回商工まつり」は、その広報活動の実践であって、以来毎年盛大に行なわれている。

昭和五十三年四月には、スーパーキミサワ函南店が大土肥石原に、熱函ショッピングセンターが旧下田街道と熱函道路の交差点に開店した。五十四年には、四十八年の第一次に続いて第二次のオイルショックが起きた。そしてインフレの進行する中で、商工会の特別事業として、「田方地区建設業の現状と展望」と言う現状分析と将来の検討が行なわれた。現状分析と

して、(一)零細性、従業者一人―四人の経営が六四%。(二)技術の集積がない。(三)可住面積が少ない為仕事が少ない競争が激しい。という指摘があった。これが対策としては再編成と整理しかないと言う結論であった。

こうしたなかで五十七年度事業として「函南町商工会地域ビジョン」の作成が行なわれた。このビジョンの実現、既存の商店と進出して来る商店との調整、補完、消費者のニーズ対策、など函南町商店街の整備育成が商工会の今後課題である。

五十七年には更に工業団地化調査事業が行なわれ製造業、建設業の実態と対策が検討された。景品中心の大型店「ヤオハン」と町内の商店の共同店舗函南ショッピングセンターの進出計画に対する商調協の審議も始まった。頭が痛くなるような情勢の中で有志四六名による経営者クラブが結成された。昭和五十七年には「ヤオハン」函南ショッピングセンター「ルピア」が営業を開始した。

続いて「戸田書店」函南店、「スカイラーク」等広い駐車場をもった郊外型店舗が開業を始めた。昭和五十五年度には地域小売商業近代化対策調査事業を実施しその結果、函南町の商業近代化計画報告書を作成し、将来のあるべき姿を示した。



商工祭の日に

三、衛 生

衛生思想の推移

明治以前、衛生がどのようなものであったかは文献に乏しく、詳細は不明である。しかし、嘉永三年（一八五〇）葦山代官江川英龍が支配地へ告諭文を出し、医師肥田春安（賀茂郡八幡村）を巡回させ、種痘を実施したことが記録されており、天然痘に対しては比較的早く衛生思想が普及していたことが明らかである。

その後明治に入り、西洋医術の進歩、伝染病に対する諸法規の制定等によって、伝染病予防ならびにその対策が著しく発達した。

明治の初め、県内にわずか二病院しかなかった病院も、明治十二年になると五病院に増設され、各地区、平等に配置された（葦山・静岡・浜松・掛川の四区）。

これらの病院は、いずれも洋式の医療法であったが、二十年以後は漢方医療による町の開業医が次第に数を増していった。

また衛生も、治療重点主義から予防主義へと変化し、病気にいかかってから治療するよりも、まず病気にいかからないような対策を講ずべきであるというように変わってきた。

従って衛生行政も予防衛生を主眼とし、その対象も結核・法定伝染病・性病・精神病・らい病・寄生虫・トラホーム等となっており、さらに近年は、成人病・環境衛生に重点がおかれている。

伝染病発生状況

資料によつて、町の主な伝染病発生状況を記すと、次のようになる。

慶雲	元年（七〇四）	夏、伊豆国に悪疫流行する
天平	九年（七三七）	七月、伊豆国に悪疫流行、多くの農民が死亡した
宝龜	十一年（七八〇）	夏五月、伊豆国に悪疫流行する
元祿	元年（二六八八）	悪疫流行
享保	十一年（二七二六）	痘瘡 ^{はしか} 流行する
一七	七年（二七三二）	小笠原風邪はやる
延享	三年（二七四六）	十二月に痘瘡流行
宝曆	三年（二七五三）	麻疹 ^{はしか} 流行する
安永	五年（二七七六）	五月より疫病、六月より麻疹流行する
七年	（二七七八）	七月、疫病流行する
九年	（二七八〇）	十二月より痘瘡流行する
寛政	八年（二七九六）	痘瘡大流行する
享和	三年（一八〇三）	麻疹流行、多くの死亡者が出た
文化	七年（一八一〇）	疫病流行
一〇	年（一八一三）	正月より痘瘡流行
文政	六年（一八二三）	六月上旬より疫病流行

八ページに示すとおりである。

昭和四、五十年代における法定伝染病の発生と死亡状況、また最近の状況は三

年 度	腸チフス	赤 痢	ジフテリア
明治四〇年	一六	〇	〇
四一	四	一	〇
四二	一	三	〇
四三	三	〇	五
四四	二八	〇	四
計	五二	四	九

また、明治における伝染病患者十ヶ年間の治療及び死亡状況は下表のとおり。

なお、戦後の伝染病発生状況は三六・三七ページのとおりである。（「伝染病患者台帳」による）

伝染病患者10ヶ年間全治及び死亡一覽表

	明治36	37	38	39	40	41	42	43	44	大正元
腸チフス	13(1)	1	3	1	16(3)	4(1)	1(1)	3	23(1)	21(6)
パラチフス	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3(2)
赤 痢	12(3)	0	4	0	0	1(1)	3	0	0	0
ジフテリア	2	5(1)	2	2	6(1)	1	2(1)	5	4(2)	2

() は死亡

旧村誌には次のような記録がある。

文政 七年（一八二四） 三月より瘧瘧流行
 安政 五年（一八五八） 七月下旬より八月、コレラが大流行する
 文久 二年（一八六二） 五、六月より麻疹・疫病流行する
 明治 一一年（一八七八） から同一九年（一八八六）にかけて、夏ごとにコレラが流行する
 二八年（一八九五） 八月、コレラが大流行する

(1) 赤 痢

年度	発生患者数	全治者数	死亡者	発 生 場 所 (字)	備 考
25	9	4	5	榎井沢・大竹宮倉・上沢・平井・丹那	
26	5	4	1	上沢・冷川・日寺・間宮・仁田	
27	7	7	0	大土肥・平井・仁田・新幹線	
28	8	7	1	函南・奴田場・畑・上沢・大竹	
29	20	19	1	其立住宅・塚本・大竹・新幹線・田代	田代7名
30	21	21	0	間宮・桑原・大竹・新幹線	間宮6名 新幹線7名
31	1	1	0	大土肥	
32	100	100	0	畑毛・平井・ハツ溝・桑原・畑	平井86名(5月11日) 桑原12名
33	47	47	0	奴田場・新田・肥田	奴田場41名(9月12日)
34	14	13	1	奴田場・仁田・肥田	
35	52	52	0	仁田・上沢・ハツ溝・平井・函南・新田・桑原・間宮・丹那	
36	14	14	0	間宮・畑毛・桑原・大土肥・平井	
37	5	5	0	畑毛・柏谷・平井	
38	7	7	0	新田・丹那・塚本	新田3名
39	8	8	0	間宮・丹那・畑	畑3名
40	6	6	0	塚本	
41	3	3	0	畑毛・塚本	
42	28	28	0	平井	平井18名(6月15日) 三島南校生8名10月20日修学旅行

(2) 腸チフス

年度	発生患者数	全治者数	死亡者	発 生 場 所 (字)	備 考
25	2	2	0	間宮・上沢	
26	4	4	0	平井・新幹線・函南	
27	1	1	0	ハツ溝	
29	2	2	0	平井・桑原	
30	6	6	0	桑原	

(3) パラチフス

年度	発生患者数	全治者数	死亡者	発 生 場 所 (字)	備 考
25	1	1	0	平井	
27	1	1	0	新幹線	
28	1	1	0	大竹	
32	2	2	0	びんの沢	

第八章 生 活

(4) 猩 紅 熱

年度	発患者数	全治者数	死亡者	発 生 場 所 (字)	備 考
25	2	2	0	畑毛・冷川	
27	1	1	0	日守	
28	7	7	0	平井・桑原・大竹・上沢	
29	14	14	0	平井・新幹線・桑原・大竹・ 上沢・冷川	
30	1	1	0	新幹線	
31	2	2	0	仁田・冷川	
32	1	1	0	新幹線	
34	4	4	0	大竹・奴田場・平井	
35	2	2	0	丹那・桑原	
36	2	2	0	函南	
39	2	2	0	平井	
41	1	1	0	桑原	

(5) 日 本 脳 炎

年度	発患者数	全治者数	死亡者	発 生 場 所 (字)	備 考
25	3	3	0	桑原・平井・上沢	
26	2	2	0	桑原・平井	
27	1	1	0	肥田	
29	1	1	0	畑	
30	1	1	0	間宮	

(6) シフテリア

年度	発患者数	全治者数	死亡者	発 生 場 所 (字)	備 考
25	1	1	0	昭和化成	
26	1	1	0	新幹線	
27	1	1	0	間宮	
28	2	2	0	軽井沢・上沢	
31	1	1	0	間宮	

(7) 流行性脳脊髓膜炎

年度	発患者数	全治者数	死亡者	発 生 場 所 (字)	備 考
26	2			平井・桑原	

法定伝染病の発生と死亡

(各年12月31日現在 単位：人)

年次	総数	赤痢	疫痢	腸チフス	しょうこう熱	ジフテリヤ	日本脳炎
40	発生 死亡	8 0	8 0	0 0	0 0	0 0	0 0
43	発生 死亡	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
45	発生 死亡	1 0	0 0	0 0	1 0	0 0	0 0
46	発生 死亡	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

(資料：厚生課)

主要死因死亡数

(各年12月31日現在 単位：人)

年次	総数	中枢神経の血管損傷	悪性新生物	心疾患	臓器の事故	老衰	肺炎及び気管支炎	全結核	胃腸炎	肝硬変	腎炎及びネフローゼ	その他
40	111	31	8	13	8	20	10	3	3	4	2	9
43	110	31	15	16	10	17	3	3	1	1	2	11
45	105	27	20	6	12	9	6	3	1	2	2	17
46	130	35	19	26	17	8	7	1	2	1	1	13

(資料：三島保健所)

伝染病発生状況

年次	赤痢 (エキリを含む)		日本脳炎		パラチフス		しょうこう熱		ジフテリヤ		計	
	発生	死者	発生	死者	発生	死者	発生	死者	発生	死者	発生	死者
53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
57	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0

(資料：保健課)

医療機関

明治十二年（一八七九）当地方の医療機関として、県立葦山病院が伊豆葦山町に設立された。翌十三年、伊豆国町村連合会の決議によつて、伊豆病院と改称、葦山から田方郡吉田村（大仁町）へ移り、十五年に公立病院となり、やがて経営困難になりまもなく廃止された。

この経営不振の理由に、新しい洋式病院になじめないということがあり、やがて、古風な漢方医風の体裁を保つ医院が村民にかえつて受けいれられ、二十年以後には町の開業医が次第に増加する現象があらわれた。

以下具体的に記すと次のとおり。

① 杉山病院

明治二十六年、村医一名として嘱託された杉山泰医師は間宮に開業、昭和四年三月まで長い間村医を勤めた。

② 丹那診療所

大正六年、丹那法輪寺内に高木良作医師が開業、その後現在の場所に移り大正十一年頃まで診療し、大正十二年からは高橋教眞医師が、昭和の初め頃まで、また昭和十八年頃から坂寄義雄医師に代わり、昭和二十二年からは塩谷兵藏医師が昭和二十四年まで診療した。その後一時無医地区であつたが、昭和二十六年から三十八年まで函南医院の勝呂毅医師が週一回の出張診療、その後山口医師が交代した。

③ 山口医院

大正七年六月二十二日、伊藤要次が熱海線建設事務所専任の医師として大竹に来られた。翌八年四月、鉄道院嘱託医伊藤要次方に勤められた阿部房次が、熱海線事務所の嘱託を受け、大竹に医院を開業。第二次大戦後阿部の女婿山口東吾医師が山口医院として新たに開業した。

④ 明星医院

昭和四年、間宮八番地に明星智臣医師が開業。後吉田病院となり戦後三島市へ移った。

⑤ 函南医院

昭和四年八月、仁田駅前に函南病院（現函南医院）開業、医師清水氏。昭和九年から一時函南信用販売購買利用組合が施設を買収経営したが、後再び個人経営になって現在に至っている。この間医師は清水、吉富、勝呂毅と代わっている。現在、院長・勝呂隆。

⑥ 小池医院

昭和四十六年、塚本下田街道バイパス角に開業。院長・小池真。

⑦ 堀江歯科医院

大正十二年、間宮天神森に堀江義郎医師が歯科医院を開業。昭和三十年頃同氏の死亡により廃業、その後子息が鍼灸院を開業。

⑧ 芹沢歯科医院

昭和二十年、仁田駅前（塚本地籍）に開業。院長・芹沢数雄。

⑨ 中条歯科医院

昭和三十三年頃、大土肥妙高寺北側に開業。院長・中条泰生。

⑩ 伊豆通信病院

〈沿革〉

平井七五〇番地にある伊豆通信病院敷地は、平井原と称し、以前養蚕が盛んであった頃は一面の桑園であった。昭和十七年三月



伊豆通信病院（玄関前）

陸軍第一兵器廠買取官萩村少將が来村し、当時の在郷軍人の役員を召集し、買取に協力するように要請した。同年八月買取に該当する地主を函南小学校に集合させ、軍の工場を作るために七万坪の敷地が必要であるから、買取に応ずるよう話が あった。当時の平井農民にとっては地味肥沃で手ばなすには忍びない最高の耕作地であったが、この買取に当っては、憲兵を派遣されたりして強引に買取されたものである。この時の土地買取価格は、坪三円五十銭で地主は一反一千五十円であった。

尚、反当り十円也の補償金で十月迄に耕作を離れて引渡をするようになった。

昭和十八年三月、起工式が行なわれ、地主全員を招待して、萩原少將は「工場の予定であったが、戦争が激烈になるに従って、傷病兵が多くなり、病院が必要となったので此の地を病院にする」との話があり、初めて病院という事が一般に知れた。

昭和十九年三月一日、東京第一陸軍共済病院（陸軍共済組合員の療養施設）として創設された。

昭和二十年十二月一日、戦争終結に伴い、施設すべてを一般に開放し、名称を財団法人共栄会函南病院と改称した。この時、函南村民は、地元に払下げを願うべく一戸一名以上出動し、病院の玄関前に於て払下げ運動決起大会を行ない、猛運動を国に働きかけたが意の如くならず、東方約三万五千坪が旧地主に払下げられた。

昭和二十一年六月一日、日本医療団の手に移り、名称を日本医療団函南病院と改称した。この頃、病院職員は、給料の支払いが思うようでなかったので、病院敷地に甘藷陸稻等の農作物を作り野菜畑に利用。

昭和二十二年四月一日、大蔵省に移管され、財団法人政府職員共済組合連合会函南病院と改称し、昭和二十三年七月一日、大蔵通信兩次官の協議により、逓信省に移管東京逓信局に所屬し、伊豆逓信病院としての第一歩を踏み出した。昭和二十三年七月一日、移管後満一年の日、盛大なる開院式を挙行した。昭和二十四年八月

一日、逓信省の機構改革により電気通信省の所管となり、開設者を電気通信大臣に変更、昭和二十七年八月一日、日本電信電話公社の所管となり、開設者を同總裁に変更、昭和二十八年十一月六日、秩父宮妃殿下が、入院患者慰問の尊き思召を以て御来臨親しく慰問遊ばされた。

昭和四十五年十二月一日より、リハビリテーションの業務が開始された。

〈病院の現況〉

敷地——一三七、〇〇〇平方メートル

建物——延約二八、〇〇〇平方メートル

当初——部内職員の保健対策上重要な課題であつた結核の予防と治療に全力をあげてきた。

近年——結核が減少するに至つて、成人病対策に取り組み積極的に人間ドックを実施するとともに、公社病院における全国リハ治療病院として、更に設備、規模の整備改善を図り、一般診療科を基盤とし、リハビリテーションを核とした総合病院として、拡充されつつある。

近く本格的なりハ治療棟及びリハ病棟が建築される予定になっている。

〈歴代病院長〉

第一代 昭和十九年三月一日より二十一年五月まで 富家光雄院長

第二代 昭和二十一年六月より二十二年六月まで 越村 実院長

第三代 昭和二十二年七月より三十二年十二月まで 山岡克己院長（十二月死亡に付今井副院長代行）

第四代 昭和三十三年十月一日より 青木秀次郎院長

⑪ 伊豆函南病院（医療法人・新光会・伊豆函南病院）

所在地——函南町平井一六九〇

開設者——横浜市鶴見区鶴見町一一三番地

医療法人新光会理事長 桜井源吾

開 院——昭和四十二年五月十三日

病院長——野村 博

診療科目——神経科・精神科・内科

病床数——二九九床

⑫ 伊豆平和病院（医療法人・新光会・伊豆平和病院）

所在地——函南町平井一六九〇

開 院——昭和五十三年四月二十二日

病院長——木林 良孝

診療科目——内科（循環器科・胃腸科・呼吸器科・神経科）、リハビリテーション

病床数——一六九床

⑬ 山翠病院

所在地——函南町畑五二九一五五五

開 院——昭和四十九年十月一日

病院長（理事長）——升森 靖介

診療科目——内科・外科・小児科・整形外科。特に寝たきり老人に対する看護を中心に、格別の配慮がなされて

いる。

⑭ おりた内科小児科

所在地——函南町仁田（ハッ溝）

開 院——昭和五十一年七月

病院長——折田 勲

診療科目——内科・小児科

⑮ 浅井外科医院

所在地——函南町間宮

開 院——昭和五十年六月二十三日

医 師——浅井 忠亮

診療科目——外科・胃腸科・肛門科・皮膚科

⑯ ちあき歯科医院

所在地——函南町柏谷大橋二三〇——

開 院——昭和五十七年十一月一日

医 師——吉田 千明

⑰ ルビア歯科医院

所在地——函南町仁田

開 院——昭和五十七年十一月一日

医 師——柏木 真純

⑮ 川村齒科医院

所在地——函南町間宮四四八—五

開院——昭和五十八年四月十五日

医師——川村 龍二

⑯ 杉本齒科医院

所在地——函南町仁田七一—三（ハッ溝）

開院——昭和五十八年六月一日

医師——杉本 秀樹

⑰ 隔離病舎（避病舎）

明治三十六年より三十九年までは各大字に避病舎の設けがあり、四十年より純然たる村經濟を以ての隔離病舎の設置を見た。明治三十九年十二月四日建築出願、十二月二十四日認可、敷地二反一畝一五歩、建築費三八七三円五七銭、県費補助710。病舎は大土肥地籍（現農協加工場）にあつて、昭和十年頃まで存在した。その間多数の患者を收容し効果を上げた。

昭和七年、三島町・北上村・錦田村・中郷村・函南村・葦山村・江間村・川西村・大平村・長泉村・清水村の一ヶ村が連合して「三島町外十ヶ村駿豆病院組合」を作った。その後町村合併により、三島市・伊豆長岡町・函南村・葦山村・長泉村・清水村の三島市外五ヶ町村駿豆病院組合となった。

駿豆病院 位置：三島市字大道添七四七の一

歴代院長 1、武智基造 2、山本信保 3、塚田静保 4、深谷慶治 5、山本信保

㉑ 社会福祉法人共済福祉協会

伊豆リハビリテーションセンター

昭和四十七年伊豆通信病院の構内に完成、身体障害者の社会復帰のための活動を始めている。

㉒ 函南クリニック 昭和五十八年平井に開業。救急医療施設（夜間、土・日、内科・整形外科）

医療関係機関

年次	病院施設数	一般診療所 施設数	歯科診療所 施設数	薬局数
昭和五三	四	五	一	六
五四	四	五	一	七
五五	四	五	二	七
五六	四	五	二	五
五七	四	五	四	五

医療機関従事者

年次	医師	歯科医師	薬剤師	栄養士	看護婦 准看護婦	保健婦	助産婦	医療類似者 はりきゅう	獣医師	ベッド数
昭和五四	三四	四	二二	一四	一九〇	五	八	五	六	七九五
五五	三三	三	二二	一四	一九六	五	八	五	六	八二〇
五六	三六	五	二二	一三	二四五	六	九	七	一八	八二〇
五七	四二	四	二二	一三	二五四	六	九	七	一八	八二〇

防疫対策

伝染病発生状況が、どのようなものであったかは前節でふれた通りであるが、その予防対策は

年々強化されていった。

明治二十六年には村医がおかれ、間宮の開業医・杉山泰が村医として、昭和四年三月三十一日まで四十年近く勤められ、更に、三十一年、大場（現静岡銀行大場駅前支店の向かい側）に開業していた横山医師が新たに村医として増員された。

昭和四年五月には間宮字宮川の開業医明星医師が、昭和四年八月仁田駅前の函南病院の清水医師がそれぞれ村医として活躍された。

また、資料によると明治十六年、仁田村の衛生費が、一一四円で、総予算一、二一五円二二銭の八％、内容は衛生委員手当八円、臨時衛生係日当一二円、薬価その他三〇円、伊豆病院第貳往診所費用六〇円、その他となっている。当時、すでに、衛生委員があつて防疫に当たっていたことがわかる。また当時の予防治療に村費がどれほど投じられたかを知る一端として、次のような記録がある。

大正から昭和初期にかけて、行政指導として、春秋二回、

年 度	総 予 算	衛 生 費	内 訳	割 合
明治16年	1,215円	114円		8% (仁田村)
大正 7	22,667円	753円	伝染予防 59円 隔離病舎 650円 トラホーム予防 23円 村医費 21円	3.3% (函南村)
15	73,663円	1,975円	伝染予防 45円 隔離病舎 1,799円 雑費 50円 村医費 101円	2.6% (函南村)
昭和 5	91,998円	1,393円	伝染病予防 93円 隔離病舎費 1,120円 雑費 60円 村医費 120円	1.5%
47	1,074,000千円	55,409千円	保健衛生総務費 1,857千円 予防費 5,835千円 環衛生費 2,610千円 へき地診療所費 248千円 産介処理費 10,564千円 し尿処理費 34,295千円	5.2%

昭和59年度 函南町予防接種計画表

生ポリオワクチン(春期)

1回目 58.7.1~58.12.31
2回目 58.1.1~58.6.30

投 与 日	委託医師	場 所	時 間
5月7日(月)	山 口 医 師	保健センター	13:30~14:20
11日(金)	小 池 医 師	〃	13:30~14:20
18日(金)	勝 呂 医 師	〃	13:30~14:00

日本脳炎

1回目 55.4.2.~56.4.1
2回目 54.4.2.~55.4.1

1 回 目	2 回 目	委託医師	場 所	時 間
6月1日(金)	6月15日(金)	山 翠 病 院	保健センター	13:30~14:20
4日(月)	18日(水)	山 翠 病 院	〃	〃
5日(火)	19日(火)	伊豆函南病院	〃	〃
22日(金)	7月6日(金)	伊豆函南病院	〃	〃

ツベルクリン・BCG

58.1.1~58.12.31

ツベルクリン 接 種 日	判定及びBCG	委託医師	場 所	時 間
6月6日(水)	6月8日(金)	折 田 医 師	保健センター	13:30~14:20
11日(月)	13日(水)	折 田 医 師	〃	〃
25日(月)	27日(金)	小 池 医 師	〃	〃

三種混合(秋期)

初回 57.4.1~57.9.30
追加 56.4.1~56.9.30

1 回 目	2 回 目	3 回 目	委託医師	場 所	時 間
9月17日(月)	10月8日(月)	10月29日(月)	折 田 医 師	保健センター	13:30～14:20
9月21日(金)	10月12日(金)	11月2日(金)	小 池 医 師	〃	〃
11月26日(月)	予 備 日		山 口 医 師	〃	〃

各戸毎清掃が、村吏・衛生委員を出張監督のもとに行なわれた。殊に伝染病予防週間に際しては、警察と消防組が積極的にその徹底を図った。
最近における予防対策は、保健センターにおいて次のようにすすめられている。

第八章 生 活

① 函南町保健衛生自治推進協議会
〔資料〕

生ポリオワクチン(秋期)

1回目 59.1.1～59. 6.30
2回目 58.7.1～58.12.31

10月2日(火)	小 池 医 師	保健センター	13:30～14:20
4日(木)	山 口 医 師	〃	13:30～14:20
11日(木)	勝 呂 医 師	〃	13:30～14:00

インフルエンザ

3歳以上希望者

1 回 目	2 回 目	委 託 医 師	場 所	時 間
11月12日(月)	12月3日(月)	中 村 医 師	自由ヶ丘幼稚園	13:30～14:20
14日(水)	5日(水)	小 池 医 師 山 口 医 師	間 宮 養 幼 稚 園	〃
16日(金)	7日(金)	山 口 医 師	丹 那 幼 稚 園	〃
19日(月)	10日(月)	小 池 医 師 勝 呂 医 師	みのり 春 光 幼 稚 園	〃
20日(火)	11日(火)	山 翠 病 院	保健センター	〃

三種混合(春期)

初回 57.10.1～58.3.31
追加 56.10.1～57.3.31

1 回 目	2 回 目	3 回 目	委 託 医 師	場 所	時 間
2月4日(月)	2月25日(月)	3月18日(月)	山 口 医 師	保健センター	13:30～14:20
2月8日(金)	3月1日(金)	3月22日(金)	勝 呂 医 師	〃	〃
4月12日(金)	予 備 日		小 池 医 師	〃	〃

設立 昭和四十二年五月九日

目的 この会は、地域住民の自主的な組織活動を基盤として住み良い生活環境を作り、住民の健康増進を図るとともに、町における献血を推進し、血液自給の体制を確立することを目的とする（規約第三条）。

会員 部落を単位とする組織内の世帯

② 狩野川水系水質保全協議会

設立 昭和四十一年九月十七日

目的 狩野川水系における水質及び環境の保全を促進し、地域産業の発展を図りつつ住みよい生活環境を確保することを目的とする。

会員 狩野川水系流域市町、市町議会、市町教育委員会、民間団体の代表者等をもって組織する。

現在会員一五七

③ 結核予防婦人会

町内の地域婦人会が結核予防婦人会として、予防活動を行なっている。

④ 日赤奉仕団函南支部

杉山うき江を中心としたグループ「みどり会」が日赤奉仕団函南支部として、保健衛生自治協議会等と連絡をとりながら献血社資募集などの活動をしている。

環境衛生

最近特に重要視されてきた問題に、環境衛生がある。環境の良否こそ、人間生存にとってきわめて重要な問題である。

し尿処理施設

町は、し尿処理施設の近代化を計画し、昭和三十年代からその処理場用地を選定してきた。当初、仁田地先、塚本地区、開宮地区等が挙げられ、その都度慎重に検討されてきたが、「衛生プラント」ということで長いこと決定を見ずに来ている。その間、「浸透式簡易埋立方式」によって、山間部を転々とし、現在は細沢区内の暫定処理場において、地下浸透方式により処理されている。しかし、これでは、環境衛生上、好ましいものではない故、一日も早く衛生的な恒久施設への改善が望まれ、昭和五十八年六月「函南町し尿処理施設調査委員会」（後藤弘委員長）が発足した。

その結果、し尿を農業用肥料に変える、「T・C・C液肥化装置」方式を採用、現在の細沢地区を候補地に、広さ四ハアールの土地に設置を計画、し尿処理恒久施設建設へその第一歩を踏み出し昭和六十年三月、恒久施設として竣工した。無公害、環境保護を柱に、し尿は一月平均十三キロリットル、農業用肥料として農地に還元されるというわけである。



町し尿処理場（こたま苑）



東部浄化センター

下水道

下水道は、生活や産業活動の排泄物である雑排水を各家庭や事業所から集めて運ぶ下水道管（地下に埋める）と、運ばれてきた汚水を汲み上げるポンプ場、汚水に生化学的な処理をして浄化させる終末処理場から成っている。いわば、下水道は、河川の水質保全や衛生的、文化的な生活環境の確保に欠かせない施設といえる。そこで、函南町では、狩野川流域下水道の関連公共

下水道として、昭和五十一年度から三三五ヘクタールを対象に、下水道施設整備を進めてきた。この狩野川流域下水道事業は、昭和六十年に「東部浄化センター」（終末処理場）が完成される予定となっている。従って、町も、昭和六十年より、約七〇ヘクタールの地域で、下水道の供用を開始することになった。その開始区域は、間宮・塚本・八ツ溝地区で、残りの区域については、四七ヘクタールを昭和六十五年頃までに整備、昭和七十年頃には、全域の下水道が供用開始の予定。

この公共下水道は利益を受ける地域、生活者が限定されるので、下水道整備によって利益を受ける人——受益者に限って建設費の一部を負担——「受益者負担金制度」でこの事業を促進している。

ゴミ焼却場

従来、田代・畑毛の山間部を借り受けてゴミ処理を行ってきたが、野ネズミ、悪臭の発生等の公害に悩まされ、昭和四十九年度——五十年年度廃棄物処理施設、整

備費国庫補助金事業として建設工事に着工、五十一年三月に竣工した。

施設の概要は次のとおり。

名 称 函南町塵介焼却施設

所在地 函南町桑原字古草一三〇〇

敷地面積 七、〇〇〇平方メートル

炉形式 日車式準連続焼式塵芥焼却炉

焼却能力 40 t / 8 h (20 t / 8 h 炉 × 2 基)

給塵方式 ピット&クレーン方式。ピット容量二三〇平方メートル(二日分)

灰出方式 スクリューコンベア、湿式ドラグチェーンコンベア、灰バンカー

除塵方式 乾式マルチサイクロン

汚水処理設備 中和凝集沈澱無放流方式

工 期 着工：昭和五十年三月四日 竣工：昭和五十一年三月二十日

設計施工 日本車輛製造株式会社

総事業費 四七六、九九一千元

財源 内訳 国庫 三三、二八〇千元

起債 二九三、〇〇〇千元

一般財源 一四一、七一一千元

直接事業費 四〇〇、三四三千元

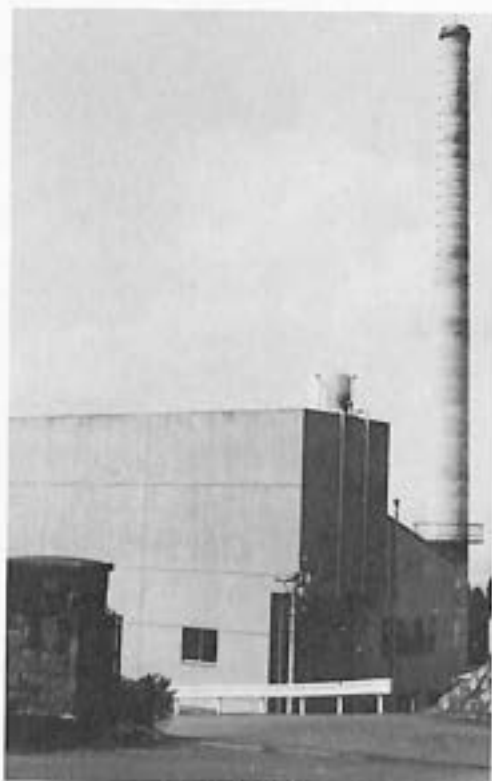
補償事業費 六七、六四八千円

ゴミ分別収集

不燃物、可燃物の分別収集を行ない、ゴミ質改善と資源の再利用につとめている。

月、平均四回の収集日程を決め、一ヶ月分のゴミを四種類に分け、それぞれ月一回収集してい

る。第一週目は空缶類、第二週目は空びん類、第三週目は鉄くず類、第四週は資源ゴミとならないその他の不燃物、となっている。



ゴミ焼却場

月別し尿くみ取りの状況

区分	世帯数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
し尿くみ取り量	3,344	109	148	184	148	174	159	159	257	313	165	162	245	2,223
浄化槽	5,017	423	395	468	481	472	501	511	464	430	411	422	431	5,409
計	8,361	532	543	652	629	646	660	670	721	743	576	584	676	7,632

(昭和57年 単位：kg)

(資料：保健課)

じん芥処理の状況

(昭和57年1月～12月 単位：トン)

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
可 燃 物 (焼却処分)	1カ月の処理量	382.7	312.3	395.8	394.5	431.1	429.6	485.9	545.9	403.9	394.8	436.2	436.5	5,049.2
	1日平均処理量	16.6	13.6	15.2	15.8	18.0	16.5	18.0	21.0	16.8	15.8	18.2	18.2	17.0
不 燃 物 (埋立処分)	1カ月の処理量	126.7	90.5	170.8	116.9	116.2	93.2	48.9	79.6	53.6	69.6	77.2	101.0	1,144.2
	1日平均処理量	5.5	3.9	6.6	4.7	4.8	3.6	1.8	3.1	2.2	2.8	3.2	4.2	3.9
計	1カ月の処理量	509.4	402.8	566.6	511.4	547.3	522.8	534.8	625.5	457.5	464.4	513.4	537.5	6,193.4
	1日平均処理量	22.1	17.5	21.8	20.5	22.8	20.1	19.8	24.1	19.6	18.6	21.4	22.4	20.9

(資料：清掃事務所)

じん芥運搬車数

(昭和57年1月1日現在 単位：台)

車 種 別	小型車 (2トン未満)	中型車 (2t以上4t未満)	計
い す ず	—	2	2
三 菱	—	4	4
計	—	6	6
その他 小松ドーザーショベル	—	1	1

(資料：清掃事務所)

自然公園指定状況

富士箱根伊豆国立公園

(昭和53年度末現在 単位 ha)

指 定 年 月 日	総 面 積	特 別 地 域	普 通 地 域
昭和11年2月1日 昭和30年3月15日 (伊豆地区追加)	47,164	(211) 28,543	18,621

()内は特別保護地区面積

町内公園面積

公園面積	特別地域	第1種特別	第2種特別	第3種特別	普通地域
979	979	0	256	723	0

(資料：静岡県自然保護課)

公園緑地

都市の緑、緑へのあこがれは「国土緑化大会」にみることができ、災害時の避難場所にもなるため、「緑のマスタープラン」をつくり、公園緑地の整備保全につとめている。

具体的に日常生活の身近かなところに、児童公園、地区公園の整備もはかっている。

〈今後の目標〉

児童公園 一八ヶ所、近隣公園 五ヶ所、地区公園 二ヶ所、歴史公園 一ヶ所、その他 緑道・緑地帯

保健センター 保健衛生に関する教育や保健サービズ活動を

すすめるため、保健婦活動の強化とセンターの機能の充実につとめている。

また疾病予防や貧血対策をすすめ、住民健康診断の検診の充実・食品衛生知識の普及につとめている。

保健センター

昭和54年4月2日開設

名 称 区 分	所 在 地	構 造 床 面 積	施 設 の 内 容
函 南 町 保健センター	函南町仁田33-2	鉄骨平屋造 床 面 積 663.9 m ² 敷 地 面 積 3,632.9 m ²	ホ ー ル・相談指導室 講 習 室・保健増進室 調 理 室・事務室 和 室・消毒準備室 診 察 室・倉庫等

(資料：保健課)



温泉

温泉の医学的效果としては、煙毛温泉がよく利用されている。静岡県内の温泉の大部分が婦人病・胃腸病・神経病などによいとされているが、煙毛温泉は、平均温度40℃、湧出量六八・二リットル/分、泉質は単純泉（炭酸泉）であり皮膚病・高血圧・中風・神経痛・心臓病に特効があるので湯治客が多い。特に厚生省指定国民保養温泉として全国的に有名である。

煙毛温泉 寛延年間、湯敷小屋を作り、怪我人や病人の便を計ったり、安永元年には家を建てて開湯したが九年に廃止された。その後弘化四年に一丈二尺（三・九六メートル）の井戸を掘り、湯槽を設け再開した。この頃より「湯塚の湯」と称して近在の里人は温泉の効能に頼り、温泉を樽につめて持ち帰り大いに利用したという。明治十二年頃より堀抜井戸を掘り、温泉を活用し始めた。現在利用している温泉は大正十一年に掘削したもので温泉として広く国内に知れ渡り、昭和三十七年厚生省指定の国民保養温泉となった。

旅館 主な温泉旅館は、次の通り。

いづみ荘（鈴木実重子）・鈴木館（鈴木二郎）・胸の湯
 本家（高橋広夫）・高橋別館（高橋ちる子）・つるみ館（鶴見祐子）・富士見館（高橋松璋）・吉村旅館（伊藤三義）

温泉地の概況

（昭和55年2月1日現在）

温泉地名	温泉数		平均温度 ℃	総湧出量 ℓ/分	利用井1井当り 湧出量 ℓ/分
	総数	機械掘湯			
煙毛・奈古谷	2	1	35	1,065.8	177.6

（資料：静岡県医師会）

四、消 防

(一) 消防の歴史と現況

消防の歴史

消防の歴史は古く、三代將軍家光の慶安三年（一六五〇）に始まっている。万治元年に、定火消制度が定められ、組織だった消防が始められ、幕府の旗本の士が命ぜられて火消役となっていたところから武家火消ともよばれていた。

後、將軍吉宗の時代（享保三年）大火がたびたびあり、少数の定火消では防くことができないので苦慮していたところ、荻生徂徠が発案し、案を幕府に建議したので、吉宗はそれを用いて享保五年（一七二〇）四月、令を発して、時の町奉行大岡忠相に命じて、町火消の制度を設けた。この町火消はわが国自治的消防の起源ともいえる。

定火消（武家火消）は町家を消すためのものではなかったので、評判が悪く、逆に、町火消はこの家の火事をも消火につとめたので人気がよく、次第に発達した。組織も「いろは」で組分けした四十八組から成り、別に十六組が作られ、まといの制度も出来あがった。火の見櫓・火の番・空地等も設けられた。



消 防 署

明和四年（一七六四）はじめて竜吐水という消防ポンプが使われた。

明治時代以降、明治三年（一八七〇）、初めて英国から蒸気ポンプと、四頭の馬でひく手押しポンプや小型ポンプが輸入された。

この頃の消防はフランス式の訓練法によっていたが、明治三年ドイツ式の訓練法にかわり、昭和二十四年（一九四九）まで続いた。

自動車ポンプは、明治四十四年（一九一一）に、英国から輸入され、大阪で使用されるようになり、次いで、大正三年（一九一四）英国とドイツから自動車ポンプを輸入し、後、日本製ポンプが出来るようになり、各地に備えつけられるようになった。

消防法

消防は文字通り「火消し」が任務であったが、明治に入ってから警察行政の一部として内務省警備局に属し、地方では、知事（補佐者・警察部長）が各都道府県の統率者となっていた。しかし、昭和十二年十二月法律第二二六号「消防組織法」の成立によって、警察から分離、市町村の管理に移され、二十三年三月から施行、七十余年の伝統を持つ警察制度が、根本的に改変され、完全な自治体消防となった。けれども、国民の生命、身体財産の保安は警察消防共通の目的であるところから、消防組織法でも、特に相互協力が規定されている。

たとえば、地震・台風・洪水・火災等、非常事態発生に際して、国家消防本部・都道府県知事・市町村長は、あらかじめ協議することによって、相互に応援し、遺憾なきを期することになっている。

かつては「火消し」であった消防も、今日では、「災害防護」と「社会公共の福祉増進」という広範囲の任務に携わっているといえる。

町の消防

明治三十年頃初めて「消防組設置の議」が起り、同三十九年第一部として大字畑毛に創設され、明治四十二年に仁田・大土肥に創設された。

函南町に消防組が結成されたのは明治四十二年である。結成と同時に、「手押しポンプ」が購入され、消火方法も近代的となり、消防の組織成も、部長の下に、副部長・小頭・会議員がおかれ各字の組から消防組員が選出された。

また大正年代に入って、ガソリンポンプが購入され（平井では十五年、フォードの一六馬力エンジンのガソリンポンプを購入）、従来の「手押しポンプ」は青年に譲られた。その「手押しポンプ」を使って、字によっては（桑原・大竹・丹那・軽井沢・田代地区）私設消防組や、義勇消防組（平井）が誕生した。

『平井誌』によると、ガソリンポンプ試運転が大場橋で行なわれ、その時は見物人が群がり、「やんやの喝采をし、その威力に驚き『あれでは消す前に家がとばされてしまうのではないか』と心配する人もあったという」と当時の様子を記している。

こうした消防組も時代の推移によって、昭和十四年三月三十一日、消防組は警防団と改称された。それまでの「まとい」をやめ、団旗が新しく作られた。消防組は単なる「火消し」ではなく、日支事変勃発（一九三七年）、国家総動員法（一九三八年）という時代の進展に伴い、防護団としての一面を強め、警防団として戦時体制下に組みこまれた。

さらに、第二次世界大戦末期には、第一国民兵までが徴用対象となったため、編成替えが行なわれる結果となった。

戦後、昭和二十二年法律第226号により、警防団を消防団と改称、本来の目的に復することになった。

消防組織及び 当時、町の消防組織は次のようになっていた。
問題点

本部

第一分団 (畑毛)	第九分団 (大竹)
第二 〃 (仁田)	第十 〃 (桑原)
第三 〃 (柏谷)	第十一 〃 (丹那)
第四 〃 (間宮)	第十二 〃 (畑)
第五 〃 (上沢)	第十三 〃 (軽井沢)
第六 〃 (平井)	第十四 〃 (田代)
第七 〃 (塚本)	第十五 〃 (新田)
第八 〃 (肥田)	第十六 〃 (八ッ溝)

しかし、昭和三十九年に入って、「消防団組織改革についての研究」が高まり、次のような問題点が指摘された。

(イ) 現状の問題点

- 1、各分団とも要員を揃えるのに困難を来たしている。
- 2、非常時に実質動員ができない。
- 3、秋季実習の時、半数ないし三分の一の人員しか集まらなかった。

4、分団が部落の大小により、処遇の点でもアンバランスである。

5、勤め人が多いから、非常時に動員ができない。

6、要員補充の難点の一つとして年齢が引き上げられている。

(ロ) 改革の基本方針

1、団員の質的向上を図る。

2、部落推薦による中堅人物を団員とする。

3、分団を自動車ポンプを主体とした編成とする。

4、分団を3、に基づき五分団とし、統合整備する。

5、4、に基づき現四台の機動車が五台となる。

6、分団員は一団三〇名程度、計一五〇名（現在三二〇名を半減する）

7、質的向上と共に、待遇改善を図る。

8、年齢を四〇歳位まで引き上げ、中堅幹部の年齢を三〇歳以上とする。

9、改革による経営経費三五〇万円位（現行一七〇万）

10、消防協力会を組織し、団員の待遇に充当する。

年間三〇〇戸、六〇万位を徴収する。

(ハ) 改革により生ずる問題点

1、部落負担がどの位縮少するか。

2、既設手びきポンプ、ハッピその他器具器材をどうするか。

3、水防及び、山火事で人手がいる時どうするか。

これらの結果、新しく組織改革案が作成され、それに基づいて、消防団の改組織が、昭和三十九年十一月一日、函南中学校グラウンドにおいて挙行された。

消防団活動

函南町消防団設置規則は、昭和三十九年十月二十八日公布され、現行の消防団活動の礎が築かれた。

当時の消防団活動の一端として、次のようなことが記録されている。

昭和三十九年八月二十一日、県営草薙運動場で、消防県査閲大会があり、規律訓練の部で、支部代表として出場した。参加者九〇名、議員・区長・婦人会が応援に参加、役場前を箱根登山バスで七時に出発。

また、春秋二回実施される消防の演習も、次のような要項で実施された。

昭和三十九年秋季演習実施要領

十月十七日（土）

午前六時、役場のサイレンを合図に各分団半鐘を鳴らし、団員及び機械器具と共に、会場に七時までに集合する。（ただし十二―十五分団は機械器具を除く）なお雨天の場合は八時三〇分までに公民館に集合する。

演習内容 1、ポンプ操作——自動車ポンプ、手引きポンプ——指揮者の合図で一斉に実施する。

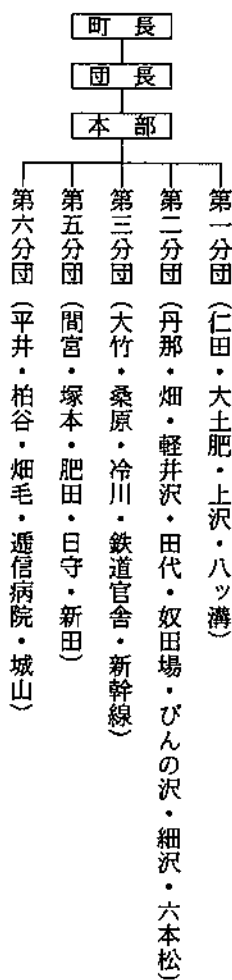
2、分列——各分団ごとに体形二列横体で、分団長の指揮により実施。

歴代消防団長

戦後における消防団長は次の通り。

35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	年度	氏名(字)
大隅正夫 (間宮)	坂上教一 (丹邦)	〃	〃	〃	杉山賢二 (間宮)	〃	田中繁雄 (大竹)	〃	〃	杉村常雄 (畑毛)	杉崎奏 (平井)	〃	室伏徳 (間宮)		
49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	28	37	36	年度	氏名(字)
〃	〃	〃	岩城忠司 (畑)	〃	〃	〃	芹沢進 (柏谷)	〃	〃	成川寿夫 (日守)	〃	〃	大隅正雄 (間宮)		
			60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	年度	氏名(字)
			〃	室伏唯夫 (間宮)	〃	〃	〃	〃	梅原勉 (仁田)	〃	〃	〃	山本勲 (上沢)		

消防団組織 現行の消防団組織は次のようになっている。



消防現勢力 昭和五十七年度の消防団における施設、勢力状況は次のとおりである。

(1) 消防現勢力の状況

区 分	人 員	消防ポン プ自動車	小型動力 ポンプ	査 察 車	救 急 車	指 令 車 (広報車)	消 防 無 線 (基)
田方広域消防署	一一二	一〇	六	九	四	一	一一二
函南支署	一四	一	一	一	一	一	一一二
消防団本部	五						三
第一分団	三五	一	一				一
第二分団	三五	二	二				一
第三分団	三五	一	一				一
第五分団	三五	一	一				一
第六分団	三五	一	一				一
消防団合計	一八〇	六	六			一	五
役場消防隊	一三	一					五

(昭和五十七年十二月三十一日現在)



消防団出初め式



消防団訓練

(3) 消防水利		
四七四	消火栓	
55	20 $\sim$ 40 m^2 未満	防下水そう 40 m^2 以上
90		
9	その他	

(資料：総務課)

(昭和五十七年四月一日現在)

(2) 消防団員数	
団員総数	団長
一八〇	一
	四
	五
	五
	二五
	二五
	一一五

(昭和五十七年十二月三十一日現在)

(資料：総務課)

(4) 搬送者数

(単位：人)

年次	男	女	計
昭和53年	216	117	333
54	417	203	620
55	191	105	296
56	207	125	332
57	201	126	327

(資料：田方広域消防署 函南支署)

第八章 生 活

(5) 救急車の活動状況

出動件数

年 \ 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
昭和 53 年		23	23	32	37	27	31	20	33	27	26	15	21	315
54		15	22	25	28	34	22	39	32	22	26	28	31	324
55		31	22	31	19	24	24	30	21	28	25	34	27	316
56		21	23	28	27	34	26	46	36	27	30	37	30	365
57		30	17	30	34	29	26	26	45	27	24	18	39	345
昭和 57 年 内 訳	火 災	1											1	2
	水 難													0
	交 通	6	5	11	5	9	6	9	15	11	7	8	11	103
	労 災				1		2	1		1				5
	運 働				1	2					1			4
	一 般	4	3	2	8	4	5	2	10	5	3	5	5	56
	加 害										1			1
	自 損	1			2									3
	急 病	18	9	17	16	14	12	14	19	8	11	5	19	162
	その他				1		1		1	2	1		3	9

消防関係諸条令

1、 函南町消防団設置規則（昭和39年10月28日 規則第29号）

この規則は、昭和二十二年法律第二十六号消防組織法にもとづき、消防団の設置区域及び組織について必要な事項を定めるものとする。（以下略）

2、 函南町消防団の設置に関する条令（昭和43年7月25日 条令第23号）

この条例は、消防組織法第一五條第一項の規定に基づき、消防団の設置、名称及び区域について必要な事項を定めるものとする。（以下略）

3、 函南町火災予防条令（昭和37年4月21日 条令第10号）

町における火災予防上、必要な事項を定めることを目的とする。（以下略）

4、 函南町消防隊服務規定（昭和43年12月12日 規則第11号）

函南町役場消防隊の隊員の服務及び勤務時間等について必要な事項を定めるものとする。（以下略）

5、 函南町消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条令（昭和43年7月25日 条令第24号）

6、 田方地区消防組合規約（昭和46年4月1日 県指令第1号許可）

7、 函南町災害対策本部条令（昭和39年2月21日 条令第6号改正、昭和43年7月25日 県条令第22号）

8、 函南町防災会議条令（昭和39年2月21日 条令第5号改正、昭和43年7月25日 条令第21号）

(二) 火災状況

火災の記録

過去、どのような火災発生があったのか、昭和十八年以前のこととなると、資料がなく不明である。ただ、わずかに、大正九年一月二十一日午後七時三十分、間宮に発生した火災が、大場・宮川にひろがり、合計二三戸を全焼したことが『三島市誌』に記されているだけである。

したがって、昭和十八年以後の主な火災発生は、次の二件をあげることができる。

仁田大火災 昭和二十三年一月十一日、午後三時、子供の火遊びから発生した火災は、季節風にあおられ西から東へ、またたくまに仁田部落を火の海にした。

全焼家屋 二六戸

半焼家屋 五戸

罹災人員 二一〇人

ただちに災害救助法が発動され県初め各地の応援をうけた。

上沢大火災 昭和二十三年二月二十三日午後零時五十分発生した火災は、風にあおられ、仁田同様、思いがけない大火となった。

全焼家屋 九戸

罹災者数 六四人

なお、年度ごとの火災発生状況は次のとおりである。

33	31	30	29	27	25	24	23	22	21	19	18	年度
四	六	五	二	一	一	一	四	二	三	一	七	発生件数
家	山林 二四	家	家	家	家	家	家	家	家	山林	山林 二五	種別
日守・桑原(二件)・畑	丹那・平井・桑原 平井・畑	仁田・塚本・畑毛・奴田場・田邊寄宿舎	仁田・桑原	伊豆通病	畑毛	平井	仁田・上沢・伊豆通病	間宮・肥田	ハッ溝・上沢・平井	田代(B29の場細枝十) (数値によるもの)	大竹・びんの沢・畑・丹那・桑原 田代・榎井沢	場 所(字)
	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	年度
	二	三	八	九	一〇	三	五	三	二	三	五	発生件数
	山林 一二	山林 一二	山林 五三	山林 一八	山林 七三	家	家	家	家	家	山林 二三	種別
	新幹線入口 間宮	間宮・函中理科室 谷下山	肥田・上沢・間宮 榎井沢・丹那・三本松・上沢・桑原	畑毛(二件)・伊豆通病・新田・間宮・仁田 平井	塚本・畑毛・桑原・ 畑毛・智畑・南谷下・桑原・丹那	新幹線・新田・桑原	仁田・上沢・日守・函南・畑	畑毛・間宮・丹那	柏谷・平井	馬坂・間宮・塚本	桑原(二件)・畑毛 谷下山・玄岳	場 所(字)

第八章 生 活

負 傷 者	死 者	罹 災 世 帯 数	林 野 焼 損 面 積 (㎡)	建 物 焼 損 面 積 (㎡)	損害見積額(千円)					建物焼損棟				出火件数					区 分 年 別	
					合 計	そ の 他	林 野	車 両	内 容 物	建 物	合 計	部 分 焼	半 焼	全 焼	合 計	そ の 他	林 野 火 災	車 両 火 災		建 物 火 災
二	〇	四	九〇	一九六	七、八六二	四八	四〇〇	二、〇〇〇	三、一〇四	二、三二〇	六	四	一	一	二八	一九	二	一	六	昭和五十三年
二	〇	〇	二	六九	一、七二二	〇	〇	〇	八二七	八八五	五	四	一	〇	一〇	四	一	〇	五	昭和五十四年
三	一	四	八	六〇七	三八、八〇一	〇	〇	七九九	二六、〇二〇	一一、九八二	八	六	〇	二	二〇	六	四	二	八	昭和五十五年
三	〇	四	六	六一	一〇、〇四三	一	五三	九〇一	四、一二六	四、九六二	六	五	一	〇	二五	一四	三	二	六	昭和五十六年
三	〇	一	〇	六五二	三六、一七〇	〇	〇	三六六	〇	三五、八〇四	一一	八	〇	三	一四	二	一	一	一〇	昭和五十七年

また、次に示すのは最近の火災発生状況である。

(資料：総務課)

町消防団の入退団式 昭和五十九年の町消防団の入退団式は、三月二十五日西小学校校庭で行なわれた。四二人の新入退団式 団員が消防団長より入団の辞令を受け、新たに消防団の仲間入りをした。また、この日をもって

退団するのは五〇人で、長期間の苦勞をねぎらい感謝状や記念品などが手渡された。

昭和五十九年度における本部役員、各分団長は次のとおりである。(――以下は歴代分団長)

団 長 室伏 唯夫

副団長 富田 哲夫、岩崎 保夫、大塚 一徳、秋山 正隆

〈分団長〉

第一分団 西原 勇――佐藤誠一(仁田)、豊竹伝衛(上沢)、梅原武夫(大土肥)、渡辺彰一(仁田)、渡辺徳孝(上沢)、渡辺 清(大土肥)、西原 勇(仁田)

第二分団 神尾 勇――山田幸雄(丹那)、石川 満(同)、石川定夫(同)、川口 正(同)、神尾保男(同)、加藤 毅(同)、杉本武士(同)、神尾 勇(同)

第三分団 安藤豪彦――秋山春雄(桑原)、岩野隆明(平井)、山川幸久(大竹)、秋山正隆(桑原)、飯塚徳義(大竹)、坂口政比古(函南)、宗藤静馬(桑原)、安藤豪彦(大竹)

第五分団 大隅明博――笹原和三(間宮)、杉山行男(同)、杉山修一(同)、田中国己(同)、宇田真弘(同)、大隅 明博(同)

第六分団 野田 栄――山本光男(畑毛)、岩本文彦(平井)、岩崎保夫(柏谷)、杉村彰正(畑毛)、前川光義(平井)、芹沢進一(柏谷)、野田 栄(畑毛)

〈副分団長〉

第一分団 松下淳一、第二分団 岩城榮治、第三分団 矢田行広、第五分団 広瀬達之、第六分団 岩崎義幸

五、治 安

(一) 警察制度

警察制度の変遷

明治以降の警察制度の変遷をたどりながら、町の治安についてのべることにする。

まず年代的にその変遷を記すと、明治四年十二月二十四日、太政官布告によって各府県に捕亡吏が設置された。それまでの「同心」を廃止し、農民の中から選抜して捕亡吏を置き、各村を巡邏させた。

明治六年六月二十四日、邏卒取締捕亡吏の名称を廃し、すべて取締組番人と改称した。

明治六年五月十五日、番人を官吏と称したが、同八年三月七日太政官達第二十九号で行政警察規則が創立され、従来の捕亡吏・取締組番人等の名称を廃して邏卒と改め、四月一日から実施、今の巡査にあたる。

当時邏卒の服装は、三角笠にマンテルズボン、左手に短い棍棒を持ち、雨が降れば桐油合羽を着るという姿であった。

明治八年十月二十四日、太政官布告第一五八号で、府県に一等から六等までの警部を置き、さらに同年同日、第一八二号で、邏卒の名称を廃し、一等から四等までの巡査を置くことになり、月俸等も定められた。

明治十年一月二十日、警部の官等を定め、同十四年十二月二十八日、第一〇一号を以て、警部巡査の等級を定め、警部補をもって分署長にあてることが定められた。

明治十五年、逕査帯剣心得方が公布された。

昭和二十年十一月二十二日歩兵第三十五連隊長スーセン大佐から静岡県警察長宛、日本警察武装の件につき拳銃及び猟銃を所有することを許可された。

昭和二十一年八月二十一日、警察官及び消防官服装規則が制定され、折襟ネクタイ、警棒携帯となった。

昭和二十二年四月三十日、警察第六一七号にて従来とかく封建的に行政部門を扱った行政警察規則の改廃をなし、新憲法に則った取締事務のみを残し、他は全部他の官庁または市町村に移譲することになった。

昭和二十二年七月、経済統制の強化により、警察取締を併行した経済監視官制度が制定された。

昭和二十二年八月三十日、静岡県訓令乙第三七七号にて警察書記生規程を制定し、静岡県に初めて婦人警官を採用することになった。

昭和二十二年十二月十七日、警察法公布され、従来の警察制度はこの法律により国家地方警察と、自治体警察に分かれ、民主主義に則った警察として新発足することになり、昭和二十三年三月七日から実施された。

昭和二十三年二月四日、警察法施行準備のため、国家地方警察及び自治警察委員を決定し、従来の警察制度ならびに機構を根本的に



駐在所 (交番)

改変し、新たに国家地方警察として、「田方地区署」、自治警察として、三島市警察署、熱海市警察署、伊東市警察署、大仁町警察署、修善寺町警察署、伊豆長岡警察署、宇佐美村警察署、中郷村警察署、土肥町警察署と区画せられ、田方地区警察署は三島市田町（元三島警察署舎）に本署を置き、同年三月七日に開署した。

昭和二十六年十月一日、田方地区警察署を北田方地区警察署と改称した。

昭和二十九年六月三十日、自治体警察、国家地方警察は警察法の改正によって、廃止となり、静岡県警察が設置された（以上「三島市誌」下巻「第八章市民生活の諸問題」による）。

このような警察制度の変遷は、町の各巡査駐在所の沿革史によっても明らかである。

（二）駐在所

（1）仁田警察官駐在所

〈位置〉

函南町仁田一三番地の二

〈沿革〉

明治十五年一月十五日、函南村仁田五二一番地（現仁田橋付近）に創設、仁

田交番所と称する。

明治二十年一月二十二日、仁田巡査派出所と改称。

明治二十一年四月十日、仁田巡査駐在所と改称。

明治四十二年七月二十日、函南村仁田九番地、村有地に敷地三五坪に庁舎新



町警察官派出所（仁田）

築。

明治四十二年八月十日、新築庁舎に移転する。

県令第四四〇二号―二を以て、函南村肥田巡查駐在所を併合し二人勤務となる。

大正三年四月二十日、県令第一六二〇号―一を以て函南村間宮字辻堀六二四番地に、間宮巡查派出所が新築され一人勤務する。

大正十四年九月十日、受持区域は函南村の内、上沢・平井・畑毛・柏谷・大土肥・仁田の六字とする。

昭和三年十一月二十七日、函南村仁田十一番地の三に、旧庁舎建築物資材全部使用し、改築に着手する。

昭和三年十二月三十日、庁舎竣工工費一、二〇〇円、仁田松本井作氏請負。寄付―仁田 七三円、柏谷 四四円、大土肥 一七円、畑毛 三九円、平井 八二円、上沢 四五円。

昭和十八年四月三十日、電話大場七〇番、設置。

昭和十八年六月二十一日、県告示六六号を以て間宮巡查駐在所廃止にともない、受持区域は次の通りとなる。

函南村の内、仁田・大土肥・柏谷・畑毛・間宮・塚本・肥田・日守・新田。

昭和二十一年二月十日、警秘第九号を以て、三島警察署函南村間宮巡查駐在所を復活。同年三月一日、開所の結果、受持区域は仁田・大土肥・柏谷・畑毛・平井の五部落となる。

昭和二十三年二月四日、県告示第四十七号によって、函南村仁田巡查駐在所を置き、受持区域を仁田・大土肥・柏谷・畑毛・平井、所員定員一名とする。

昭和二十三年二月七日、国家地方警察態勢に入る。

昭和二十三年三月七日、政令第五〇号警察法が施行。国家地方警察・静岡県警本部告示第四号を以て、名称位置

を次の通りと定める。

国家地方警察田方地区警察署、仁田巡查駐在所、田方郡函南村仁田、十一番地

昭和二十九年七月一日、警察法の改正、三島警察署、函南村仁田巡查駐在所と改称する。

昭和三十八年四月一日、函南町制施行により、三島警察署函南町巡查駐在所と改称する。

昭和四十二年四月一日、県警本部訓令第六号によって、三島警察署、仁田警察官駐在所となる。

昭和四十三年五月二十四日、町費によって庁舎一部を改築する。

昭和五十五年四月一日、仁田及び間宮警察官駐在所を統合し、函南町警察官派出所となる。巡查部長、巡查長、

巡查の三区三人勤務の派出所となる。

昭和五十六年八月十七日、函南町警察官派出所改築工事。

昭和五十七年三月六日、新庁舎完成開所式挙行、現在にいたる。

(2) 軽井沢警察官駐在所

〈位置〉

函南町軽井沢九四番地

〈沿革〉

明治二十二年、現在の県道が新設され、それに伴い、明治三十四年一月一日、函南村軽井沢九四番地に設置開所された。

敷地（二五坪）及び庁舎は、大井賢次郎氏の私財によって建てられた。

大正十三年、軽井沢巡査駐在所として新築。

大正十四年三月、敷地不足のため、同所九五番地の一の畑を二二坪敷地に編入。建坪一七坪、建築費一、二四四円、石垣三八円五〇銭で落成。

昭和四十一年、老朽化が甚だしいので、三月五日改築。建坪六三・六〇平方メートル（一九坪二合五勺）、工費一五〇万円。

昭和四十二年四月一日、三島警察署軽井沢警察官駐在所と改称された。

受持区域は、丹那・畑・軽井沢・田代・蟹の沢・奴田場・細沢である。

(3) 大竹警察官駐在所

〈位置〉

函南町大竹一九三番地

〈沿革〉

昭和九年十二月一日、丹那トンネル完成、開通により、函南駅が新設。函南駅業務の開始により、鉄道省からの要請によって、トンネル入口に請願出張所として開所された。

昭和十年十月十五日、三島警察署函南村大竹巡査駐在所として現在地に正式に発足した。建坪七一・七七五平方メートル、敷地一七六・四五一平方メートル（二五・六坪）。

受持区域は桑原・冷川・上沢・平井の一部となっている。

(4) 間宮警察官駐在所

〈位置〉

函南町間宮六二〇番地

〈沿革〉

大正三年四月二十日、県令一六二〇号一を以て「間宮巡查派出所」が新築され、一人が勤務された。

昭和十八年六月二十一日、県告示六六号を以て廃止。

昭和二十一年二月十日、警秘第九号を以て「三島警察署函南村間宮巡查駐在所」として復活。

昭和五十五年四月一日、仁田巡查駐在所に総合され「函南町警察官派出所」内に組みこまれたので、現在は存在しない。

(三) 治安状況

犯罪状況

警察の取り扱う治安は、大別して犯罪と事故に分けられるが、圧倒的に多いのは、俗に「どろぼう」と呼ばれている窃盗犯である。普通、犯罪は凶悪犯（殺人・強盗・放火・強姦等）、粗悪犯（暴行・傷害・脅迫・恐喝等）、盗犯（窃盗・贓物）、知能犯（詐偽・横領・偽造・汚職・背任等）、風俗犯（賭博・堕胎・猥褻等）等に分かれ、その他として交通事故等に分類される。

三島警察署管内での犯罪の認知状況は次の表のとおり。函南町、韮山町は大幅に減少している。県全体の平均は八三件である。

刑法犯罪発生状況

年	刑法犯計	窃盗罪	知能犯	凶悪犯	粗暴犯	風俗犯	その他
52	132	122	2	1	1	1	5
53	189	168	3	4	2	1	11
54	174	146	4	2	4	3	15
55	163	146	4	3	3	3	4
56	297	265	7	0	0	0	25
57	325	288	21	2	5	0	9

(資料：三島警察署)

市町村別認知状況

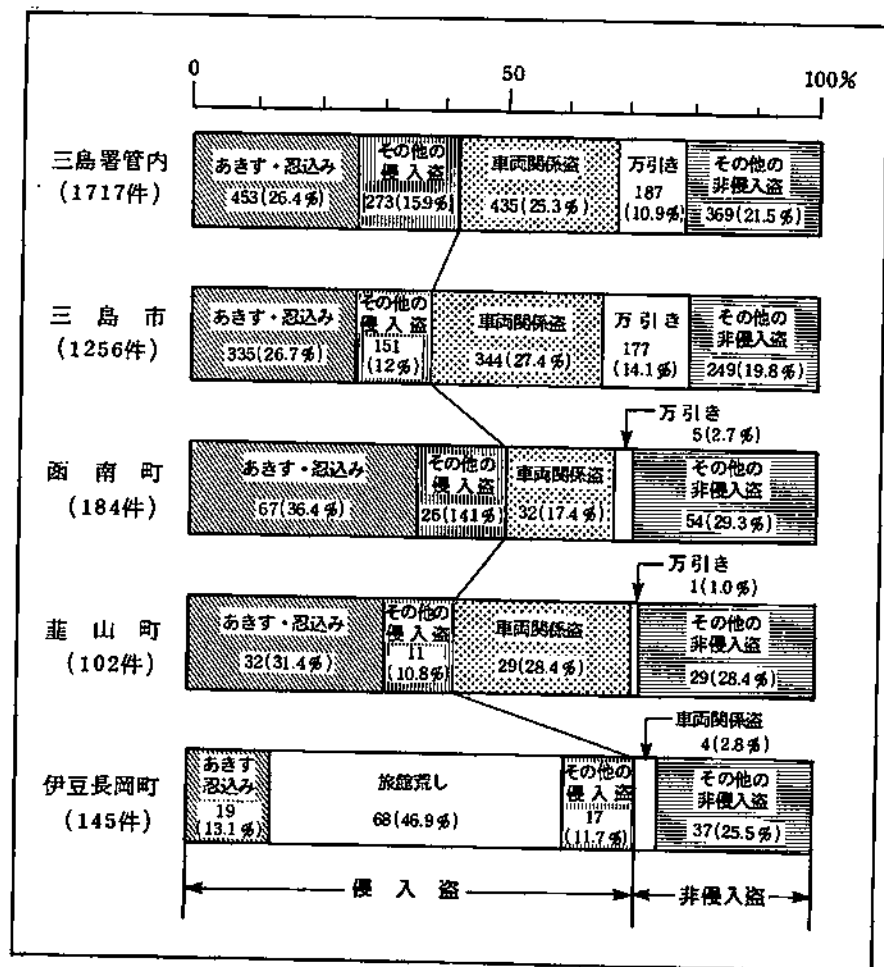
市 町 別	年別	総 数	凶悪犯	粗暴犯	窃 盗	知能犯	風俗犯	その他	人口 1,000 人当たり認知 犯罪数
三 島 市	58	1,421	10	21	1,256	58	6	70	14.7
	57	1,420	12	53	1,236	70	7	42	
	増減	+ 1	-2	-32	+ 20	-12	-1	+28	
函 南 町	58	205	2	3	184	1		15	6.6
	57	325	2	5	288	21		9	
	増減	- 120	±0	- 2	-104	-20		+ 6	
韮 山 町	58	117		4	102	1		10	7.1
	57	239		3	192	40	1	3	
	増減	- 122		+ 1	- 90	-39	-1	+ 7	
伊豆長岡町	58	901		2	175	9		5	13.4
	57	165		1	144	15		5	
	増減	+ 26		+ 1	+ 31	- 6		± 0	
合 計	58	1,934	12	30	1,717	69	6	100	12.2
	57	2,149	14	62	1,860	146	8	59	
	増減	-215	-2	-32	-143	-77	-2	+41	

(注) 人口は昭和58年10月1日現在の国統計調査への推計人口を基礎とした。

あきす等 あきす・
被害状況 忍び込み

の被害状況は、近年目
立って多くなり、自転
車・オートバイ盗など
の乗物関係の盗難も、
依然として多発してい
る。

状況は下図のとおり
である。



(四) 交通事故

交通事故

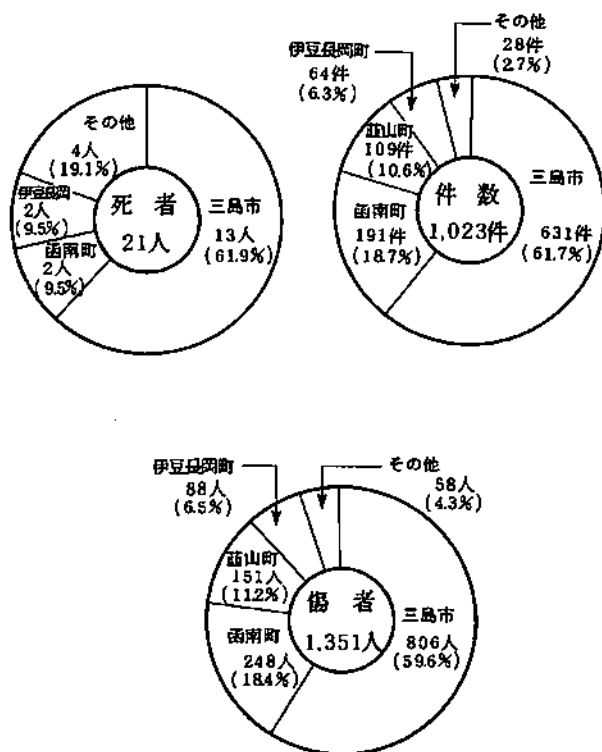
昭和三十年に県下の自動車は五万台を数えていたが、三十五年には六万七千台、四十三年には三十五万七千台と激増し、県民九人に一台の割合で自動車を持つに至って、交通事故はうなぎのぼりに増加、「交通戦争」という言葉も生まれた。そのために「交通安全」は国民すべての悲願となり、県は三十七年に静岡県交通安全対策協議会を結成、交通安全運動を展開した。

また県警本部も、交通警察体制の充実強化が図られ、四十年には企画調整部に交通安全対策室が設けられ、町にも交通安全対策委員会が生まれ、交通安全県民会議が発足した（『静岡県の百年』より）。以後、関係諸監督官庁は、交通事故防止にあらゆる施策を強力に推進し、最近では着実にその成果を見るに至っている。

たとえば昭和四十七年度、三島署の場合、「歩行者の死亡事故半減」を目標に掲げ、交通事故防止諸施策も強力に推進した結果、年間の事故発生状況は前年に比べ、人身事故件数は九八件減、死者数九名減、傷者数一〇六名減と、いずれも大幅な減少をみる結果を得ている。従って、昭和四十八年度も、この好成果を継続し、さらに一層事故防止を推進するために、県警の交通警察運動目標である「歩行者、自転車乗りの死亡事故防止」とくに、子どもと老人の死亡事故の半減——を実施することが誓われている。函南町交通安全対策委員会設置規定が昭和三十九年十二月十八日条例化され、安全対策が推進されることになった。

(1) 交通事故の概況

三島警察署管内の取り扱った交通事故の概況は次のとおり（三島警察署管内とは、三島市・函南町・韭山町・伊豆長岡町の一市三町と芦の湖・伊豆スカイラインの一部となっている）。



昭和五十八年中の管内の交通事故は、前年に比較して件数、死者、負傷者共に増加、殊に死者は十年ぶりに二人を越え二人が記録された。しかも死者の三分の二にあたる一人は、二輪車(自動二輪車、原付、自転車)運転者又は同乗者で、過半数の二人は箱根方面の山の国道・県道・スカイラインで亡くなっている。人口一人あたりの人身事故発生件数は、県下平均は七一件である。函南町は六二件、菰山町は六六件、長岡町は四五件、三島市は六五件となっている。

交通事故発生状況

(単位:人)

年 次	件 数	総 数	
		死 者	傷 者
昭和 52 年	146	5	195
53	158	4	248
54	150	1	213
55	158	4	209
56	171	4	244
57	174	3	232

交通事故前年対比

	件 数	増 減		件 数	増 減		件 数	増 減	
		数	率(%)		数	率(%)		数	率(%)
三 島 市	631	+66	+ 11.7	13	+ 5	+ 62.5	806	+113	+ 16.3
函 南 町	191	+17	+ 9.8	2	- 1	- 33.3	248	+ 16	+ 6.9
垂 山 町	109	+ 8	+ 7.9	0	- 3	-100	151	+ 15	+ 11.1
伊豆長岡町	64	- 9	- 12.3	2	+ 2	-	88	± 0	± 0
そ の 他	28	+15	+115.4	4	+ 3	+300	58	+ 27	+ 87.1
合 計	1,023	+97	+ 10.5	21	+ 6	+ 40	1,351	+171	+ 14.5

(注) その他は、上記以外の芦の湖スカイライン、伊豆スカイラインの三島警察管轄区域をいう。

過去 10 年間発生推移

区分	49 年	50 年	51 年	52 年	53 年	54 年	55 年	56 年	57 年	58 年
人 身 事 故	725	695	872	931	859	895	878	938	926	1,023
死 者	18	13	13	17	12	12	13	19	15	21
傷 者	926	928	1,211	1,276	1,120	1,144	1,121	1,180	1,180	1,351
物 件 事 故	944	1,065	904	1,276	1,158	1,266	1,139	1,210	1,003	1,109

月別発生件数

市町別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
函 南 町	17	11	18	20	16	10	16	23	9	17	18	16

(資料中はすべて「昭和 58 年犯罪・交通白書」による)

(2) 交通事故防止に

「死者をなくそう」という合言葉のもとに、現在、安全ルールを守ることに関係方面によびかけ、その徹底を期している。

① ドライバーの安全十則

- 歩行者絶対優先の考えで
- むちやなスピードは絶対出さない
- 細い道ではスピードダウン
- むちやな追越は絶対しない
- 飲酒運転は絶対しない
- 小さなことと思わず停止線は必ず守ろう
- 黄色い信号時の強引な突破は絶対しない
- わき見運転はやめよう
- 高速道路での急ブレーキ、急ハンドルはやめよう
- 二輪車にのる時は必ずヘルメットをかぶろう

② 歩行者の安全五則

- 車の直前、直後の横断はしない
- 斜め横断はしない
- 夜間歩く時は懐中電灯を持とう
- 横断はまず止って左右を見てから
- 高齢者の一人歩きは最も危険

③ 自転車乗りの安全五則

- 夜間は歩道を利用して安全に
- 夜の自転車事故防止に夜光テープをつけよう
- 右折は必ず二信号で通行しよう
- 進路変更には必ず合図と後方確認をしよう
- 高齢者はできるだけ自転車に乗らないようにしよう

(3) スローガン

なお、昭和四十八年度の交通安全年間スローガンも次のように決まった。

① 運転者向けのもの

せまい日本 そんなに急いで どこへ行く

② 歩行者向けのもの

たしかめて また たしかめて ハイ 横断

③ 子ども向けのもの

ぼく しない どうろの とびだし わるふざけ

現在の年間スローガンは次のとおりになっている。

① 運転者に対して

運転は 気くばり目くばり 思いやり

② 歩行者・自転車乗用者に対して

危険です その信号の 変わりばな

③ 子どもに対して

自転車も のれば車の なかまいり

田方郡交通災害共済組合の加入状況

年 度	加 入 者 数	加 入 率
昭和 51 年	12,767 人	52.4%
52	13,990	54.7
53	15,722	58.8
54	16,983	61.3
55	17,979	62.5
56	18,796	63.2

(資料：住民課)

六、厚生

函南町内における厚生施設を一覧にまとめると次のようになる。

(1) 町立公民館

延面積 五〇八・四平方メートル 昭和三十年六月落成

当初は函南中学校講堂と兼用で建設された。公民館結婚・講演会等に使われていたが、現在は各種団体の総会や講演会、その他文化活動の補助的な会場として使用されている。

(2) 婦人青少年会館

延面積 四九九平方メートル 昭和四十一年三月落成

公民館が小グループの活動に不適であるため、公民館の付属建物として小会議室を中心に建設された。文化活動の会場として中心的位置を占め、各種団体の会議や公民館の各種教室や講義の場として大いに利用されている。館内には図書室を併設し、約一二、〇〇〇冊の蔵書があり図書の貸出業務を行なっている。

(3) 古民具収蔵庫（丹那西方）

旧丹那小学校敷地内に位置する。江戸時代末から昭和二十年代までの古民具約七五〇点が収蔵され、町文化祭の期間を中心に開館されている。主な内容は農耕具資料・運搬具資料・家具調度・生活用具資料である。

(4) 函南勤労者体育センター

延面積 二、五〇〇・六五平方メートル 昭和五十九年三月落成

雇用促進事業団と函南町によって勤労者体育センターとして建設された。一階はバレーコート三面がとれ、二階には卓球台六台が置かれている。又、健康増進器具室も設けられ、町民を中心とした各種大会や個々の健康増進・維持のために大いに利用されている。

(5) 肥田簡易グラウンド（狩野川河川敷）

延面積 二四、〇〇〇平方メートル

野球場が二面とれ、付属施設としてゲートボール場一面も設けられている。町内の各種大会や選手権大会を中心に利用されている。

(6) 仁田平井原コート

延面積 二、一五四平方メートル 昭和五十六年落成

テニスコート二面・ゲートボール場一面が設けられている。町営では唯一のコートでもあり、日曜日を中心に大いに利用されている。

(7) 函南町営キャンプ場（桑原字観音滝）

禁伐林下の大自然に囲まれた閑静ななかに位置する。場内には、バンガローや民家を移転したメインハウス等の宿泊施設、さらにはアスレチックスの施設も造られている。

毎年六月一日から九月三十日の夏期の間開放され、スクールキャンプ・ファミリーキャンプを中心に大いに賑わっている。



町営キャンプ場

第八章 生 活

公民館の使用状況

年	使用内容	婦人青少年会館		公 民 館	
		件 数	利用人数(延)	件 数	利用人数(延)
昭和54年		5,724 件	26,763 人	543 件	39,968 人
昭和55年		8,590	31,985	311	25,246
昭和56年		8,960	31,547	363	20,781
昭和57年		9,461	31,685	456	27,548
昭和57年 月別	1 月	523	1,545	18	685
	2 月	704	1,884	23	1,215
	3 月	765	2,955	38	1,816
	4 月	743	2,778	42	2,153
	5 月	784	4,309	47	6,082
	6 月	777	2,707	50	3,300
	7 月	942	2,887	45	1,831
	8 月	963	2,943	33	2,113
	9 月	826	2,431	32	1,627
	10 月	857	2,012	56	1,465
	11 月	879	2,609	43	3,420
	12 月	698	2,625	29	1,841

(資料：社会教育課)

社会体育施設の使用状況

年	使用内容	小中学校体育館		小中学校グラウンド		キ ャ ン プ 場	
		件 数	延 人 員	件 数	延 人 員	件 数	延 人 員
昭和54年		663 件	14,884 人	807 件	30,188 人	49 件	1,857 人
昭和55年		821	18,109	915	33,878	52	2,001
昭和56年		1,015	21,553	1,160	37,891	87	2,507
昭和57年		1,249	26,745	1,009	32,783	66	2,428
昭和57年 月別	1 月	22	357	26	680	0	0
	2 月	61	1,263	35	853	0	0
	3 月	72	1,408	68	2,471	0	0
	4 月	94	1,811	105	3,323	0	0
	5 月	112	2,673	106	4,511	1	15
	6 月	130	2,594	82	1,213	1	178
	7 月	150	3,559	156	2,099	8	540
	8 月	121	2,696	105	3,742	51	1,540
	9 月	148	3,985	128	3,808	4	125
	10 月	137	2,656	98	6,408	0	0
	11 月	132	2,557	79	3,156	0	0
	12 月	70	1,186	21	519	1	30

(資料：社会教育課)

七、福祉

(一) 戦前における福祉

まず戦前における福祉行政がどのようなものであったか、数少ない資料から抜粋することにする。

おたすけ米

安政元年十一月四日、五日当地に大地震があり、火災発生、しかし余震が連日続き農民の受けた被害は甚大なものであった。さらに安政五年六月には大水が出、丹那、畑など山崩れがあり、打

ち続く天災に農民の生活はまったく破壊され、七月下旬よりコレラが流行、中島村などは村民一割程死亡、幸い函南では下丹那居住の利七夫婦が死亡したのみであったが、農民生活は恐怖のどん底に陥っていた。このような時幕府は、「おたすけ米」と称して、白米を一人につき五升、女子供に対しては一人につき三升与えた。〔森文書〕

仕付米

明治二年正月、韭山県より小民引立の主意で、九十八円が仁田村に貸与された。仁田村は、村民の協議によって、米三〇俵買入れ、小民仕農中扶食に差支えた者に貸付た。いわゆる「仕付米」である。

一割の利米は学校資本や、協議費の補助とした。この制度は明治四十五年元米の返済完了（代金納）によって終わった。（明治十六年仁田村社会書類より）

備荒儲蓄法

明治に入ると、近代国家建設のために「富国強兵」を合言葉に産業が興され、生産を増やすことが図られた。農民は古い社会構造そのままに、貧困な生活が続け、ことに西南戦争による膨大な出費のためインフレーションが誘発、貨幣価値は下落し、諸物価は値上がりし、伊豆における米相場は、明治十

一年、米一俵が一円七〇銭であったものが、翌十二年には二円五八銭、十三年には三円二〇銭、十四年には五円と上昇、その結果、豪農地主は楽になり、農民はさらに苦境に陥った。しかも政府は、このあと財政危機を打開するために、増税と、国庫支出の節減政策を発表、それまで国庫から補助されていた道路、堤防、義務教育費の補助も全額削られ、それらをすべて地方税で埋めなければならず、農民にとっては、死活問題となった。さらに、県令は、「備荒儲蓄法」という法律を十三年（一八八〇）六月公布した。「備荒儲蓄法」というのは、凶作や風水害などの思いがけない災害を受けた農民に、食料、農具料、種穀料などを給与し、罹災のため地租を納められなくなったものの租税の補助、貸与にあてる非常時用金額を用意する目的で、土地を持つ農民に、地租の金額に応じて貯蓄金を出させる法律であり、このことは、ふだんの地租の上にさらに特別の地租をだすと同じことになり、事実上の増税であった。人民の代表を自負する県会議員は悉く反対したが、県令権限で、関係法案も執行されることになった。

このような増税による大打撃によって、農民の多くは没落し、小作人になり、地主、豪農は、逆に土地を買い集め大土地所有者となり、こうした貧富の差が、自由民権運動に農民の多数を参加させる結果となった。明治十五年には風水害、虫害が加わり、十七年九月には、猛台風の襲撃に会い、各地の農産物は甚大な被害を受け、農民は飢餓状態の生活を続け、貧窮農民の暴動へと発展していった。こうした状況下において、農民への福祉対策はあまりにも顧みられなかった。

貧民施療救済

大正時代に入ると、村財産として、「函南村貧民施療救済及び同子弟教育費」という銀行預金があつて運用されていたことが、「函南月報」に報じられている。また大正七年八月には、米価暴騰のため御内帑金三〇〇万円が下給され、当函南村へ三五六円の配当があり間宮の精米製麺業、原西之助の寄付

五〇円と合わせて内外国米の廉価分配を行なった。分配明細は次のとおり。

字 名	戸 数	分配量	備 考
仁 田	29戸	2.40升	戸数割 19等20等の戸 数386戸と各字1～5 戸計35戸に分配 1戸 8升迄 価格 内地米 1升28銭 市 価 1升40銭
大土肥	14	1.20	
柏 谷	16	1.44	
畑 毛	13	1.28	
平 井	50	4.08	
丹 那	29	2.40	
畑	20	1.68	
田 代	16	1.36	
輕井沢	12	1.04	
桑 原	42	3.52	
大 竹	10	1.04	
上 沢	15	1.52	
間 宮	56	4.88	
塚 本	21	1.76	
肥 田	11	1.12	
日 守	19	1.76	
新 田	13	1.12	
計	386	33.68	

凶荒予備金

大正八年九月（十四日）暴風雨及び大洪水により、肥田部落一丈七尺も浸水、県より罹災救助費として、五名に対し小屋掛料として計四六円が分配され、宮内省から救恤金一三円七〇銭が下付され、被害者一七名に一円一〇銭から六〇銭まで支給された。

またこの頃すでに、凶荒予備金があつて、村長管理のもとに各字所有金が決められ、使用に際しては、大字区長より使用願を村会に提出し承認を得て使用された。大正七年十月二十三日における凶荒予備金は次のように記録されている。

凶 荒 予 備 金 (大正7年10月23日現在)

字 名	金 額(円)	字使用中(円)
仁田区有	2,121,680	357,500
大土肥	278,380	
柏 谷	318,600	95,340
畑 毛	244,400	
平 井	371,210	
丹 那	1,371,901 公債200,000	
畑	729,970	
軽井沢	269,240	
田 代	408,470	
桑 原	955,200	
大 竹	242,060	
上 沢	1,092,800	
間 宮	686,280	
塚 本	1,525,810	
肥 田	655,820	93,120
新 田	191,910	
日 守	162,760	
計	11,826,500	545,940

付言：大正三年十一月の調査によれば字へ貸付使用中の金額は3,154円11銭7厘なりしもその後豊年打続き毎年役場へ返却し僅かに545円94銭に減ぜるは最も喜ぶべし。

米騒動

このような凶荒予備金の現状が記録されている。この大正七年は、米騒動の荒れ狂った年でもある。

農民が都市へ流動し、都市人口を膨張させる反面、農村の労働力は不足し、米の生産は減少、他方第一次世界大戦の影響を受けて、インフレ傾向は強まり、一般物価は軒なみに上昇、米価の高騰を予想し、米の売り惜しみ、買い占めが大正六年末から七年へかけてさらに激増した。こうした背景の中で大正七年七月二十三日、富山県魚津町の漁民の主婦が、夏の不漁期に向かう折も重なって、米の移出をやめ安売りするように荷主に嘆願したのを機に、そのような運動が野火のようにまたたくまに全国に波及、九月十二日までの五十日間に、政府が鎮圧のために軍隊を出動させた市町村は百あまり、出動兵力は延べ五万七千人以上と推定されている。

県社会事業協会

そうした騒動後の社会不安と、不況による失業者の激増、民心の安定が急務の課題となり、ここに初めて、大正九年(一九二〇)、七月、静岡県社会事業協会が県内の社会事業団体相互

の連絡を図るために設立された。

民生委員制度

不況の波は農村のみか都会をも洗い貧困者が続出した。それら貧困者を救済することを目的に、現在の「民生委員」制度にあたる「方面委員」制度が大正十二年に発足し、静岡県下で三〇人の委員が置かれ、さらに十三年には、全県下の市町村に千二百人の方面委員が設置された。また十三年七月には、「救護法」が公布され、老齢者や児童、不具廃疾者なども対象に、生活扶助や医療費などが給与されることになった。また低所得者の児童を保育する保育園が昭和三年ごろから八年にかけて設立され、十年には、保育所二〇ヶ所、託児所三ヶ所となりやがて、救護法に続いて、母子保護法（昭和十二）、児童虐待防止法（昭和八）、国民健康保険法（昭和十三）、などが相次いで制定されていった。（以上「静岡県の百年」より）

（二）戦後における福祉

憲法第二五条

福祉の問題を考える時、憲法第二五条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と明記されている。国民は国家と一連托生の関係にあり、国が、真に国民の福祉を願い、人間としてより多く生きる条件を保障し、かつ実現し得た時、国民は福祉国家の到来を実感として享受することができる。しかし、現状はどうであろうか、新憲法によって、文化国家として進むべきわが国の進路が明示され、福祉国家として人間優先を先行すべき課題を負わされたにもかかわらず、戦後の歩みは、福祉国家へ向かつて、全く牛歩の歩みであったといえる。

その福祉行政の大きな柱としては次の三つの年金制度がある。

国民年金制度（拠出制）

昭和三十六年四月一日施行

福祉年金制度

昭和三十四年十一月一日施行

厚生年金制度（拠出制）

昭和二十九年五月一日施行

(1) 町の福祉行政の概況

① 人口動態

函南町の福祉行政を概観するうえで、重要な位置を占める人口について近年の動態をみると次のとおりである。

	昭和五十六年	昭和五十七年	昭和五十八年	昭和五十九年
世帯数	七、九七二	八、二二六	八、四〇一	八、六三〇
人口（男）	一四、二三五人	一四、六〇八人	一四、八八八人	一五、一三〇人
人口（女）	一四、五二四人	一四、九二二人	一五、二三三人	一五、五五九人
計	二八、七四九人	二九、五三〇人	三〇、一二一人	三〇、六八九人

（資料：福祉課）

② 福祉団体

また、福祉行政を担当する福祉課で管轄する団体の状況は現在のとおりである。

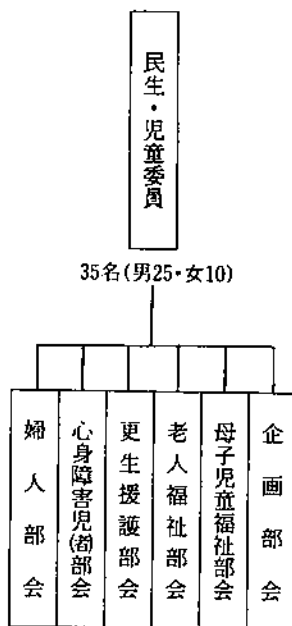
名 称	会 員 数	名 称	会 員 数	名 称	会 員 数
母子寡婦福祉会	五五	身障福祉会	三四〇	老人クラブ連合会	二四区 一、七八二
函南町遺族会	三四七	手をつなぐ親の会	二七		

（昭和五十九年四月一日現在）

③ 福祉関係者

さらに、これらに関連する各種の関係者の内訳及び構成は次表のとおりである。

各種福祉関係者			
老人家庭奉仕員	母子福祉協力員	精神薄弱者相談員	身体障害者相談員
二人	一人	一人	四人



(資料：福祉課)

(三) 福祉行政

(1) 生活保護の問題

生活保護

昭和二十一年四月、「生活困窮者緊急生活援護要項」が決定され、統一的生活保護制度の第一歩が踏み出された。その後、憲法第二五条に規定する「生存権」の理念に基づいて、「最低限度の生活保障」

(第一条)「保護の無差別平等」(第二条)「国家責任」(第一条)を根本とした総合的な保護制度が検討され、二十一年十月「生活保護法」として制定。更に、社会情勢の変化によって二十五年五月、施行となった。この法の目的は「生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護をなし、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助すること」を目的とした。保護の種類として、(1)生活扶助、(2)教育扶助、(3)住宅扶助、(4)医療扶助、(5)出産扶助、(6)生業扶助、(7)葬祭扶助の七種があり、厚生大臣の指揮監督の下に、県知事及

現在、民生委員の福祉台帳に登録されている世帯、相談内容及び各種の助成制度を受けている状況は次のとおりである。

種 類	世 帯 数
第 1 種	3 2
第 2 種	6 5
第 3 種	2 7 0

(資料：福祉課)

字 名	人 員
大 土 肥	1
柏 谷	3
畑 毛	2
平 井	3
丹 那	1
畑	1
びんの沢	2
大 竹	2
冷 川	3
面 南	4
上 沢	7
間 宮	4
塚 本	1
日 守	3
新 田	1
計	38

び市町村長が実施責任者となり、福祉事務所が事務を取り扱うことになった。両南町で生活保護の適用を受けていた者は、昭和四十八年当時、三八名となっている。各字別人員は次のとおり。



施設訪問

生活保護の実施状況

(昭和59年3月31日現在)

総 数		実 数		生活扶助		住宅扶助		教育扶助		医療扶助		世 帯 類 型			
世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	高 齢	母 子	傷 病 害	そ の 他
33	49	33	49	15	31	8	20	3	6	28	33	8	2	22	1

(資料：福祉課)

相談件数

(昭和58年度)

相 談 内 容	生活 保 護	老 人 福 祉	身 障 福 祉	精 薄 福 祉	母 子 福 祉	児 童 福 祉	そ の 他	計
件 数	225	1,016	735	111	546	234	844	3,741

(資料：福祉課)

就学援助対象人員

小学校60人 (母子世帯41人・父子世帯2人・その他17人)

中学校33人 (母子世帯22人・父子世帯0人・その他11人)

就学援助対象世帯

61世帯 (母子世帯42世帯・父子世帯1世帯・その他18世帯)

(資料：福祉課)

生活保護法による扶助状況

(各年6月1日現在)

年 次	総 数		生 活 扶 助		教 育 扶 助		住 宅 扶 助		医 療 扶 助	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
昭和53年	63	108	36	81	12	47	23	51	27	27
54	57	91	30	62	11	39	19	41	20	20
55	41	63	21	43	6	13	11	25	36	44
56	38	66	19	44	6	15	10	20	37	49
57	30	52	16	38	6	14	6	13	28	35

(資料：福祉課)



民生委員の活動

民生委員

大正六年頃から生活困窮者の救護事務に従事する社会奉仕者を一般に济世顧問、济世委員、方面委員と呼んでいたが、昭和四年、救護法施行によって、市町村長の行なう救護事務の補助機関となり、更に、昭和十一年に方面委員令が制定され、戦後、昭和二十一年「生活保護法」の実施に伴って「民生委員法」が制定され、各民生委員が、地域社会の福祉を増進することを目的として、一定の区域を担当し、具体的に、各

字の生活保護適用者の保護指導に当たっている。民生委員の任期は三年で、職務としては次の四項目が主なものである。

- 1、常に調査を行ない、生活状態を密に察知しておく。
 - 2、保護を要する者を適切に保護、指導すること。
 - 3、社会福祉事業施設と密接に連絡し、その機能を助けること。
 - 4、社会福祉事業法に定める福祉に関する事務所、その他関係行政機関の業務に協力すること（第十四条）。
- 以上となっている。

民生児童委員

なお、民生委員は「児童福祉法」によって児童委員もかねており、児童福祉の増進に重要な任務をもっている。従って、町としても生活環境が複雑化し核家族がふえ、急務な転入者による人口増加をふまえ、民生児童委員を増加し、担当地区も次のように依頼した。

民生委員・児童委員

(任期/昭和58年12月1日～61年11月30日)

番号	住 所	氏 名	担 当 地 区	電 話
1	仁田158-1	西 原 三 郎	仁 田 駅 前(東 側)	8-2429
2	仁田144-1	三 田 弘	仁 田 駅 前(西 側)	8-2894
3	仁田553	梅 原 信 枝	仁 田 本 村	8-3365
4	仁田733-4	佐々木 婦美子	仁 田 平 井 原	8-8505
5	大土肥163-2	原 き ぬ	大 土 肥	8-2203
6	柏谷862	山 梨 樹 之	城 山・柏 谷(中 側)	8-2688
7	柏谷189	佐 藤 新 一	柏 谷(西 側)	8-3118
8	柏谷946-1	神 田 邦 治	柏 谷(東 側)	8-5924
9	平井1264-181	市 川 光 敬	白 道 坂・宝 蔵 台	8-4828
10	畑毛567	杉 村 金 吾	畑 毛(本 村)・柿 沢 台	8-3623
11	畑毛226	高 橋 よ し	畑 毛(温 泉 場)	8-3014
12	平井79	小 柳 津 信 吾	平 井(南 側)	8-2618
13	平井111-1	岩 崎 陽 一	平 井(北 側)	8-2078
14	丹那974-1	加 藤 昭	丹 那	4-0433
15	畑119-1	岩 崎 實	畑・細沢・ダイヤ・六本松	4-0647
16	軽井沢86	渡 辺 茂	軽井沢・田代・奴田場・蟹の沢	4-0074
17	桑原602	中 村 幹 雄	桑 原(日 陰)	8-2113
18	桑原281	中 村 肇	桑 原(日 向)	8-2356
19	大竹130	田 中 篁	大 竹	8-2380
20	桑原1014	木 村 庄 作	冷 川・冷 川 団 地	8-2713
21	平井 8-5	岩 野 隆 明	函 南	8-2445
22	上沢310	竹 沢 武 夫	上 沢(亀ヶ入)	8-9836
23	上沢367	露 木 み ち 子	上 沢・新 幹 線	8-2366
24	間宮5-4	鈴 木 禮 子	間 宮(宮 川)	8-2211
25	間宮102-1	白 井 孝 裕	間 宮(上 町)	8-2628
26	間宮181	杉 山 榮 子	間 宮(下 町)	8-3738
27	間宮874-9	土 屋 好 子	間 宮(中 町)	8-2660
28	間宮632	池 谷 ち 彥 子	間 宮(四ツ街道)	8-3189
29	塚本464-2	山 口 秋 美	塚 本(南 側)	8-3560
30	塚本94-27	鈴 木 華 子	塚 本(中 側)	8-4334
31	塚本337-1	棚 井 松 一	塚 本(北 側)	8-2692
32	肥田721	塩 谷 学	肥 田	8-2305
33	日守491	田 中 惣 市	日 守	8-4898
34	新田32-1	山 田 太 郎	新 田	8-2572
35	大土肥53	原 智	八 ツ 溝	8-3233

第八章 生 活

福祉台帳登録状況

種別 世帯別	一 種 生 活 保 護 世 帯	二 種 低 所 得 世 帯	三 種 各 種 問 題 世 帯	計
世帯 老人 世帯	4	3	56	63
複 世 帯	0	0	32	32
高 世 帯	1	4	28	33
身 世 帯 (二 種)	0	16	152	168
精 世 帯 (二 種)	0	2	30	32
重 世 帯 (二 種)	1	1	27	29
母 子 世 帯	3	31	112	146
父 子 世 帯	1	1	15	17
要 保 世 帯	2	5	1	8
家 庭 不 和 世 帯	0	1	0	1
其 他 (入 院 等)	14	8	4	13
計	36	72	457	542

昭和57年12月31日現在

(資料：福祉課)

民生委員（児童委員）の活動状況

内容	年度	52	53	54	55	56
問題別相談・指導件数	(1) 家族関係	287	354	316	246	164
	(2) 住居	172	94	110	81	74
	(3) 健康	1,233	1,377	1,279	1,222	909
	(4) 仕事	239	245	335	221	173
	(5) 事故・災害	28	91	67	67	28
	(6) 生活費	590	628	513	446	368
	(7) 年金・保険	97	99	101	203	188
	(8) 生活環境	315	208	307	279	186
	(9) その他	1,121	1,650	1,454	1,834	1,879
	(10) 計	4,082	4,746	4,482	4,599	3,969
関係制度別相談・指導件数	(11) 生活保護	1,056	1,007	651	383	331
	(12) 老人福祉	1,078	1,357	1,212	1,090	1,033
	(13) 身体障害者福祉	438	628	603	894	754
	(14) 精神薄弱者福祉	176	180	187	178	135
	(15) 児童福祉	159	214	265	359	242
	(16) 母子福祉	483	610	611	771	648
	(17) 母子保険	56	46	55	44	39
	(18) その他授産資金 世帯更生資金	65	109	168	112	121
	(19) その他	571	595	730	768	666
	(20) 計	4,082	4,746	4,482	4,599	3,969
その他の活動件数	(21) 調査	352	457	356	705	310
	(22) 証明事務	197	332	349	367	480
	(23) 機関との連絡 施設・団体・公的	617	682	663	593	512
	(24) 諸会合・行事への参加	661	666	686	846	920
	(25) 活動日数	3,236	3,631	3,399	3,838	3,874
	(26) 訪問回数	3,291	3,874	3,506	4,148	3,815

(資料：福祉課)

(2) 児童福祉の問題

児童福祉

すべて国民は、児童（乳児・幼児・少年）が、心身ともに健やかに生まれかつ育成されるように努めなければならない。児童は、すべてその生活を保障され愛護されなければならない、という理念のもとに「児童福祉法」が昭和二十二年十二月十二日制定された。この「児童福祉法」は、児童の健全な成長と、その生活の保障を達成するための諸制度を規定した法律であり、すべての児童に関する法令の根本法でもある。従来は、「児童虐待防止法」（昭和八年）、「少年救護法」（同）、「母子保護法」（昭和十二年）等、対象が要保護児童とか特殊な一部児童に限定されていたのだが、この「児童福祉法」は、憲法に明記されている人間性の尊重、基本的人権および児童憲章における児童の権利宣言に基づく新しい理念であり、すべての児童を対象とし、児童の福祉を積極的に増進させようという特質を持っている。この法の結果、児童福祉司及び児童委員が配置され、児童相談所児童福祉審議会が設けられ、助産施設、乳児院、母子寮、保育所、救護院などの児童福祉施設に一定の規模が設けられ、また母子手帳によって妊娠から出産、小学校



民生委員の視察研修

入学に至るまで一貫した保健指導が行なわれ、**里親制度、保護受託制度**も設けられた。

次に、児童福祉施設としての保育所は次のとおりである。

保 育 所	住 所	定 員	設 置・経 営 主 体
若葉保育園	間宮四一	一〇〇	三島・函南保育園組合
東部保育園	柏谷九七〇	六〇	函南町
西部保育園	間宮六三二・一	一〇〇	函南町
ひまわり保育園	柏谷一〇五六・四	三〇	鶴岡南ひまわり会
函南さくら保育園	上沢七〇二	一二〇	鶴岡静会

また、町内には公立・私立の保育園が設置され、働く婦人や共働き家庭等への措置が講じられている。

昭和五十九年四月・現在

園児	公・私	入所措置		児童数		職員数
		定員	三歳未満児	三歳児	四歳以上児	
西部保育園	公立	一〇〇	七	二一	五七	八五
東部保育園	公立	六〇	六	一八	三一	五五
若葉保育園	公立	五〇	一〇	五	一五	三〇
ひまわり保育園	私立	三〇	二七	〇	〇	二七
さくら保育園	私立	一二〇	三五	二三	五四	一二
計		三六〇	八五	六七	一五七	三〇九
						五六

(資料：福祉課)

心身障害児(者)
福祉の現状

町内における障害児(者)の状況は次のとおりである。

このような心身障害児(者)同士の連絡会や助成制度は次のとおりであり、この他に相談員(精薄相談員一名・身障相談員四名)が各種の相談を受けている。

- ① 町心身障害者福祉会(会員数三三〇人)
- ② 町手をつなぐ親の会(対象者四〇人)
- ③ 重度心身障害者扶養共済制度(対象者二〇人)
- ④ 重度心身障害者医療費助成制度(受給者証交付者一五九人)
- ⑤ 精神障害者医療費助成制度

障害別身体障害者数

等 級	1	2	3	4	5	6	計
障害名	視 覚						
人 数	27	23	8	5	17	11	91
障害名	聴 覚						
人 数	0	21	9	7	1	22	60
障害名	言 語						
人 数	0	0	3	2	0	0	5
障害名	肢 体 不 自 由						
人 数	29	88	69	91	85	24	386
障害名	内 部						
人 数	30	0	13	2	0	0	45
合計	86	132	102	107	103	57	587

(資料：福祉課)

児童手当

昭和四十三年「児童手当制度に関する報告」が、児童手当懇談会より厚生大臣に提出され、昭和

四十四年度に、厚生省の付属機関として児童手当審議会が設置された。その結果、社会保障制度の一環として家計における児童養育費の負担軽減ならびに、児童の健全育成を図る目的で昭和四十七年度から実施されることになった。十八歳未満の子どもが三人以上いる場合、給付は義務教育終了前の第三子以降の児童から、月額三千元支給されることになっているが所得制限があり、将来は所得制限を廃止したり全額公費負担が望まれている。



町子ども会

子供会

昭和三十五年四月一日県下で、単位数四八七三の子ども会が組織され、指導者の講習会、研究会が以後毎年開かれ積極的に行政指導がなされ、町においても、子どもたちの生活の場を保障する意味において、子ども会の育成に努めてきている。

現在、「函南町子ども会世話人連絡協議会」（略称・町子連）が組織され、昭和四十一年十二月十日より活動に入っている。その時の役員は次のようになっている。

会 長 高橋 憲二

副会長 井村 貢・渡辺辰美・山口 香

部 長

世話人部 部長 深沢 重雄

副部長 榎原清次郎

指導部 部長 森 芳雄

副部長 山本 信

監事部 野口昭三・岩城智男

青少年指導部

世話人部

なお、アウトリーダー（中学生・高校生）、イン・リーダー（小学生五、六年）が数名ずつ決められ、子供会の育成にあたっている。現在「子ども会」の主な行事は、毎年四月上旬、子ども会ソフトボール・

ドッチボール大会が開催され、各区長・各区子ども会世話人が育成指導にあたっている。昭和五十九年四月現在子ども会の総数は三六団体、会員三、四七〇名となっている。子ども会としての活動は、大別すれば、①「話し合い」（子ども集会・子ども例会）、②「レクリエーション活動」（ゲーム・うた・ハイキング・球技等）、③「奉仕活動」（勤労奉仕・事故防止・郷土研究・施設慰問・公共物美化等）に分けられる。この三つの要素が組み合わされて、子ども会活動がいきいきと活動している。現在「子ども会連合会」の責任者は高橋清（仁田）である。

(3) 母子福祉の問題

母子福祉法

昭和三十九年「母子福祉法」が制定され、国及び地方公共団体が、母子家庭の福祉を増進する責務を有することを明記し、十一種類の母子福祉資金の貸付・母子相談員の設置、たばこ小売人の指定の優先的取扱、公営住宅入居の特別の配慮等が規定されている。県内には、昭和二十六年調和記念事業として発足した信和会が、戦争犠牲者で経済的理由によって進学不能に陥っている子弟に奨学金を貸与する方針を



子ども会の活動

各種手当の支給者数

児 童 手 当	557人
児 童 扶 養 手 当	107人
特別児童扶養手当	25人
福 祉 手 当	68人
計	757人

(昭和59年4月1日現在)

母子世帯数

母子世帯数	160世帯	292人
父子世帯数	16世帯	31人
両 親 無	4世帯	7人

その他の会・制度を受ける世帯等

母子寡婦福祉会
加入世帯 55世帯
母子家庭等医療費助成制度
受給者36世帯 受給資格者84人

(資料：いずれも福祉課)

児童母子福祉の現状

町内の児童母子に関する各種の手当及び制度に加入している世帯の現状は次のとおりである。

郡後援会が結成された折も、「白梅会」が中核をなしていた。

となっていたのは、戦争未亡人会である「白梅会」であり、昭和三十一年十月三十日、静岡県母子福祉協会田方福祉会

函南町母子福祉会 役場内に事務所を置き、函南町に居住する母子家庭の母をもって新たに組織され、母子福祉の向上を図ることを目的に活動を始めた。発足は昭和四十一年九月二十四日からであるが、その母胎

統合され、発展的解消をはかった。

白梅会 町の場合、未亡人という名を嫌い「白梅会」という名で昭和三十一年一月三十一日結成宣言、三十一名によって組織された。親睦を中心に活動をすすめてきた。しかし昭和四十一年函南町母子福祉会に統

立て、毎年千人内外の奨学金を貸与しており、また、未亡人会が昭和二十六年九月、県未亡人連合会を結成し、相互扶助の精神に基づき、自力更生を図ってきたのが特徴的である。

(4) 老人問題

老人福祉

戦前は敬老会などのように、一方的に老人に対し、必要と思われるサービス（慰安）を提供するのが多かったが、戦後は、老人自身の立場から、老人の能力をフルに活用するための職能テストの実施、就労斡旋、職業補導、老人住宅の提供、生活費の補償（各種養老年金、福祉年金などの無拠出年金制度の充実）、老人の心身の健康保持のための健康相談、訪問サービス、老人病院の拡充など広範な社会的サービスの老人福祉の対象としている。

戦前の敬老会

第一回敬老会は大正元年各小学校主催で行なわれ、第四回（大正四年）から村教育会の主催によって行なわれた。「函南月報」（大正・十四・十二月号）には次のように記されている。

第四回敬老会（十一月十六日）

一、本年だけ特別に七十歳以上全部の方にお祝物を呈す。

（仁田静波女史の御意匠並に御染筆にて、立派なる画模様ある優美の品）

二、七十五歳の方には例により、生徒作製の寿袋を呈す。



保健センター

戦後の敬老会

戦後は「国民の祝日に関する法律」(昭和二十三年七月二十日)によって「敬老の日」が九月十五日と定められたことから、各学区で(丹那・桑村・函南)それぞれこの日を中心に敬老会が行なわれた。その運営には主として婦人会があたり、婦人会員の舞踊・歌・寸劇などを発表し老人を慰安激励してきたが、昭和四十七年三学区で行なわれていたこの敬老会を一本化し、九月二十四日、秋分の日、葦山町富士見ランド大会場で函南町敬老会老人クラブの総会が盛大に開かれた。出席者八六八名。席上、九〇歳以上の長寿者が特別に表彰された。

(日本数字ハ男 算用数字ハ女)

計	新 田	日 守	肥 田	塚 本	間 宮	上 沢	平 井	畑 毛	柏 谷	大 土 肥	仁 田	
六八八 64	三 3	六 7	六 3	三 7	六 9	九 2	一三 12	一 6	一三 9	二 2	六 4	七十歳以上
三九 42	一 1	三 7	五 1	四 7	二 1	四 2	三 7	二 2	六 4	二 2	七 8	七十五歳以上
一三 15	一 0	一 〇	四 1	〇 1	一 3	二 2	二 2	〇 2	〇 2	〇 1	二 1	八十歳以上
三 3	〇 1		一 1				一 0		一 0		〇 1	八十五歳以上
三 3	〇 1				一 0		一 1				一 0	九十歳以上
一二六 127	五 6	一〇 15	一六 6	七 15	一〇 13	一五 6	二〇 22	三 10	二〇 15	四 5	一六 14	計

敬老祝い金

町は、老人福祉対策として、積極的に、昭和四十六年九月十五日「函南町敬老祝い金条例」を制定し、「敬老の日」より前一年以上、函南町に居住している満七〇歳以上の老人に長寿を祝って、「敬老祝い金」一、〇〇〇円を贈呈することになった。

老人福祉の現状

我が国では、平均寿命の大きな伸びや、その他さまざまな要因とも相まって世界史上でも初めて体験する高齢者社会という大きな社会現象を迎え、今後ともこの傾向がますます強まるものと考えられる。これに伴いいろいろな社会問題が提唱されてきている。

その高齢化社会に伴う問題の一つに、「健康」の問題がある。昭和四十六年の県広報談世論調査によると、五〇歳以上の高齢者の老後に対する最大の関心事は、「健康で生きること」が五六％を占めている。また、老後の不安・心配事についても「健康上の心配がある」が、二二％と、経済面での心配（二六％）を上回る回答を示している。特に在宅暮らしの老人の問題は深刻である。一人暮らしの老人世帯や寝たきり老人世帯をみると、町内では次のようになっている。



敬老会の日

さまざまな事業を実施している。

以上の老人をはじめ、老人全般を対象として町は次のような

① 高齢者生きがい相談の開設（おおむね六〇歳以上の老人を対象とする。）

② 寝たきり老人短期保護事業の実施（おおむね六五歳以上の老人を対象とし、期間は七日以内とする。）

いずれも昭和五十九年七月一日現在（資料：福祉課）

寝たきり老人世帯

計	女	男	
二世帯	一世帯	一世帯	60～65歳
八世帯	三世帯	五世帯	66～70歳
六世帯	二世帯	四世帯	71～75歳
四世帯	二世帯	二世帯	76～80歳
九世帯	四世帯	五世帯	81～90歳
〇	〇	〇	91以上
二九世帯	一二世帯	一七世帯	計

ひとり暮らしの老人世帯

計	女	男	
二二世帯	二〇世帯	二世帯	65～70歳
		一世帯	71～75歳
一三世帯	一〇世帯	三世帯	76～80歳
八世帯	七世帯	一世帯	81～85歳
一世帯	一世帯	〇	86～90歳
一世帯	一世帯	〇	91以上
		七世帯	計

施 設

区 分	施 施 設 名	所 在 地	電 話
老人福祉施設	伊豆白寿園	平井750	8-7511
	みどりが丘ホーム	平井1677-1	4-0905
	富士見ヶ丘 いこいの園	畑356-1	4-0331
社会福祉施設	伊豆リハビリテーションセンター	平井750	8-5111

老人の状況

（単位：人）

年 齢	60歳以上65歳未満	65歳以上70歳未満	70 歳 以 上	合 計
昭和52年	697	766	1,437	2,900
53	867	618	1,312	2,797
54	933	834	1,374	3,141
55	989	821	1,563	3,373
56	1,056	845	1,617	3,518

（資料：福祉課）

老人いこいの家

所在地	構造・床面積	施設の内容
柏谷1073の7	鉄骨造、平家建 376.47㎡	和室5・ホール1 浴室2 建設年月日51.1.20

老人いこいの家利用状況

年 月	利用日数	利用回数		利用人員
		個人	団体	
昭和55年	188	88	177	6,112
56	168	86	162	6,187
57	163	100	153	5,920
昭和57年 月別内訳	1月	15	17	779
	2月	13	12	471
	3月	12	15	555
	4月	13	13	301
	5月	13	21	569
	6月	12	15	373
	7月	15	13	523
	8月	10	6	233
	9月	13	10	665
	10月	16	10	378
	11月	15	12	416
	12月	16	9	657

(資料：福祉課)

- ③ 入浴サービス事業の実施（三人の対象者を週に一回、入浴の補助者は六名である。）
- ④ 敬老祝いの支給（七〇歳以上で町内に一年以上居住する者。対象者は現在一、六八六名である。）
- ⑤ 敬老会の開催（七五歳以上の者を対象とし、現在一、一一三人が該当する。九〇歳以上は四二人である。）
- ⑥ 老人クラブ活動（各地区に二四の支部があり、会員数は現在一、七八二人である。）
- ⑦ 老人医療費助成制度（七〇歳以上の者で現在対象者一、七〇五人。うち寝たきり老人は二九人である。）
- ⑧ 老人居室整備資金貸付制度（県内に一年以上住居を有し、六〇歳以上の老人と同居又は同居しようとする者を対象とし、現在一〇人が適用を受けた。）——県老人クラブ連合会が実施主体。

⑨ 簡易老人いこいの家設置事業

（現在すでに次の一六区で設置されている。）——柏谷・畑毛・平井・丹那・畑・大竹・塚本・肥田・日守・軽井沢・上沢・新田・仁田・パサディナ・函南・桑原。）

老人クラブ 町内各地域(字)の各単位老人クラブの連合会で、
連合会 各単位老人クラブの会員を以て組織し(二条)各

単位老人クラブの連絡と会員相互の親睦を図るとともに、老後を
楽しみ、各人の心を明るくし、ひいては郷土を明るくする目的を
もって(三条)、結成され、「老人クラブ連合会規約」を作り、昭
和三十六年五月二十五日から発足した。その後、この「規約」は、
昭和四十六年十一月改正され「町老人クラブ連合会」としての事
業も明確化された。

また、昭和四十三年四月一日より「老人クラブ連合会表彰規程」
が施行された。

なお、「函南町老人クラブ連合会」は田方郡老人クラブ連合会(昭
和四十七年一月十一日より発足)に所属し、他町村老人クラブ連
合会と連携を持ちつつ、老人クラブの健全なる発展ならびに会員
の福祉向上を図ることに寄与している。

今後、ますます高齢化社会への移行が考えられる時、老人の社会参加は、時代の要請となってくる。特に、老
人が持っている豊富な経験や知識を、広く社会へ提供してもらうことは、老人の生きがいを高めることでもあり、
社会全体の進歩発展に、重要な意義を持つことにもなりうる。

函南町老人クラブ連合会役員は、次のとおり。



町老連・文化祭

(昭和39年度)

団体名	役職名	氏名	住所	電話
町老連	会長	豊竹文彦	函南町上沢三三二	八二二六五
〃	副会長	岩城忠司	函南町畑一	四一〇七三二
〃	副会長	三田金蔵	函南町仁田四六八	八二二八〇七
〃	副会長	田中清	函南町間宮六三一	八二四五五六
〃	副会長	中村とよ	函南町桑原五三	八二三八六〇
〃	副会長	山崎光枝	函南町平井一〇七九	八二二六七九
〃	顧問	勝又繁雄	函南町丹那三六九一三	四一〇二六二
〃	顧問	杉崎 奏	函南町平井三四九一	八二二八七三
〃	事務局福祉課長	田口俊明	函南町仁田五一六	八二二八七八
〃	事務局担当者	藤間秀忠	函南町塚本一〇八一	九一〇一五

老齡福祉年金

老人の生活の安定、福祉の増進を目的に七十歳以上の老人を対象に、昭和三十四年十一月から支給が開始された。しかし、これはすでに高齢者

(明治四十四年四月一日以前に生まれた人)であるため、掛金の伴う拠出制の国民年金に強制的に加入させても、掛金が困難な老人もあるため、掛金なしでも年金がもらえるようになっていた。なお、四十六年十一月からは、病氣や怪我のため日常生活に著しい不自由を伴う老人(寝たきりの老人)には、六五歳から早めて支給されるようになった。従って、年金を受ける権利がある時は、役場を通じて県に書類を出すことが必要である。もし手続きがなく五年が過ぎると、受給権を失うこともあるので請求手続きを確実にすまることが肝要である。

福祉年金受給者数 (各年3月31日現在 単位:人)

年度	総数	受給者種別数		
		老齡年金	障害年金	母子年金
40	482	413	57	12
43	677	596	72	9
45	737	656	78	3

(資料:住民課)

また福祉年金は、今まで年間二万七、六〇〇円だったのが、四十七年十月から三万九、六〇〇円になる。本人の所得額が三八万円（収入金額では五九万八、〇〇〇円）までで子供に扶養されている場合は、扶養親族五人の場合に子どもの所得が二〇五万まで（収入金額で二五〇万円）もらえる。

町としても老人医療の無料化に伴う老人医療費の予算として、昭和四十八年度の場合、一、九七八万円を計上している。

国民年金適用状況 拠出年金

年 度	被保険者数 総数(世帯主・同居家族)	受給者数・給付額										
		総数	老齢年金		障害年金		母子年金		遺児年金		遺児年金	
			受給者数	給付額(円)	受給者数	給付額(円)	受給者数	給付額(円)	受給者数	給付額(円)	受給者数	給付額(円)
昭和32年	6,401	4,648	1,753	823	762	170,120,000	29	14,076,000	28	12,480,000	—	—
53	6,660	4,789	1,871	1,037	957	215,106,800	39	20,216,400	32	15,296,000	—	—
54	6,793	4,799	1,994	1,168	1,085	253,739,900	42	22,585,500	31	15,320,000	—	—
55	6,846	4,774	2,072	1,382	1,236	309,570,700	54	30,848,400	30	18,912,000	—	—
56	6,688	4,632	2,056	1,458	1,537	351,343,900	55	33,794,500	31	20,385,700	—	—
											13	2,551,800
											3	585,600

(資料：福祉課)

福祉年金

	昭和53年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度	
	給付額(円)	受給者数	給付額(円)	受給者数	給付額(円)	受給者数	給付額(円)	受給者数
老齢福祉年金	155,891,402	760	178,115,202	760	187,268,122	760	191,401,922	760
障害福祉年金	31,141,200	128	40,440,000	128	44,151,700	128	47,180,000	119
母子福祉年金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	187,032,602	888	218,555,202	888	231,419,822	888	238,581,922	879

(資料：福祉課)

医療費無料化

昭和四十七年三月二十三日「函南町老人医療助成条例」が公布され同年四月一日以降、「ねたきり老人」（七〇歳以上）と「一般老人」（八〇歳以上）の老人に対して、保険診療費自己負担額を助成することとなり、その結果、同年四月から八月までに二五人の老人が、この適用を受けその恩恵に浴した。さらに、この条例は「函南町老人医療費助成条例」（条例第二二号）として、いわゆる「老人医療費無料化」へ発足した。

(5) 身体障害者福祉

身体障害者福祉法 身体障害者に対する更生援護は、昭和二十五年四月一日施行された「身体障害者福祉法」によって各地域の福祉事務所が拠点となり、身体障害者、福祉司、社会福祉主事等ケースワーカーによって、個別指導に重点をおいて行なわれてきているが、特別の施設として、身体障害者更生相談所、更生指導所等が設けられ、その目的達成に努めることになっている。また、身障者には、本人の申請により「身体障害者手帳」と「標示」とが交付され、それによって法に定める障害の種別ことのいろいろの更生援護をうけることになる。

函南町における「身体障害者手帳」交付者数は、昭和四十八年度は三七〇名であったが昭和五十七年度には四



ゲートボール

〇〇名となっている。

町身体障害者福祉会 身体障害者手帳を持っている人たちが厚生と福祉の増進を目的に組織し、次のことを目標に運動を続けている。

- 。身障者施策基本法のすみやかな実施
- 。身障者雇用促進法の改善
- 。各種乗物割引制度の改善と対象範囲の拡大
- 。諸税減免範囲の拡大
- 。テレビ聴視料の減免
- 。駐車禁止区域の特認
- 。身障者交通安全の確保
- 。身障者団体への助成強化
- 。重度身障者介護手当の支給
- 。身障者保養所の設置助成

昭和五十九年度の主な事業計画は次のとおり。

- 1、障害者手帳所持者が、こぞつて会に加入するように勧め、特に青壮年会員を、積極的に各地区役員に協力願う。
- 2、後継者育成と、会の発展を計るため、青年部の組織化を促進すると共に、青年部会等に進んで、出席できるようにする。
- 3、函南町身体障害者役員会に進んで福祉発展のため、会議に出席するように努める。

身体障害者手帳交付件数

(単位：人)

年 次	総 数	視覚障害	聴覚障害	言語機能障害	身体不自由	内部障害
昭和53年	4 1 3	8 4	3 1	1 7	2 6 9	1 2
54	4 4 0	9 5	5 4	3	2 7 6	1 2
55	4 9 9	9 9	5 8	4	3 2 1	1 7
56	5 5 0	1 1 1	6 3	4	3 4 9	2 3
57	4 0 0	8 1	4 9	3	2 6 0	7

(資料：福祉課)

4、スポーツ大会を実施し、各人の持つ能力を認識させ、明朗・快活、かつ積極的調和精神を養い、進んでスポーツ大会等に出席できるように努めたい。

5、会員は、進んで会の会則を守り、会費を一ケ年二〇〇円・四月～十月に、福祉会会計係に納入するように努めたい。

(6) 社会福祉協議会

社会福祉協議会

昭和三十三年八月七日、函南村社会福祉協議会として発足。事務所を役場内に置き、社会福祉に関心を持って地域居住者が相協力して地域社会の福祉増進を図ろうというもので、会長に杉山弥三郎(村長)、副会長に高橋滋二(民生委員)・岩崎勝美(教育委員)の各氏が就任され、以後町の社会福祉増進に積極的に努められた。

施設名	所在地	収容人員	運営
○児童遊園			
柏谷児童遊園	柏谷一三七		函南町
大土肥児童遊園	大土肥二〇一		函南町
○老人福祉施設・特別養護老人ホーム			
みどりが丘ホーム	平井一六七七一	八〇	函日本民生福祉協会
伊豆白寿園	平井七五〇	五〇	函共済福祉会

○軽費老人ホーム

富士見が丘いこいの園

畑三五七

九〇

朝日本民生福祉協会

○老人憩いの家

函南老人憩いの家

柏谷一〇七三三七

一五〇

函 南 町

○肢体障害者福祉施設・肢体不自由者更生施設

伊豆ワビリテーションセンター

平井七二七二

四〇

鶴 共 済 福 祉 会

八、娯楽・スポーツ

農村地帯として歩んできた当町における伝統的な娯楽・スポーツには、碁・将棋・カルタ・映画等の室内的なものと、相撲・草野球等の野外活動的な種類のものが主流を占めていた。しかし、戦後の急速な人口増加により都市化が進み現在は次のような状況下に変化しつつある。

野球・ソフトボール・バレーボール・テニス・ゲートボール・ゴルフ・パチンコ・麻雀・囲碁・将棋・映画・演劇鑑賞。

なお、当町内における娯楽施設には次のようなものがある。

① 函南スプリングス・カントリークラブ（桑原・奴田場地区）



町営テニスコート（仁田）

昭和六十一年完成予定

一八ホール（コース延長 六、三二〇メートル） パー七二

② 函南ゴルフ倶楽部

富士コース・一八ホール（コース延長 六、二二九メートル） パー七二（桑原中勇山）

箱根コース・一八ホール（コース延長 六、〇二七メートル） パー七二（桑原高雄山）

③ 丹那ゴルフクラブ（畑）

九ホール

④ 熱函ゴルフセンター（平井大阿原）

ゴルフ練習場

⑤ 富士箱根ランド（桑原笛場）

アスレチックス・その他総合レジャーセンター

⑥ 箱根十国峠レストハウス（桑原国見嶽）

ケーブルカー

⑦ 熱函バチンコ店（間宮）

⑧ バチンコ田村（塚本）



公民館（社会教育の場）

九、文 芸

はじめに

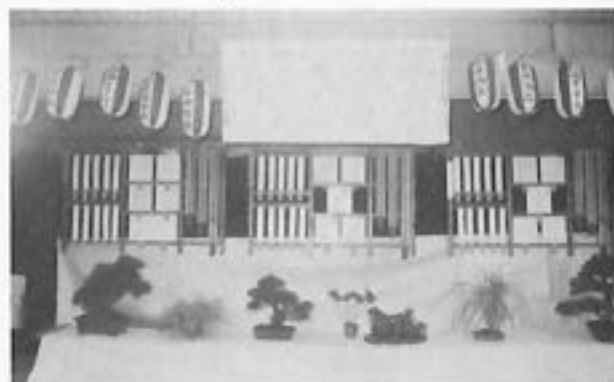
美しい自然に取り囲まれた函南の人々は、その昔から、どのような文芸を創り出してきたであろうか。「生活文化」という言葉もあるが、ここでは主として「精神文化」としての創作活動、それも文芸を中心に、資料に基づいて述べることにする。

1 俳句

(一) 平井俳壇——こだま吟社——

明治二十五年、正岡子規によつて俳句革新が叫ばれ、それまでの月並俳諧が批判され、俳句は広く明治の大衆のものとなった。

伊豆では、孤山堂凌頂（通称・箕田壽平。一八歳の時江戸に出て孤山堂卓郎に俳諧を学ぶ。天保十一年（一八四〇）三月五日、伊豆国君沢郡



春 灯 句（平井）

八反畑村―三島―に生まれる）が、明治十七年七月、鳴鶴社を興し、俳諧雑誌「四季の花波」を発刊、三十年俳諧研究にあたり斯道の発展に貢献した。平井では、軽雲（梶尾嘉十郎、別号・小草井）・水（佐藤虎丘、養徳寺住職）・竹堂（杉崎近之助、別号・桂舟）・嵐雪（杉崎滝之助、如月の父）・玉光（岩崎作蔵、松屋本家）等が直接・間接に凌頂の指導を受け、これらの人たちが中心となつてそれまでの発句を「俳句」にまで高める活動をした。明治四十二年十一月十四日、凌頂没するや（辞世の句「枯れたれば枯れたてままよ菊の花」）、凌頂門下五宗匠の一人、賛川他石（明治元年四月八日、駿東郡清水村の場生まれ。名は邦作）が、大正六年九月新居を清水村池の上に築き連句研究と俳諧史の研究に心魂を打ち込んだことから、当時の伊豆の俳人たちと同様、より多く他石に私淑しその影響を受けた。特に、軽雲、水の兩人は他石と親交があったので、直接他石の感化を受けた。（他石は昭和十年十二月二十二日病死、六八歳。辞世の句「雪深し遠野の焚火暮れかかり」）

従つて、この時代が平井における明治俳壇の最盛期であり、前掲の俳人の作品は、今も近隣社寺の奉額に選拔され残っている。また同人誌や各自の家集も現存している。

しかし、大正時代に入ると、前掲の俳人も公職や家業に専念し句作活動から遠ざかり、その後続く新人も現れず、以来二〇年間ほとんど見るべき活動もなく、僅かに各字の祭典奉灯句に応募する程度の活動となり沈滞が続いた。

昭和時代

昭和の初期、梶尾小草井（軽雲・嘉十郎）が久しぶりに帰郷し、旧地に新居を構えた。そこで昭和四年（一九二九）頃、小草井を中心に、平井俳壇の復興の議が起こり、長老格の桂舟・水・玉光をはじめ新進の三十六（真野三十六）・かつみ（岩崎勝美・別号木公）・竹花（加藤武）の諸氏が参加して「コスモス会」と名づけて、復興の第一歩を踏み出した。少人数ながらも、農閑期を利用しては句会を続けていたが、

翌年の北伊豆震災に遭遇し、一時中断せざるを得なかった。

翌年、災害の復旧をまつて再び句会が、三十六（真野三十六）の新居で、震災第一回の運座として開かれた。この時新たに穿石（酒井千代司）・三峰（神沢宗一）・如月（杉崎金吾）が参加した。

震災後の区民に「句づくり」の楽しさ、良さを訴えたところ、翌七年の春から青年達が続々と加入して会員数二〇名に達し、句会も毎月一回は開かれた。

この頃の主な選者は、小草井、桂舟、水をはじめ、玉川の賛川他石、間宮の吉田子亮（本名・俊三郎）、桑原の長田楠蔭（本名祐孝）・太田寿山（高源寺二六世住職）、俳誌「大富士」の主幹古見豆人（本名一夫）等であった。

昭和八年春、新たに十名近い青年が加入したのを機に、びんの沢、地藏堂へ俳額を奉納することになり、初めて会の名称を「こだま吟社」と改めた。額は如月が表の句を書き、かつみが裏書きをして奉納。この秋、本格的な同人俳誌として「こだま」第一巻を発行。会員三二名の自選句を掲載した（四百二十句）。句集の序文に、

「これを仔細に吟味すれば稚氣愛すべきものあり、老練学ぶべきものあり。新鮮掬すべきものあり、苦淡味うべきものあり、真摯なるもの、滑稽なるもの、旧派に属するもの、新派に属するもの、多種多様の趣きありて興味尽きざるべし。就中、筆頭的小草井・水・竹堂の三先生は、函南俳壇の宗匠にして既に一家を為せる人々、玉光は当区俳陣の耆宿、穿石、竹花、如月、かつみ、三十六、三峰、正延等は、吟社の中堅にして共に一個の見識を有し、その作品は何れも独特の風格を帯びて不惑の境地に達したるが如し。伊誠、ユタカ、竹郎、喜一、一郎、秀月、晩夢、一香、麦波、新香の諸氏は何れも前途多望の新進作家、其の他は初学の青少年にして未だ

熟練するに至らずと雖、形式に捉われずして卒直に感興を表現したる処、純真愛すべきもの多し。青年諸子は当俳壇の将来を担うもの、其の盛衰は諸君の熱心の如何に因るものなれば切に研鑽精進を祈る。編者如月識

とあり、当時の盛況が感じられる。その後更に一風、佳香、珠光、その他数名が加入して会員は四〇名に達し、以後一〇年間、「こだま吟社」の全盛期が続いた。主な俳人として、如月、三十六、一廬（晩夢改め）・麦波等があり、「俳句研究」、「大富士」その他中央の俳誌や新聞等にも投句又は寄稿して活躍された。

中でも真野三十六は、非凡の詩才を発揮し、村役場に勤務する傍ら「函南月報」を編集し、広く村内より俳句を募集し斯道の発展に貢献した。昭和十四年二月三六歳で病死、「留吟社」同人はその俊才の死を悼んで、追悼句会を開催、六月には「こだま」第二巻を発行して故人を追悼冥福を祈り、併せて会員諸氏の精進に酬いた。

しかし、昭和十二年（一九三七）日支事変勃発するや戦時体制はますます厳しく、青年作家の大半も戦地に駆り出され、句会是一年ごとに低調にならざるを得なかった。それでも空襲下、燈下管制の中で細々と句会を続けた。がやがて敗戦、句会は自然消滅の形となり、僅かに祭典奉灯句だけが年中行事として存続した。昭和二十二年の奉灯句は小草井の絶筆となり、これを保存するため表装して天地神社に奉額された（「平井誌」より）。

戦後期

俳句が再び人々に愛され活発となるや、「こだま社」も改めて注目され、戦後は数名の同人が句作を続け、「こだま社」を存続させてきた。

昭和五十四年二月 「こだま」第三巻発行（発行人 杉崎 茂、編集 杉崎 智）

昭和五十六年九月 「こだま」第四巻発行（ 同 右 ）

昭和五十九年四月 「こだま」第五卷発行（発行人 杉崎 茂、編集 杉崎 智）

——杉崎如月翁米寿記念号——

現況を知るために、「自選句集」に寄せられた作家を次に列挙することにする。（年齢順による）

梅野曉雨（伊豆の四季二〇句、本名・梅野角平）、杉崎はる（菖蒲二〇句、本名・同）、森本章仁（籠枕二〇句、本名・同）、富田美月（青菜汁二〇句、本名・富田富作）、八木戸一香（老梅二〇句、本名・八木戸一）、佐藤藤吉（春雷二〇句、本名・佐藤信義）、岩崎秀月（田草取る二〇句、本名・岩崎茂）、杉崎夏波（弥生二〇句、本名・杉崎茂）、吉田とき子（初髪二〇句、本名・同）、杉崎秀麗（懷手二〇句、本名・杉崎智）、橋本宜江（彈初二〇句、本名・同）、岩本珠光（地まつり二〇句、本名・岩本光雄）、八木本佳香（冬の田二〇句、本名・八木本佳一）、長倉あや子（寒雀二〇句、本名・長倉ゆりえ）、森本かの子（竜田姫二〇句、本名・森本みちる）、酒井小石（春の海二〇句、本名・酒井正徳）、野木徑草（柚子湯二〇句、本名・野木勲）、右近新緑（山笑ふ二〇句、本名・右近文夫）、青野達江（秋日傘二〇句、本名・同）（以上「こだま」第五巻による）

作 品 「こだま吟社」当初の同人の作品を次に記すことにする。

土塊に芽ぐむ小草や春の雨	（小草井・梶尾嘉十郎）
かまきりの草にかけこむ嵐かな	（桂 舟・杉崎近之助）
ねはん会や珠数で数へる己が年	（水・佐藤虎丘）
吹き落す鳥の空巢や秋の風	（嵐 雪・杉崎滝之助）

友一人減る日は寒き思ひかな

卒業式校僕の孫答辞読む

深緑り真野の萩原風立ちぬ

山茶花の散るや絵筆の洗水

峰幾つ越ゆる筈ぞ春の風

尿して寒き月夜や枇杷の花

雛祭り小さな下駄の並びけり

物みな影のうすれや秋の風

崖下る荷馬の眼すこみ夕野分

凍て土に気合込み込む寒稽古

帰還して塩の鯉に酒乏し

撫子をよけて天幕の杭を打つ

冬虹立つ吾が生誕の山と畑

稲妻や牛が静かに物かめる

椋鳥の向き変へ天を裏返す

里の秋増産目ざす誘蛾燈

石に聞こゆ幾重の谷の春の風

地に伏せばニラの芽伸びて柔かき

(玉光・岩崎作藏)

(杉舟・杉崎一雄)

(竹花・加藤武)

(穿石・酒井千代司)

(如月・杉崎金吾)

(かつみ・岩崎勝美)

(伊誠・芹沢伊平)

(三十六・真野三十六)

(三峰・神沢宗一)

(ユタカ・岩本豊)

(正延・杉崎正)

(竹郎・杉崎竹次郎)

(一風・杉崎巖)

(美月・富田富作)

(一香・八木戸一)

(秀月・岩崎茂)

(一廬・久保田逸郎)

(麦・波・杉崎茂)



「こだま」句集

芒散る花野夕日をおごそかに (新 香・杉崎 驪)

夕映えて鐘に銃後の秋暮るる (月皇子・室伏喜久)

さくろ裂け三面鏡に紅強し (寸 翹・室伏 孝)

初秋や日日蜂の子が巢をこぼす (珠 光・岩本光雄)

春泥によごれて貝を売り歩く (流 草・芹沢治男)

奉灯句

町内には神社祭典に際し、毎年「春灯句」を奉納展示し、祭典に花を添えている字がある(平井・桑原・田代等)。その嚆矢ともいべき平井の「奉灯句」は戦前から今日まで継続され、他の字へ大きな影響を与えている。そこで奉灯句について具体的に平井の例をもつて紹介しておくことにする。

まず九月の祭典を前にして、七月詠題を決める(例えば「秋祭」「爽やか」「葛の花」の三題)。一題二句までの応募を認め、一般募集に入る(案内状等発送)。参加料ともいべき入花料は一組千円。二組以上は半額。締切を八月末日とし、選者は三名。その三名の選者によって優秀句がそれぞれ発表される。

① 三 光 天・地・人(優秀句順位) 選句は「連」と呼ばれる杉板に墨書される。

② 五 客 三光の次の優秀句が五句選ばれ、色紙に書かれる。

③ 十 客 五客の次の優秀句が十句選ばれ、短冊に書かれる。

以上選ばれた優秀句が祭典の日、本殿前に展示披露される。

昭和五十八年度の奉灯句の場合、題詠は秋祭、露・萩であり、広く一般より募集、三〇数名の参加を得た。その結果、奉灯句は次の句が奉納された。

雨宮弥紅〈選〉

天 石の椅子かくして萩の乱れ咲く（小 石）

地 神杉に高々と注連秋祭 （富美栄）

人 通園児鈴鳴らしゆく露の道 （暁 雨）

河野呆人〈選〉

天 斎竹の露が昌昌たる夜空 （麦 波）

地 露けしやふたつ点して一人の灯（妙）

人 岩風呂の萩や明治の男たち （詠 子）

野木径草〈選〉

天 秋祭すだまこだまを喜ばす （詠 子）

地 地鎮祭日の出の露を払ひけり （珠 光）

人 奉納の舞にはじまり在祭 （秀 麗）

(二) 桑原俳壇

土筆会

明治初期、六四戸の住民は、きわめて原始的な農耕生活を過ごしていたという。農耕についても、鎌に竹や木材を道具に利用し、牛馬とて稀で、ほとんど人の肩と背によって堆肥や収穫物を処理するような農耕で、年に一度の正月用品の購入には、年末に薪炭を作り、天秤棒につるして草鞋を履き、餅井坂を越え、谷田道から三島に出て物々交換に等しい程度で品物を整え、一日がかりを要して求めて足りたほどであったという。

こうした明治初期、沼津藩に禄を食み祐筆を務めていた山崎柳蔵正處（文化九年―一八二一生まれ）は、沼

津藩主水野忠敬氏が千葉県市原郡に転出されたのを機会に退職し、明治九年（一八七六）桑原に移り住んだ。太刀と筆を歟鎌に代え、暗耕雨説に励み、開拓等の余暇を求めて、桑原地区の青年を集め、勉学と共に俳句の指導をはじめた。

各家々を順番に、俳句の会を開き、切磋琢磨しあい、土筆会の基盤を築き上げた。山崎柳蔵は明治十四年（一八八一）七月二十二日歿するまで、俳句の普及に努めた。俳号は壺中庵、寥鷲（りょうじう）といった。安政四年、宗匠となつて寥鷲と改めたが、それまでは夜雨廬といつていた。今、山崎家に残る文書の中から作句の年の明らかなるものを見出すことにする。

天保 七年（一八三六） 梅の影座蒲団のけてしばし見る

夜雨廬

嘉永 二年（一八四九） 暮れたれば人住む家や梅柳

安政 四年（一八五七） あと先へひとあしづつや梅柳

寥鷲

明治十三年（一八八〇） 花に花咲きかさなりて福寿草

明治十四年（一八八一） うつぶいて聞く鉦遠し露しぐれ

辞世 脱ぎすてて涼しうなりぬ唐衣

寥鷲亡き後は指導者に恵まれず、土筆会は自然低調に陥った。しかし白梅（本名・中村弥四郎——植替へし松のみどりや春の雨）を中心に、同人が句会を細々と続けた。

大正に入つて、長田祐幸（補蔭）・杉崎近之助（桂舟）が青年などを夜学において俳句指導にあたつた。筆記具

から賞品までも私財を投じての啓蒙によつて、再び土筆会は活発になつていった。年二回の神社祭典には青年団主催による奉灯句が奉納された。

特筆すべきことは、白梅の子、中村梅華（中村繁治）を中心に、壺中庵寥雨の後裔、山崎安正（寥雨）が、毎月句会を開いては、作句のとりまとめ、整理等にあたり、後継者の育成にあたつたことである。寥雨の場合、年末近くの芭蕉忌には、自宅を開放し、伝家の家宝、芭蕉直筆の軸を掲げて、献詠の会を催し、夕食には由緒ある特別料理を供されたという。

この時期、外部から指導者として次の人達が来桑している。

他石（賛川邦作）、下睦（泉明寺出雲）、桃叟（斉藤七三）、凌風（秋津三郎）、子亮（吉田俊三郎）、桂舟（杉崎近之助）、小草井（梶尾嘉十郎）、丹那トンネル工事末期、工事関係者として来村した枝本江村、上原三額、森田三木、阿部糸子、稻田魚骨。

また後に、桑村小学校へ赴任された教員が、積極的に土筆会に投句参加された。

波多野栄雄（風青）、野口樫夫（星月）、加藤満三（満三）、鈴木広夫（広夫）、露木茂一郎（露哉）、露木義俊（霽月）、飯田貞次郎（静風）、樺村源（螢石）、内野清（九子）、松原文子（翠松）、矢田典敬（典敬）、佐藤静江（静湖）、中村とよ（豊翠）、菊地実枝子（三枝子）、田中悟（さとる）、近藤重男（澄水）、鈴木三郎（三溪）、岩田伊三武（いさむ）、田中章（子葉）、相原豊（ゆたか）、浅野とも（一圃）、鈴木勝彦（紅洋）、露木享（沐雨）、山崎安正（寥雨）、中村勝泰（勝泰）、露木豊子（豊子）

その後、寥雨、梅華、笑泣子（秋山正夫）を失つたことから、自然消滅している。

次に最後の句会よりそれぞれの会員及び作品を示すと、

麦を蒔くわが影溪を渡りけり

(山崎安正・寥雨)

風と散る杉の花粉や雉子の声

(中村繁治・梅華)

初雪の富士をはるかに秋寒し

(上原 実・紅実)

掘る程に大筍となりにけり

(石原重年・春洋)

翁の曰女流作家と相座せる

(露木 享・沐雨)

田植終へ麦終へ今日の虫払ひ

(宗藤研次・研次)

霜とけを独り家路へ非番かな

(林 享・とおる)

草の根の底のしめりや春の水

(青木 敏・さとし)

春雨や言ひ過したること悔む

(浅野知子・一甫)

新樹映ゆ新宮殿や新世紀

(秋山正夫・笑泣子)

栗焼いて友と語りつ夜もすがら

(森 義光・白雨)

苺喰ふ人にひそかな弥勒の目

(杉崎建男・重男)

磯浜や緒すれの軽き痛みかな

(鈴木勝彦・紅洋)

〈戦場句〉

軍靴裂け征野涯なく灼熱す

(秋山正夫・笑泣子)

帰還船祖国は在りぬ梅雨の中

なお、昭和四十一年七月、中村勝泰によって『富士』梅華句集(九〇三句)が謄写刷りで発行された。祝辞を

「雲母」の同人であり、「土筆会」の選者にもなっていた上原紅実が書いている。

「函嶺の麓、函南の木立に源を発し、南流、それは来光川で、その沿線の部落、桑村で生をうけた梅華さん、七〇余年を農家の主として土に親しみ四季折々清流を眺め、雪月花と共に酒を嗜む。俳句を友とす。今度、梅華句集を出す。紅実選、藤咲くや伐り残したる木の梢、風除けに鳴る風寒き月夜かな」

祝として「老梅の月に弥ます句ひかな」紅実

『富士』（中村梅華句集）より

紫陽花の色濃き雨や農休み

水番のせぎ板かへぬ水すまし

風死して雲も動かず蟬時雨

尊きの弾痕目立つ裸かな

戦死の子碑はまだ建てず椎落葉

広重の画に見る富士や五月晴

雷のなきまま梅雨の明けにけり

人去りし夜淋しや蚊のうなり

梅雨寒しこの驚きがあるうとは

とかげ喰いし昔もありき吾老いぬ

(三) 上沢俳壇

福寿会

上沢は気候風土に恵まれ、人々は農業に励み生産を高めてきた。増産への意欲に対し、文化面では良き指導者に恵まれなかった。そのため、明治になっても俳句の芽は育たず、露木霽月（露木義俊）を

中心に「私達はおそまきながら大戦を経てありがたい平和な御代に感謝し、愛する郷土上沢の里にも高雅にして幽すいな俳句の芽を育て、明るい町づくりに資したい」と、老人クラブ福寿会の事業として心ある人たちが企画された。そして昭和五十三年（一九七八）一月九日、第一回の句会が催された。講師として韭山の河野呆人（本名稔）を迎え以後毎月九日、上沢公民館において句会を続けて今日にいたっている。

発足当時の賛同者は次のとおり。

大森サグ・露木一雄・橋本直江・富田吉雄・豊竹文彦・滝戸繁一・露木折枝・露木数摩・露木加一・梅原暢・奥村正隆・露木義俊

発足二年目から平井「劔吟社」から杉崎麦波他数名が応援に駆けつけ指導にあたられた。

「吾々は俳句を職業とするものでも、俳句で名を成そうとするものでもない。句作りによって自己を磨き、季節の移り変わりに瞠目し、感激を新たにし、喜怒哀楽の日々を句に表現し、脳の活性化を図り、老化を防止することを念ずるものである。そして俳句を通じて連衆との深い和合を願ふものである」

（『福寿句集』創設五周年記念号・ひとこと 河野呆人）

昭和五十七年十二月『福寿句集』が創設五周年記念号として発行された。その発行に寄せて、「劔吟社」より杉崎麦波が次のような祝福の辞を寄せている。

「露木霽月先生が河野呆人先生御指導のもとに、上澤部落に俳句を育てて早くも五年の歳月が過ぎた。顧みて、五年」と言ふ歳月は文字通り苦楽の一連であり、これを記念して「上澤福寿俳句会」の句集が刊行される、喜ばしい、幸せな事である。

何はともあれめでたいことで、『平井こだま会』の一人として、心からお祝い申し上げます。」

初句会

昭和五十三年一月、初句会が開催された。

呆人選

天

木枯や垣根の竹の笛の音

文彦

地

福寿会一線画す初句会

霽月

地

鐘の音に暮れて明けゆく午の年

吉雄

地

老いるとも望みは永く初句会

柿山

人

茶の花や標札古き女文字

呆人

人

初句会出て来て老いの若やげり

宣江

発句会寒き日の集いかな

繁一

黄昏を家路に帰る農夫かな

加一

(四) 句会

みのり俳句会

婦人会の役員をされた幹部の方々が中心となり老後にうるおいをと、昭和四十七年一月「みのり会」として発足した。会員六名、代表者は杉山う起江（間宮）、指導者は俳誌「風土」の同人

である菊地杜春（大仁在住）。毎月下旬に定例句会、年一回吟行会実施。また毎月会員の作品発表として小冊子「みのり」を発行。通算一四九号を迎えている。合同句集として第一集を、昭和五十六年十二月発行。現在の代表は杉崎はる（平井）、事務局は長谷川辰子（ハッ溝）が担当している。

合同句集「みのり」より

入学の児の背に余るランドセル

(杉山う起江)

祝みのり俳句五周年

田の神を待つ墓塚や下萌ゆる

(杉崎はる)

草木瓜の月日を経たる翳もてり

御朱印の墨かわく間も花吹雪

(泉明寺すさの)

梅咲きてガラス越しなる新生児

(長谷川辰子)

花御堂作る高さのありにけり

(吉田とき子)

生きるとはほろ苦きかな露の臺

(井上てう)

紫に水面を染めし菖蒲園

(鈴木せい子)

函南俳句会

昭和四十七年、函南にも俳句を普及させよう、俳句人口を増やそうと、「函南俳句会」が結成された。会長・出口乙鳥、同人、梅野暁雨(角平・平井)、佐藤藤吉(信義・柏谷)、秋山笑泣子(正夫・桑原)が中心となり定例会句会を乙鳥の家で開いた。やがて会員も増え、更に句会のたびに乙鳥の家にも迷惑をかけることから、句会場を婦人青少年会館に移した。初心者講座として広く一般にも呼びかけ、指導には梅野暁雨があたった。また一方、より本格的に俳句に専心する句会が別に開かれた。主な会員として町内関係者は次の人たちであった。

会 員

青野達江、岩本珠光、内田能弓、梅沢泰石、梅本富美栄、紅林トミ子、白井政直、杉崎一風、太刀川百合、富田美月、長倉あや子、林 和子、堀江青波、森本かの子、森本章仁、八木本佳春、吉田とき子

このような「函南俳句会」は、清新潑刺とした新風を送りこむかと大いに期待されたが、昭和五十三年十二月の句会を最後に自然消滅していった。俳句道にのめりこむひたむきな乙鳥の直情型は、時に誤解され、曲解された。私財を投げ打つほど、後輩への指導に熱心であったにもかかわらず、会員の何人かからは敬遠された。ただ辛うじて公民館講座（社会教育）「俳句コース」の選にあたることで、乙鳥の痛憤はおさまっていた。しかし昭和五十六年十月十五日、病に倒れ不帰の客となり六一歳の生涯を閉じた。

出口乙鳥は（本名・出口五一郎）大正十二年九月十九日、八ッ溝に生まれ、函南小学校を出て現三島南高校の前身、三島商業学校を出て家業に就いた。家業の飲食業（通称マルトミ）に従事する傍ら、健康を害し闘病生活で出会った「俳句」の魅力にひかれ、俳句づくりに励むようになった。

昭和二十八年から二十九年にかけて「社会性俳句」が問題になり、その「社会性の中心的作家であった中島斌雄（真に平和を願う立場から詠み出す一切の俳句）を主張」について俳誌「麦」で学び、更に渡辺水巴（明治十五年―昭和二十一年）の門に入り、雑誌において巻頭を得るなど注目されたがまもなくやめ、伊豆長岡生まれの萩原麦草（曲水）同人、本名・三郎）が、昭和二十年強制疎開で郷里に帰農したのを機に、麦草の門下生となった。麦草が俳誌「壁」を発行するや発行所を引き受け、その活動を支えた。しかし二、三年にして麦草を離れ、野呂春眠主宰による「海廊」に投句したが、やがてそこも離れた。しかし、本宮鼎三（上田五千石主宰「畦」の編集長、現・静岡県俳句協会事務局長）の推挙によって、県俳句協会の常任理事となり、東部地区の俳句指導の為に活動した。また、初心者への指導にも意欲を燃やし、野木経草と図って、「三島俳句会」を創設した（昭和四十四年）。その「三島俳句会」の活動の一環として、昭和四十七年秋元不死男、五所平之助を畑毛温泉に迎えて句会を開催した。

惜しむらくは、生前あまりにもひたむきな直情型であつたが爲に、その真意が時に誤解され、その毒舌が忌避されることが多かった。「柿落ちてまさかと思ふしらせかな」(本宮鼎三)

出口乙鳥「句帳」より十句(本宮鼎三選)

「時事新聞」中村草田男入選句(三六歳時)

初富士の裾のひろがり風泳ぐ

ライターは灯らず霧の夜舟着く

啓蟄や生母のぬくもりなど知らず

剝ぎて置く蜜柑病者に燈を灯す

薬に斧をたてかけ杣にあらず

一團の未枯れそめて女病む

セルを着て父より祖父に似し肩よ

寒星は流れず地階の群女は餓鬼

托鉢の僧が若くて花ハツ手

菊の夜の折鶴すべて葉包紙

月明を来て胎動を妻に告げらる

暮れながら母が水汲む野分かな

晩秋の一樹に斧をふりおろす

昼も夜も子年生まれの師走妻

「海廊」(野呂春眠主宰)創刊号(昭和二八・七発行)より

出口乙鳥

ぬくきもの冬暁の痰あかし

丘に見しは枯野へ牛を追ふ女

病めば炭火おこせし胸の痛むなり

子の掌より握みてかたき雪団子

銀行の日曜鉄扉雪となる

土に独楽立てばしづかに胸痛む

雪霏々とひと子を抱く幸あるごと

「海廊」(昭和三三・六月号)より

出口乙鳥

生母の忌やこぼれ菜の花片咲きに

母校始業はなやぎ芽ぶく木々たかし

心のみ大山火美し走り出す

言ひ訳を妻が身につけ春寒し

湖に星の殖えきし祭笛

ひこばえよ生母に似しものときなし酒

函南俳句会十一月作品(昭和五十三年)

自動車の墓場冬海横たわる

(出口 乙鳥)

齒を抜きて言葉つまづく冬はじめ

(斉藤 櫓声)

岩影を着て野紺菊盛りけり

(菊地奇区夫)

トンネルの口が覗かず冬夕焼

(鈴木 創)

冬鷗逃げ出す蛸のまづ糺られ

(森本 章仁)

櫓田の黄となる隣消防署

(岩本 珠光)

ピラ渡されて冬めく顔を持ち帰る

(杉崎 一風)

立冬におしくらまんじゅう台地の子

(富田 美月)

大根掘りくの字はくの字に曲げて引く

(八木戸 一番)

ライターの灯色は濃ゆく冬めきぬ

(八木本佳香)

独り居の呟き余る夜長かな

(梅沢 泰石)

象の眸のことさらやさし秋の暮

(梅本富美栄)

生涯を父祖の地に住み枇杷の花

(太刀川百合)

菊畑を訪ふて菊酒もてなさる

(長倉あや子)

黄葉為尽くして雑木山の閑

(林 和子)

案山子とて労ねざらいて抱きかゝえ

(吉田とき子)

花ハッ手大島紬に手を通す

(森本かの子)

郁子の実に虫傷ふかし童児逝く

(佐藤 藤吉)

山川の朱に重ねたり榎紅葉

(内田 能弓)

邯鄲のひたふりに鳴き通しけり

(堀江 青波)

榎の実を踏んで出入の農の家

(青野 達江)

梅雨冷えの友引きの座に腕をくむ

(白井まさなお)

夜を籠る路地の沈丁走り雨

(紅林トミ子)

2 川 柳

わさび句会

人間諷刺、社会諷刺として、戦後改めて評価された川柳が、

はじめて函南町に芽生えたのは昭和四十四年八月であった。森本章仁が四、五名の仲間と川柳の句会を始めた。笑いのある明るい社会づくりを目標に句会に励んだ。役員として主幹・森本章仁、編集・山崎史郎、会計・水納芳声、現在会員七〇名。毎月六日定例会、第三水曜日勉強会、柳誌毎月一回発行、会費誌代として月四〇〇円で活動が続いている。昭和五十六年十月、柏谷弁天神社境内に師弟句碑を建立した。

肩書の無い父ちゃんの肩車 章仁

母の歌思い出す頃母になる 紋々

肩書のない父ちゃんの肩車

痛いほど握手されたが名を忘れ



川 柳 句 碑

電話口おさへて妻の知恵を借り

賛成へ頑固一人がそつぽ向き

赤トンボふと出稼のさと心

同郷と氣付いて変る風当り

富士登山無口になった八合目

ふて寝した子へかけてやるチャンチャンこ

再婚を蹴って頑固の踏む密針

鶏が又一羽消え在まつり

3 短歌

江戸時代から明治、大正時代へかけて、個々に短歌を詠んだ人達がいることは想像される。しかし、資料が散逸してしまつて定かでない。それゆえ現在判明しているごく限られた一部の歌人のみにふれることにする。

江戸末期、畑毛に、井上起楽がいる。彼の辞世が、畑毛、正宝院の門前左の碑の裏に彫られている。

極楽を願ふ心のきらくさは

くうくうとしてねむるばかりき

起楽は、全国徘徊漫遊中、四国で歿した。法名は「起行院起楽唯心居士」

明治から大正にかけて桑原に中村白梅がいた。中村梅華の祖父であり発句をたしなみ、梶尾家で教育を受けたという。九〇歳の自選歌に、

七重八重九重の坂のりこえて

やがて見へけり百百の花道

(資料・佐藤信義氏による)

以下、現状について記録することにする。

函南短歌会

昭和四十九年、公民講座(社会教育)の一環として「短歌」が開講された。その時の受講生九人が中心となり「函南短歌会」が結成された。昭和五十一年に合同歌集「日々の断章」を発行、受講三年の成果を発表した。指導にあたったのは、当時函南小学校に勤務していた勝呂 弘(まひるの会会員)。毎月第二火曜日、婦青会館で歌会を開き、現在の指導者は、東海短歌会主幹の佐藤茂正。

代表者は井伊柳子(間宮)。会員に、大村実(上沢)、芹沢てる子(畑毛)、飯田田鶴子(間宮)、嵐田倭文子(新田)、今野成子(大土肥)、芹沢くみ(平井)、森睦子(間宮)、布崎京子(塚本)。

南短歌会

宮中歌会選者、香川進(地中海社)によって函南の「南」を取って「南短歌会」と命名(通称「南グループ」)。「地中海社」の支社として昭和二十八年に発足。毎月一回、会員宅を会場に歌会を開いている。指導者は石橋源太郎(地中海社)、会費二千円で、現在会員は二〇名。他に、毎年夏、恒例になった「あけぼの会」が三島市で、現代歌人クラブ賞受賞者の高島健一(「漂ふは神のみならずひらひらとまひるましろき坂くだりたり」——「草の快楽」より)指導のもとに開催されている。すでに七回を重ね、この会には、「函南短歌会」の会員も参加している。

南短歌会の主な会員を次に列記する。

杉崎一江(平井)、諸星富雄(田代)、吉田 鈴(三島)、大川マサ(多呂)、瀬川郁枝(安久)、武井高子(三

島)、新谷義男(沼津)

「南グループ」支社責任者の天田まさ代は、昭和五十九年十月十八日、歌集「伊豆のまほろば」(短歌出版社)を出版した。

野火燃えて煙たなびく伊豆の野に月照るまでを子らと稲刈る

今宵しも産気づかんか親豚は連華食みつ乳を走らす

生れ出でて吾の乳房にすがりたる子ら育みし伊豆のまほろば

はばたきて子らは巢立ちぬ伊豆の野に稲刈り終へてひとと住みおり

戦さけ乳呑児抱へ来し伊豆のまほらの夕焼け富士は美し

4 文芸

函南文芸

生活記録・随想(感想文)・童話・小説・詩・俳句・短歌等の発表の場として、昭和五十四年四月十八日、創刊号を発行。「この世に生きた一つのあかしとして、また生活の足跡となるように自分の言葉で好きなように書いて発表する広場にしたい。文芸を通してお互いの心に、心のかけ橋ができたら」という願いで発足。現在までに第一八号が季刊発行されている。主宰・土屋弘光(間宮)。

〈随筆〉 桜井和子(新田)「ハウスの中で」、杉山早苗(間宮)「三十代の子育て」、土屋いち(間宮)「町を美し

く」、杉崎 忍(平井)「小さな命」「消えゆくものを読んで」、後藤淳子(平井)「手袋」、神谷幸一(平

井柿沢台)「想い出の南十字星」、土屋近蔵(間宮)「田方教習所開設の頃」、大沼陽子(間宮)「夫婦」、



「県民文芸」

加藤浅子（平井）、「古新聞」

〈詩〉 杉山すえ子（奴田場）「風まかせ、春の海」、後藤淳子（平井）「口

紅」、遠藤美佐子（仁田）「心安らぐその日まで」、杉山早苗（間宮）

「花暦」

〈俳句〉 青野達江（仁田）、杉山う起江（間宮）、杉崎はる（平井）、吉田

とき子（間宮）、井上てう（畑毛）、泉明寺すきの（柏谷）、長谷川

辰子（八ッ溝）、土屋弘光（間宮）、大嶽もと（平井）

〈短歌〉 天田まさ代（平井）、杉山さだ（間宮）、土屋いち（間宮）、杉山

与一（間宮）、大隅ふく（間宮）、吉田しず（間宮）

〈川柳〉 土屋近蔵（間宮）

県民文芸

県民の創作活動の発表、及び鑑賞の場を提供することを目的として、第一回「静岡県芸術祭」が、静岡県文化協会・教育委員会主催のもとに昭和三十六年から実施された。この県芸術祭受賞者の作品が「県民文芸」として発刊された。

品が「県民文芸」として発刊された。

第一回県芸術祭（昭三六年）文学部門・戯曲において、知事賞（後の芸術祭賞）を土屋弘光（間宮）、「箱古場」、奨励賞を西原幸子（仁田）「かえらぬ人」、同じく奨励賞を寺田雄三（間宮）「日陰の村」が受賞。

第二回県芸術祭戯曲においては、知事賞を寺田雄三「町工場にて」、教育委員会賞を土屋弘光「霧の神の物語」、奨励賞を西原幸子「機会」が受賞。



「函南文芸」

以後、戯曲においては、寺田、土屋、西原が毎年第二一回に及ぶまで芸術祭賞、奨励賞、入選を交互に分け合う形で受賞し続けた。西原幸子は第八回（昭四三）の奨励賞受賞を最後に函南町を離れた（現・東京在住）。寺田雄三も第一八回「限りある日」以後沈黙している。

〈随筆〉 第五回（昭四〇）奨励賞受賞 伊井 昭（間宮）「電気スタンド」

第二一回（昭五六）入選 露木加寿子（上沢）「閉店の時」

〈詩〉 第二八回（昭五三）入選 江川 洋（柏谷）「パリに来て」

〈俳句〉 第二八回（昭五三）入選 林 和子（柏谷）「表裏なく燈台吹かれ鱗雲」

第二〇回（昭五五）入選 太刀川百合（柏谷）「谷戸住みおのずからなる花野かな」

第二一回（昭五六）入選 青野 達江（仁田）「秋蜂やがんじがために農の日々」

〈川柳〉 第二九回（昭五四）奨励賞受賞 江川ふみ子（柏谷）「子の日記生活をみなさうけ出し」

江川ふみ子は以後第二〇回、二一回入賞、二二回奨励賞受賞と川柳における常連作家となる。

「県芸術祭」も第二〇回を迎えて、新人を発掘して世におくり出そう、新人に授賞を、という機運が高まって現在にいたっている。

なお、土屋弘光は文学部門、戯曲・演劇の芸術祭実行委員、演劇コンクールの審査員を歴任、戦後三〇年間にわたる演劇活動（創作活動及びアマチュア演劇の公演とその推進）が高く評価され、昭和五十七年度静岡県文化奨励賞を受賞した。

5 その他

漢 詩

靈光寺住職、山崎海宣上人（昭和三十九年歿、八六歳）の漢詩を次に記すことにする。

伊勢神宮奉土

淨衣齊戒拜神宮

淨衣齊戒神宮を拝し

七日参籠奏至衷

七日参籠至衷を奏す

欲頼妙経除国患

妙経に頼りて国患を除かんと欲すれば

瑞光映幣揺晨風

瑞光幣に映じて晨風に揺らぐ

鎌倉辻説法

獅子吼山獸断腸

獅子吼へて山獸は腸を断ち

上人一喝伏魔王

上人一喝して魔王を伏す

鎌台幕下唱題響

鎌台幕下唱題のひびき

遍滅柱邪如曉霜

遍く枉邪を滅して曉霜の如し

聖祖御誕生

地出靈泉瑞満天

地は靈泉を出し瑞は天にみち

呱呱声徹界三千

呱呱の声は徹す界三千

乞看東海誕生寺

乞うみよ東海の誕生寺

潮韻猶和妙法蓮

潮いん猶ほ和す妙法蓮

俳人・空波

仁田に俳人・空波の碑がある。空波は、雅仏堂空波といって富士川町に生まれ、晩年仁田でその一生を終えた。文政、天保、弘化、嘉永、万延、文久、慶応、明治と約八十年間、風雅の道に生きた。仁田大八郎と親交があり、明治時代の俳人として有名な孤山堂凌頂によって、その辞世の句が書かれている。

時雨野や煙りて灰の炭俵

空波の作品

意気おいは美どりに満ちて霜の松
涼しさや鯉にのる身もなほ千とせ
ぬくめ鳥昇る朝日に千代の声
風涼し八千代宋える月の窓

(資料・三田利雄氏による)



空波の碑

第九章 民俗

一、習俗

1 衣食住

(一) 近代以前の衣食住

古代の衣食住について、正確に述べることは大変難しいことである。時代が古くなるとそれだけ資料が少なくなり、僅かに残っている資料から類推する以外に方法がないからである。ここでは函南町の資料を使い、函南町の衣食住について、その概略を記すこととする。

(1) 旧石器時代

第九章 民俗
日本では土器を持たない時代を先土器時代と呼んでいる。この先土器時代は、世界史的時代区分の、ほぼ旧石

器時代に相当する。ここでは旧石器時代として大きくとらえておきたい。

食

函南町内でこの時代の遺跡として調査された遺跡は、原ノ台遺跡である。原ノ台遺跡は、函南駅の北側に広がる広大な丘陵上にある大きな遺跡である。この遺跡の一部を調査した結果、ナイフ形石器・黒燧石片・礫等が出土した。ナイフ形石器を狩猟具あるいは解体具として利用し、動植物を食べていたことが想像される。土器を持たない人々は、手に入れた動植物を、生食・焼く・蒸し焼きにして食べていたものと考えられる。

衣

捕獲した動物の皮や自生する植物を利用していたと考えられるが、具体的なことはわからない。

住

調査区域の中から、その跡を見出すことは出来なかった。恐らく、動植物を確保するために、尾根上を適宜移動したと考えられるので、ごく簡単な小屋を作っていたのではないだろうか。

(2) 縄文時代

煮沸具あるいは貯蔵具として土器が使われはじめ、時代が下るに従い、さまざまな種類の土器・石器が創り出された。

食

土器の使用によって「煮る・蒸す」という新しい調理法が加わり、そのまま食べる他に石皿で磨潰した植物種子や根茎も団子状あるいはパン状にして食べるようになった。弓矢の出現も狩猟の範囲を広げ、用



原の台遺跡（上沢）

途に応じて形態の違った石器類が創り出された。しかし、生活の中心は狩猟と採集であり、自然に存在するものを手に入れて食べるという、前代の基本的な生活様式には変化がなかった。

最近、縄文時代の終りごろには、畑作農耕が行なわれたといわれるが、現在のところ町からは、まだそのような形跡を示す遺物・遺跡の発見はない。今後の調査に期待したい。

衣 毛皮の他に植物繊維又は蔓類を編む技術を身につけているので、繊維質の多い植物を衣類の何かに利用し始めているかも知れないが、はっきりしていない。

住 竪穴住居が一般化する。扁円形の平面に土を掘り、中央部に炉を置き、数本の柱を建てて梁をのせ、竪穴の周囲から樺木を建てかけ、草を葺いた。早期の住居から少しずつ技術が向上し、しっかりした住居の变化していったことは間違いないが、土を掘り下げる竪穴の形式は受け継がれていった。この他に石を敷きつめた敷石住居が中期以降現われてくる。

(3) 弥生時代

稲作の伝来によって生活環境が著しく変化した。居住地が湿地に近いところへ移り、湿地を開いて田とし、伝来した稲作が始まった。土器は様式が全く変わり、壺・深鉢・高杯が中心になり、木製品が質量共に多くなる。容器の外に、臼杵・田舟・大足・田下駄・椅子・織機・鋏・鋤・えぶり等さまざまな木製用具がつくられ使用された。また金属器の使用が始まったのもこの時代である。

当町の古い弥生時代の遺跡は、向原・弁天道跡である。遺跡の周囲は柿沢川・来光川・狩野川による広大な遊水湿地が広がり、初期水稻栽培には好適な場所であった。その後、この湿地の周辺に弥生時代後期の集落が出来

た。また、丹那、田代の盆地にも湿地を拓いて水稻栽培がおこなわれ集落が形成された。水稻の他に陸稻、あるいは稗・粟の栽培もおこなわれたのか、町内各地の尾根上にもこの時期の遺跡が存在する。あるいは、縄文時代以来の狩猟、採集用のキャンプ地かも知れないが、現在では未調査なので不明である。

食

稲作とともに米食が始まった。米は出土した米がなく種類は不明である。一般的には稗ひんよりも糯米こもちであったらしい。収穫した米を臼と竪杵で脱穀し、玄米に近い状態で玄米で、深鉢に入れて蒸した強飯こむぎめしを食べていたようである。収穫量が明らかでないので、主食として米中心の食生活であったかどうか不明である。前代の狩猟と採集はおこなわれている。

衣

登呂、山木遺跡の木製品の中に織機の部品と考えられる物が出土しているので、この頃から織布が織られ始めたことは間違いない。織機は機台のない「いざり機」といわれる。糸は苧麻、いら麻等の麻類ではないかといわれている。織られた布は、真中に穴をあけ、首を通して前後に下げ、腰のところで紐で結んだ賃頭衣として着用していたと考えられる。当町でも恐らく同じであったと思われる。

住

竪穴住居であるが、柱が四本になるのが一般的である。炉は石囲いがなくなり、一方に長手の石が一つ置かれ、住居の中央からやや片寄った位置につくられている。平面の形は扁円形から隅丸の方形へと変化して行く。上屋は、四本の柱に梁をのせ、竪穴の外周から樅木を寄せ架けた縄文時代以来の伝統的な形に、煙出しを兼ねた入母屋造りの家屋が予想されている。住居の基本型は縄文時代と変わらない。この他に、四本柱の高床倉庫がある。当町では未だ発見されていないが、山木遺跡、登呂遺跡をはじめ、弥生時代の遺跡では発見例が多い。稲作と共に伝えられた、稲穂の保管庫である。

(4) 古墳時代

四世紀頃から古墳時代に入るが、伊豆地方で古墳が造られはじめるのは五世紀の後半頃である。当町では未だこの時期に該当する古墳の発見例がなく、ほとんどが六世紀代以降の古墳である。しかし、集落の遺跡は伊豆通信病院敷地内にあるので、人々は弥生時代以降、絶えることなく生活を続けていた。生活の基本的形態は弥生時代と同じである。

食

五世紀頃から炉にかわって、かまどが造られ、煮沸用土器の台がなくなつて、長手の甕に変化し、浅い碗形の杯が多く出土するようになる。杯が多く出土することは、食事の中で家族の個人用の食器(飯茶碗等)として使用されたことを想わせる。長甕と甕で蒸した強飯を高杯に盛り、魚介・肉・その他の副食物を盛った高杯・杯を囲み、それぞれが自分達の杯を使って食事をしたことも想像される。

衣

五世紀以降大陸の技術者が盛んに入国し、大陸の技術が招来されたことは明らかである。この時期に絹織物の生活技術が普及しはじめたと思われる。有機台織機、紡錘車、絹布の出土例が各地で多くなることから、六世紀代には各地で絹布の生産が行なわれていたことは、間違いないであろう。一般的には、絹布は高級品として使われ、庶民は麻布を使用していた。また、衣縫部の渡来による縫製技術の普及は、大陸型の衣服の普及につながり、織布の生産の普及と共に、増殖に見られ



伊豆通信病院住居跡よりの出土品

るような服装が一般化してきた。

住

伊豆通信病院敷地内から、古墳時代初期の住居と七世紀以降の住居が発見されている。古い住居は、平面

がほぼ正方形に近くなり、炉が一方にやや片寄り、四本の柱跡がある竪穴住居である。弥生時代の住居を方形にした形である。やがて、炉が「かまど」に変化する。方形の平面の北又は東側に粘土でかまどを築き、煙道を家の外までのぼして、煙を屋外へ出すようになる。かまどが竪穴の壁につくられることは、上屋が側壁と屋根に分れるか、切妻形の屋根になるかどちらかである。家型墳輪には切妻形の家があり、家屋文鏡には入母屋形の家が描かれている。いずれの家も側壁があり、立上りの形は現在の草葺きの家と大差はない。床は土間のままで、縄文以来の伝統をそのまま受けついでいる。

(5) 飛鳥・白鳳時代

国家の体制が整いはじめ、天皇を中心に統治が始まり、大陸文化の移入が盛んな時代であった。庶民の生活にも大きな影響を与えた時代である。柏谷百穴が作られはじめ、農業生産力が向上した時代である。都では渡来技術者によって、寺院の建立が盛んになり、七世紀の終り頃には、全国各地で寺院が建てら



柏谷百穴

れた。伊豆長岡町を中心に新しい陶器・須恵器や瓦が生産され、大仁町宗光寺廃寺、三島市市ヶ原廃寺、沼津市日吉廃寺の瓦として使用された。自給的農業生産を受けて来た各郷は、国家行政組織の中へ組み込まれ、租税の徴収を受けるようになった。

食生活は、前代と変化がみられないが、一部に須恵器の使用がみられる。

住居も前代と基本的には変化がない。やや小型の住居がみられるようになる。

(6) 奈良時代

律令国家体制の中で、駿河国から分離した伊豆国として、三島を中心に国の経営が行なわれた時代である。農業では、条理制に基づく稲作が始まり、牛馬による犁耕が行なわれたといわれる。

食

一日に二食であった。貴族は米（玄米）を常食としたが、庶民は粟・稗の外、麦・そば・豆なども用いた。甑で蒸し乾燥させた糯米も保存食・携行食とされた。副食物として野菜・若布・布乃利・心太など海菜・魚・鶏などの鳥肉・鹿・猪なども用いた。仏教の普及とともに、貴族の肉食はなくなっていた。調味料としては塩・醬（醤油のたぐい）・味噌・酢などが用いられ、濁酒・糟湯酒等もひろまった。貴族は間食として果物や餅を加工した菓子等を用いたが、庶民はそのような余裕はなく、農民の生活は困難であった。海産物の干物が調として相当量生産されているので、このころ用いられたと思われる。伊豆国からは鰯・堅魚が納められたことが調札にみえる。盤という皿が使われるようになる。

衣

貴族は唐風の服装をとり入れたが、一般的にはこれまで通り、筒袖の短い上着、男子は太いズボンの足首を結んだ袴、女子はスカートに似た裳をはいた。衣料として絹を用いるのは貴族で、農民は麻や葛等の織

維の織物を身につけた。調として各地から絹・緇・麻布・糸・綿が納められている。沖ノ島の遺物にみる傾斜機と養蚕の普及が六・七世紀にあり、各地で絹織物が生産されてきた。この時代唐の風俗の影響も大きかった。養老三年（七一九）に「はじめて天下の百姓をして襟を右にせしむ」という法令を出し、これまで左前合せ（左衽）を改めて右前合せ（右衽）にさせた。髪のかたも男子は美豆良から、後頭部で小さく束ね、女子は島田まげに似たのを、長い髪をたくわえ、横櫛を使うことになった。

住

都や貴族は大陸の影響で立派な住まいに住む者もいたが、一般庶民は、縄文時代や弥生時代と大差のない堅穴式や平地住居者が多かった。また数軒ずつ接近して建てられているのが特徴で、伊豆通信病院敷地内遺跡でも、小型の住居が数軒ずつ接近して建てられていて、房戸を思わせる。かまどが中央から片側に寄り、柱穴の見つからない家もあるので、掘立柱を深く埋めないで建てたか、または、側壁を利用して屋根を乗せたかは不明である。集落の中には二間×三間の高床の建物が多くなってきた。郡衙では何棟かが整然と並んでいるが、倉庫跡と考えられる。通信病院遺跡でも発見されているので、集落が形成されていたことがわかる。

(7) 平安時代

この時代の人は、どんな生活をしていたか、函南町の人びとについては、はっきりとしたことはわからない。貴族は生活が日本的色彩の濃いものになった。

食

貴族は米を主食とし、食事は朝夕の二回であったが、庶民は朝夕の間に「間食」をとった。飯には飯で蒸した強飯や現在のように水を入れて煮る姫飯、その他粥などもあった。副食物は野菜が主で、川魚、鳥などを捕えてその肉を食べた。仏教の影響があつて牛馬の肉は、公然と食することはできなかった。調味料として

は、塩や味噌などはまだなく蜂蜜や甘葛煎などを使用した。

衣

貴族の絹に対し、庶民は麻であった。この時代の下級貴族は狩衣よりも軽易な水干を用いた。これがさらに武士や庶民の間にも広く用いられるようになったのである。都の貴族の束帯に相当する女性の正装は、俗に十二単とよばれる女房装束で、これは二〇枚以上もの色のちがった衣類をかさねて着て、優美で華麗な衣裳であった。地方の庶民はこのような衣装を見ることもなかったであろう。

住

この時代には、いわゆる寝殿造が発達したが、それは貴族のことであった。畳や円座が徐々に普及していった。庶民の住居は極めて粗末で、柱はいわゆる掘立柱、壁は土壁や板張りでつくられるようになってきた。屋根は薄く小さな板ぎれを使った、木舞葺というふき方もできてきた。

(8) 鎌倉時代

食

鎌倉時代の社会の基盤は農村で、そこには武士・僧侶・商人・手工業者が住んでいた。農村の多くは荘園で、荘園の領主に農民は貢租（年貢）として、米・麦・蕎麦・大豆等を納めた。又公事といって地方の特産物（薪炭・蔬菜・栗・柿・梨・茸・蕨等）を納めた。この時代には農業の発達が進み、畿内や中国地方では麦を裏作とする二毛作が一般化し、次第に諸国に普及した。伊豆国でも麦の二毛作がされるようになった。品種も改良され、これまでの早稲、晩稲の外中稲を作るようになった。肥料は人糞尿のほか、草を腐らせた刈敷（堆肥）や草木灰が用いられた。又牛は牛耕として、馬は肥料や収穫物の運搬に用いられた。農具は、耕作用の鍬・鋤・犁や刈取用の鎌などであった。これらの農具を専門に造る鍛冶職人等手工業生産の職人も増加してきた。食物は、強飯はすたれ、寺院の影響もあって、堅粥や水粥が一般化した。米を直接釜で炊いたもので、堅粥は現在

の飯、水粥は厚粥の水量を多くしたものである。この粥に赤小豆や雑穀、蔬菜を入れることが多かった。狩猟も盛んで、鶏の外猪、鹿、兎等の肉も食用とした。

茶を飲むことは鎌倉時代の初め、僧栄西によって宋から伝えられた。初めは將軍や武士の一部が用いたが、後禪宗の僧侶から一般へとひろまった。

衣

武士の衣服は、公家の寝衣であつた直垂を着用したが、公家が平服とした水干を着用するようになった。またもと下着であつた小袖を表面に出し用い、男子は小袖に袴、女子は小袖に細帯をしめた。庶民は麻が多く、水干、小袖が徐々にひろまった。

住

地頭などの武士は、平安時代の寝殿造を簡略にした「武家造」に住むようになった。屋根は板葺で草葺に板のひさしをつけることもあつた。床は板敷で坐る場所だけ畳という実用的で簡素であつた。荘園領主の地頭の家はこのようであつたが、一般庶民の家は掘立小屋に「いろり」を囲んで、藁やもみがらを敷く位であつたろうといわれている。

(9) 室町時代

鎌倉後期からこの時代にかけて、農村が変容してきた。農民が地域的に結合して、惣とか惣村とよばれる自治組織をつくりだした。自衛上の必要から、団結を強めてきたのである。惣の結合は一村だけでなく、広い地域の村が郷として結合する場合もあつた。このような村落結合を郷村制とよぶこともある。惣の指導者は有力な名主であつた。惣は名主や村役人を中心にして寄合によって運営され、村の寄合は宮座の建物で開かれることが多く祭礼の執行は大事な仕事であつた。農村では名主の指導のもとに農業技術が進歩した。農業で最も重要な水の問

題は、窓の管理のもとに時間や量をきめて、分水することによって解決された。肥料は鎌倉時代に引き続き、人糞尿や厩肥なども多く用いられた。この頃の反当り（一〇アール）の収量は平均して一石前後であったが、畿内では最高三石のところもあった。又米と麦の二毛作が農民の間に広まり、地域的には後進の関東地方にも普及した。商業作物が普及してきた。都市の近くでは販売用の野菜が作られた。

食

特にめだつことは、一日三食の風が起つてきた。主食は姫飯が普及した。副食は禅僧の影響で精進料理がひろまり、野菜を中心とした料理法が確立した。また、麺類、豆腐、納豆、心太、こんにやく等の加工品、味噌、醬油が多く使われるようになった。間食も禅僧の点心が一般にも及び、餅、串柿、干芋、ようかん、うどん、饅頭などが食べられるようになった。

住

公家や上級武士は書院造へと移って行った。京都の商店街でも屋根は板葺でその上に石をおいたものであったという。庶民、農民は前代と変わりなかった。

衣

簡略化、実用化が目立ってきた。武士の常服は直垂を簡略化した素襖であった。中流以下では素襖の袖のぞいた肩衣と半袴が用いられるようになる。これが桃山時代には袴になつていった。男子の直垂に対する女子のは小袖である。安土、桃山時代には小袖が一般化した。風俗として武士の間に月代が流行したこと、女子の化粧に、まゆ墨で眉をかく眉作と齒を黒くそめる齒黒が一般化し、白粉、ほほ紅等が用いられるようになったのもこの時代である。

④ 江戸時代

農民は貢租の担当者として重視されたが、領主はきびしい統制を加えたので、実際の生活は四民（士・農・工・

商)のうちで、最もみじめであつた。農民にも階層があつて、大前百姓は村役人の地位を与えられ、小前百姓は本百姓として貢租の負担者となり、土地を持たない農民は水呑百姓と言われていた。村の責任者である名主(西国では庄屋、東北では肝煎と呼ぶところが多い)は一村に一、二名で、貢租の納入・用水の管理・村内の秩序維持に当たつた。組頭は名主の補佐役で三、五名いて、貢租の割当、用水の配分、宗門改め等の仕事をし、百姓代は村民の代表として、貢租収支の監査など名主・組頭を監視する仕事を受け持った。これらの村役人を村方三役(地方三役)と呼んだ。本百姓は村役人にひきいられ、寄合を開いて村極・村掟と呼ばれる村法を作つた。村民を統制する結合として五人組があつた。連帯責任を負わされた。江戸時代の租率は四公六民から五公五民が普通で、米租は米で納める外に、口米・欠米等の附加税もあつたので農民の生活は楽ではなかつた。

食

江戸時代初期から約一〇〇年、享保年間(一七一六―三

五)頃まで、幕府・諸藩は勸農政策をとり、新田開墾を奨励した。この百年間は約一三〇万町歩の耕地面積が増加したと推計されている。農業技術の進歩も著しかった。各地で用水や溜池が作られた。箱根用水(一六七〇)はその例である。肥料はこれまでのもののほか、元禄時代頃から油かす、魚肥(干鰯など)が多量に用い



農 具

られ始めた。耕作具では牛馬耕用の犁や田畑荒おこし用の備中鍬が用いられた。脱穀具では元禄頃までの扱箸にかわり千齒扱が普及して能率を高めた。唐箕、千石篩なども用いられ、農業書なども出版された。米・麦等の收穫は上がり、米が主食となり、副食も豊かになって、そば屋、煮売屋なども発生し、たばこ、酒も広まり、菓子なども多様化した。寛政頃からは料理屋、茶屋、居酒屋、すし屋等も作られ繁昌した。砂糖を用いた菓子も出まわり、たばこは流行した。

江戸時代の幕藩体制では、農民を最低線に留めておくことが、封建農政の眼目であった。幕府はたびたび百姓の生活制限令を出し、慶安二年（一六四九）の「慶安の御触書」では「衣類は布木綿に限り、米食をつつしんで雑穀を食べることをすすめ、酒、茶、うどん、そば、たばこ等を買ひ飲まぬこと」を指示している。

都市生活の華美に比べて農村は旧態依然たるもので、食物は雑穀中心であった。年中働きづめの農民は、正月、盆、節句、祭礼などの日は憩いの日で、餅をつき、魚を食べ、嗜着を着て、いわゆる「御馳走」を食べることが、何よりの喜びであり楽しみであった。

衣

衣服は簡易な小袖の着流しが日常服として一般化した。材料も麻に代わって綿織物が普及し、ぜいたくな絹織物を着用することも始まり、女の帯幅は広く、袂は長く、模様も元禄模様など華やかなものが流行していった。然し農民は麻・木綿の無地のものに統制されていた。

住

江戸、京都・城下町では町の形態が整い、二階の建物も多くなり、火災に備えて江戸では土蔵造が普及した。京都では格子造の家が多くなった。瓦葺の屋根も一八世紀半頃から次第に多くなった。住居内に床や棚が普及し、押入れが発生し、現代の家の構造につながるようになった。庶民の住居は、荒木の掘立造が一般的で、屋根は麦わら、茅、板などで葺くことに限られていた。地方によっては、床を張ることも禁ぜられ、土間の

生活を強制されたところもあったという。

(二) 近代以降の衣食住

(1) 衣

慶応三年（一八六七）十月十四日、徳川幕府は太政を奉還し、同年十二月九日王政復古の大号令が発せられた。二六〇余年に及ぶ徳川幕府は崩壊し、天皇を中心とする新政府が樹立された。明治元年（一八六八）三月十四日には五箇条の御誓文が発せられ、新しい政治の方針を天下に表明した。日本の政治は「御一新」の言葉のもとに、中央集権体制を強化しつつ、文明開化・殖産興業・富国強兵のスローガンをかけて、欧米列強と肩を並べる強国をつくろうとした。次の散髪・洋服・暦等は習俗の変化を示す顕著な表象である。

①散髪 明治四年（一八七一）八月散髪・廃刀令が出た。「ざんぎりあたまを叩いてみたら、文明開化の音がする」と歌われたように、散髪は新思潮の象徴であった。

②洋服 明治五年十一月に大礼服・通常礼服の制が定められ、洋服が公式の服装となった。洋服も文明開化の顕著な表象であった。

③暦 明治五年十一月に、これまで太陰暦であったが、太陽暦を採用した。同年十二月三日を六年一月一日とし、昼夜十二時を二四時制に改めたことも国民生活の画期的な改革であった。

明治時代

洋服を着たのは官吏・軍人・医者・教師・警察官・鉄道員・学生等で庶民は着物であった。子供たちは着物で小学校に通い、帰宅しても着替えるということとはなかった。木綿の縞の筒袖の着物で、



民具

本綿のしぼりの帯で結んだ。襦袢の布地は本綿ものか、古着のよいところを切って胴にしたものであった。袖はネルを一尺位買ってつけ、衿に「モスリン」の布をかけた。女の子は袖の着物で、女子用の襦袢を着、柄物の帯をしめた。夏は単衣で、冬は袷の着物に男子も女子も絆てんを着て、羽織ひもで結んだ。足袋は家で型をとって作ったものを履いた。履物は家で作った藁草履で学校へ通った。雨が降ると草履をふところに入れて、はだして帰宅した。又、雨が降ると傘がないので学校を休む子供もいた。祝祭日は新しい着物と新しい草履になるだけであつた。

大人の男はもも引きを履き、しゃつに縞の絆てん、女は袖の着物に腹合せ帯をしめ、袴がけで、いつも裾上まである前掛をかけていた。頭には手拭で「姉さんかぶり」、履物は家で作った草履であつた。男の作業衣は野良着といって、六尺ふんどしに古着で、「じんじっぽしより」で仕事をしたが、中には紺のもも引きをはいて出た人もいた。女は着物の裾をまくって帯の間にはさみ、縞の腰巻を出して仕事をした。

田植えの時は男は野良着であるが、女は「農帯に農だすき」といって、着物を短く着て腹合せ帯に袴がけ、この袴は幅二寸くらいの広幅のものを用いた。田植時にはどんな雨降りでも仕事は休まなかった。男は「とんぼ笠」に「蓑」を着て作業をした。女は「蓑」を着た。履物は草履で、前緒を花結びにする「野良草履」であつた。仕事中は草履を脱いで足（素足）であつた。

寝具は敷布団一枚に掛布団、冬は夜着といつて肩に当る左右に綿を入れた袖のあるものを、掛布団の下に用いた。敷布を敷くことはなかった。寝巻を着替えて寝る人は少なく、「はだか」か「ごろね」の者が多かった。

お産は近所に「とりあげばあさん」といって老練の女の人がいて、世話をしてくれた。乳児のおむつは現在のような輪になったものではなく、十文字に縫ったものを用いた。洗ったものを竿に通して干すことが出来ず、薪の上に干したり、縄のよりにはさんで干したという。

大正時代

明治の末年と大差はないが次第によくなった。男女共に着物で学校へ通った。女の子は元禄袖に三尺帯であった。男子は桜の徽章のついた黒の学帽で、夏は白布のおおいをした。入学式・卒業式・祝日には袴をつけた。女子の袴はメリンスで海老茶であった。履物はゴム靴が出はじめてきたが浅うら草履や藁草履の者もいた。雨の日は下駄であった。学用品は肩に掛けるカバンに入れたが、風呂敷で背中に背負う者もいた。学生や会社員は洋服で、冬は袖のないマントを着る者もいた。

大人の作業衣は明治時代と余り変わらないが、誰も紺の「もも引」をはくようになり、地下足袋で田畑へ行く人も多くなった。冬は男はネルの襦袢、女はネルの腰巻をするようになった。女で若い人は赤の腰巻であった。女の子は七つの祝いに、絹の着物でボックリの下駄を履いた。

昭和時代

太平洋戦争前、昭和の初めには洋服も普及してきたが、農村では着物が多かった。小学校へ入学する児童も着物に袴をつけて入学式に出た。洋服の児童は五十人中二〜三人であった。然し昭和十年頃になると殆どの児童が洋服になった。履物は生ゴム靴か浅うら草履であった。この履物もズック靴になった。女子は着物が多かったが、ヒダのある短いスカートにブルマーの上着、冬は紺か藍のセーラー服になった。

大人の普段着は大正時代と殆ど変わりがなく着物が多かった。作業衣は男は紺のもも引からズボンになった。

シャツは布地を買ってきて家で仕立てたのを着た。上着はハッピのような袴天であった。わらじも地下たびになった。この頃の女の人の夜なべと言え、家の者や子供の縫いをする針仕事であった。

戦中・戦後へ

昭和十二、三年頃の小学生男子は洋服・帽子・カバン・運動靴、下着はメリヤスのシャツ、女子はスカートにブルマー、冬は上着を着た。

下級生はランドセル、上級生はカバン、履物はズツクで通

学した。昭和十五、六年になると物資は次第に統制され、配給或いは切符制となった。木綿・絹は少なくなり、人絹やスフ等が出回った。昭和十六年には婦人服にモンベ姿を採用した。十六年十二月八日、太平洋戦争が勃発し、戦争が激烈になると共に衣料は店から消えた。昭和十七年二月一日、衣料に点数切符制が実施（一人一年に都市一〇〇点、郡部八〇点―背広五〇、袴四八、ワイシャツ二二、手拭三点等）された。十八、十九年には壮丁は軍人・軍属で出征し、男・女・学生は軍需工場へ行き、留守は女か老人となった。服装はなんでもよくあるものを着た。女はみんなモンベになった。小学生は防空頭巾を肩に掛けて通学した。学童の服・運動靴は学校へ配給されてきた。運動靴は名簿の順に配給したが、学童服は数が少なかったのにくじ引きであった。運よく当っても粗悪品ですま袋のように目のあらいもので、着ても首がこすれて痛かったという。都会の人は食糧が乏しく、衣類を持出しては田舎へ行って食糧（米・麦・薩摩いも・野菜等）と交換して命を支えた。いわゆる「荷生活」であった。農家の人も着るものがなく、絹物を普段着にしたり、野良着にした。



防空演習（昭和十八年頃）



七五三

二十年八月十五日に戦争は終わったが、このような生活は二十二、三年頃まで続いた。

昭和二十五年四月一日に衣料の統制が廃止となった。衣料も多く出回ってきた。スフ・人絹等の化学繊維が多くなったが質も向上した。昭和三十年頃になると、小・中学生は男・女共に服装はよくなった。毛糸類が多く出回って、セーターを着る者が多くなった。昭和三十一年頃から景気は急上昇し、「神武景気」と言われ、設備投資ブームとなった。昭和三十五年池田内閣は「国民所得倍增計画」を立て、「高度経済成長策」をとった。昭和四十三年には「昭和元祿」という言葉も生まれ、国民の服装は隔世の感の言葉通り素晴らしくよくなった。特に七五三に着る女の子の着物と若い女性の着物は華美になった。

(2) 食

明治時代

明治になって文明開化の風潮が広がり、食生活では肉食（牛鍋）が徐々にひろまったが、それは都会（東京・横浜・大阪等）のことで、地方の農村は従来とあまり変わらなかった。明治の「御一新」といっても、地方の農民の食生活が掌を反すようによくなるはなかった。主食は麦飯であった。大麦を白でつき、夜その麦を鍋に入れて囲炉裏で煮てえまし、翌朝へっつい（電）の釜で、米と麦と混ぜて炊いたのが麦飯である。米三合に麦七合、なかには米三合に麦一升くらいの家もあったという。米より麦の多いのが当り前であった。

明治三十年代には米八合に麦一升、四十年代に漸く米一升に麦一升になったという。主食はこのようであったが、どこの家でも毎月一日と十五日には小豆飯（お赤飯）を炊いて神様と仏様に供えた。また夕食は麦飯だけでなく、どこの家でも夕刻になると主婦が老婆が、夏は手打ちうどん、冬は煮込みうどんを食べた。副食物は、朝食時は「汁の実」といって「金山寺味噌、醤油のもと」のようなものを特別に作り、これと漬物や梅干がおかずであった。その頃は来客でもなければ朝の味噌汁は作らなかった。昼食に野菜の煮付けを食べる家は少なかった。夜は南瓜と小麦だんごの汁煮か煮込うどんを大鍋で煮て食べた。肉は飼っている牛か馬を仲間で殺して分けあった。それもお祭りとか正月とか、特別の時であった。個人の家では飼っていた鶏や兎を料理することがあったが、お祭やお正月かお節句などであった。祭りには鯖の一本でも買えば上等、それに前記の肉があれば最上であった。寿司は干瓢、人参、しいたけ、おぼろ等であった。のり巻、いなり寿司もあったがこの家でもというわけにはいかなかった。煮上げは、人参、午茭、里芋、青いた、はす、しいたけ、それに上おきとして油上げをのせた。おひたしには「青もの」（野菜）「なます」などをつけた。味噌汁に豆腐や油上げを用いた。祭りにはどこの家でも餅をつき隣村の親戚へ配った。調味料の味噌と醤油は自家製で、それを一年中使用した。塩は吠^{かみ}で買い、たくさん漬^ぬ、梅干漬等に使用した。砂糖は殆ど使わなかった。「中白」をたまに使い、「白砂糖」は殆ど使わなかった。「あんこ」には黒砂糖を使った。祭りや人寄せ（婚礼・祝い・葬儀・年忌等）には「豆腐」や「こんにゃく」はそれぞれの家で作ったものを使った。

お正月の三ヶ日は、暮れに大根や里芋を沢山煮ておき、これに必要なだけ入れた「豆腐」や「油上げ」入りのおつゆのぞう煮であった。餅はおひき餅（米のくだけたものを精白し粉にして糯米と半々位でついた餅）が多かった。あわ餅やきび餅をつく家もあった。

大正時代

明治の初めから大正まで四五年代は違い、食生活も徐々に向上したが見違える程よくはならなかった。副食物は行商人が天秤棒でかついて来たのを買うようになった。獅子浜や内浦の人が海でとれた魚を売りに来た。狩野川近辺の人は、鮎、鮒、鯉、うなぎ、蟹等を獲って料理していた。卵は鶏を飼い自分の家で使用していた。大正末期には「金山寺」(みそ)を常食とするようになった。

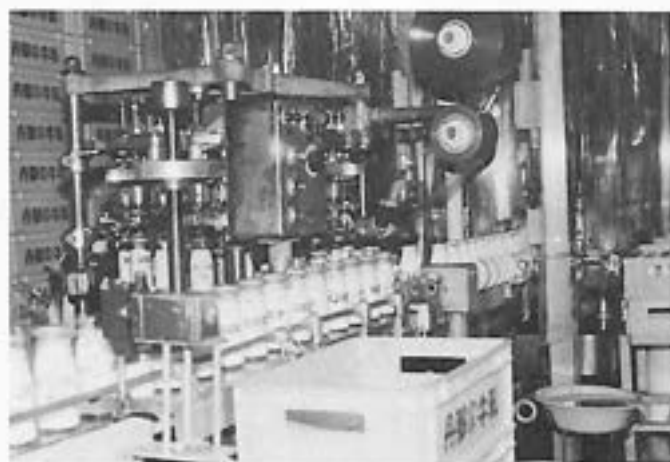
おやつは、夏はとうもろこしが多く、はだか麦をいって粉にし砂糖と混ぜた「こがし」や小麦粉を水でねり鍋で焼いた鍋焼き等であった。秋から冬には薩摩いも、おやきが多く、寒い日には「そばがき」もした。子供の食べる菓子は「あめ玉」であった。一銭か二銭買うと五く六ヶあった。キャラメル、和菓子も出始めたが駄菓子が大衆向であった。砂糖は「ざらめ」を使うようになった。甘柿を食べたのは勿論のこと、渋柿の渋を抜いて食べたり、干柿にして菓子の代用にした。

昭和時代

昭和になっても主食は麦飯が多かったが、米と麦の比は一〇対五、一〇対二位となった。朝味噌汁を常食とするようになってきた。夜は油上げと葱の「つゆ」が年間を通して食膳に供された。副食物は野菜の煮付け、瓜、茄子、南瓜の料理、秋から冬は鰯の目ざし、里いも、いか大根、いるかと人參、午旁煮、さんま焼、葱ぬた、なます等が料理された。農家では夏は手打うどん、秋はそば、冬は手打うどんの煮込み等を主食と共に食べた。塩漬鰯を隣近所の人と箱で買い、正月に何軒かで分けた。この切身を子供の弁当や親の野良弁当に入れるようになった。昭和十年頃まで農家では一人一人が膳箱に御飯茶わん、汁茶わん、箸等を入れ、食事にしたり、戸棚に納めたりした。商店や月給生活者は茶袱台(食卓テーブル)を用いるようになった。

戦中・戦後へ

昭和十二、三年頃には駄菓子(せんべい、おこし、かりんとう、ねじり、鉄砲玉等)と共に和菓子、パン、ドロップス、カステラ等も出回ってきた。庶民的で好かれるものはラーメン、



丹那牛乳

甘い物として男子はきんつば、女子は大福、餠^{もち}パン、外食ではライスカレー、井物を好んだ。寿司屋の暖簾^{かま}は容易にくぐれなかった。その頃農家では、じゃがいも、とうもろこし、まくわ瓜、西瓜等を作って食べた。又小麦まんじゅうも家で作った。赤ナス、気違いナスといってトマトが作られ始めたが、今のように食べなかった。昭和十五、六年頃から食料は乏しくなった。砂糖も姿を消し、菓子、しる粉も食べられなくなった。太平洋戦争が勃発してから文字通り食物はなくなった。

昭和十六年四月一日（米穀配給通帳制実施、大人一日二合五勺）、十七年一月一日（食塩通帳配給制実施）、十七年二月一日（味噌醤油切符配給制実施）、十七年（食料費管理法制度）

壮丁は軍人か軍属で出征し、若い青年男女、学徒まで工場に動員された。留守は老人と主婦と子供だけであった。農家は米、麦、薩摩いもを供出した。農家の人も、薩摩いも、里いも、人参、大根入りの御飯であった。都会の人は貯金もなくなり、衣類を持って農家へ行き食料と交換して帰った。物物交換（物交）といった。いわゆる「筍生活^{たけのこ}」であった。この頃は町の人や非農家の人の主食は「すいとん」か「おかゆ」「さつまいも」で、大根の葉、里いもの茎、薩摩いもの茎、ふすままで食べた人がいる。干柿は菓子に代わるものであった。

昭和二十年七月十一日（主食の配給二合一勺、一割減）、二十年

八月十五日 終戦。

昭和二十年は食糧危機が深刻化した年である。二十二年七月二十日(主食運配全国平均二十日間、東京二十五・八日、北海道九十日)、二十三年十一月一日(主食の配給二合七勺)。

昭和二十三、四年頃から徐々に生活が安定してきた。食品は次のように統制が次第に撤廃された。

二十四年四月一日(野菜の統制撤廃、市場での「セリ売」再開)、二十五年五月一日(パン等米以外の主食物資の配給、価格統制撤廃)、二十五年七月一日(調味料物資の配給、価格統制撤廃)、二十七年四月一日(砂糖の統制撤廃)、二十七年六月一日(麦の統制撤廃、自由販売となる)。

二十五、六年頃は米は配給であつたが^{おみまい}闇米が流れ、夢にも見た米ばかりの白飯(銀シャリ)が食べられるようになった。この頃各字では「パン電」を作り、それぞれパンを焼きパン食が普及した。パンが出回り、パン食が増え、「丹那牛乳」が市販されるようになったのは二十五年からである。

昭和三十五年池田内閣は「国民所得倍增計画」を決定し、高度経済成長策を推進した。昭和四十一年には景気が上昇し「いざなぎ景気」と呼ばれた。また四十三年には「昭和元禄」という言葉も広がった。かくて四十七年四月一日には米の物価統制令適用廃止となった。日本人の食生活は有史以来かつてない程よくなった。

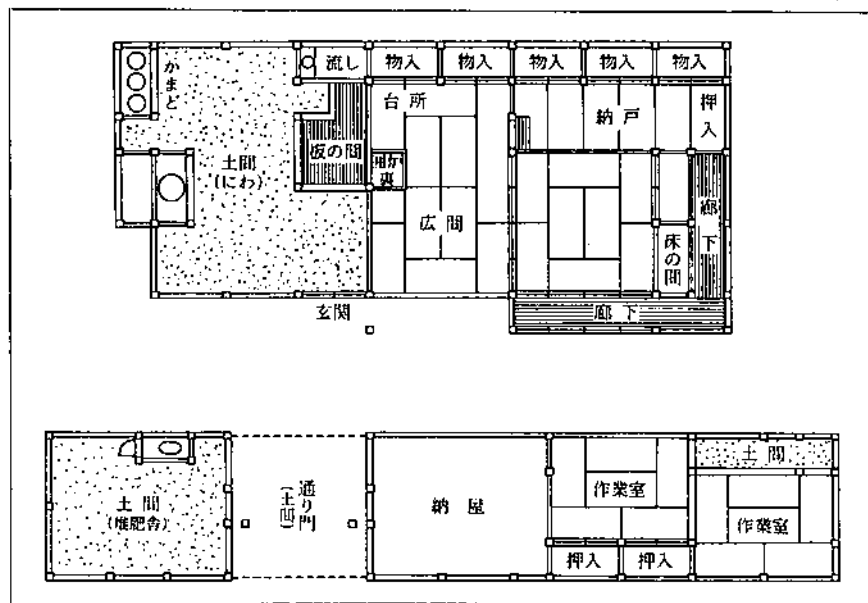
(3) 住

江戸時代の農民は年中働きづめで、休む暇もなかった。農民は食い余ったとか、金が使ひ余ったということは十年に一度もなかったという。將軍、藩主、町人は立派な構えの家に住んでも、農民の家はみすばらしいものであつた。明治になつても生活は苦しく、構えのよい家には住めなかった。

家の柱は地中にいけ込む掘立柱の家が多かった。

柱と柱の間は戸や障子を二本位はめ込み、後は板目であった。家の中は田字型で座敷と広間は「仕切り」で仕切り、台所と広間の間には戸や障子がなく、納戸は一段と低くなっていた。昭和三十年頃まで納戸の床が低くなっている家もあった。畳は昔からあったが、竹を編んだ「簀の子」の上に藁わらを敷いて、その上に「うすべり」を敷いただけの家もあった。家の入口の戸は低く、入口に敷居のない家もあった。屋根は草葺きであった。こうした家は何軒もあった。

田代の鈴木勉氏の住宅は、昭和五十七年（一九八二）にすべて自分の山の材木で建替えた住宅であるが、その前の家は今から二百年前の天明年間（明治維新より八五年前）に建てられた家で、函南町でも代表的民家の形態を示すものであった（田代・鈴木勉氏宅平面図参照）。長屋の通り門をくぐって行くと入口になる。入口は一間の大戸が用いられ、この大戸が閉められていると、大戸についている「くぐり



鈴木勉氏宅(田代)平面図

戸」という小さい戸口から出入りする。常口（とんぼ口とも言った）を入ると中は土間になっている。土間のつき当たった所が勝手と称する調理場である。普通の農家では土間の中柱の反対側に叩石が置いてある。鈴木家では常口から入った左側にある。ここにはいつでも藁を打ち叩くことが出来るように「つちんぼ」が置いてある。ここで夜なべに藁仕事をする。雨が降って外の仕事が出来ない時も縄をなったり、草履を作る。「にわ」の広いことは、ここを作業場にしたもので農家建築の特色である。鈴木家は建坪の三分の一は土間（にわ）である。この「にわ」に風呂桶が据えられていて、裏の「つるべ井戸」から汲んだ水を桶に入れる。風呂桶には鋳物の釜がついていて、鋳物は殆ど桶の中に入り、火を燃やして釜が熱せられて湯が沸くような構造になっている。この桶の横には「たらい」が置かれ、「たらい」に下駄か踏台が置いてあつて、そこでよごれをすすいで入浴する。翌日、残り湯は「大どぶ」と称する外便所を兼ねた溜壺に、担ぎ桶で運び「肥」とした。「にわ」の奥に「竈戸」が設けられ、「ふど」といつて粘土でかためたコの字型の「へつつい」が二つあり、釜や鍋をかけて煮た。かまどの窓は「むそう窓」となっている。別棟を裏に作って「かまや」とする家もある。

間取りは田の字型が一番多く、間数の多い家もこれが基本になつてゐる。「にわ」から上がる部屋が広間。その奥が座敷で、座敷には床間と押入れがついてゐる。「にわ」に面して広間の奥が台所、台所の奥が納戸である。台所には半畳程の囲炉裏が切つてあり、この囲炉裏には自在鍵がさがり、常時鉄びんが掛けられているが、ここでも煮炊きがされた。また冬期は一家の者がこの周囲に集まつて暖をとつた。囲炉裏からみて納戸側に作り込みの祖霊舎（仏壇）があり、祖霊舎（仏壇）を背にして囲炉裏の上座を「横座」といい主人の座で、広間寄りを「下座」、反対側を「かか座」といつて主婦の座、「にわ」寄りを「木尻」といい、薪木等を置いたりする最下等の座としてゐた。一家の中で誰がどこに座るかは暗黙のうちにきまつてゐた。この囲炉裏には半円形になつた鉄器を

置き、燃した「おき火」で餅、だんご、いも等を焼いて食べた。正月に「年神さん」にあげたお飾りの燈を、囲炉裏の木尻側の隅にいけておくと「やけど」をしないと云われ、又この燈を「大神さん」にあげておいて、火事のときその方向に投げると風向きがかわる等と信じられていた。

広間には「大神さん」と称して神棚があり、伊勢神宮やその他の神社のお札を祭つてある。正月には「大神さん」とは別に「年神さん」の棚を飾るのもこの部屋であつた。畳に上がる来客の接待は、夏季はこの広間、冬季は囲炉裏ばたであつた。この広間は息子や娘達が寝起きた。座敷は儀礼の客室として使われ、老夫婦又は主人の寝室であつた。納戸は若夫婦とその幼児の寝起きするところで、家中でいちばん密室であり且つ気楽な部屋である。箆笥等の調度品も多くここに置かれた。お産のあつたのもこの部屋である。台所は一家の者が箱膳を並べて食事をする。部屋と部屋とは「唐紙」とか「仕切戸」を用い、「仕切戸」は磨きあげておくことが娘の誇りであつた。

鈴木家は通り門の長屋があつて、この長屋に隠居部屋があつたので、これから述べる部屋はない。「にわ」には四疊半か六疊の部屋が設けられている家があり、これを向かい座敷といい、息子夫婦が住んだ。老人が住むときは寝床隠居ともいう。又ここに風入らずの仕掛けをして穀物を入れる倉庫とした家もある。殆どの家は二階はつかないが、養蚕をするようになってから「にわ」の上だけ中二階にしたものである。中二階は「質の子張り」であつたものを板張りとし、これに階段をつけて寝室としたものである。

家の主な柱は広間と台所との間にあつて一面が「にわ」に向かつて立つている大黒柱（中柱）と、田字型間取りの中心柱となる小黒柱、そして「にわ」に立つ伍長柱が特に重んぜられた。伍長柱には火産靈の神（荒神さん）を祭る家が多い。鈴木家の大黒柱は樺で、その他の柱はすべて杉であつた。明治以前田代近在には桧材はなかつ

た。柱はすべて「手杵」で作ったものである。雨戸は戸袋に入るようになつていて、廊下の有無に関係なくあった。廊下のある家は畳にそつたところに障子があつて、縁先は雨戸だけであつた。

家庭での飲料水は裏の「つるべ井戸」から汲み上げて、洗い場の大きな「甕」に溜めておき、それを使用した。洗濯物は裏の小川へ行つて洗つた。便所は座敷の裏についているのを「上せつちん」と呼んだが、農家で「上せつちん」のある家は稀であつた。殆どの家が「下せつちん」で「大どぶ」と呼ばれ、牛、馬小屋等に地を深く掘り、板を樽のように組み、更にその上に踏み板を渡して用をたすようにしてあつた。肥え溜兼用である。

屋根は茅葺であつた。屋根の中央には「おむし」という小屋根が造られていて、屋内で薪を燃やした際の煙がここから外に出るようできていた。換気の働きをしていた。茅葺屋根は三〇年に一度葺替えられた。葺替えは大仕事であつたので、「茅無尽」と言う仲間を組んで、次の葺替えに備えていた。鈴木家で

は昭和五十七年まで二〇〇年間茅葺で、長屋は現在も茅葺である。二〇〇年以上火災の難に一度もあうことなく維持された住宅であつた。昭和五年十一月の北伊豆地震後は、函南村だけでなく田方郡ではトタン屋根が多くなつた。



トタン屋根の家々

2 葬儀

(一) 仏式

函南町で行なわれている葬儀について、仏式によるものを中心に述べることにする。

仏教宗派も曹洞、臨済、日蓮、浄土と分かれており、各宗の仏事の式は異なるが、地方での行事としての葬儀の進め方は、ほぼ共通していると思われる。葬儀の進め方をとりあえず、①準備、②通夜、③火葬、④葬儀、⑤納骨に従って記すことにする。

準備

死者があると、家族の者はただちに親戚ならびに組内の方に知らせる。親戚は遠方の人もあり、すぐには集れないが、組内はただちに全員集合する。葬儀の準備はもとより葬儀の進行等すべて組内が中心となつて行ふ。組によって異なるが葬儀委員長は組長となる。どうしても組内の古老の方や組内の親戚筋の方が積極的に進めて行くことになる。全員がそろつた所で通夜までに準備しなければならぬものもろの事と、作業の分担をそれぞれ決める。早速やらなければならないのは「使い人」が各方面に「お知らせ」をすることである。通夜に出席していただく人々は、かつては実際に足を運んで知らせたが、今日ではほとんど電話連絡となる。お寺へは大体のところあらかじめ電話連絡した上で、喪主と世話役の人が訪ねてお願いに行く。住職の都合を聞いてお経を読んでもらう。通夜と葬儀の時間等詳細は決まり次第、知らせることとして、導師以外の役僧の人数などはただちに伝えて、住職の方から手配をしてもらう。同時に葬儀屋に連絡して準備を始めてもらう。火葬の時間も電話をかけて、火葬場の釜の空き具合を聞いて予約する。この火葬場の時間が決まれば葬儀の日取りと時



仏壇

間を決まる。友引の日は火葬場も休みとなり、組内の人もその日は一切手をつけないときりになっていたので、その日は外さなければならぬ。医師の死亡診断書をもらい、家庭の認印を持って町役場へ行き、死亡届を提出する。これがないと火葬も納骨もできない。役場は埋火葬許可書を発行してくれる。これを火葬場へ届け、引き続き寺へもって行くのである。葬儀屋のもってきた祭壇もしくは、函南農協で借りた祭壇のかざりつけが進む一方、組内の女衆と呼ぶ奥さんたちは、通夜ならびに葬儀の準備に入る。

飾り付け方は、葬儀屋がやるか、組内でやるかで異なるが、用意された用道具を指示された方法で並べる。周囲の幕張りと共に祭壇の飾りつけは多数の人の手が入り用となる。棺は壇の前に置く。遺体は通夜まで、または通夜が終わるまでは北枕にして寝かせ、枕もとの経机に花（しきみ）、水、線香立、小聲、枕団子を置く。机の脇にはお盆、その上に水

指、割り箸脱脂綿が置かれる。通夜の時は、枕団子のほかにコップに水を忘れない。祭壇には盛り物や生花が供えられる。会場の関係上、その数は限られ、今日では造花は辞退している。新生活運動の呼びかけにより通夜の時の接待等は行なわないこととしている。一方寺へは位牌、七本塔婆、旗、墓標を届け、住職に書いてもらう。

納棺の時は死者をアルコールでふき、かたばらを着せて、丁寧に納める。死者には白布で旅装束をさせるのである。ズダ袋には六文銭が入っている。これは六地藏に一文ずつあげる為のものと、三途の川の渡し守の渡し

質ともいわれている。通夜の説経が終り次第、組内一同は集合して、葬儀の役割り分担を決める。昔から葬儀の役割りで大役といわれていたものに、「穴掘り」がある。これは土葬時代に穴を掘る役であり、屈強な人のやる力仕事であった。今ではこのような重労働がなくなつたが、墓地の清掃、墓標の建立、埋骨の作業等が課せられており、その労に報いるべく、お昼には特に食事を出すことにしている。火葬場への送迎配車、導師、役僧の接待等、細かな打ち合わせを行なう。

通夜

通夜までに導師となる住職は戒名をつける。導師は通夜の時、死者に対して剃髪、受戒の儀式を行なうことが多い。通夜の説経の後、または前に念仏誦や御詠歌会の会員たちによる説経、奉詠のある町もある。住職の通夜説教の行なわれる所も多くなつてきているようである。通夜の終る頃には準備万端整うようにし、本来は通夜は夜を徹して供養するものであるが、翌朝も早いことであるし早めに切り上げて帰宅する。なお神棚には紙をはる。

火葬

火葬場に向う前に出棺の説経がある。導師の説経が終り次第、会葬者は棺の死者に対して最後のお別れをする。蓋をして釘を、石で近親者が打つ。これは軽く打つておくからもし蘇生したら破つて出よとの親心である。棺は近親者の手によつて抱きかかえられて、頭から先に玄関から外に搬出する。そのまま霊柩車へと移動。施主ないし遺族は、遺影、位牌、野膳（コップは空にしておく）を持つて車に乗る。都合のつく人達は皆で乗り合わせて火葬場に向う。車のコースは往く時と帰る時は違つた道を通る。葬儀はすべて不幸なことだから、同じことをくり返さないとの気持の表われである。火葬場は三島市営の火葬場、もしくは、沼津市営火葬場であるがそれでも間に合わない時は、長岡あるいは裾野の方まで行くことがある。火葬の説経後、収骨までの間は待合所で、酒、お茶、おにぎり、菓子等を振舞つて待つ。収骨は白木の箸を使って二人ずつつまみ受けて

骨壺に納める。順次足より頭にかけて拾う。最後に咽喉仏のある骨を拾って終りにする。

葬儀

葬儀はお寺で行なうのが普通になっている。時として自宅にて行なうこともある。本堂に向う前に火葬場から帰って来た遺骨に対して読経が行なわれる。この時導師は来ないで役僧が来て読経をする。

読経が終るといよいよ行列である。行列の順は、組の役の人が読みあげる。この順は次のとおりである。葬列は死出の旅路である。葬送儀礼として大切なものである。これは宗派には関係なくほぼ共通である。

先驅	自張旗花環	墓標	盛花	蓮華	僧侶	生花台	シカ花台	茶器	棺服	香炉	写真	膳	位牌堂	骨箱	参列者
	自張旗花環					生花台	シカ花台	茶器							

先驅は、鉦を打ち鳴らしながら道案内をする。自張は白い提燈（ちようちん）である。もともと葬儀は夜行なわれたともいい、死出の旅路が暗夜の道であることから、足元を照らす灯りが必要なのである。旗は四本幡（ばた）である。幡は仏菩薩を莊嚴供養し、その威徳を表示するもので、各宗派によって書式は異なる。白幡となっており、青竹の葉の先に吊してある。土葬の時は、自張と旗の間に龍、わらで作った龍の形をした作りを持ち歩いた。これは龍が兜率天に昇るといふ神力で守護の役を果すという中国の教えから来るもの。ただし、これは生身の姿をした死者を守護するもので、現在では火葬となつたのでこの頃では龍は使われていない。墓標は角塔婆である。長さや幅はまちまち。蓮花は花びんに金の造花を立てたもの。生花台にはシキビの枝が立てられている。香華とか華の木と呼ばれる木である。この木はもともと檣（しきみ）と呼ばれる木で仏華と珍重されている。シカ花は四花、紙花のこと。沙羅の木を表わし、クシナガラで釈尊が東西南北に一对づつの沙羅の林の中で涅槃に入られたとき、この樹が枯れたという伝説がある。金銀色の紙花がそれぞれ四本立てられている。棺服、膳、写真はそれぞれ近い親族がそれぞれ持つ。この外に、天蓋（てんがい）等もある。住職の葬儀、これを津送（しそう）とい

うが、この時は念(がん)と称する輿(こし)が用いられる。葬列には僧侶が入るが、鳴らし物をもつが案内によってそれぞれ異なるので略する。

本堂では住職が待ち受け、呼び鐘を鳴らし行列を迎える。本堂前では三周(そう)する。それぞれの案内の定めによる葬儀ならびに告別式が行なわれる。焼香の順等はあらかじめ打ち合わせた通りとなる。弔辞、弔電があればこれを読み上げる。司令は葬儀委員長が行なうことが多い。

納骨

葬儀が終ると共に墓地で納骨をする。寺の墓地の入口には六地藏尊がある。地藏尊の前にローソクを立て、会葬者は墓地で焼香をする。納骨が終ると、「浜おり」という行事をする。川のほとりで行なうこととなっている。喪主の家の玄関では、手にきよめの塩を振って、水で洗い、身体を淨めて家に入る。近親者が家にもどる頃、僧は安牌の読経。これは新亡の霊位を安住の場におくためにするもので、以後、忌明までこの霊壇にて供養をする。忌明には四十九日の仏の祝餅をお供えする。この餅は自宅には残さず全部寺に供えるのが習慣である。なお忌明の日は「三月がかり」としないのが、しきたりになっている。また、安牌の読経が終ったところで「精進おとし」をする。

以上が昔から行なわれている函南の葬儀の進め方である。所により多少異なっているが、ほぼ共通したやり方であるといえよう。葬式後は毎夜七日までお念仏または、お題目を唱え、その後四十九日忌明までは七日ごとに法事を行なう。

百ヶ日はお念仏またはお題目のみの町が多い。一周忌、三年忌、七年忌、十三年忌は法事は丁重にするが、二十三年忌、二十五年忌、二十七年忌、三十三年忌、五十年忌前寄せ合祀する家が多い。墓は大体七回忌頃までに建てる所が多い。

言い伝え

次に、昔から葬儀をめぐるいろいろの言い伝えがあるので、主なものを記しておく。いずれも習俗、習慣としてあるもので、必ずしも仏教の教えとは言えないものがある。俗信、迷信的なものが多いが、それはそれなりに意味があると思われる。

〔友引は葬儀をしない〕

友引は葬式をしないという習慣は定着している。友引の日はお寺、葬儀屋そして火葬場は休みとなる。友引は暦をめくってみると月に四回ないし五回、大体日曜日なみの間隔で廻ってくるから、休日なみになるわけである。ことにこの頃のように土、日曜日が法事等が集中していることから友引を休むというのが大きき原因であろう。だが友引が忌まれるのは死者が友を引くというのは理由がない。友引は六曜の一つである。中国で古くから伝わる時刻の吉凶占いかくするもので、わが国で広く用いられるようになったのは天保年間（一八三〇～四四）というからそんなに古くない。六曜からいうと先勝と先勝の間にあつて、「相打ち友引」として勝負なし」とあり、むしろ吉日とされている。なお仏滅は結婚式を挙げない習慣だが、これは古くは物滅であり、物を失くすという日。この日は忌むべき日とされているが、何も仏が亡くなったということではない。いずれも仏教とは無関係である。

〔三月またがりの四十九日忌では成仏しない〕

もともと四十九日というものは忌明け日であり、死のもつ忌と穢のもつとも重いものが消えたことを表示する儀礼である。その数字の根拠は仏教の七仏、陰陽道の七曜、七星の数に合わせて七七、四十九としたものであろう。これが一周忌で一応の忌は消えるとされている。五七忌、すなわち三十五忌は全く根拠がなく、ごく最近のことといわれている。むしろ四十九日忌を三十五日忌に切り上げるのは、忌を早く切り上げて「仕上げ」を早くしろとする要求からくるものである。「仕上げ」は、忌を仕舞う意味の「忌明け」を「仕上げ」として一般化しているもので、何時までも延ばさないので、切りを早めようとの

考え方からくるものである。従つて、四十九日忌が三月にもまたがるのは良くない。二月以内にしたいという考え方によるものであろう。これは仏事の日取りを決めるに当たつて、当たりの日は避けて前日とするとか、法事は「前寄せ」して合祀して良いが、後は良くないとの考えに通ずる。ちなみに、三回忌は二回忌と言うべきところを一年早めて三回忌とするなど、随所に、忌日を早める傾向が見られる。本来は四十九日忌に、忌明けの行事として「精進おとし」をするべきところ、葬式の当日に、仕上げ行事である精進おとしをしてしまう。初七日を翌日どころか当日に引き続いてやってしまうのが習慣となつてゐる。これでは成仏は難しいのではないかと言われるかも知れない。ともかく三日またがりの四十九日忌は友引と同様、全国的にみても避けられてゐるようだ。

《枕団子の数は六個》 枕団子の数は六個というのは、仏教の六道輪廻の思想からくるものである。六道の辻々に地藏菩薩が立つてゐる。六地藏さまへの賽銭を差し上げて、地藏での苦痛を軽くしてもらおうという願いから六道銭、六文銭がある。死者が冥途の三途の川の渡し賃だという俗信もある。穴あき一文銭の寛永通宝の絵のある印刷物が、づた袋の中に入つてゐるのである。枕団子は米飯を丸めたもので代用し、飯茶わんに盛つて供えるが、これは野膳と呼んでゐる霊膳に枕飯として供えるものである。これは墓地の供え物として持参する。四十九日忌の餅と違つて、冥途の旅の土産品で、六道銭と同じく途中で鬼に饗応するものとされてゐる。従つて、づた袋の中に入れるのが本当だといわれている。同様に、葬列を組んで道を歩くとき、銭をまくというのと同じ考え方であらう。死者の生前愛したものを持たせるといふのも旅に出るといふ考え方からくる。いずれも本人の持ち物というよりも地藏菩薩や鬼への施ないし饗応として持たせてゐるのである。洗米つまり「オヒネリ」も同様であらう。

《枕は北枕にする》

北枕は縁起が悪いというが、これは枕経のとき、死者を北枕にすることからくる連想で

あろう。釈迦が入滅の時、北枕にされたとの故事からくる。今日でもインドの教養ある紳士は北枕にするという。だが北枕にするというのは方角の俗信からくるものである。家相の上から北面は凶とされているが、方位のうえで北が凶とはいいい切れない。方角から吉凶を判断するのは、それ相当の根拠があつてのこと。よく仏壇は北向きが良くないということが言われるが、これは家相上、仏壇を祭る方位として、その置く場所から判断されるもの。一般に北向きは良くないとはいえない。方位との関係で吉とされる場合があるのである。

一々列挙すると数多くあるが、代表的なものとしては次のようなものがある。

枕元に或いは棺の上を守り刀を置いたり、屏風を逆にするが、これは悪霊への恐怖からくるものである。即ち、日常的なものとは異なる取り扱いをすることにより悪霊を取り除き、死者の聖なる性格をつくりだそうとするものである。着物は左前にするとかいうのもこの考え方からくる。野辺送りの帰りは同じ道を通らない、葬儀の帰りに他の家に立ち寄らない。仏具はふだんの日に買つてはいけない。盆、暮、彼岸、命日などに買うものだというのは、死が、仏事が日常的なものでない、非日常的なできごとであるから、日常生活とはつきりけじめをつけようとする考え方を説くのだといわれる。死にまつわる事がらをタブーとして忌み嫌う考え方に通ずる。火葬場で骨拾いをする時も、二人で箸をはさみあいながら骨を拾うというのも、箸から箸へと食物を渡すのが不吉な行為だとして忌まれているからである。また「浜おり」なども非日常的な世界から日常的な生活へのけじめとして行なうものである。死を忌み嫌う素朴な人間の感情から生れたさまざまな俗信は、近代的な生活を送る今日にあつても、タブーとして守られてきている。これは時代や地域によつて差があるにせよ、余り変わりないものとして伝えられて行くものであろうか。

(二) 神式

神葬祭

神道儀礼によつて行なう葬儀が神葬祭である。わが国は古來國風によつて葬儀が行なわれていたが、仏教の傳來以後即ち奈良時代以降は主として僧侶の手に委ねられた。殊に徳川幕府は寛永十七年（一六四〇）宗門改役を置き、「宗門改めの制度」を設けてからは、神職とその嗣子を除外は殆ど仏葬によつた。一般に至るまで神葬を行なうことができるようになったのは、明治元年の神仏分離以後のことで、神官が葬儀に関与することが認められたのは明治五年である。從來神官は葬儀に関係しない立前であつたが、教導職を兼務したため、氏子の神葬祭を取扱うことが出来るようになった。しかるに同十五年神官教導職の分離により、神官の葬儀に関与することが禁じられた。戦後は神社が宗教法人となり、すべての神職が関与することになった。

葬儀は人生最終の重儀であるので、人の終りを悲しみ、生前の業績をあがめたたえ、その徳を偲び、その靈の安鎮と冥福を祈り、恭敬と真心を以て仕えなくてはならない。その儀は納棺の儀に始まり、埋葬を以て終る。今神葬祭を便宜上二つに分けて、納棺までを前儀とし、それ以後を後儀として述べることにする。

(1) 神葬祭前儀

納棺以前に執り行なうべき事項

A 注意事項

- 1、命終りたる後は、先ず神棚及び祖霊舎に何某帰幽の由を奉告すると共に、その前面に白紙を貼ること。
- 2、病氣平癒などを祈願した神社があれば、その神社に代参を派し、あるいは遙拝して祈願を解くこと。
- 3、喪主を決定すること。

4、葬儀の日時を決定すること。

5、葬儀執行の為、斎主、副斎主、祭員、伶人等を委嘱すること。

6、葬儀に関する諸事施行の為、葬礼に通じた人を葬儀掛（執行委員長）に委嘱すること。

7、死亡届並に埋葬、火葬の認可手続を行なうこと。

8、葬具、用具、祭場舗設等の準備をすること。

9、葬場、墓所、火葬場を決定の上、諸事交渉をすること。

10、各祭につき幣帛、神饌、玉串その他全般に亘り、その数量程度等を協議決定すること。

11、霊壇、銘旗、墓誌、墓標等の揮毫を依頼すること。

12、その他

(7) 親戚、友人、知人、勤務関係等へ漏れなく知らせる。

(イ) 手伝人、通夜、火葬場、直会等の食事の準備をする。

B 枕直しの儀

この儀は、命終りたる後、近親者相集まり、遺体を殯室（ひんしつ）（遺体を安置する部屋）に移す。北枕仰臥とし、白布を以て面部を覆い枕頭に枕屏風を立て、守刀を置き燈下を点ずる。前面に案を設けて、生前嗜好の常饌（若しくは洗米、塩、水）を供し、家族・親族等慎みてその側に祇候する。

守刀は、枕頭に小案を設けて縦に載せ、柄を向うにし、刃は遺体に向けない。守刀は小刀、その他の刃物を以て代えてもよい。

納棺の儀

哀傷の中にも手落ちなく諸儀を進め、なるべく早く早く慎ましやかに遺体を棺に納める。納棺後は柩の前を飾り、饌を供して拝礼する。左にその次第を示す。

A 納棺の次第

- 1、葬具を并備する。棺・凳子(柩の台)・饌案・玉串案・真櫛・燈台・屏風等
- 2、時刻喪主家族親族関係者殯定に集まる。
- 3、喪主が一拝する(諸員は之にならう)
- 4、遺体を棺に納める。

喪主家族遺体の旧衣を脱し、身を拭いて髪を正して新褥に移し、新衣に改め面上に白衣を覆い、褥と共に棺内に納め新衾をかけ、礼服及び生前愛用の物品等を納め充のう(白布の袋)に詰めてふたをし、白帛を以て柩を覆う。

- 5、柩を正寝に移し柩前を裝飾する。

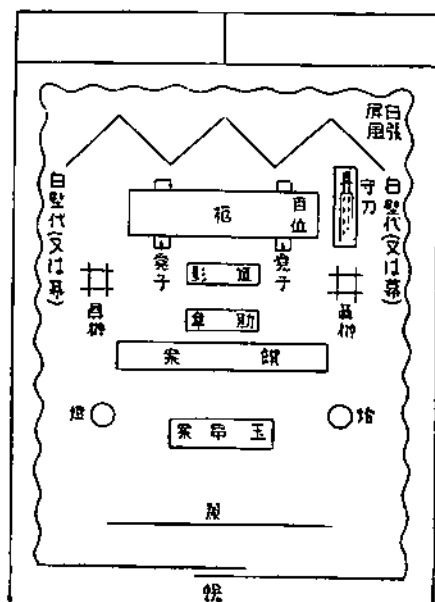
- 6、饌を供する。

- 7、燈を絶やさない。

B 納棺後柩前裝飾圖

納棺後柩前の裝飾を示すと下記の通りである。

C 用具



納棺後柩前裝飾圖

納棺の儀に要する用具を列挙すると左の通りである。

1、拭布 遺体を拭う料、白布長さ三尺 二条

2、湯桶 沐浴の具 一口

3、洗桶 沐浴の具 一口

4、柄杓 沐浴の具 一柄

5、時服 遺体の新衣、冬は白絹袴（夏は単）、内

衣、襯衣、帯、足袋等 一具

6、枕 括枕とする、白布又は白絹 一個

7、褥 遺体に敷く料、白布又は白絹の綿入、三幅

もの、長さ棺に準ずる 一枚

8、衾 遺体を覆う料、白布又は白絹の綿入、五幅

もの、長さ棺に準ずる 一枚

9、礼服 棺に納め又は遺体に着せる料、男子は着

服又は浄衣、女子は袴袴又は水干等適宜とする

一具

10、充饗 詰物とも言い、茶、穀穀等を白布の袋に

入れる 若干

11、棺 桧、槇、松、樅等の板で作る 一槽

12、吧 棺を覆う料、白布又は白絹 一条

13、凳子 枢台、白木、高さ三尺 二脚

14、額縁 黒色、遺影を納める黒布を付ける

15、燈台 白木

16、真神 黄白の絹又は紙垂を付ける、高さ約六、

七尺 梓付

17、案 守刀、遺影、勲章を置く

18、饌案 白木八足

19、饌飯案 白木八足

20、三方 白木

21、食器 常饌用

22、薦

(2) 神葬祭後儀

① 産土神社に帰幽奉告の儀

喪家より何某帰幽の旨通知があつた時は、産土神社においては直ちにその由を神明に奉告する。代参者はこれに参列する。その祭儀次第は神社における通常の祭式によればよい。

② 墓所地鎮祭並に祓除の儀

新しく墓所を築くに当つては、その工事に先立つて地鎮祭を行ない、その土地の神を祭る。祓除は墓所の工事が終つた後、葬儀に先立つてこれを行なう。既に定まつた墓所がある場合は、祓除だけを行ない、地鎮祭は行なわない。

③ 通夜祭並に遷霊祭の儀

通夜祭は往古の殯^{いぐさ}の遺風であつて、終焉後、葬儀を行なうまでの間、遺体のある所において生前同様の礼を尽し、手厚く奉仕する重い儀礼である。「もがり」は「あらし」とも言い、往古は未だ葬り終らない間、殯殿に遺体を移し、朝夕饌膳を供して、生前のように奉仕した。

この儀は葬場祭（告別式）の前夜に行なうのが適當である。遷霊祭は発柩以前に、故人の神霊を遷^{かへし}し留める儀で、夜間これを行なうを本儀とする。その霊體は忌明後、その家の祖霊舎に奉遷して、永く家の守護神として奉仕する。

④ 発柩祭の儀

発柩祭は出棺祭とも言ひ、葬送の儀を行なうに当り、発柩に際してその由を柩前に告げる儀である。この儀終れば直ちに霊柩車にて火葬場へ向う。

⑤ 火葬祭の儀

火葬場で遺体をかまどに納め、火葬祭を行なう。写真、靈璽、供饌、幃、生花、燈明をにかけて祭詞、祓詞を奏上し、玉串を奉奠する。供饌には常饌の外、故人が生前最も好めるもの（酒等）を供する。

⑥ 葬場祭の儀（告別式）

葬場祭（告別式）は故人に対し、最後の訣別を告げる最大の重儀で、新に葬儀場を設け、喪家より葬列を整えこの式場に至りて本儀を行なう。常設の斎場があればこれを使用してもよい。又事情によっては、喪家で行なってもよい。

葬場祭（告別式）次第

- 1、伶人並に参列者、会葬者、関係者が着席する（是より先手水の儀がある）
- 2、斎主、副斎主、祭員が着席する（是より先手水の儀がある）
- 3、喪主、家族、親族が着席する（是より先手水の儀がある）
- 4、開式のことば。互礼（一同礼直れ）
- 5、戒論
- 6、修祓
- 7、斎主が一拝する（諸員はこれに倣う）
- 8、副斎主以下が饌を供する（この間楽を奏する）
- 9、副斎主以下が幣帛を供する（同右）
- 10、斎主が祭詞を白す（この間諸員警折する）
- 11、誄歌を奏す（伶人奉仕）
- 12、誄詞、弔辞、弔詩歌、弔電等を奏上、披露する
- 13、斎主が玉串を奉って拝礼（副斎主以下は列拝する）
- 14、喪主が玉串を奉って拝礼する
- 15、家族、親族が玉串を奉って拝礼する
- 16、参列者、会葬者、関係者が玉串を奉って拝礼する
- 17、副斎主以下が幣帛、饌を撤する（この間楽を奏する）

毎十日祭 帰幽の日から十日、二十日、三十日、四十日、五十日目

百日祭 帰幽の日から百日目

一年祭 一年後の帰幽の日

以上の霊前祭の中で、五十日祭、百日祭及び一年祭を重くし、就中一年祭は一層鄭重にする。

⑩ 清祓の儀

普通には、五十日祭の終った翌日行なう儀である。この清祓が済んでから、神棚の白紙をとり去り、神棚、神社の拝礼は平常通りにする。時処位により百日祭、一年祭の翌日に清祓を行なうことがある。

3 年中行事

はじめに

函南町特有の年中行事の原形を求めることは、もはや今日では非常にむずかしい。むしろその原形は、この函南の風土と、時代の変遷によつて変化し、限られた地域で継承されているにすぎない。時に、自らその年中行事の慣習に規制を加えたこともある。(大正十一年、田方郡自治改良会・函南村支部決議の例)

年中行事は、いわば、遠い先祖が、願いをこめて、あるべき姿を、共同で示した季節の節——生活の区切りの姿であつたといえる。言い換えれば、道義的な規制と、宗教的儀式の性格の上に立つた伝統的な慣習だつたわけである。

以下、その主な年中行事を、昭和三十二年アンケートによる調査を行った資料を基に、過去継承されていた姿を月を追って記すことにする。(土屋)

元 日

一月一日。元日。新しい年を迎えた第一日。

子どもらは、古来、新しい年を祝福してくれる歳神さまのことを「正月さま」と呼び、その「正月さま」は白馬にのってゆつくりやつてくると信じられていたという。いわば、元日は、その「正月さま」がやってきた日である。

大晦日、午前零時、各寺で、人間の百八煩惱を除去し、新しい年を迎える意味で鳴らす「除夜の鐘」を合図に、人々は氏神に参拝した。そのあと、当主は節男せつおとことして、この朝から三日間、若水を汲んで歳神さんに供えたり、雑煮ぞうじいっさいの煮炊きを女手をかりないでやった。

雑煮は、元朝第一の食事である。旧年作っておいた餅もち(雑煮餅)に大根(お寒大根といった)、里芋をよく用い、元日は味噌汁、二日三日は醤油汁に花鰯を加え、水菜は元日には用いないで、二日に入れ、三日は元日と同じ物を食べる家もあった。

また雑煮餅は、生餅のまま用いる家、焼く家、更には、家内丸くおさまるようにと、餅を丸く切る家など、それぞれの家のしきたりでさまざまであった。この餅をたべるのは、春を祝う心から生まれたといわれている。また大根は「代々」に、芋は「威いもあつて」に通ずるといわれた。



書き初め

この日、寺、親戚、知己間に、年賀の回礼をし、あるいは氏神（神社）の境内に集まり、一同新年の祝儀を交換しあった。しかし、日支事変（一九三七年）頃から、各字とも、神社に集会し、区長、古老の年頭の挨拶があり、万歳三唱して解散するという習慣が形成されていった（『函南月報』による）。

「広間と座敷の境目につくった。神棚を新しく作って『歳神さん』といった。普段、板はしまつてあつた。お注連をはつてしやけを吊した。かしらづきと言つた。十二月三十日作り、おぞうには木のおぶつきに入れ、その家の主人が正月の間そなえた」（『伊豆の民謡』による）

初仕事・ 二日の日。

書き初め 初山入りの若木迎えと言つて、木の切り初め、薪取りが行なわれた。この薪を保存して田植えの時の薪とする古風な習慣もあつた。

この初山入りに取つてくる若木が、山の神の依代であり、それが苗代の水口に立てられ、山の神の象徴として崇められ、田の神に転化し、多くの稔りを予約すると考えられた。

この日、縄を一ぼなつて供えたり（柏谷）、機俵を作つたり（新田）「うないぞめ」といつて、榎の木を田に立て、鏡餅等を供えて、その前で田を少し耕し、豊作を祈願したりした（『三島市誌』）。

子どもらの「書き初め」もまた、この日である。

四日。

初山

山仕事の初めの日である。氏神に参拝し、切り餅を山の神に供えて、山仕事の無事を祈り（仁田・柏谷）、薪を取りに行つたり（間宮）、枯葉を集めたり（平井）、しめ飾りをつけたくし柿とか、餅を二切れ持つて山に登り、シバの木に紙のしめ縄をつけて供え物をし、通称カツノキを切り取り、だいのこんごうを二本か三本作

った。かつの木を三〇センチ位に切り上を平に下をとがらせた。上に十字の割目をいれて歳神にあげた（平井）。それを、四〇センチ前後の長さに切つて、神棚に、二・三本供えたり（畑毛）、朝、餅を二箇持つて山にピンカの木を取りに行き、帰りに餅を半分ずつ持つて帰り、ピンカの木を「いろり」にくべ、その燃える音を楽しみに聞いたりした。その音が「ゼニガネ、ゼニガネ」と聞こえるので、金運に恵まれるものと信じられた（田代）。

また、この日から四日だけは、どこの山でもカツノキを切ることが許された（田代）。この切り取ったカツノキは、長さ一丈五寸、太さ三・五センチほどの「まき」（薪）を作り、その中央、十五センチくらい皮を残して、その両端を十文字にわつて、歳神さまに供えておき、後の正月十五日の日のお粥（かきまわす）に用い、その棒で「柿の木貫め」に用いたり、更に苗代の時に、大山さんの「からすごう」というお札を木の割り口にはさんで、「みのぐち」にさして、虫よけ、鳥よけとしたりした。へこれが、だいのごとくと称された。（田代）

また、この日、「かちきめし」といつて、人參、午剪等野菜をたくさん入れた「まぜ御飯」（五目めし）を炊き歳神、山の神に供えた。みんなで食べる時、「今年も薪に困らないように」と祈つたという（日守）。

丹那方面では、部落一斉に出て、共同で、屋根茅の刈り取りを行ない、必要者が無尽制でその屋根茅をもらつたという。

柏谷などでは、歟初めとして、田に鉄を入れ、櫛を立て、飾の紙を結んだ。

なおこの日は、僧侶の年始回りの日とされ、檀家によっては、常口のしめ縄を取り払う家もあった。

七日。

七日正月

七草粥を食べて祝う行事である。「七草の祝い」ともいう。いわゆる「なかの正月」である。中国では、正月七日を「人日」と言い、初めて人間が作られた日として祝つたという（中国神話）。

元日から一続きの正月が終る日でもあり、松の内の最後の「直会なおらい」の日という意味に解され、室町時代頃から形を整え、江戸時代に至って五節供の一つに数えられている。六日の日の夕、七草を採集し、歳神さまの下にひら蓆じきを敷いて、桶の上に清浄にしたまいた俎なを乗せ、包丁・火箸・めぐり棒（すりこぎ）・杓文字しやくじ・たま杓子しやくし等で、「七草囃し」を口にしながらたたき、それを翌朝、粥かゆの中に入れて「七草粥」を作り、歳神さまに供えたあと家族で食べあった（肥田）。

その折、七草をたたく回数も六日の夜は二八回、七日の朝は二一回、江戸時代では四九回とか、近世になるに従い回数は減少した。函南の場合はほとんど三回前後（柏谷）であつたようである。

ところで、この「七草囃し」のいわれであるが、本来の意味は、やはり「鳥追い」であり、年の初めに、作物の害敵である鳥を追つて、新しい年の豊作の予祝を行なう行事であつたといわれる。中国神話には、暗夜、人を害する「天鳥」が正月七日、「人日」の日をねらつて襲いかかってくるので、その「天鳥」を追ひ払い、一年中の厄払いを合わせて行なう民俗があり、それがわが国に伝わり、更に「七草粥」と結びついたといわれる「七草囃し」にしても各字なづな、さまざまである。

なづなづ 何に 葉切包丁 俎 唐土の鳥が、日本の国へ（土地へ） 渡らぬ先に 合わせてばったばた

（田代・軽井沢）

また七草にしても時代によつて変わつてきているが、江戸時代の頃になつて、

芹・なづな・御行（ははこぐさ）・はこべら・仏の座・すすな・みみなし（すすしろ）大根

となり、それらがやがて、「芹・なづな・お行・はこべら・仏の座・すずな・すずしろ」となった。しかし、実際は、他に、人参・牛蒡・白菜・ホウレンソウ・ネギ等が用いられたこともあった。

「七草粥」については次のようないわれがあった。

- (1) 病気にならない。万病をまぬがれる。
- (2) 夏、腹いたを起こさない。
- (3) この日を摘み初めという。

- (4) 吹きながら食べると、その年の田植えに風が吹く（新田・丹那）。

この日、三島大社では、御田打が行なわれ、参拝者で賑わった。

蔵びらき

暮にお正月に食べるお米を出しておいて、蔵をつめてしまう。そしてこの日に（七日）初めて蔵をあけるのを蔵びらきといった（平井）。

十一日正月。

初寄合

この日、部落の初寄合があり、区役員の改選・新年度の事業計画・重要行事・諸規則等がきめられる。また、鏡餅をこの日さげて、「押切り」で切り、火に通して歳神に供える「そなえ割」が行なわれた。

どんどん焼（左義長）

十四日。

子どもたちが「どんどん焼」を行なう。この「どんどん焼」の呼び名は地方によってさまざまである。

左義長・おんべやき（御幣焼）・三九郎焼・壺の神焼・トンド焼（なまってどんどん焼）

このトンドというのは、中央の竹が火に焼けて節のはねる音とか、火の燃え盛る形容といわれ、その儀式を「左

義長、「お注連さま」などともいい、七十四年の立春の日の明け方、御所の神泉苑の水辺で起こされたのがその最初といわれる。

また一説には、庭で火を焚く地域、つまり土がなまって、「トンド」になったともいわれる。また、正月の遊びに使った毬杖を三つに組み合わせたことから、この儀式を「トンド」または「三毬杖」といわれている。この本来の意味は、太陽崇拜の火祭りであり、冬と共に死んだ太陽が、春、よみがえると考えられ、太陽と共に、新年を迎えられることを祝う行事であった。火は△で象徴、トンドの竹も三本の綱足をつけて三角形をかたどり、燃える火はいつさいを清めると考えられた。

この日の模様を「田方郡誌」は次のように記している。

「正月四日、早く取りはずしたる七五三飾りを集め、小屋を造って、男児、これに集まり遊ぶ。七日頃、尺余の太さを有する青竹を立て各戸より餅紙を集めて一括してこれを釣り、扇三・四本を開きて円形とし、これに二・三の面を付し、大小幾十の連磨を糸にて長く吊して飾りとなし、十四日を以て焼く習慣あり」



どんどん焼

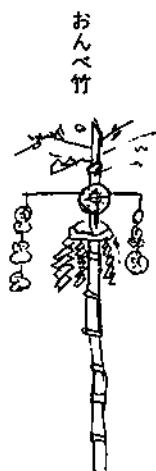
このように、子どもらが中心となる行事であり、お飾りを集め、田とか野原に「おんべ竹」を立てて、初山の日に取ってきたカツノキの薪一束を作り、それを庭の隅に立て、コナラの木の横へいろいろな野菜の形とか俵の山などをつくりさして飾りつけ、夜明けに燃やした（丹那）。

この際、「書き初め」を燃やして、それが高く上があれば「手が上がる」といわれ、また団子を食べると病気になるか、その火でつけた煙草をすうと虫歯にならないとか、その火のそばで「蕎麦」を食べると風邪を引かない、とも言われた。また「風の三郎」といって大きな団子を三つ四つ（二つ三つ）作り、それをこの時焼いて食べると風邪をひかない（平井・間宮）ともいわれた。平井では「初山で取ってきたかつの木をはなに削った。はなは二本つくり歳神さんへあげた。またこの日どんどん焼の団子を作った。どんどん焼は十五日にやった」（伊豆の民謡より）

子どもらはお囃しとして次にはやし立てた。

「どんどん焼は十四日。猿のケツはマツカツカア」（間宮）

また柏谷などでは、「道祖神祭」——さいの神（幸の神の義）ともいわれた。この日、子どもらは、道祖神の祠を作り、四つ車をつけて各戸に引き入れ、燈明を献じ、供物をそなえ、男竹の太いのを立て、それに色紙・大小の達磨、その他鏡、面、扇子等を飾りつけ「おんべい」と称して、その華やかさを競ったという。そして一月十四日未明「どんど焼」と称し、各戸のお飾り、門松、しめ縄等を道祖神の前に集め、それを燃やした。また各家々では団子を焼き、一家全員分けて食べると、齒の病に冒されることはないといわれた。子どもらは書き初めを煙の中にさし入れ、高く上がるのを自慢しあつた。焼団子は「風の三郎」といわれた。



道祖神



小正月

旧の正月十五日。

昔から小正月といわれ、小豆粥を作って祝う日である。仁田などでは、大豆に餅を材料としたお粥を作ったりした。歳神さんはとりさげ、大神さんの供え等も十七日にはさげてしまう。

この日はまた「二番正月」とか「女正月」ともいわれ、婦人の里帰り(柏谷)、あるいは嫁が実家に帰って休養したり(桑原)、婦人のための正月の感が深かった(仁田)。赤いおかゆ・あずきのかゆを作った(平井)。この日にはもう一つの行事「成木貫め」がある。

成木貫め

(日守・仁田・柏谷・桑原)

初山で取ってきたカツノキの先を十字に割り、それに粥をつけ、それで柿の木(果樹類)を叩いた。この粥をつけた木を桑原あたりではダイノコンゴウと呼んでいる(地方によつては、ダイノコという祝槌——木槌のようなもの——を作った)。すべて「繁殖」の意味から生まれたといわれる。この「成木貫め」の時の「囃し」は次のようなものである。

柿・柿なあれ

なるべえか　なるみやあか

なあるかなるみやらか

高い所になると

鳥がつつくぞ

ひきい(低い)とけなると

子どもが取るぞ

中どけえブラブラたあんなあれ

たーんとなあれ

千百俵 なるうと申せ

ならないと ぶつきるぞ

上なりすぎると

鳥がくるぞ

下なりすぎると

小僧らがとるぞ

中どけえ なれよ

(塚本)

(桑原)

花焼き

正月十六日。

小正月に歳神さんにあげた花をこの日、子どもらが集めてきて焼いた行事である。花とは、初山に伐ってきたカツノキを削って作ったもので、削花と餅花の二通りがある(平井)。

山の神講

正月十七日。

この日は山の神を祭った。十六日、青年たちが、山の神の掃除を行ない、夕方一同参拝し、その時「力団子」を食べた。この力団子は生米で作った団子で、それを食べると力が出るといわれた。また、各字の家を宿にかりて、その家の周囲にはしめ縄をまわし清めて祭にかかった。その晩は、大いに飲み食いして一夜をあかし、大酒、大食いをもって健康を示し合った(柏谷)。

また当番の家に、村中の世帯主、親戚が集まり、夕食は男衆全部を呼び、お茶飯、夜食は午夢雑炊、朝は赤飯

という所もあつた（田代）。また当番制で会食し、その後役員を選んだり（丹那）、「おむじん」といって十六日、十七日、二軒に泊り込み会食し、十六日の晩は油揚げの雑炊、十七日は赤飯、夜は主人だけ残り終わる。あるいは十七日朝、「白御供」とお神酒を山の神に供え、村中で「御供」をいただいた（桑原）。

この山の神講は、青年にとつて大きな行事であつた。青年たちは、村の各戸を、俵をかついで回り、その講の入りは、米何合、酒代何銭、野菜は俵に入れてこれをもとにして祭りを祝つた。また、氏神の境内で破魔弓も行なわれた（平井）。またこの時、青年団に入ることがなされた（平井・柏谷）。

この日、三島大社では、奉射祭が行なわれた。

二十日正月

正月の終りの節日。

古来から「二十日正月、目がさめた」と言つて心を引きしめ、一生懸命やろうと話し合う日であつた（日守）。この日を期して、本当に仕事に励み出した（桑原・丹那）。

不動講

月の二十七日、二十八日は村の人々の憩いの日であり（日守）、米・金銭を持ち寄り、男衆だけが一夜の会食を楽しむ「食い講」・「食べ講」（桑原）でもあつた。

平井などでは、各組順番に各家庭に寄り合い、当番の家では夕食を準備するのを常とし、月々納税を取めたことから「納税講」ともよばれた。新田などでは「農事講」といつていた。

この日、葦山に「荒神祭り」があり、その「お守り」をもらつて来る人が多かつた。

二月一日。

次郎一日

「次郎の朔日」ともいわれている。望の日を元日とした場合、二月朔日は最初の朔日にあたるからこの呼び名があるという。熊本あたりでは「太郎の朔日」ともいわれている。

この日、家によつては、団子を作つて祝つたり（仁田）、赤飯を炊いて大神に供えた家もあった。

節 分

立春の前日が「節分」といわれる。

大寒の末日で、冬の節が終わつて、春の節に移る時であり、いわゆる「豆打ち」がこの夜行なわれた。大豆を打ちつけて邪氣を追う行事（鬼追いの風習）であり、すでに室町時代に見られた。

この日、前年に取つておいたキクガラ・ナスの木、マメガラを燃してそれで豆を煎た。（借金をなす、豆に働くの意をかねた）（肥田）。

また「やつかがし」が行なわれた。茅を五、六寸に切り、正月の鮭の頭（鰯・魚類）を細かく切つてその茅にさし、

「やつかがしも候　ながながも候　蛇の口焼き　土竜もぐもぐの口焼き　オンカ虫のくそ」（田代）

「やつかがしも候　ながながも候　隣の婆さん　へをしつた　うんくさい　やれくさい」（田代）

と、害虫の名等を口にしながら、唾を吐きかけ、焼いて入口という入口に二本ずつ全部にさした（平井）。

また、豆打ちは、氏神・神棚・玄関・別棟等に行ない（塚本）、家にあつて「福は内、鬼は外」と大声で唱え、豆を打つてすぐ戸をしめ厄払いをした。豆は、福豆・年取豆ともいわれ年齢の数だけ食べて年を取る風習があった。

八日節句

二月と十二月の八日はコトの神の物忌みの日として祭るようになり「八日節句」といわれている。

この日、一つ目の厄病神（目一つ小僧）がやってくるので、そのおどかし、防禦の意をもって、なるべく目数の多い箆や目籠の類を戸外に出して、こちらにはこのように目の多いものがあるぞとおどし、一つ目の厄病神を退散させようということから考えられた。つまり、箆や目籠は厄病神からのお守りだったわけである。

それゆえ、家々では一つ目小僧がくる日というので、赤飯をたいて握り飯とし、味噌をつけて食べ、常口に、目籾を竹竿の先にさかさに吊し、柊をさし盥に白水を入れ、軒端に置いた（柏谷）。

また、屋物は家の中に入れておかないと一つ目小僧が印をつけていくものと信じられた。また、赤飯をたべると風邪をひかないともいわれた。

初 午

二月初初の午の日を祝った日。

延喜六年（九〇六）紀貫之が二月初午に、稲荷詣をしたことを詠んでいる。この稲荷信仰については、稲生の意味であるといわれ、農業神として信仰され、また狐と結びついた信仰となつて開運の神として流行した。

この日、赤・青・黄・白色の半紙で作った旗に「二月初午 奉納 正一位稲荷大明神 姓名」と記し、字が上達するようにと祈願し、近所の稲荷さんにお供えに行った。親たちは旗と交換に、子どもに餅や菓子を与えた（間宮・日守・仁田）。また、家では赤飯をたいたり、油揚げを煮たりして祝った（丹那）。

稲荷さんには、麦藁で一握りぐらいの束を作り、その中へ赤飯をつめて供えた（畑毛）。一晩中、薪をたいておこもりをしたり、厄年の人は夜ひそかに新しい草履をはいて稲荷さんへお参りし横緒をきつておいてきたという。

この初午が、節句のすぐ後になると「ひばやい」といって火事



稲 祭 り

があるといわれた(「三島市誌」(平井))。

天神講

毎月の二十五日であったが、一・五・九月の二十五日(田代・間宮)、一月二十八日(平井)など一定していない。「天神社」を祭るためのもので子供たちが男女別々に宿を借りて梅の花を供え、習道したりして一夜を楽しく過ごし会食をした。男子は二日目の晩一泊するのを常とし、三日の夕方解散した。昼間は「塞の神」を引いて「運よわつさ」と囃しながら、字の中を歩き、お供え餅、その他をもらって宿に集まった(畑毛)。また、「塞の神」の小さな祠をかついで、「塞の神とめやれ」と囃して回り歩いたという(平井)。間宮では子供奉納相撲が催された。

雛節句

四月三日が多い(三島市街地は三月三日、三月三日は桃の節句とも雛祭りともいわれている)。この日、雛を飾って供え物をして祭る。ことに女の子の初節句は重く祝われ、里親、仲人、親戚等よりお雛さまが贈られた。また壊れたお雛さまを氏神の境内に捨てるのもこの日であった。

彼岸

春分と秋分を中日として、その前後各三日、すなわち七日間を春秋の彼岸とされた。曆に彼岸と記した日がいわゆる「彼岸の入り」で、春は三月十八日頃、秋は九月二十日頃に当り、「暑さ寒さも彼岸まで」と言われた。

この日、前日には墓を掃除し、十八日に入りボタ餅を作り、入りの日にはお米を寺へ、中日には「ボタ餅」を、明けには「明け団子」(丹那)を供え、早く供えた方が供養になるといわれ、また中日には、日金山に登ると亡者に会えると伝えられた。

上巳節句

四月三日。
雛を飾り、餅白酒を供え祝った(「田方郡誌」)。上巳(じょうじ)、元巳(げんし)、あるいは「じょう

み」ともいわれ、陰暦三月の初めの巳の日を言ったのが本義であり、後に三月三日の雛節供をいう言葉として用いられ室町時代からすでに雛祭りとして行なわれた。

四月八日。

花祭り

灌仏会を浄土宗でいったもの。釈迦誕生の日といわれている。この日子供たちはお寺へ行き、花御堂の仏の像に甘茶をかけて、燗りにその甘茶をもらってくるのが楽しみであった。

四月十三日。

駒形さん

平井などでは、家畜（牛馬）を飼っている人たちによって供養が行なわれた。

大山講

大山さんの信仰に基づく行事で、四月十五日の大山さんの祭礼に行なったり（仁田）、その夜会食をし、豊作を祈願したり（間宮）、毎月、農事講として行なわれた（桑原）。

四月十五日。

弁天さま

丹那では牧場の貯水池にある弁天様を祭った。

四月十八日。

馬頭観音講

朝、馬の尻に「しめ縄」をつけて「しんのうさま」にお参りに行き、熊笹の葉を馬に食べさせた（田代）。牛馬を飼育しているものだけで講を作り、お経を上げたり（仁田）、年二回、年寄りが区費で会食しあったり（平井）、年寄りがお寺で歌ったり、踊ったり、御



駒形さん

詠歌を捧げたり（間宮）、牛馬の健康を案じ、健康診断を受ける日とされたりした（桑原）。また丹那には「池月」発祥の地を記念して「牛馬供養塔」が建立され、この日の、牛馬供養が盛大に行なわれた。

八十八夜

立春から八十八日目の日。

陽暦五月一日・二日の頃、一番茶を摘む日である。新茶を隣近所にやり（日守）、この新茶を飲むと、中風にかからないと言われた（桑原）。

端午の節句

五月五日。男子の節句。

男子のある家では鯉幟を立て、その子の出世を祝い、座敷には武者人形を飾り、粽餅を供え、柏餅を食べて祝った。また長男が生まれると、鯉幟が親戚・仲人から贈られた（桑原）。また四日の夜、蓬（もちぐさ）と菖蒲・蓬を常口にし、蛇の予防とし、茅と菖蒲・蓬を屋根にさして邪気を払ったものである（平井）。

太子講

五月十一日が大祭。一月と九月の十一日がかげまつりとされている

（三島市誌）。聖徳太子が職人の守り神として崇拜され、桑原では二月十八日に幟を立て、丹那ではその際、職人の手間賃を決めた。

薬師如来（お薬師さん） 五月十二日。薬師如来は十二誓願を発して、衆生の病



鯉のぼり

源を救い、無明の痼疾を治すというので毎月の八日、十二日を縁日として祭った。平井では寺の門前に縁日商人が出て賑わった。またこの前後、「しまい休み」といって、柏餅や糰子の余りを使って「焼き米」を作ったりした。

川渡い

五月十日過ぎの頃、川ざらいをし、田に水をひく準備に入った。所によつては寺において念仏を唱えた(田代)。

カチキ刈り

五月二十日、田の肥料とするため、共有地の野山の若木を草と共に刈り取った。二十日以前は禁

休みの日、鎌を用意したり、下見に行ったり親戚へ手伝いを頼みにいたりして準備の日にあてた。当日は、暗いうちにおきて一人二十把と決まっている数だけ刈り取って、荷車や馬で運んだ。この日の野山はまるで戦場のようなにぎわいだったという(平井)。

田植え

六月中旬より下旬にかけて田植えが始まった。山間部では五月下旬(末日)頃始められた。

早乙女は「ゆい」によるものと、高賃銀で雇うものがあり、田植え歌等も盛んに歌われた。

馬糞洗い(ま んが洗い)

七月上旬(六・七日頃)、田植えが無事終わったことを祝し、三日間、寿司を作ったりしてその労をねぎ

らい休養した。普通「マンガリヤー」「マンガアライ」といい、字によつて日を決めて休日とした。七月一日から三日間(間宮)、七月二日(丹



田 植 え

那、丹那などは、五月一日頃苗代が終わった所で休みを取った。平井では、八日に「願い休み」といって若い衆が区長に頼んで、半日休んだりした。この日、牛馬や農具類を洗った（仁田・田代）。

氏神祭

家内安全を祈って、各字ごと、それぞれ氏神（神社）に詣でた。いわゆる「村まつり」の日である。氏神に詣で、その年の豊作を祈願し、家内安全を祈った（詳細は中巻「神社」の項参照）。

水神講

字の水掛人が集まり、会食をし、「水神まつり」をしたが不明な点が多い。

七夕

七月七日。この日には竹笹に、五色の短冊に歌等を書いて吊し、常口に建て、更には田にさして害虫よけとした。また、桑原などは、月遅れの八月七日に行なった。

祇園祭

六月十五日から七月十五日の間に、八坂神社の祭りとして、祇園祭、天王祭と称されて行なわれた。川べりに神輿をかついだり、山車を引きまわしたりするのが多いが、中でも間宮の天王祭は有名であった。

「七月六日の天王祭は古来血を見ざれば収まらず」と言い伝えたり。午後七時、打ち出す寄せ太鼓と共に、青年一同、宮に集まり、数ヶ所に篝火を焚き、天王の祠を堅固なる梯子に縛し、裸体の青年数十人、これをつぎ十歳より十四五歳までの男子数十人またシャツ一枚となり、太き赤帯の提灯を掛けて先に走り、一同掛声勇ましく、付近の



七夕

河辺に向かい、やがて橋上に達するや、何処よりとなく起る喝采と共に、輿を急流に投げ入れ続いて数十の青年ザンブザンブと身を躍らし、水中深く輿を押し入れんとするあり、引き上げんとするあり、その奇、その壮、見る者をして知らず知らず気勇み、思わず声援を放たしむるに至る。かくすること数十分、初めて岡に上る。これより、ワツショイ、ワツショイの声高く、字中を練り回り、戸毎に輿を差し上げて、その家を祝福するを以て縁起とす。一周の後、あらかじめ路傍に設けられたる仮小屋に納めること七日。これを御涼みという。この間、区民は思い思いに物を供して、これを祭るを例とす」(函南村誌による)

中元

平常世話になっている親方さん、知己等に進物を贈答しあつた。

盆行事

北伊豆地方での盆行事の日程は、次の四通りに分けられる。

- (1) 七月十三日～十五日 (2) 七月二十三日～二十五日
(3) 七月三十日～八月一日 (4) 八月十三日～十五日

十三日朝、お精霊棚を仏壇の前か別の所に設ける。床には新女竹に葎の葉、又は茅を編みつけ、二本の竹を左右より門棟に組み合わせ(「栗かけ」という)、それに野菜・穀物・果実等の種々を用いた。床には真菰を敷き、牛(ナスで作る)、馬(キヌウリ)を置き、その前にお供えのお膳をその左右に



天王さん

「精進粉」で団子を作り供えた。この日の夕方、家族そろって墓参りに行った。

精霊迎え

墓前には、縁者より供えられた柁を入れた青竹の花立が立ち（墓主は一对、縁者は一本）、それに姓とか屋号が記されてある。新盆の家では、盆提灯を門口に吊した。迎え火として家の門口で「あかし」を焚き、十六日までの「送り火」までした。

十四日は、朝食に御飯等を供え、昼食に「なす粥」を供え、夕食には赤飯で握りを作つて箸を二本ずつさして供えた（丹那）。十六日は「送り団子」を作つて供え、夜のあけないうちに、精霊棚にあるものすべてを真菰に包んで線香をあげ、川に流した（丹那）。なお各寺では、十四日にお施餓鬼を行なっている。

土用丑

鰻の日ともいう。夏の土用中の丑の日。新暦では七月下旬。この日は土用鰻といつて、鰻、その他脂肪に富んだ食物を食べると夏まけしなと言われた。また鰻に限らず若魚をとらえてたべた（田代）。害虫を追いやるために行なう呪的行事であり、虫まじない、虫祭りと呼ばれる所もある。

虫送り

七月二十日前後頃に、字一般休日とし、一戸一名、たいまつをかつき、村役人から、鉄砲のある家に火薬代を支払つて空砲を鳴らし、太鼓を打ち、鐘を打ち鳴らし、ほら貝を吹いて、負石より耕地全体を「ウンカ虫送ローナー」といつて虫を送り出した（柏谷。明治三十年廃したという）。たいまつ、金、太鼓をたたく例（田代・仁田）や「ウンカー虫送るうな」といつて耕地のはずれまでいく例（間宮）などがあつた。

雨乞い

夏季ひでりの続いた時、降雨を神に願つたもので、蛇体を川に立てて裸で区長が、「懺悔、懺悔大山せきそん大権化、六根清浄、六根清浄」といつて蛇体に水をかけ雨乞いをした（田代）。主として年寄りか祈願し（桑原）、あるいはお地藏さんを農家の者が川の中に入れて洗い、元の所に返して経を唱えたり（平井）、蛇体を作つて水をかけたり（間宮）、農民全体で、蓑・笠をつけて、鷲頭山の神社に、蛙の鳴き真似をしてとま

たりした（新田）。

盆かま

八月十五日、屋外に「かま」を築いて煮たきをし、共同の食事を行なう少女たちの行事である。一三歳の女子が主になり、それ以下の女子は、男子が「かま」を壊しに来るので見張り番をし、一四歳の女子は腰巻をしないで来るようになっていた。この日を境に、一人前の女として腰巻をつけるようになっていた。いわば、成女式の行事としての名残りといわれている。この日、小豆飯を焚いて、三、四歳以上の女子を招いて御馳走した。また盆勧進といって、米や銭を家々からもらって歩き、盆飯がたけるとミカシダという草の葉に乗せ、家ごとに配ったりした（平井）。

風祭り

暴風の被害のないように祈る祭であり、八月下旬（平井）あるいは二百十日の前日に、氏神に集まり、農作物の無事・豊作を祈願した（仁田）。また、村中揃って夜間、神社に集まり、薪を山のように積んで火を燃やし、一晚中酒を飲み太鼓を叩いて騒いだ（畑毛）。また月見をして組内の人が集まって一晚中騒いだり（平井）、子供相撲を行なったりした（仁田）。

月見

陰暦八月十五夜の月を明月として賞でた。月見団子（十五個）を作り、芋・枝豆・栗・柿等を盛り野菜類（ショウガ・サトイモ・サツマ）を供えた。神酒を供え、薄・女郎花等秋草の花を花瓶にさし、親しい者が集まって月を見ながら酒をかわし合った。

この日、棒の先に鉤をつけ、団子・果物を取りに歩いた。それはお月さまが食べたといつて罪にならなかった（日守）。女の子はこの夜、月光で針の穴に糸を通すことができれば、裁縫が上達するといわれたこの夜、ヘチマの汁を化粧に用いると肌が白くなり、またこれを飲むと咳がなおる日だと信じられた。なお十五夜の月を祭つて、十三夜の月を祭らぬのを片月見といつて忌み嫌った。

日金参り

九月二十三日秋分の日、字の年寄りが亡き人に逢えるというので、日金山にお参りに行った(桑原・丹那)。

六夜待

旧八月二十六日は六夜さんで、老人たちが当番の家に集まって念仏を唱えた後、「有難や年に一度の六夜さん、雲なき空に、さよあがるべし」と御詠歌調で三遍唱えた(「三島市誌」より)。

淡島講

淡島さんの「ひょうご」(表具)を掲げて安産を祈り会食をし、主として若い年齢の婦人講であった(また、観音講に入らない年齢の婦人達が主であった)。

伊勢講

伊勢神官の月次祭が陰暦六月、十二月の十六、十七日の両日伊勢神宮で行なわれたことから、月の十六日が、伊勢講の日とされた。伊勢神宮参りの旅費を積み立てる講である。その旅費によって交替で伊勢参りをした。これに似ているのに、明神講がある。三島明神の信仰にもとづき、四月に三島大社を参拝するものである。

田の神送り

三月は田の神が山から田に下る日で、十月は田の仕事を終わり山に帰る日だといわれる。田代



日金山の道しるべ

部落では九月三日、田の神を出雪の国に送るために、赤飯をたいて祝った。

甲子講

「大黒さんのひょうご」をかけて、その日、お金が入れば供えたり、この日、できた子どもは盗人の子であるといわれた。また、秋の甲子に雨が降ると、秋中、七十五日、雨降りになるともいわれた（「三

島市誌」より）。

庚申講

隔月にくる庚申の日に、老人たちが集まって夜を徹して語りあかす講。「話は庚申の晩」という諺があるほど。秋の庚申さんに雨が降ると、その秋はよく晴れるという。

亥の子餅

旧十月の亥の子餅といって、小豆・大豆・胡麻・栗・柿・砂糖などの七色をとり合わせて「ぼた餅」を作り、お互いに近所や農仕事に手伝ってもらった家に贈りあい、亥の日の、亥の刻に餅を食べると病気をしないといわれた。また茄子の木を亥の子の風にふかせるなど戒めている（「三島市誌」より）。またこの日、生産力をつけることを祈願し、田の所々の稲を刈り、やつこ突きが行なわれた（平井）。

塞の神

十一月十四日である。字の辻等に祭つてある石神——道祖神であり、十一月十四日、子供等は焼米を掲げて塞の神に上げたり（田代）、子供らが中心となって、塞の神に菊の花、南天等を飾りつけ、その一角に庭を敷いて坐り、子供連と記した提灯を掲げ、餅を持って供えにきた大人たちに子供らで作った万国旗の小旗や、菓子・蜜柑を与えた。また、数名の子供たちが一団となって「餅持って来い、菓子くれる」アンピン餅はおことわり！」と言って字内を囃し歩いた。夜ふけて餅が集まった所で、一同宿へ引き上げ、餅を煮て一同で食べその晩一泊するのを常とした（間宮）。

七五三

十一月十五日、三歳と五歳の男子、三歳と七歳の女兒とに行なう儀式で、新しい着物を着せ、産土神詣をし、お祓を受けた。

恵比須講 十月二十日。米俵を二俵作って恵比寿大黒さ

(夷講)

んに乗せて、お赤飯をたいてお祝いし(田代)、樹の中に「おいべつさん」を入れて祭り、家にあるだけのお金を全部供えたり(桑原・平井)、農作物のとれたものを上げたりした(軽井沢・丹那)。

案山子祭

案山子を、田の神の御神体と考え、田守の労をねぎらうて行なわれた。十月十日、案山子団子を作り(桑原)、蓑を着せ、笠をかぶせ、かまのうしろにあげた。

念仏講

毎月老人を中心にして、回り番で宿をとって行なったり(桑原)、他の字と合同でやることもある。題目も同じように行なわれ、更に、大念仏講も生まれている。大念仏講は、秋より冬にかけての農閑期に、北伊豆の各字の念仏講の連盟のようなもので、一堂に会して行なうわけである。

八日節句

十二月八日には、二月八日と同様に行なう所が多く、奉公人は赤飯の握り飯を弁当とし、奉公口を尋ね歩き、幾日となく家をあけるものもいた(柏谷)。

冬至

十二月二十二日。この日、南瓜を食べた(丹那)。一般に南瓜を食べることによって、中風にかからないと思われこまれていた。また、柚湯をたいてはれば、無病息災の身になれると言われていた。

歳末

二十八日まで多く「煤掃き」を行ない、この日「煤掃き団子」を作って食べた。また、二十八日には餅搗き、正月のお供餅として鏡餅を作った。俗に「おかがみ」といわれた。農家では「お飾り」を



墓の神 (道祖神)

作り、しめ縄も新しく準備された。二十九日は松を立てる日であり、この日、餅をつくると二十九の苦餅になるといつて避けた。三十日の晩は年越し蕎麦^{そば}を食べた。お節料理として、黒豆・田作り・大根・人参等を作り、すべの物事が丸くおさまるようにとの意から、丸く切つて、お鉢に入れ準備された。

大晦日

夜遅くまで囲炉裏火を囲んで、家族談笑のうちに、逝く年を送ったものである。新年——「お正月さま」の足音にじっと聞き耳を立てて——。

二、方言

(一) 方言

はじめに

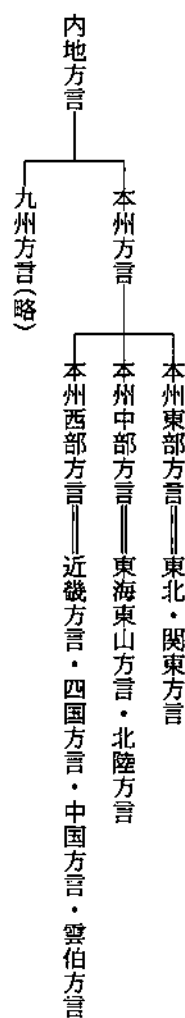
方言はいわばその地域の生活をささえてきた言葉である。そこにはその地域の風土の歴史、生活感情がこめられている。

方言の中には、人々が多く使うことから、共通語として定着している言葉もある。たとえば、「ウズク」「オンボロ」「インチキ」「トテモ」「ドマンナカ」等のように。また逆に共通語だと思いこんで方言を使っている場合もある。従つて、自分の使う言葉、方言を知ることとは、共通語を改めて認識することにもなる。

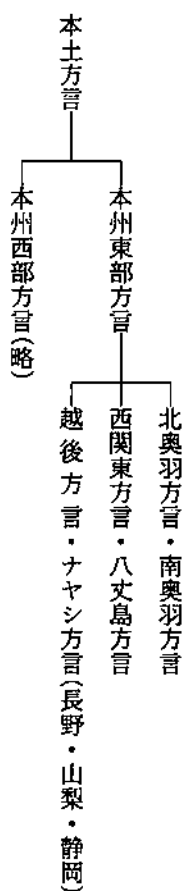
方言区画

日本の方言が、どのように大別されているか、その主なものを記すと、

(1) 東条操氏区画



(2) 都竹通年雄氏区画



(3) 金田一春彦氏区画



こうした国語学者の区画表からみてもわかるように、函南の方言は、当然本州東部方言に入り、さらに細分される「東海東山方言」に、または「ナヤシ方言」と呼ばれる一つの方言区画に属することがわかる。

特徴

当地方の方言の特徴を記すと、

- (1) 西部一般に用いられる打消の助動詞「ン」に対して「ナイ」が純粹に用いられている。

(例) そんなこと言わナイよ。

- (2) 命令形「ロ」が純粹に行なわれている。

(例) 早く起きろ(ロ)。 逃げる(ロ)。

- (3) もともと促音のない所に、促音を入れる。

(例) 赤くツて。 ひとりツ子。

よッほどなおりにくくツて。 やッぱり、こればツかりはしようがないさ。

これッぽツちでも惜しい。

- (4) 接続詞「それから」を「ソレデ」ということばで使っている。

(例) すぐ役場へ行くベエと思う。ソレデあれこれ考えて見てやあ……。

- (5) 形容詞、動詞の終止形・連体形に、直接助動詞「ダ」をつけて使っている。

(例) 形容詞 なんて寒いダ。

動詞 ちゃんと書くダ。

おらもう行くダ。

- (6) 推量助動詞として「ズラ」「ラ」「ツラ」をつけて使っている。

(例) そっちへ行くズラ。

雨が降るズラ。

あの人もそっちへ行くラ。

うちのけやきは高いラ。

おみやっちうちの人はもう行っツラ。

山はとっても寒かつツラ。

(7) 助動詞「べし」の連体形「べき」の音便としての古語「べい」と同じ形の「べい」をつけて意志を表わす形で使っている。

(例) もっとおたがい話すべい。

いっちょやるべいか。

(8) 共通語(標準語)と同じ形でありながら、意味や用語に特別なものがある。

(例) あの人はとぶ(走る)のが速い。

あの時はえらい(大変な)めにあっちゃった。

同じようにおこれ(小言をいう)よ。

(9) 音韻としては中性弁であり、アクセントは東京式アクセント(乙種アクセント)に属し、系譜上の分類では第二種アクセントに属している。

(例) (カ行の鼻音はカで示す)

ハナカ。サイタ (ハナカ。サイタ)

ハナカ。タカイ (ハナカ。タカイ)

ハシカオレタ (ハシカオレタ)

タカラカデタ (タカラカデタ)

(10) 母音の無声化、連母音エイをエーのように長母音に発音するのも標準語の発音と同じである。

(例) (母音の無声化する音節を○で囲み示す)

(A) ㊦カイ (機械)

㊦ク (数く)

㊦キ (月)

㊦ユカン (主観)

(B) エーガ (映画)

ケーカイ (軽快)

センセー (先生)

テーシャ (停車)

ヘーワ (平和)

(二) 俚言

はじめに

方言が一つの言語体系であるのに対し、俚言は、その地方の特殊な単語であるといわれる。そこで当地域の俚言・訛言を列举してみることにする。頁数の関係で主なものだけに割愛した。(土屋)

へア

アーヌク

あおむく

アーユーターニ

ああいっただように

アオテアーテル

あわてている

アカサール

教わる

アガリツバナ

あがりぐち

アキヤー

赤い

アツケーラ

あそこら

アスケーラ

あそこあたり

アスコントコ

あそこところ

アスピッコ

遊び

アズル

移る

第九章 民 俗

アツベル	集める
アトビツシヤリ	うしろへ下がる、後退
アマゴエル	甘える
アマタラシイ	甘すぎる
アラボツタイ	荒い
アラク	開墾地
アリツコニヤ	あるはずがない
アリンドー	蟻
アンピン	あん餅
アンブク	泡
アンニヤモンニヤ	わけがわからない
アンマシ	あまりに、ひどく
ヘイ	
イーカラカン	いいかげん、でたらめ
イージャ	よいでしょう
イーニヤンシナ	言うな
イカマル	水のたまること

イキツコナ	行かなかつた
イキヤーガレ	行け
イクラ	行くだろう
イケナエ	悪い
イツソクサリ	むしろ、かえって
イツチヨーライ	最上、それ一枚しかない着物
イシガケ	石垣
イシボツクラ	石のごろごろしている所
イシャシカプリ	久しぶり
イセキ	息子
イタビツコ	板きれ
イナブラ	稲むら
イノク、イゴカス	動く、動かす
イマツト	もつと
ウ	
ウジャラツコイ	非常に多い
ウシロミヤ	うしろ前、後と前が反対

ウラツポ

先端

ウワツカー

上側

ウワヤーラ

お前ら

ウンミヤー

おいしい

〈エ〉

エーカゲン

いいかげん、おざなり

エーカラカン

いいかげん、でたらめ

エーカン

よほど、だいたい

エゴイ

えぐい、のどを刺激する

エミ

ひび割り

エレル

入れる

エンガ

廊下

エンヤラヤット

やつと、ようやく

〈オ〉

オイハン

夕飯

オーヤ

本家

オカカ

かつおぶし

オカマツパリヤー

釜底にある飯を集め取ること

オキヤーガレ

……しておけ、捨てておけ

オキヤーコ

蛋

オクラカス

おくらす、遅れるようにする

オクラブチ

炬ぶち

オクンナ

ください

オゴツツオサン

ごちそうさま

オシヤンコ

坐る

オジャク

おしゃべりの女の子

オジャンメ

お手玉

オジユー

重箱

オズウ

うどん

オゼエー

そまつな、もろい

オタンコナス

ばか

オチャ

朝飯

オチャツパ

おませ、おちやつぴい

オチヨーバイ

へつらう、おべつか

第九章 民 俗

オツカイ	恐ろしい、あぶない
オツカイボー	ささえの棒
オツカウ	押しあてる
オツカケゴツコ	鬼ごっこ
オツカネエ	恐ろしい
オドカス	驚かす、おびやかす
オトコシ	男衆、夫、下男
オトージン	わからず
オバク	麦めし
オバンシ	台所で働く人
オブツキヲツケル	おまけをつける
オブツナサン	うぶすな神
オボコ	人形
オマツチ	お前たち
オマンマ	御飯
オミヤータン	お前さん
オミヤーラ	お前たち
オミヤツチ	お前たち

オミヨツケ	みそ汁
オモチヤー	重い
オヨージヤ	おやつ
オラ	おれ、自分
オンナシ	下働きする女
オンブサル	人にたよる
〈カ〉	
カーバル	乾いている
カーラ	瓦
カエツチャー	裏返し
カエリシナ	帰りみち
カガミツチツ	とかげ
カクレカンジョ	めくら鬼
カサツパツチ	かたつむり
ガサバル	量が多くなる
カゼー	ずるい
カツキラ	ちようど

カックラセル

カツンボウ

カニンベイ

カマー

カマツキリ

カヤス

ガラスンドウ

カラツキシ

カンダルイ

カンメノコ

〈キ〉

キズシヨツカラ

キソツパ

キテアーダ

キニヤン

キヤツチャ

キヤード

ひどくなぐる

天びん棒

蟹

いじめる

かまきり

返す

なががからになつてゐる

全然

疲れる、だるい

かめ

傷だらけ

紫蘇の葉

ふしぎだ

来たまえ

裏返し

道路

キヤーマン

キヤール(ロ)

キンノ

〈ク〉

クイゾウ

クサツバ

グシャツタマ

グジュグル

グータラベイ

クマンバチ

クメンガイ

クヨ(クリョウ)

クラセル

クニニヤ

クンノム

買物

蛙

昨日

杭

草の葉

水たまり

くすぐる

だらしない、意気地なし

熊蜂

財産がある

ください

打ちつける、たたく

くれない、さし上げない

飲みこむ

〈ケ〉

第九章 民 俗

ゲーモナイ	むだ
ケケル	乗せる
ケツカラカス	蹴る
ケツベタ	尻
ケームジ	毛虫
ケロンナカオ	けげんな顔
ケンドモシ	けれども
〈コ〉	
ゴイセー	めんどろ
ゴイセーキル	骨おる
ゴーガネル	腹が立つ
……コサ	(例) それコサ
コシヤエテ	こしらえて
コセツポイ	のどなどに不快感
コニヤード	この間
コバ	角、すみ
コビツク	焦げつく

コペーター	こぼした
コマツキヤー	細かい
ゴムテヤー	(例) ごむてやあなお願やだ
コラツカイ	大きい
コレータ	殺した
コレンバツカシ	こればかり
ゴロツチョ	ふくろう
コンジイ	乞食
コンダケツカ	これだけしか
コンナタニ	このように
〈サ〉	
サール	さわる
サキノオトテー	先の一昨日
サクル	あぜを作る、耕す
サツピロゲル	さつと広げる
サツポカス	ほうり出す
サビー	寒い

サバイ

寒い

サンジラカス

散らかす

サンダス

差し出す

〈シ〉

シーナビル

しなびる

シカシカ

順に、一つ一つ

シケジケ

つくづく、よくよく

ジチガイイ

しまつがよい

ジチガニヤ

だらしがない

ジチナシ

だらしがない人

ジチモナイ

しまりがいい

ジベタ

地面

シャツツラ

顔

ジャラケル

戯れる

ジョーグチ

門口

シツタテロ

閉める

シヨツピヤ

塩っぱい

シヨブク

引く

ジョンジョコナル

かがむ

シラメ

しらみ、虱

〈ス〉

スイホロ

据風呂

ズク(ズクシ)

熟柿

スケー

ずるい

スツテンペン

頂上

ストブ

またぎ跳ぶ

ズツナシ

なまけ者、不精者

ズナイ

気の強い人、きつい

ズニヤ

気の強い人、きつい

〈セ〉

セーツラ

そう言つたらう

セーテ

急いで

セチガル

しきりにねだる

第九章 民 俗

セマツタイ
センボー

狭い
栓

〈ソ〉

ソーキャ
ソートツク
ソケーラ
ソツクラ
ソラツキヤー

そうかい
そつとしておく
そこいら
そつくり
空とぼけ、とぼけること

〈タ〉

ターケ
ターシ
ターターシ
ターント
タクナル
タケル
タマニヤー

バカ、たわけ
たわし
大げさだ
たくさん
しわが集まる
虫をつける
たまには

ダメキヤー
タンコ(タンマ)

だめか
遊戯中の休み

〈チ〉

チート
チンビー
チツコイ
チツタアー
チツチャイ
チャツト
チャラ
チャラゲル
チョーラカス
チョンジョコナル
チンジラゲ
チンプリをかく

少しは
小さい
小さい
少しは
小さい
早く
でまかせ
戯れる
からかう
ちよこんとうずくまる
ちぢれ毛
すねる

〈ツ〉

ツツカラカス

突き倒す

ツツキヤーボー

ささえ棒

ツツクム

くずれる

ツツンボー

竹筒

ツトツボー

つつ(筒)

ツボツコ

たにし

ツモジ

つむじ

ツラマアエル

つかまえる

ツンヌケル

落ちる

ツンムル

漏れる

〈テ〉

デキモン

吹出物

テノゴイ

手拭

テミヤーガツテ

自分かつて

デロ

泥

テンコ

頂

テンダイ

手伝い

〈ト〉

ドーズク

いじる

トオセンバンコ

通らせない

トツキヤーヒツキヤー

入れかわり立ちかわり

トツチギヤール

取りつく

トツペサエル

押さえる

トビツコ

駆けっこ

ドブツタマ

ぬかるみ

トヨ

樋

トンガラシ

とうがらし

トンダス

取り出す

トンノカス

とりのける

トンボグチ

戸口、川口

〈ナ〉

ナーシロ

苗代

ナキビービー

泣きむし

ナキンズラ

泣面

第九章 民 俗

ナントラ

なんという

〈ニ〉

ニイシイ

新しい

ニイヤカシ

にぎやか

ニギヤ

苦い

ニゴイ

匂い

〈ヌ〉

ヌクテエ

あたたかい

ヌルマツケ

なまあたたかい

ヌルマツコイ

なまあたたかい

〈ネ〉

ネキ

そば、傍

ネジョ

寝姿

ネブツタイ

眠い

ネホロケル

ねぼける

ネミイ

眠い

ネンゴ

年貢

ネンジン

人参

ネメル

攻める

〈ノ〉

ノーシゴト

野良仕事

ノーノーシイ

のびのびした

ノクテエ

暖かい

ノツケル

乗せる

ノシャバル

威張る

ノス

登る

ノズク

のぞく

ノタガル

はう

ノタル

虫がはう

ノツカル

乗る

ノデ

粗雑、ていねいでないこと

〈ハ〉

パカーラパカーラ

眠れないでうとうと

バカツチヨ

ばかもの

バクドジョウ

おたまじやくし

ハサンボウ

はさみぼう

ハシツケ

すばやい

ハジツツアラシ

恥さらし

ハズナ

手綱

ハダツテ

わざと、ことさらに

ハチンベエ

蜂

バツチラカイ(バツチラガウ) 奪い合う

バツチラギヤ

奪い合う

ハンペラ

半きれ

〈ヒ〉

ヒール

蛭

ヒガタ

ひなた、日向

ヒキパンパー

ひきがえる

ヒク

敷く、布く

ビクシヤク

びくびく

ヒツキレタ

切れた

ヒツクラギヤシ

ひつくり返し

ヒツチヨク

ゆがむこと

ヒツチヨブク

引つばる

ヒツツアバク

引き破る

ヒツポカス

捨てる

ヒツパリ

親戚

ヒトツキリ

しばらく

ヒナル

悲鳴をあげる

ヒノヒルマ

日中

ヒボ

ひも(紐)

ヒマツクラシ

ひまをつぶすこと

ヒマツサイ

ひまをつぶすこと

ヒヤーンナ

はいれ!

ヒヨーゲル

まがる

ヒヨクラン

不意に

第九章 民 俗

ヒヨッコ

いびつ、ゆがんでる

〈フ〉

フタツコ

二重の糸

ブチカル

倒れる

フツカス

こわす

ブツサラウ

打つ

フルシイ

古い

フンジャー

それでは

フンゾリキヤール

ふんぞりかえる

フンズカマエル

とつつかまえる

フントウ

ほんとう

〈ヘ〉

ヘーツト

突然

ヘシツチル

押さえつける

ヘチャムクレ

ばかやろう

ヘツコム

押さえつける

ヘノカンピョウ

むぞうさ、無難作

ヘボクタ

へた、出来が悪い

〈ホ〉

ホーカイ

そうかい

ホーバク

おおばこ

ホーベツカ

頬

ボサツカブ

草木竹などの茂み

ボスカス

ふくろう

ボッコ

ぼろ

ポツカリ

うっかりもの

ホツポカス

投げ出す

ホリクリカエス

ほじくりかえす

ホンナゲル

投げる

〈マ〉

マイ

まゆ(繭)

マーシツコ

水すまし

マケル

こぼす

マシヨクニ

あわない

マチヨ一

ちようど

マツチロ

まつ白

マツト

もつと

マドロツコイ(マドロツコシイ)

のろい、手間のか

かる

マブリ

守り札

マミヤ一

むしろ

マルケル

たばねる

マルツコイ

丸い

マワリコンボ

水すまし

〈ミ〉

ミシヨ一

見せてくれ

ミシロ

むしろ

ミズリヤ一

みにくい、恥ずかしい

ミツシリ

たくさん、熱心

ミルイ

やわらかい、若い

ミンジリ

じゆうぶん

〈ム〉

ムイカラ

麦わら

ムカゼ

むかで(百足)

ムキヤ一

向かい

ムクタイニ

無理に

ムゲ一

むごい

ムテツコチ

無鉄砲

ムル

漏る

〈メ〉

メックリダマ

眼球

メ一カール

日当る

メ一ヤク

迷惑

メクドモナイ

たくさん

メツカエル

さがす

第九章 民 俗

メツキヤール

さがす

メメーズ

みみず

メンザ

めだか

メンザツコ

めだか

〈モ〉

モシキ

まき(薪)

モジナ

むじな(貉)

モツツケル

たきつける

モモツタボ

股

モヤ

まき(たきつけ用)

モンジ

かくれ鬼

〈ヤ〉

ヤーカギ

合い鍵

ヤーク

歩く

ヤーコ

あいこ、勝負がつかない

ヤーサ

時たま、「ヤーサにはおいでよ」

ヤーシラシヤー

かまわな、相手にしない

ヤージガル

いやがる

ヤーダ

いやだ

ヤツコイ

柔らかい

ヤーンデ

歩いて

ヤクテヤーモニヤー

つまらない、役にも立たない

ヤケツツリ

やけど

ヤジツカラゲ

ぐるぐるまき

ヤツキヤーモン

厄介者

ヤツキリスル

がっかりする

ヤットク

しておく

ヤットコサ

やっと

ヤツパシ

やはり

ヤテットー

やとい人

ヤブセツタイ

うつとうしい

ヤムクニ

やみくものこと

ヤリコマス

盛んにやる

ヤンヤンイウ

やかましくいう

〈ユ〉

ユージャ

おやつ、昼と晩との間の食事

ユコージャ

行こう

ユツクラ

ゆつくり

ユミヨーラミル

夢を見る

ユンベシガタ

昨夕

ユンベシマ

昨晚

〈ヨ〉

ヨーガイ

用意

ヨージヤ

おやつ

ヨーハン

夕飯

ヨイアンビヤ

天気の良い時の挨拶

ヨジクレル

よじれる

ヨソル

盛る

ヨメツコ

嫁

ラッピランゴク

乱雑

〈リ〉

リヤーネン

来年

リンリキ

人力車

〈ロ〉

ローセキ

石筆

ロクサツボ

ろくろくに

〈ワ〉

ワーガマ

わがまま

ワキヤーナイ

たやすい

ワシントコ

私のところ

ワツチラツチ

私の家

ワツパ

輪

ワンナ

わな(罿)

〈ラ〉

三、歌 謡

歌謡としてどんなものがあるか、昭和三十二年、アンケートによる調査を行なった。その時回答された主なものを、以下記すことにする。(土屋)

1 農事歌

(1) 代かき歌

いさくさ言うなよ 唐草模様だ
浅草お江戸だ 十国か山だぞ
よこねはかさだぞ 木の根はぼくただ
おさんと寝るかえ ぼたもち食うかえ
おさんは 夜寝て ぼたもちや 朝食う
それかけ それかけ

(田代)

(2) 代ならし歌

おおあし踏み
ごたいぎ
のぼりくだりの
ごたいぎ

(田代)

(3) 苗取り歌

ヨーイ
苗取り上手の苗取りは
元へ元へと手をかけて
裏へ裏へとかいなでて
ヨーイ
苗のはかがゆかずば
つづみごしをそろえて
ヨーイ
千石まきのこの苗を
いつのまにか取りだした
ヨーイ
今日は苗の取り上げ
いなごはどこへ止まろうな
奥山の奥山の
ひともとすすきの葉に止まる

(畑毛)

○ 今日 是苗取り上げ

いなごはどこに

いなごはどこにとまろうな

奥山の奥山の麓すすきの葉に止まろうな

（烟毛）

○

苗取り上手の苗取りが

元へ元へと手をいれて

裏へ裏へとかいなでる

ヨーイ 今日 是苗の取り上げ

いなごはどこに止まろうな

奥山の奥山のくずの葉に止まろうな

（平井・上沢）

(4) 苗場の歌

見よ ここは 苗場ところよ

種だわらを ゆおうな

（田代）

(5) 田植え歌

ヨーイ

よく植えなそうとめしゅう

ここは殿の見おろし

ヨーイ

思う人の田ならば

小苗細にこだちに

（昼になる時）

ヨーイ

たてこんだ たてこんだ

カツオマグロがたてこんだ

ヒノキサワラのまないたで

サンサラエマキのほうちようで

（三時になる時）

ヨーイ

おしゃくとりがつよさに

飲んだらば酔うたとな

（終わりの時）

ヨーイ

上りはかの伝造は

ぜにをまいてひろわぬ

ぜにをまいてもひろわぬ

ヨーイ

梅原を通ればな

梅がほろりほろりと

吉原を通ればな

ヨシがソヨリソヨリと

○

(畑毛)

早く田植えて田の草取りて

しのび夜妻と夜参りに

そうだまつたくだよ 田の草取りて

しのび夜妻と夜参りに

ああ暑いじゃないかえ ガツシャリく

七つ下がればこざるがあがる(こざるとは夕方福の
案につく舞のこと)

うちの番頭さんはいつ上がる

そうだまつたくだよ こざるが上がる

うちの番頭さんはいつ上がる

ああ暑いじゃないかえ ガツシャリく

お前百までわしや九十九までよ

共に白がのナはえるまでよ

そうだまつたくだよ わしや九十九までよ

共に白がのナはえるまでよ

ああ暑いじゃないかえ ガツシャリく

伊豆の平井のやしたのほらの

人のまねするこだま石

そうだまつたくだよ やしたのほらの

人のまねするこだま石

ああ暑いじゃないかえ ガツシャリく

惚れたほの字はどう書きましよかよ

迷うまの字に点がつくよ

そうだまつたくだよ どう書きましよか

迷うまの字に点がつくよ

ああ暑いじゃないかえ ガツシャリく

話やよせよせ歌ならおいで

話や仕事のじやまになる

そうだまつたくだよ 歌ならおいで

話や仕事のじやまになる

ああ暑いじゃないかえ ガツシャリく

嫁に来るなら平井はよしな(平井へおいで)

いやな平井の滝の水(千両万両ただくれる)

そうだまつたくだよ 平井はよしな(平井へおいで)

いやな平井の滝の水(千両万両ただくれる)

ああ暑いじゃないかえ ガッシャリく

〔声は立たない蚊の鳴く程も

みんなあなたにすいとられ

そうだまっただよ 蚊の鳴くほど

みんなあなたにすいとられ

ああ暑いじゃないかえ ガッシャリく

〔奉公すりゃこそおめしの着物

うちじゃおめしも食いかねる

そうだまっただよ おめしの着物

うちじゃおめしも食いかねる

ああ暑いじゃないかえ ガッシャリく

〔土方殺すにや刃物はいらぬ

雨の十日も降ればよい

そうだまっただよ 刃物はいらぬ

雨の十日も降ればよい

ああ暑いじゃないかえ ガッシャリく

〔雨の十日じゃ まだまだ死なぬ

やりの十日も降ればよい

そうだまっただよ まだまだ死なぬ

やりの十日も降ればよい

ああ暑いじゃないかえ ガッシャリく

(平井)

よい

ここは殿の見おろし所

よく植える 早乙女衆

ここは殿の見おろし

よい

思う殿の田なれば 手苗細く

こざくに 風波悪くて

まくり返す 稲の葉

(平井)

田を植えて よい田を植えて

早よ植えて

よい太郎次殿と寝てゆこうな

(丹那)

七つさがれば 子狼が上がる

うちの旦那さんは いっ上がる

(田代)

よく植えろ そうとめや

苗の葉をもそろえて

ここは 殿^{ミヤ}の見おろしや

思ふ人の田なれば

こないぼそに こうらちに(注・浅植えに)

(屋時上がる時)

きんむらさきのこそでに

はんだいもうふにすわろうな

(日中のそうとめ)

日の中のそうとめや

よくよれた よくよれた

(腰が痛い時)

ヨーイ

腰が痛いともうすれば

ヨーイ

太郎じまなこは 猿まなこ

(夕方の時)

太郎じ日を見ろ なん時だ

七つさがり 八つごろよ

太郎じのまなこは 猿まなこ

こう苗ぼそに こうだかに

(田代)

(6) 田の草取りの歌

きたわらじも粗末にならぬ

お米育てた親じやもの

(桑原)

○

わしとお前と 田の草取ればヨー

かわい男と
かわい女と

注・各字によつて変形

降らず照らずの曇り空よ(ここまで歌う字は肥田・仁・田・間宮・柏谷・新田等)

そうだ まったくだよ

田の草取ればよ

降らず照らずの曇り空よ

ああ 曇りじゃないかえ ガツシヤリガツシヤリ

歌いなされよ お歌いなされよ

歌じや ご器量は下がらないよ

そうだ まったくだよ お歌いなされよ

歌じや ご器量は下がらない

ああ 曇りじゃないかえ ガツシヤリガツシヤリ

かわい男と田の草取ればよ

降らず照らずの曇り空よ

そうだ まったくだよ 田の草取ればよ
降らず照らずの曇り空よ

ヨーイ七つ下れば 子猿が上がる
家の殿御はいつ上がる

(平井)

(7) 白ひき歌

へ一枝折るも棄じやない
玉だすきあやにかけて
ねじりはじまき サツテバエ
もひとつかやせ今の歌
玉だすきあやにかけて
ねじりはじまき サツテバエ

へ七つや八つで文を書く
愛らしゆやこの手紙
親に見せたい サツテバエ
もひとつかやせ今の歌
愛らしゆやこの手紙
親に見せたい サツテバエ

酒屋の娘よい娘

酒米をとぐともよ

婿になりたい サツテバエ

もひとつかやせ今の歌

酒米をとぐともよ

婿になりたい サツテバエ

鎌倉エビをかごにつめ

鎌倉の二条町へ

おろせ馬子さん サツテバエ

もひとつかやせ今の歌

鎌倉の二条町へ

おろせ馬子さん サツテバエ

○ お寺の屋根で鳩が鳴く

何と鳴く

おやじ起きろよ サツテバエ

○ (おやじ起きろと留うて鳴く(肥田)
(とうじ(当主)起きろと留うて鳴く(新田)

かわいがられた蚕の虫も

末にやむかれて絹(丸裸)となる

(新田)

(柏谷)

○

へからうすひきに雇われて（たのまれて）

からうすは引かねどよ

女の手をひく サツテバエ

もう一つかやせ 今の歌

からうすは ひかねどよ

女の手を引く サツテバエ

へお寺の前の八重椿

おしょうけ（お所化）さま 一枝よ

おくれみやげに サツテバエ

もう一つ返せ 今の歌

おしょうけさま 一枝よ

おくれみやげに サツテバエ

へお寺の屋根で鳩が鳴く

何と鳴く 夜明けにやよ

杜氏起きると サツテバ

もう一つかやせ 今の歌

何と鳴く 夜明けにやよ

杜氏起きると サツテバ

（平井）

(8) 唐臼ひき上がりの歌

わしら隣じゃ

おじゆしつぞろい

いつも どんとと 歌の声

（田代）

(9) 茶もみ歌

お茶師 米の飯や 正月か盆かよ

お茶の年季か お茶時か

お茶のでんぐりもみや こうでが痛い

しめて のばして つやさえ出れば

世間お茶師さんでナ―渡られる

（平井）

(10) 麦つき歌

麦をついてよ 麦をついてよ

お手にまめが九つ

九つのまめを見れば

生まれ在所が恋しなり（なつかしい）（丹那・田代）

○

夜麦を 麦をついて

お手にまめが九つ

九つのまめを見れば

親の在所が 恋しうなるよ

トッコントッコ

(桑原)

○

鎌倉じゃ 女がないとて

猿に麦つかせる

猿三匹 小杵が三本

どれも緞子の前掛けで

(肥田・新田)

○

鎌倉じゃ 女がないとて

こよいつくのはあら麦つくが

ヤレあすの晩には白い米

(新田)

○

十七と二十七とが (十七は娘、二十七は男のこと)

釣竿かついで 釣りに行く

釣竿はひちくのよの竹

糸は三味線三の糸

ああ トントコ トントコ

つけたか むけたか よい子になったか

もひとつおまけに ドッシン ドッシン

(平井)

鰻は瀬にすむ

鳥は木にとまる

人は情のしたにすむ

○

麦ついて 夜麦ついて

お手に豆が九つ

九つの豆を見れば

生まれた在所が恋しや

恋しくば訪ねきてみる

信乃田の森のくずの葉

ああ トントコ トントコ

つけたか むけたか よい子になったか

もひとつおまけに ドッシン ドッシン

(平井)

2 工事歌

(1) 地掘歌

越中立山 加賀では白山だ

部落じゃ 田代だ

田代じゃ ○○○○(姓名)だ

エンヤラ コーラ

(田代)

オーヤレ テコセー

締めはよいぞ テコではやせ

千代に八千代に末長く

御代はめでたの若松さまヨ

峯の松にひな鶴あげて

今日は ○○(姓名)の建て前で

皆の衆 めでたくお手を拝借

(桑原)

3 子守歌

子守りというのは つらいもの

朝から晩まで子守りして

お父さんに叱られ 子には泣かれ

お母さんには横目で横にらめ

こんなつらいことはまたとない

(田代)

へねんねんよー ねんねんよー

坊やのかわいさ限りなし

山じゃ木の数 かやの数

天へ昇れば 星の数

へ子守りというもなつらいもの

朝から晩まで子守りして

おしゆさんにやしかられ

子にや泣かれ

早く正月くればよい

ふるしきづつみでけた下げて

だんなさん さよならまた来ます

おかみさん さよならまた来ます

ぼっちゃん さよならまた来ます

へねんねんよー ねんねんよー

坊やのねんねのそののちは

あんもついてあげますよ

おひとついやならおふたつも

おふたついやならおみつつも

おみつついやならおよつつも

およつついやならいつつでも

いつつでもいやならむつつでも

(略)

ここのついやなら とおでもあげる

とうでいやならよせばよい

へねんねんよー ねんねんよー

ねろつてばなあ　ねろつてばなあ
ねろつてばねないのか　このガキめ

へねんねんよー　ねんねんよー

ねれば根方へくれてやる

起きれば興津へくれてやる

4 遊戯歌

(1) 手まり歌

わしらかかあさん　奈古谷でござる

行けば　よく来た　上がれとおっしゃる

上がれ　茶々のめ　娘の煙草

煙草きらいなら裏へ出てごろうじ

(出てごらん——平井)

菊や牡丹や　おもとの花や

おもとなぜ泣く　なすなを食べて

腹が痛くて　食事がいけぬ

せめてこの子が十にもなれば

ちゃあんと髪を結って　お寺へ上げる

寺の縁からつき落とされて

目から鼻から黒血をだして

医者を呼ぼうか　針医者を呼ぼうか
医者も針医者も　御無用でござる

(ごめんよでござる——柏谷)

沼津の薬でよくなった　よくなった

(お寺なまぶりでよくなった——柏谷)

(仁田・畑毛・平井)

伊勢　伊勢　伊勢

新潟　新潟　伊勢新潟

三河　三河　伊勢新潟三河

信州　信州　伊勢新潟三河信州

(このようにして以下、神戸・武蔵・名古屋・
函館・九州・東京の順で、上に二回くり返し、
最後に新しい地名を加えていく)

(間宮・仁田・柏谷・畑毛・平井)

○
あんたがた　どこさ

ひごさ

ひご　どこさ

くまもとさ

くまもと　どこさ

せんばさ

せんば山には　狸がおつてさ

それを りょうしが 鉄砲で撃つてさ
にてさ 焼いてさ 食つてさ

それを木の葉で
ちよいとかぶせ

(平井・間宮)

○

一もんめの一助さん

一の字がきらいで

一万一千一百箇

一斗一升

一斗豆お倉に

お収めて

二もんめにわたす

(田代)

(2) お手玉歌 (おじゃんめ歌)

おーさーらい

おーさらい

一つ二つ三つ四つのおーさらい

お馬の 乗しかえ

お馬の 乗しかえ おーさーらい

○

おーさーらい

(桑原)

お一つエーノ おーさらい

お二つエーノ おーさらい

お三つエーノ おーさらい

おみなのおーさーらい

お手乗せ おろして おーさーらい

およぎり おろして おーさーらい

おはさみ おろして おーさーらい

おつかみ 中ひとり ひとよせ しもやの

さらりこてん

てえつきしもやの やつちような

やつちようなの おーさらい

お手つぶーし お手つぶーし

お手つぶーし ちよんきのおーさーらい

ひいるごぜんの一・二・三・四ちよんきな おーさー
らい

お馬ちよんきな 跳ねかえちよんきな おーさーらい

いにかけて わたして おーさーらい

いにかけて 渡して お手ばたきの おーさーらい

ひいや ふうや みいや ようや いつや むうや

ななや やつや こうや とうや

さらりこやんちゃん どれくれる これくれる

おまけが一升 おまけが二升

おまけが三升 おまけが四升

(以下、ふやし続けていく)

(平井・新田・仁田・間宮)

(3) 羽根つき歌

ひとり来な ふたり来な
みて来な よって来な
いつ来た むごどん
なーんの やくに
ここのや とうよ

(柏谷)

○
一とごに 二とご三のとしよめつこ
五つきをむごどん七このおびを
八の字にしめて
九のや十よ

(田代)

(4) 子をとろ歌

子取ろ 子を取ろ
どの子をほしい
この子がほしい

(丹那)

ちよつと見てあの子

名は何と申す

○〇ちゃんと申す

お名は取つても 子はやらぬ

(肥田)

5 年中行事歌

(1) 七草

なす なす なに菜切包丁 俎
とうとの鳥が

日本の国に 渡らぬ先に
合わせて バッタ バッタ

(田代)

(2) どんど焼

どんどん焼きは十四日
猿のけつは まっかつか (真赤か)

(間宮)

(3) 小正月

柿 柿なあれ
なあるか なるみやらか

高い所になると

からすが つつつくぞ

低いとけなると

子どもが 取るぞ

中どけえ プラプラたあんとなあれ

たーんとなーれ

○

年のはじめに祝いましょう

柿の木なあれ 千百俵

なろうと申せ ならぬとぶつきるぞ

高いところになると からすが取るぞ

低いところになると 子どもがとるぞ

中どこへんに たんとなれ たんとなれ

(平井)

なるべえか なるみやか

千百たあら なろうと申せ

ならないと ぶつきるぞ

上なりすぎると からすがくるぞ

下なりすぎると 小僧らがとるぞ

中どけえ なれよ

(桑原)

千百俵 ちひら なろうと申せ

(塚本)

ならぬと ぶつたざるぞ

たきやあどけなると からすがくつつくぞ

ひきいとけえなると 子どもがとるぞ

中どけえたんとなれ たんとなーれ

(柏谷)

(4) 窪の神饌

餅もつてこい 菓子くれる

あんびん餅は おことわり

さやあのかみいどんどこしよ

(平井)

(間宮)

6 その他の歌

(1) 農家一人仕事の歌

六千余万の同胞が日々なせる業の中、士農工商すべて一人力の程度こそかならずともにあるならん。

ここに我々百姓の一人仕事のあらましを、四季に別かちて示さんに、まず春の部のまき切りは、五貫目束を四十切り、そだは四十束切りごなし、そのまき割は百束にて、これをたばぬる三百ぞ。雨の降る日の薬仕事、大縄三百尋を綯い、小手縄四百尋にして、麦の俵は十二個に、綯い、俵を編む時は一荷を悉皆仕上げると、二荷編むのみの二つあり。また養蚕のまおし折り、島田を四百造るべし。むかでは二百

五十なり。麦のすがいは十二畝、また米搗きは六斗にて、
稲は四斗にて一人ぞ。

麦耕作は一二番。一反歩ずつ三番と、片切符とは二反歩
ぞ。両切符は一反半。桑耕作は二番、一反歩法となす。

それより春田を起こすには、盛り上げうない三畝歩に、平
うないにて一反歩。(中略)麦からくずしは三反歩、それよ
り夏の麦刈りは七畝歩を刈り束ねるは二百を以て一人ぞ。

田の畦ぬりは二反歩に、水田一反二畝歩なり。植付代は一
反歩、馬にて三反一人ぞ。また苗取りは三反歩、植えつく

るには一反歩。これは婦人の事にあり。それより田の草取
る時は、一番草は五畝歩にて、水田にては一反歩。二番草
には共に一反歩にて、三番も同じく一反一人ぞ。(中略)

秋の稲刈りは一反歩にて稲こきは初にて一石六斗有れ、束
は三抱え一束にて二五束にて一人よ。(中略)

一俵米をかつぐのはもちろん一人前の事なれど、時とまた
場合、土地と所と機械とに多少の相違あるなれど、あらま
し右の数々の一人仕事出来得れば、その時煙草も酒も飲め。
妻をも娶れ、児もあげよ。これぞ完美の一男子。これぞ有

為の農民よ。(中略)

胸に勲章は持たずとも、心の勲章と手のひらの多功の徽章
を輝かせ。多功の徽章を輝かせ。

(大正二年「函南月報」六月号・山田農事監督作)

(2) 北伊豆震災復興歌

(一) 天柱くだけ地軸折れ

人の営みさながらに

ただ壊滅の土けむり

ああ暁の夢なれや

(二) 君のみめぐみ世の情

うずまき起こる感激に

いきよ力よしおのごと

たまのそこよりあふれわく

(三) みよ復興に頼ふるう

わが男子等のまなざしを

開けさんがいに笑みてたつ

乙女の声のさやけさを

(四) 富岳のせいきこるところ

おのずからなるふえの玉

いざもろともに興新の

星かがやかに打ち立てん

(3) 夜学の歌

朝は早く起きて鈴ふるよ
夕は机に文を読む
これぞ我等のささやきを
これぞ我等の夜学生

(夜学へ通う時歌った歌)

(4) 発電所の歌

平井村 電気会社か 柿沢か
花も散りくる 花も散りくる 桃畑
落ちて流るる発電所

(発電所の土手を作った時の千本突きの歌である)

(5) 函南戦友会の歌

- (一) 日金の山の朝日影 清き光に照らされて
正義の道に進まばや 努めよ 函南戦友会
- (二) 狩野の流れは変るとも 皇土を護る忠魂は
昨日も今日も変わらめや 奮え函南戦友会

(三) 日清日露両役に 十有余名の戦友が

花と散りたる勲功を 忘るな函南戦友会

(四) 東亜の盟主大日本 堂々指導す全世界

猛き心の踊らずや 起てよ函南戦友会

(昭和八年「函南月報」四月号・真野三十六作)

(6) 丹那隧道貫通式当日の行進歌

- (一) 嗚乎神州の意氣強し 世界に比なき難工を
物の見事に貫きて 歓呼の声は地を震ふ

- (二) 憶えば遠き大正に 工を起こして十六年
二度の地震に屈せざる 大和男の子の意氣強し

- (三) ああ難工事完成す 三千余万の費を投じ
尊き犠牲を擧りて 丹那隧道風通ふ

- (四) 故郷の伊豆に幸福と 平和を寄する時は来ぬ
我等の肉や血は躍る いざや祝わん諸共に

(注) 昭和八年十月二十一日「貫通式」盛大に挙行。この日、桑村校四百數十名の児童が村を代表して旗行列に参加(夜は提燈行列)。曲は「勇敢なる水兵」による。

(7) 丹那トンネル開通祝賀の歌

作詞 山口 四五
作曲

一、美しの伊豆 函嶺の麓

丹那トンネル 文化の誇り
大地を貫く 雄々しの姿
賛へよトンネル 長へに

二、年経り過ぎにし 十七年の

苦闘丹那の トンネルぬけて
開け行く郷 我等が誇り
その名もゆかし 函南駅

三、真白き富士の根 冬の日晒れて

狩野の流れに 山影清く
伊豆の便りも 今日西東
通う鉄路に 散る紅葉

四、恵あへる日 喜び溢れ

共に進まん 開路をぬけて
丹那トンネル 郷土の光

共にうたわん 今日の日を

(昭和九年十二月一日、開通祝賀式が催された折、函南小学校音楽部の作詞・作曲になる行進歌を歌い、旗行列に参加した。その時の歌である。「函南月報」第三三卷二月号)

(8) 豆相鉄道唱歌

一、雪井をしのぐ白妙の

富士と富士見の滝つ瀬を
うしろに三島立ち出ずる
豆相線路の汽車の旅

二、おなじ名に聞く三島町

伊豆の都会と知られたり
常盤に見ゆる御邸宅は
茂る小松の宮殿下

三、森影清く奥まりて

事代主の神います
いざや我等は詣でこん
官幣大社の宮どころ

四、神祈らんと頼朝が

人目を忍びて仮寝せし
夢は消えても消え残る
名は間眠の松の蔭

五、軒を並べし町つづき
戸数は二千と聞えたり
富と榮と便利とを
あつめてここに人は住む

六、西に沼津は一里半
往来さながら戦争なり
鍛かぶとは見えねども
人馬の音はかまびすし

七、力をそえんと源九郎
遠く兄弟尋ね来て
逢いし木瀬川程近し
歴史にのこる武士の花

八、雪の東は箱根山
音に聞ゆる坂八里
杖にすがりて越えにしを

眠りて過ぐる汽車の恩

九、関所の跡も荒れはてて
今は淋しくなりぬれど
夏を凌ぐに望あり
天の与は平かに

十、思い残して進み行く
次の停車は大場駅
半里隔つる仁田より
狩場の四郎は出でたりき

十一、岩もとろくる熱湯をば
時を定めて噴き出す
熱海の温泉へは五里と聞く
挽物雁皮の土産あり

十二、右府を渡せし蛇ヶ橋を
過ぎて行く手は原木駅
義時父子がありしちよう
江間の郷へは西半里
(中略)

十三 談話は尚もつきねども

汽車の進みは緩みつつ

大仁駅に早や着きて

軒端にかかる日は高し

(明治二十二年開通。曲は静岡県師範学校教諭永井幸次郎氏、詞は故土屋智重氏と三島高等小学校合作とか。旧三島駅(現在の下土狩駅)から大仁駅まで)

(9) 日金山の歌

日金山一の木戸が下平井

久保子童子大権現

金山童子大権現

桜童子大権現

薬師阿弥陀堂の前

さて赤坂を乗り越えて

法の山路の清水洞

辻観音のびんの沢

ここに延命地藏尊

麦巳の方名の清水

みの鬼久保とぬかずいて

白金へあげる茶湯坂

念仏六字のおし車

つくりし罪は輕井沢

いつか峠の地藏尊

見下す海や舟ケ久保

来光坂の道すがら

登りかねたる人心

萩の錦の草結び

賽の河原の参詣橋

さてこれからが日金山

聞いて尋ねて来て見れば

いつも絶えせぬ旅人の声

六道の辻の地藏尊

みちびきたまへみだの浄土へ

ふもとよりはるかにおがむ地藏尊

絶へずたなびくむらさきの雲

(10) 駒形堂の歌

昔々承平の二年平の将門が

関東下向ありし時 弦巻山の險峯にて

乗りたる馬の病に 観音大士に祈願して

忽ち靈感平癒せり 御恩報謝の其為に

弘法大師の御作の 守本尊の観音を

安置ましまし此里の 泉竜禪寺の内仏の
御本尊とはなしたもう 今より七百年前に
源家の大将頼朝公 弦巻山にさしかかり
渴を覚えて水はなし 漸く清水を得たまえば
「軽き水哉」味よしと 覚めてこのかた此の里を
輕井沢と名づけけり 而も建久四年には
富士の裾野に巻狩し 将門安置の観音に
参拝せしが摺墨の 愛馬頻りに嘶けり
遙に見ゆる池の山 かなたにあたり馬の声
あな不思議と狩見れば 大成池のほとりにて
七騎余りの馬立てり これぞ世になき名馬にて
池月とは名づけたり かかる名馬得し為に
弦巻山のふところに 駒形堂を建立し
彼の将門が安置せし 馬頭観音大士をば
御本尊とはなしたもふ かくて御堂の傍に
彼の名馬にうちのれる 頼朝公の姿をば
矢の根を以て大石に 刻みしるせし其人は
秩父の守は重忠よ かれは天下の泰平を
弓弦巻きて折りける 駒形権現これなるぞ
昔も今も変りなく 馬頭観音大士には
世にも靈驗著し 弘化四年の春の頃
御堂大類再建し 明治維新に毀ちしを

今また大正六年の 花の三月再建し
靈驗まします観音の 功德を仰ぎ奉る

(1) 食事十訓

- 一、ご飯の後先お静かに
- 二、手を洗いおじぎをして箸を取り
- 三、ご飯はうさぎよりかめ
- 四、大口頬ばり 味しらず
- 五、お茶一口 ご飯二口
- 六、茶づけする子はやせる子
- 七、こぼしたご飯あとしまつ
- 八、お茶と挨拶はたべたあと
- 九、良い子は言わぬお菜の小言
- 十、つまみ食いするいやしんば

(2) 食事訓

箸とらば天地御代の御恵み
祖先や親の恩を味わえ
箸とらば天地御代の御恵み

我が一力で食うと思うな

箸とらば祖先や親の恩を知れ

我が一力で食うと思うな

03 幼児十訓

弘済会保育部作

- 一、人のものをほしがらぬやしんぼ
- 二、ふりよりも心と言葉を美しく
- 三、見た本や遊んだおもちゃ後始末
- 四、呼ばれたらハイとお返事元氣よく
- 五、一銭をねだる子供は身を食われ
- 六、無理いひや、ダダツコやめていいお顔
- 七、泣くは鬼 泣かぬは強い桃太郎
- 八、やさしい子、小さい子供かわいがり
- 九、乞食だよ 立食いやめてお行儀よく
- 十、トラホーム 手拭のない子供に宿る

(昭和四年「函南月報」五月号より)

04 夏休みの歌

一、今年も半ば過ぎ去りて 夏の休みとはやなりぬ

休みなりとも時は金 無駄に過ぐすな一月を

二、流るる水のくさらぬは 進みてやまぬ恵なり

学びの業も捨ておかば 勉めし甲斐はなかるべし

三、朝は日の出ぬうちにおき 心にかけてきまりよく

読書、美術そのほかの さらいをなせよおこたらず

四、家の仕事や使など 父母の言い付よく守り

兄弟仲よくはたらきて 日々の務をつくすべし

(中略)

五、休みの教えよく守り 体を強きたえ上げ

またも努めよ九月より 学びの庭につどひ来る

(大正六年「函南月報」七月号より)

(15) 夏休み数え歌

一つとや 一月余りの夏休み あだに過ぐすなわが友よ
二つとや 不規律不養生は身の敵 あたら休暇も害になる
三つとや 見る物聞く物夜遊び 必ず注意怠るな
四つとや 書物雑誌は数知れず 悪い書物に読まるるな

五つとや 家の手伝い此の時ぞ 炊事に拭掃櫛古して
(以下略)

(昭和八年「函南月報」七月号より)

7 各字の歌

(1) 丹 那

丹那音頭

作詞 山下 竹治
作曲 風間 清

(一) ハア

春の丹那はよいところ
霞たなびく野末の若葉
森の木蔭に乳牛の群れが
今日ものんびり草をはむ
ソレ 一度来た人二度三度
サテ ほんに丹那はよい所

(二) ハア

夏の丹那はよいところ
暑さ知らず避暑にでもおいで
玄岳牧場にちらほら白い

あれはキャンプのテント村
ソレ (以下同じ)

(三) ハア

秋の丹那はよいところ
今年も豊年稲穂は黄金
十国峠で一服つけて
ちよいと下ればお湯の町
ソレ (以下同じ)

(四) ハア

冬の丹那はよいところ
囲炉裏赤々楽しい夕餉
山は雪だよあしたは天気
さっさ滑ろよスロープで
ソレ (以下同じ)

(2) 平 井

平井村の歌

平井村 堂の前で別れて中屋敷
久保の洞か 滝の前か

宝蔵か 原か 宮の前か
横道か 宿通り

下れば まもなくはまいばら
着いた着いた

(さのさ節で)

□平井の歌

(一) 伊豆の山々 呼びかわし

英峯常に新しく

太古ながらに継ぎつぎて

うからやからにいや栄え

平井の台に寿ほぎて

歴史は通う胸の奥

(二) 大楠に若葉萌え

男子眼に力あり

希望にみつる朝まだき

捧ぐる折りこだまして

あざのう縄とのぶるさと

きそうて励むうれしさよ

(三) 御堂の山に照る月の

清くまどかにほほえみて

命にかけてまもる家
賑い睦む楽しさよ

(四) 倒れてのちもなおやまず

ついに貫く熱海線

真心こめし信仰に

山をもとおす天地の

神の靈光さしそえて

養徳の鐘さえわたる

(注) 昭和五年十一月二十六日の北豆嶺震災復興の時
「ああ玉杯に花うけて」の曲で歌ったもの。

(3) 畑 毛

畑毛音頭

作詞 鈴木 二郎

作曲 杵屋 一之助

振付 藤間 勘吾

(一) 伊豆の畑毛はよ 伊豆の畑毛はよ

いで湯の里よ

通ふお方にや 恋のお湯

おいでよ

一度はおいでよ

畑毛名どころ良い所

ヤーレソーゾラヨ

(二) 畑毛大仙園 畑毛大仙園

桜桃つつじ

梅に鶯 椿咲く

おいでよく

(以下はやし繰返し)

(三) 君を慕いてよ 君を慕いてよ

熱海を過ぎりや

厚い情の 湯の里で

おいでよく

(以下はやし繰返し)

(中略)

(六) 花は桜かよ 花は桜かよ

湯塚の稲荷

いとしお方と 縁結び

おいでよく

(以下はやし繰返し)

(4) 間 宮

間宮音頭

作詞 土屋 弘光
作曲 森 義八郎

(一) ハア

富士が晴れば

箱根も晴れる

晴れりや天城も

みな晴れあがる

ソレ

さつき歌およそこの衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

間宮田んぼに「いで湯」が通る

ソウレ

手拍子軽く歌つていこう

間宮音頭のいきなとこ いきなとこ

(二) ハア

雨に降られりや

心もぬれる

ぬれりや間宮も

みなぬれていく

ソレ

さつさ歌およその衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

下田がよいのバスさえ通る

ソウレ

手拍子軽く歌っていこう

大場久八意気のよさ 意気のよさ

(三)

ハアー

間宮田んぼにや

穂波がゆれる

ゆれりや天池

柳もゆれる

ソレ

さつさ歌およその衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

久八市の旗さえなびく

ソウレ

手拍子軽く歌っていこう

田方米どこ間宮から 間宮から

(四)

ハアー

富士が暗ければ

あの娘も暗れる

暗れりや間宮も

みな暗れあがる

ソレ

さつさ歌およその衆

ヨイトヨイト ヨイヨイ

あぜの昼飯あのが運ぶ

ソウレ

手拍子軽く歌っていこう

間宮音頭のいきなところ いきなところ

間宮小唄

作詞 高橋 無得
作曲 森 義八郎

ああ

蛭が小島の頼朝さまも

間宮八幡よそにやせぬ

ああ よそにやせぬ

よいと よいとな

ヨイトヨイヨイ

(一)

ああ

おとこ大場の久八どんは

間宮生まれの変わり種

ああ かわり種

(以下くり返し)

(二)

ああ

鷲頭お山へ雲きりかかりや

間宮田んぼに雨が降る

ああ 雨が降る

(以下くり返し)

(四)

ああ

雨に降られて日に照らされて

実る間宮の米やうまい

ああ 米やうまい

(以下くり返し)

(五)

ああ

私しや神明さんの申し子なれば

なんで間宮が忘らりよか

ああ 忘らりよか

(六)

ああ

光る緑の新川土手にや

若い間宮がいぶきする

ああ いぶきする

(以下くり返し)

(5)

上 沢

上沢音頭

(一)

かみさわよいとこ沢のもと

うましのさとよ昔より

たがたごじんの命のつな

きよくながれて 村まつり

(二)

かみさわよいとこ沢のもと

げにんばーちに石器出て

千年万年 その昔

われら先祖の 世をしのぶ

原作 佐藤 繁子

(三)

かみさわよいとこ沢のもと
やとの古墳や なぞの石
文化の道跡 開発に
すがたけさるる 寂しさよ

(四)

かみさわよいとこ沢のもと
鎮守森の いや高く
みどり色こき山々は
人の心を そだてけん

(五)

かみさわよいとこ沢のもと
我等の里に 男待つ
それに寄りそう女待つ
仲よく暮らそう いつまでも

(六)

かみさわよいとこ沢のもと
いまはじじばば なるとても
うぐいす鳴かせた時もある
昔しのんで 咲かそうよ

8 函南町賛歌（町制十周年を記念して）

作詞・作曲 山田 圭

一、茜さす 函嶺の南 ゆかりあるわが町は 希望ある町
進展みゆく町

二、陽の光 沃野に満ちて よろこびのわが町は 稔りあ
る町 豊かなる町

三、夕映えに 仰ぎ見る富士 やすらぎのわが町は 憩あ
る町 平和なる町

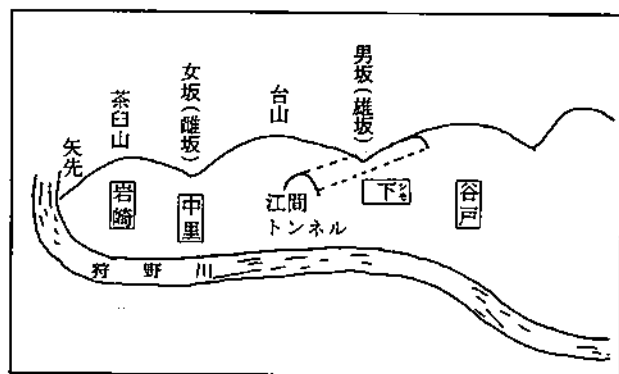
四、永久に 生命を享けて たつきなすわが町は 栄えゆ
く町 函南の町

昭和四十八年四月一日、町制十周年を迎え、
その記念事業の一環として、町賛歌の発表が
行なわれた。

町制施行当時 人口一五、五〇五人
町十周年後 〳一、一九、一四五人

四、伝 説

○男坂女坂



日守の人達は「雌坂」「雄坂」と呼んでいる。地籍は日守区に所属している。日守と伊豆長岡町江間との間に山が連なっているが、日守区中里から北江間へ通ずる坂が「雌坂」で、日守下から北江間へ通ずる坂が「雄坂」である。

源右府の家臣に江間小次郎という者がいた。昔、その小次郎が水溜りの古い池で釣り糸を垂れていた時、池にいた大蛇が突然姿を現わして傍にいた若君を呑んでしまった。小次郎は憤り且つ勇気を出して大蛇を退治することに努めた。すると、池の底が鳴り動き、二頭の大蛇が池の中から跳り出た。小次郎は大蛇を打ち殺そうとした。すると、二匹の大蛇は二つの坂を越えて、狩野川沿いに浮島ヶ原に飛び去ってしまった。小次郎は打取ることが出来なかったので残念無念と左右二手に分かれて大蛇の後を追ったが、取り逃がしてしまった。その時女蛇の通った跡を女坂（雌坂）と言い、男蛇の通った跡を男坂（雄坂）と呼ぶようになったという。

今から三、四十年前には、日守から北江間へ行くには、徒歩で女坂（雌坂）を通って行くと、一五分〜二〇分位で行くことができた。そして荷車も通つ

たほどである。男坂（雄坂）にも道がついていて人々が通っていた。現在、女坂と男坂の中間から雄坂の下を通って北江間へ出る「江間トンネル」工事が進められている。昭和六十年三月には完成することである。

○肥付石

塚本区の西方、小字町田という耕地の中にあつて、「豆州志稿」には「此石ニ上レバ足浮腫ス」とあり、誰もこの石に登る者はなく、土を覆つて小塚としていた。石は青黒色をしていと伝えられている。昭和三十三年（一九五八）九月二十六日の狩野川台風で堤防が決壊し、耕地は泥土と流木で埋まつてしまった。災害後の耕地復旧工事で何百年、何千年来の伝説の石も、どこへ沈んでしまったか消え失せてしまった。塚本の心ある人達は大変残念に思っていた。ところがこの由緒ある石が、実は耕地復旧工事中に発見され、二転三転するうちに誰が運んでくれたものか、満宮神社境内の社殿の前に安置されていた。塚本区民の殆どの人が知る由もなく眠っていたのである。

肥付石

肥付石も発見され、所在もはっきりしたので、保存方を考えて永久に後世に残すようにしたいと、塚本区仁科信吾氏等の尽力で、昭和五十八年十二月二十五日に、満宮神社境内西方に枠を造つて安置し、立札を立て、由来を記した。



○ 開富の天池

町誌（上巻）二九頁参照。

○ 名馬池月と守り札

畑小字谷戸（通称寺洞という）に圓通寺といって、今は廃寺となつて
いる寺があつた。口碑に伝え言うのに、この寺で飼つていた駿馬一頭が
余りに猛く手に負えないので、山林に放つてしまった。山林の中には池
があつて、村の人は「血松の小池」と言つていた。馬は山の草を喰み、
池の水を飲んで、池の辺に起臥していた。

源頼朝が軽井沢の駒形堂観音に来て参詣していると、乗馬の磨墨がど
うしたことが、しきりにいらないた。すると林中で遙かにこれに呼応し
て、いなくのが聞こえた。武士たちが怪しんで山中を狩りしたところ、
駿馬を捕えることができた。この駿馬は池辺に住んでいたので、池好（池
月）と名づけた。そして池辺の小字を御鞍置場と名づけたという。

このことがあつてから、圓通寺から馬の守り札を出すようになったという。丹那の川口秋平氏（子孫になる川
口二郎氏は東京に移住）が「池月の轡」というものを所蔵していると伝えられている。

○ 牧場の池



天 池



牧場の池

名馬「池月」の出た池と言われている。

町誌（上巻）二九頁参照。

○弦巻山の駒形堂

昔、弦巻山の中腹に小さなお堂を建て、このお堂を駒形堂と名づけた。旧い記録に承平六年（九三六）平将門が関東へ下向する時、乗馬の病氣をこのお堂の観音に祈誓して治癒してもらったので、この地に馬頭観世音を安置した、とある。後にこの馬頭観世音は泉龍寺内の本尊仏となったと。

その後、源頼朝（一一四七―一一九九）は軽井沢を通り過ぎる時、この駒形堂にお参りをし、名馬「池月」を得られた。そして駒形権現を建立されたと伝えられている。又ここには秩父重忠（武蔵秩父地方の豪族畠山氏・畠山重忠のこと）が矢の根で、名馬に乗った姿を彫刻したものが残されていると伝えられている。

○こたま石（綱石）

畑毛から東北に向かって約三キロメートル、丹那の新山へ出る細沢の手前にある。畑毛から行くと右側、細沢から畑毛へ向かって左側にある。高さ一丈五・六尺（四・六メートル）、幅七八尺（二・三メートル）で石碑状を

して、山腹によって大きな石である。この辺一帯を構成している輝石安山岩の塊片であると言われている。

この石の一〇歩一五歩前に立つて音声を発すると、反響するので一名鶴鳴石又響石という名もある。細沢の古老に「昔は反響があったというが、今石の前に立つて呼んでも反響がないがどうしてか」と尋ねたところ、「確かに昔は反響があった。今ないのは、昔は石の背後の山は松が多く、柴・つげ等が森となっていたが、今はこれ等の木が全くない。そのためであろう」と答えたという。

○田方杜

下田街道を蘆山から三島大社に向かって進むと、塚本区の西南部に孤立した丘がある。この丘の麓には満宮神社、興聖寺があり、昔からの住宅地となっている。田方平野の中に孤立したこの丘が「田方杜」である。

この杜は俗に「森山」と呼ばれ、海拔三六メートルの丘陵で、面積は八、一〇七平方メートルである。この森山は殆ど岩石で古松森々緑苔繁茂し、千古奇絶の風致である。この杜の樹木はすべて自然林である。古くは近辺から土器片が多数出土したという。田方杜の名は「八雲御抄」(承久三年、一二二二頃の歌学の集大成書)にも記されている。

歌人、竹村茂雄の歌碑に、



こだま石



田方の杜

夕ざれば千町の稲穂うちなびき田方の杜に秋風ぞふく
また千家従三位の篆額に、

狩野川の水にうつすこの岡に年経て立てる松こそしるし

明治二十五年丘の麓満宮神社境内に「田方杜」の碑を立てた。

本居宣長の曾孫、本居豊顕の撰文である。

「田方の杜の名は、八雲御抄にしるさせたまひ、塚本御園の名は神鳳抄に見えたり。田方郡塚本村なる此杜山、やがてそれなるよしは早く国人のあげつらいありて、竹村茂雄が歌に「夕ざれば千町の稲穂うちなびき田方の杜に秋風ぞふく」とよめりき。こたび小川主をはじめ里人等この碑を建とて、額字を千家従三位の君に請ひ、この文をおのれにしるせとこはるゝまゝに、うたひて書きそふる歌、

塚本の神の御園、田方の杜と名にし負ひし、故事の昔のあと
は、富士の嶺の雪にやとむる、狩野川の水にやうつす、この
岡に年へて立てる松こそしるらし

明治二十年

杜夏

大教正 本居豊顕

第十章 天災地変

一、地震

(一) 古代から近世まで

古代

承和八年（八四二）六月、七月と三回にわたって伊豆国に地震があり、特に七月の地震は激しく、多くの死傷者を出した（『続日本後紀』）。

承平七年（九三七） 富士山噴火。

近世

慶長元年（一五九六） 五月二日地震があり、一ヶ月ほど余震が続いた。

慶長十九年（一六一四） 十月二十五日大地震があつた（増訂豆州志稿）。

寛永十年（一六三三） 一月二十一日、相模・駿河・伊豆一帯に地震が起こり、小田原城と箱根山が崩れ、死者

一五〇名が出た。

元禄十六年（一七〇三） 十一月二十二日、関東地方を襲った大地震は、慶安二年（一六四九）六月の震災から実に五十四年目のものといわれ、江戸はもちろん、房総・小田原などの被害は大きく、死者は一五万以上と推定された。伊東・宇佐美のあたりは津波による死者が多数出た。

宝永元年（一七〇四） あいつく災害のため元禄十七年「宝永」と改元したが災害はおさまらず、六月二十三日から七月一日まで長雨が続き、箱根では大風雨、大地震が続出した（『月堂見聞集』）。

宝永四年（一七〇七） 十月四日、伊豆・甲斐以西の諸国の被害が大きく、大阪では民家二万戸以上が倒壊、三〇〇〇人の死者を出し、なかでも土佐では田畑が多く海底に陥没し、地震による津波のため二千余人が死亡、別国の観あり（『谷陵記』）と記されている。また、同年十一月二十二日、午後二時頃より二十三日、朝まで当地方はたびたび地震に襲われ、ことに二十三日朝、午前十時、激しい震動があり、富士山が噴火した。

「富士山の近くの村々では、焼石の降ること雨のごとく、石の大きさは一人してようやく持つほどの石または茶釜・にぎりこぶしほどのもの等大小降り、人家へ落ちて火事を起こすところも出た。二十六、七日頃より、砂がまじり降って、四、五日の内に、所によつては一尺以上、あるいは一丈も降り積もり、三島より二、三里の近くまで逃げ来たり宿を借りて住む者、数を知らないほど。西風のため箱根より江戸までの道中は石砂おびただしく降り、江戸も一兩日は夜の如く暗くなり、二十七、八日よりようやく晴れた」（『三島市誌』下巻、矢田部文書）と記されている。

安永七年（一七七八） 伊豆大島の三原山が噴火し七十九年には桜島が爆発し多くの死者を出した。

天明元年（一七八一） 七月十四日、大地震。

天明二年（一七八二） 七月十四日より天明三年七月七日、八日、十七日と地震が休みなく続いた。特に七月七日は「天明の大噴火」と呼ばれる浅間山の大噴火が起こり溶岩の流れが北方の上州（群馬県）吾妻郡に流れ出し、死者二、〇〇〇、埋没戸数一、八〇〇、降灰は関東一帯に及び、「天明の大飢饉」の前ぶれといわれた。当地方も激しい震動が続いたと記されている。

文政十一年（一八二八） 越後を中心に大地震があった。

安政元年（一八五四） 十一月四日・五日、伊豆方面から東海道にかけて激震が起こった。当地方は、四日午前九時頃より激しく揺れ、地鳴りも続き、火災が発生、人々は竹やぶや田んぼに避難したが、悲惨な死をとげるものが多かった。

「十一月四日、東海・東山・南海の諸道地大に震ひ、就中、震害の激烈なりし地域は、伊豆西北端より駿河の海岸に沿ひ、天竜川口付近に達する延長三十里の一帯にして、伊勢国及び、松坂付近、甲斐国甲府、信濃国松本付近も潰家やや多し、地震後房総半島沿岸より土佐湾に至るまで津波の襲ふ所となり、特に伊豆下田と志摩国及び熊野浦沿岸は被害甚大にして、下田の人家約九百戸流亡せり。當時下田港若の浦に碇泊せる露国軍艦「ディアナ号」は錨を切断せられ、大破損を蒙り、七分傾きとなり、のち、遂に沈没したり。震災地を通じて倒潰及び流失家屋約八千三百戸、焼失家屋約六百戸、圧死約三百人、流死約三百人に及べり」

（『日本地震史料』第四巻）

「三島町は全町ほとんど満足な建ち家はないほどの被害を受け、加えて火災が発生して市が原と伝馬町の一部が類焼した。大社では境内の樹木の大半が折れ、建物も全部倒壊するうきめにあった」（『三島町誌』）

安政二年（一八五五） 十月二日夜、江戸に大地震があったが、当地方は「前年の災に比すれば甚だ軽し」とい

う実状であった（『豆州志稿』）。江戸における死者は約三、九〇〇人、潰家焼失戸数約一万三、五〇〇戸という大被害であった。後に「安政の大地震」といわれた。

（二）近代に入って

関東大震災

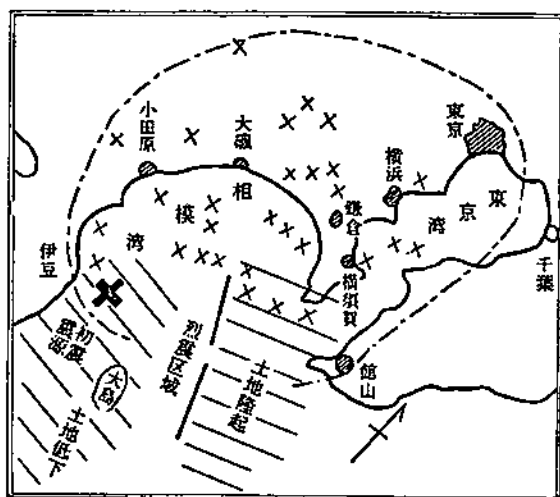
大正十二年（一九二三）九月一日、午前十一時五十八分、東京・神奈川・千葉・茨城・埼玉・山梨・静岡の一府六県にわたる大地震が発生、震度七・九を記録した。

震源地は相模湾の西南部で、土地が落ちこんだその反動で、房総半島の南端付近から大磯にいたる一帯の土地が盛り上がったためにおこったもので、上下動を主動とする「地すべり」あるいは「陥落地震」といわれている。また、地震発生と同時に、火災・津波がおこり、東京の大半、横浜・横須賀のほとんどが灰になり、房総・湘南・伊豆地方にまで被害を与えた。

道路、堤防、橋はこわれ、電信電話は不通、電燈は消滅、余震は続き、混乱はその極に達した。この未曾有の災禍をもたらした地震を、「関東大震災」とよんでいる。

当時の状況が、役場の日誌に記録されているので、次に記すことにする。

九月一日 午前十一時五十八分、大烈震突発。役場建物北方へ傾斜する事四十五度。御山組合事務所も傾き物置も半壊。小使室は倒壊。市川小使は危うく難をのがる。隣方商店は殆ど倒壊し、間宮大場方面は全滅。平井では井戸がへの人が生き埋めとなる。青年書記三名は直ちに付近の自転車にて丹那・田代方面、桑原大竹方面とそれぞれ被害調査に出張す。夕刻調査員帰場。死亡者一名、重傷者十数名、軽傷者無数。石積家屋倒



関東大震災の震央図 (中央気象台発表)

壊。全村殆どの被害。役場事務は、本日より隔離病舎にて執筆することとして郡長に届出たり。

九月二日 場員一同は各大字に出張。被害状況の調査。夕刻被害調査をまとめる。依つて之より罹災救助の申請をすべく吏員全員執務す。青年書記は二名宛宿直して仮役場半潰せる役場の警戒をなす。本村消防組青年団は、間宮肥田方面の倒潰せる家屋の取片付けに奉仕された。

九月五日 罹災救助申請事務完了。郡役所に発送。各所より見舞に來場せる人。慰問品の送致等混乱す。

九月六日 常設委員会を開き、公共の営造物の応急処置を協議する。

九月七日 道路橋梁河川の被害を踏査する。沼津土木管理区へ

申請書提出す。

九月十七日 区長会開催。震災被害に関する善後策を協議す。

九月二十一日 役場の修繕工事に着手す。

九月二十七日 本県知事、郡長、同道の上、沼津より自動車にて大場に來り、大場間宮間を徒歩にて視察。終わつて東海岸に向向さる。

九月三十日 村會議員、区長、軍人會長等、丹那、畑、輕井沢、田代方面の道路、橋梁、河川耕地の被害状況

を視察。午後雨降となり。御山組合道路より桑原を視察。舟山高原寺にて善後策を協議解散せり。

十月一日 役場修理漸く終わり、午後三時より仮事務所より書類器具移して、各地より慰問品及び寄贈金等の配給を了せり。

十月八日 罹災救助金中、焚出米給与金一千七百一十一円八十七銭を各部落長に分配す。

十一月十五日 御下賜金授受のため村長は郡衙に出張。

十一月十九日 役場楼上において、恩賜金伝達式を挙行。罹災者百六十七名に対し謹みて伝達す。恩賜金八百八十円。

十一月二十一日 天域御料木払下げの件にて村長は専門家同伴上大見村役場事務所へ出張す。なお、震災により県道函南地域内村道の数ヶ所崩壊せる所は、県費補助金、村負担金にて修繕を成す。

東京では地震直後、百四、五十箇所から火災が起り、当日の強風にあおられ火勢は三日間にわたって下町江東方面を焼きつくし、本所被服廠跡では避難者約四万人が焼死したといわれている。

この大地震による被害範囲は一府六県に及んだ（東京・神奈川・千葉・茨城・埼玉・山梨・静岡）。中でも静岡県
県の罹災者数は、東京（一五三万）、神奈川（九五万）、千葉（二二万）について、七万三、九三四人にのぼり、しかも、その大部分が、賀茂、田方、駿東、沼津の三郡一市であった。特に、地震を伴った津波、及び山津波による被害の大きかった地域は、熱海、網代、伊東、御殿場、小山等であった。

小山町の場合は、最も多くの死者、行方不明者を出し、一五三人、次いで伊東が一〇九人であった。

罹災人口状況は次のとおり。

第十章 天災地変

郡市別	死者	行方不明	不具 死者	重傷者	軽傷者	計	全潰	半潰	全焼	半焼	流失	計
田方郡	一七五	三	三	一五	一五	六九	七五	一、三三			六三	一、四一
駿東郡	一七	一	一	一	一	六	一	一、三三			六三	一、四一
沼津市	一			一	一	二	一	一、三三			六三	一、四一
賀茂郡	一			一	一	二	一	一、三三			六三	一、四一
富原郡	一			一	一	二	一	一、三三			六三	一、四一
安原郡	一			一	一	二	一	一、三三			六三	一、四一
合倍郡	一七五	三	三	一五	一五	六九	七五	一、三三			六三	一、四一
計	一七五	三	三	一五	一五	六九	七五	一、三三			六三	一、四一

注 この他非住家家屋の損傷を上げれば、家屋の破壊数は上の二倍以上になる。

県下罹災状況一覧表

(九月三十日現在調査)

本県における具体的な罹災状況は次のとおりである。

府県名	推定人口	死者	行方不明	傷者	以上計	罹災者 上記以外の	罹災者総数	人口に 対する 比率 %
東京府	四、〇五、七〇〇人	六、一八八人	一、八八八人	四、〇〇〇人	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
神奈川府	一、三、七、〇〇〇	三、四三三	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
千葉県	一、三、七、〇〇〇	一、八八八	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
埼玉県	一、三、七、〇〇〇	一、八八八	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
山梨県	一、三、七、〇〇〇	一、八八八	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
茨城県	一、三、七、〇〇〇	一、八八八	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
静岡県	一、三、七、〇〇〇	一、八八八	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
静岡県	一、三、七、〇〇〇	一、八八八	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇
総計	一〇、八、二、〇〇〇	六、一八八	一、八八八	四、〇〇〇	一、二、〇七六	一、二、〇七六	一、二、〇七六	二、九〇

備考 東京府・静岡県現在人口は被害なき都市の人口を除いたものである。

震災罹災人口調べ

前ページの表を見てもわかるように、駿東・田方・賀茂郡の東部で、三七五名の死者と六八名の行方不明者、及び一、二四三名の重軽傷者を出しており、本県の経済的被害は、見積総額、当時の金額で、三、二〇一万七、一六四円に達するといわれている。なお、函南町の場合は平坦部の間宮の被害が最も大きく、山間部の丹那・畑・軽井沢・田代がそれについて大きかった。

被害状況は次のとおり。

大字	死亡	負傷	住家			非住家			大字	死亡	負傷	住家			非住家		
			全潰	半潰	計	全潰	半潰	計				全潰	半潰	計	全潰	半潰	計
新田			五	二	七	一	一	二	計	一	六	五二	一〇八	一六〇	四八	九七	一四五
肥田			一	二	三	四	四	八	日守							三	三
間宮			三〇	二四	五四	一二	一九	三一	塚本								
大竹				二	二		一	一	上沢						二		二
田代				二	二	一	一	二	桑原			二	八	一〇	二	七	九
畑				七	八	三	六	九	軽井沢			四	八	一二	六	一二	一八
平井	一			八	九	三	四	七	丹那			五	二六	三一	九	二四	三三
柏谷		一		二	二				畑毛				二	二	二	九	一一
仁田		三	二	一二	一四	三	五	八	大土肥			一	一	二		一	一

① 公共営造物

建物名称	被害程度	棟数	損害額	摘要
函南町役場	傾斜	一	一五〇円	使丁舎全潰 物置傾斜
三小学校	破損	三	六、二七六	

三駐在所	隔離病舎
〃	〃
三	一、一五〇
二〇〇	

② 神社

大字	社格	神社名	被害程度
仁田郷社	初姫神社	鳥居全潰・石燈籠半潰	
柏谷村社	日枝神社	本殿破損	
平井	天地神社	拝殿半潰	
畑	皇産靈神社	鳥居・石垣半潰	
田代	火雷神社	鳥居全潰	
大竹	春日神社	鳥居全潰	
間宮	神名神社	本殿破損	
日守	天神神社	鳥居崩潰	
大字	社格	神社名	被害程度
大土肥	村社	雷電神社	鳥居全潰
〃	無格社	天降神社	本殿傾斜
丹邦	村社	八島手神社	鳥居崩潰
輕井沢	〃	雷電神社	鳥居・石垣半潰
桑原	〃	熊野神社	鳥居全潰・石垣崩潰
上沢	〃	熊野神社	鳥居崩潰
塚本	〃	満宮神社	拝殿半潰・鳥居崩潰

③ 寺院

所在地	寺院名	全潰	半潰	大破	小破
仁田	慶音寺		一		
柏谷	六万部寺			一	
畑毛	心浄寺			一	
所在地	寺院名	全潰	半潰	大破	小破
仁田	普門寺				一
〃	修禪寺				一
平井	養徳寺				一

④ 道路（林道）

地籍	延長	地籍	延長
桑原地内	一一六間	丹那地内	三九〇間
畑地内	二四五間		

平井	畑	桑原	上沢	間宮	塚本	肥田
靈光寺	長光寺	宗源寺	臨光寺	廣渡寺	興聖寺	香徳寺
—					—	
	—	—	—	—		—
丹那	桑原	上沢	間宮	〃	肥田	新田
法輪寺	長源寺	東光寺	妙蔵寺	清水寺	妙法寺	明応寺
			—			
—	—			—		
					—	
		—				—

⑤ 橋

位置	名称	損害額	位置	名称	損害額
田代	大橋	六〇八円	丹那	丹那橋	七二九円
軽井沢	古川橋	七〇七	桑原	柿生土橋	七五一
桑原	風吹橋	一、〇五六			

⑥ 河 川

位置	名 称	損害額	位置	名 称	損害額
丹那	丹那川	一、九九七円	畑	乙越川	三四三円
〃	乙越川	三三八	田代	北川	二三八
畑	滝沢川	七七〇	平井	柿沢川	一七〇
〃	高根川	一、一七五	柏谷	柿沢川	四二七

(道路、橋梁、河川の復旧に就いては国庫並びに県費補助を仰ぎ施行する。なお村費も負担する。)

このような被害に対し、県内各地から多数の義捐金が寄せられた。田方郡下の有志の同情による義捐金二四〇円、罹災救助金は、二、〇五二円六〇銭。

また、恩賜金八八〇円が十一月十九日、役場において、罹災者一六七人に交付された。その標準は次の通り。

死者一人——一六円、負傷者一人——四円、住宅全焼・全流失——一世帯につき一二円、住宅全潰——八円。
なお、松材四九九石、杉一〇〇石、計五九九石が交付された。

昭和五年(一九三〇)十一月二十六日、午前四時二分四六秒、初期微動一・五秒、震度六度の大地震が北伊豆震災

となった。被害は静岡・神奈川の二県二市五〇町村に及んだ。震災がおこった。この地震は「北伊豆震災」とよばれ、大正十二年の関東大震災に次ぐ大きな

この年、二月十四日頃からすでに微動が始まり、十一月七日には、二回の無感地震を記録し、十三日には急激な衝動を感じるほどの前震、更に十六日頃、韭山付近では、砲声の轟くような地鳴りと共に上下動の揺れが激しくなり戸外へ飛びだすほどの地震が二、三回あり、三島測候所調べによると、十一月七日から二十八日までの地

震回数、有感震地震二八〇回、無感震地震二、三一五回、計二、五九五回となっている。また余震回数は、十二月二十一日までに二八三回、全く終わったのは翌六年、二月八日までと言われている。

震源地は丹那盆地の南方数キロメートルの地点とみられている（各地測候所の初動からその平均位置を求めると、東経一三九度、北緯三五度一分の地点、すなわち大仁町浮橋の付近、また初期微動より求めると、平均位置は、東経一三九度一分、北緯三五度三分となり函南町軽井沢付近となる。さらにこれら二つの震央地点の平均をとると丹那盆地の南方数キロメートルの地点が考えられる）。

(1) 震度分布

次に、その震度分布をみると次のようになる。

烈震区域

箱根付近、駿東郡浮島・富岡両村以南、田方郡一円——面積約一、三五〇平方キロメートル。

強震区域

静岡県、神奈川県、東京都、および千葉県の一部——面積約三二、〇〇〇平方キロメートル。

弱震区域



北伊豆震災による倒壊

愛知・新潟・岐阜・千葉・埼玉・山梨・長野・大阪等の諸府県……約八六、〇〇〇平方キロメートル。

この地震は箱根山から丹那を越えて南方に走る旧断層を境として、東西両地塊の間の相対的地塊運動によって生じた断層地震である。(その誘因については丹那トンネルの発掘によるものであるという議論が、当時の県議会で行なわれたことが、『静岡今昔物語』(山雨楼主人著)に見えている。)

北は箱根山南部から田代・丹那盆地・浮橋を経て菅引の南へ延びる延長ほぼ三五キロメートルにわたる大断層があるが、この断層を境にして西側は南へ東側は北へ変位したものである。その水平差は畑部落付近で三・五メートルを示し、上下差は一・五メートルとなっている。またこの断層にほぼ直角に菅引より貴僧坊を経て青羽根に至るほぼ東西に走る断層が現れていて、この断層線上で北側が東へ、南側が西へくいちがっている。さらに青羽根からほぼ北東に向かつて進む断層が現れ、中狩野村佐野、修善寺町田代、北狩野村年川、大野をへて浮橋の南方までのびている(以上『三島市誌』より)。

中でも、丹那の大断層(丹那盆地を中央とし、ほぼ南北にわたり、北は箱根に通じ、南は浮橋に連なり総延長一五キロに達している)、原保・加殿の両断層、中伊豆町城の広さ一町歩、落差四メートルにおよぶ大陥落などが、この地震の強烈さをよく示している。

(2) 被害状況

この断層による地割れ、山崩れ、隆起、陥没などが処々に見られ、震災地域は田方郡下五町二二ヶ村、駿東郡下一町十三ヶ村、沼津市、および賀茂郡等広範囲にわたった。

被害状況は次の通り。

①罹災戸数

大字	仁田	大土肥	柏谷	畑毛	平井	丹那	畑	軽井沢	田代	桑原	大竹
全潰	七二	一八	六一	一八	一三四	四八	二六	二四	一八	二六	二
半潰	三八	一一	一七	一五	二七	五一	一三	一六	一三	二八	一五
全焼	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
大破	九	四	一	二六	一三	五	二二	一	四	三二	二四
死亡	三	一	三	一	一二	一	一	一	一	一	一
重軽傷	五一	九	一八	七	七七	一六	一五	五	四	七	一
大字	上沢	間宮	塚本	肥田	新田	日守	奴田場	鉄道官舎	鹿島組関係	計	
全潰	三七	九二	四	一一	八	一	二二			六三二	
半潰	一八	六二	二三	三九	二〇	三五	六	五三	一	四九〇	
全焼	一	九	一	一	一	一	一	一	一	九	
大破	九	三二	三五	一八	一	四八	二	一	六	二八〇	
死亡	一	八	一	一	一	一	二			三六	
重軽傷	五	一四	九	一六	四	一	一	五	一六	二八〇	

地区別	組別	総戸数	罹災戸数	Aに対するBの百分率	死亡	負傷	住家	非住家	備考
合計		一〇、〇八六	一、八六四	一八・五	二〇	一、一〇三	全潰 全焼 流失 半潰 半焼 埋没	全潰 全焼 流失 半潰 埋没	
賀茂郡		一、五五五	一	〇・〇六	五	一、〇〇三	一	一	城東村のみ
駿東郡		一、六〇五	一、五五五	九六・八	一〇	一、一〇三	三	三	沼津を含む 被書町村
田方郡		一、九二六	一、八〇八	九二・三	一〇	一、一〇三	三	三	伊東を含む 三島・熱海
備考									

② 公共営造物

建物名称	全潰	半潰	大破	建物名称	全潰	半潰	大破
函南村役場				隔離病舎	三		
函南小学校	二	二		仁田巡査駐在所			一
丹那小学校	二		三	間宮巡査駐在所			一
桑村小学校	三	一		輕井沢巡査駐在所	一		
函南校教員住宅		一					
桑村校教員住宅				計	一一	六	五

③ その他の建物

建物名称	全潰	半潰	大破	建物名称	全潰	半潰	大破
教会堂	一			火葬場			一
各部落集会所	六	五	四				
田方農学校	一	一	三	計	八	六	八

④ 神社境内石段

部落名	社格	神社名	全潰	半潰	大破	部落名	社格	神社名	全潰	半潰	大破
仁田	郷社	初姫神社	一	一		桑原	村社	熊野神社	一	一	
大土肥	村社	雷電神社	二	一		大竹	〃	春日神社			

⑤ 寺 院

部落名	宗派	寺院名	全潰	半潰	大破
仁田	臨濟宗	全徳寺	一	一	一
〃	黄檗宗	音門寺	一	一	一
〃	日蓮宗	慶音寺	三	一	一
大土肥	〃	妙高寺	五	一	一
柏谷	臨濟宗	養源寺	一	一	一
〃	〃	修禪院	一	一	一
〃	日蓮宗	六万部寺	一	一	一
部落名	宗派	寺院名	全潰	半潰	大破
桑原	曹洞宗	長源寺	一	一	一
〃	〃	高源寺	一	一	一
上沢	臨濟宗	東光寺	三	三	三
〃	〃	臨光寺	三	三	三
間宮	真言宗	清水寺	一	一	一
〃	淨土宗	広渡寺	二	二	二
〃	日蓮宗	妙蔵寺	二	二	二

部落名	宗派	寺院名	全潰	半潰	大破
柏谷	村社	日枝神社	一	一	一
畑毛	〃	白山神社	三	一	一
平井	〃	天地神社	一	一	一
〃	無格社	淡島神社	一	一	一
丹那	村社	八島手神社	二	一	一
畑	皇産靈神社	〃	一	一	一
輕井沢	雷電神社	〃	一	一	一
田代	火雷神社	〃	一	一	一
部落名	宗派	寺院名	全潰	半潰	大破
上沢	村社	熊野神社	三	一	一
間宮	〃	神明神社	一	一	一
〃	無格社	天満宮	一	一	一
塚本	村社	満宮神社	二	一	一
肥田	〃	肥田神社	一	一	一
新田	無格社	天神社	一	一	一
日守	村社	天神社	一	一	一
計	〃	〃	一	一	一

末社・島唐・石段御役も含む

⑥ 道路

⑦ 橋

国道一号线及び県道、村道は寸断された。(被害箇所及び延長は省略す)

⑧ 河川堤防護岸水路水道

橋は国道、県道、村道に架けられた橋はほとんど崩壊した。

(3) 義捐金

桑原	田代	軽井沢	畑	丹那	〃	平井	〃	畑毛
〃	〃	〃	〃	曹洞宗	臨済宗	日蓮宗	浄土宗	曹洞宗
宗源寺	洞天寺	泉竜寺	長光寺	法輪寺	養徳寺	靈光寺	心浄寺	正法院
一						一		
二	一	一	一	四				
					四		一	一
・なお石段及び石垣等も含む ・墓の石塔は全部崩壊する								
計	〃	日守	新田	〃	肥田	〃	塚本	
	臨済宗	〃	曹洞宗	臨済宗	日蓮宗	〃	臨済宗	
三〇ヶ寺	東陽院	東光寺	明応院	香徳寺	妙法寺	大宝寺	興聖寺	
二			一	二				
三三				一	一	一	一	
一八	二	三				一	一	

北伊豆震災の悲報が各地に伝わり、県内外から多くの奉仕団体が続々と救援にかけつけた。函南小学校には、日本赤十字社東京救護班の病院が開設され、多くの罹災者が救護診療を受け、また日赤静岡支部救護班は平井区へ二十七日から十二月十日まで臨時救護所を設置し、区民の二百十数名の救護診療にあたった。

義捐金は県扱いの総額が七二万余円に達し、救護物資多数と共に配布された。また、東京朝日新聞社をはじめ県からの第三回義捐金は九万四、〇二四円。ほかに全国各地諸団体、宗教団体から一四万円余り受けとった。十二月十六日、沼津市役所において本県知事より恩賜金として二、二二三円五〇銭が手渡された。その内訳は次のとおり。

死者 三六名——一人金三円

負傷者 一五九名——一人金一円

全潰住宅 六二二戸——一世帯金二円

半潰住宅 四、九〇五戸——一世帯金一円

焼失住宅 九戸——一世帯金二円五〇銭

この恩賜金は十七日、村長より役場において関係者代表にそれぞれ贈られた。また皇族関係からは秩父宮外一六宮から金一三〇円見舞金を受けた。

田畑宅地に対しては、一年ないし二年の期間、すべて荒地免除として「地租免除」がなされた。その筆数は六、三四八筆だったと記されている（『昭和五年震災誌』による）。

(4) 耕地道路の復旧

耕作地関係の復興については九つの組合が作られ、国庫補助金を受けて三年間に工事を完了することになった。各組合には、組合長一名、副組合長一名、理事若干名、事務員一名がおかれた。

復興にあつた組合は次のとおり。

耕地整理組合名	地 積	田 面 積	畑 面 積	道 路	水 路	橋 梁
井上耕地整理組合	平井・上沢	三五五・一六	四六丁二八二二			
株良松耕地整理組合	肥田宮・塚本 肥田・日守	一九・四七〇三	四・〇〇一七			
盆地耕地整理組合	畑	一八・七三〇八	一七・七〇二七	九	二五	七
丹那耕地整理組合	丹那	四三・七〇一一	三四・二〇〇八	二五	三九	七
田代川耕地整理組合	田代・輕井 沢・奴田場	一五・七一〇八	二九・一六二六	六	三七	五
柿沢川耕地整理組合	仁田・大土肥 柏谷・畑毛	三〇・三三二八	一二・七九二四	五	三	一
桑原耕地整理組合	桑原・大竹	二〇・七八〇六	五五・三五一六			
稲妻耕地整理組合	仁田・柏谷	八二・三〇〇〇		二	一	一
日守耕地整理組合	日守	一・〇七二七		三		
計 九		二六六・七〇一九	一九九・三〇二〇	四七	一〇八	二二

(三) 現代に入つて

「北伊豆地震」以降の地震について年代を追つて以下記すことにする（資料『激動の昭和史』上下巻 静岡新聞社）。

昭和六年（一九三一）三月七日

午前一時十三分、伊豆地方に地震。前年の北伊豆地震の余震、震源地は狩野川河口沖、M五・七。三島・伊東・沼津で震度三を記録。続いて午前一時五三分、再びM五・七の余震、震源地は愛鷹山東麓。

昭和八年（一九三三）三月三日

三陸沖地震（M八・五）。熱海・下田などで震度五、伊東・三島・沼津で震度三。

昭和九年（一九三四）三月二十一日

県下と近県に地震。震源地は天城山付近。M五・五、余震二〇回。

昭和十年（一九三五）

四月九日 中部・関東・近畿に地震、M五・八、震源地は天竜川中流域。

七月十一日 静岡地震。午後五時二十四分、静岡市南東部を震源地とするM六・七の地震発生。三島・沼津で震度四。県下死傷者三〇八人。

昭和十一年（一九三六）十月二十日

中部・関東・近畿にM七・三。震源地は志太郡中部。三島・沼津震度三。

昭和十九年（一九四四）十二月七日

東南海大地震。M七・四、震源地熊野灘。有感半径六八〇キロ、御前崎付近隆起、震度六。沼津・下田で震度四、中震。

昭和二十年（一九四五）一月十三日

三河地震。M七、三島・静岡・御前崎で震度三。

昭和二十一年（一九四六）十二月二十一日

南海道大地震。M八・一。震源地は南海道沖。地殻変動・津波大。

昭和二十二年（一九四七）三月十一日

中部・関東・近畿に有感地震。M六・二、震源地は静岡市付近。

昭和二十五年（一九五〇）五月二十三日

震源地は御前崎南西沖、最大有感半径一四〇キロ。御前崎・浜松で震度三。

昭和二十八年（一九五三）十一月二十六日

房総半島沖にM七・五の地震・津波襲来。網代・伊東・下田で震度四、三島三。

昭和四十年（一九六五）四月二十日

県下に地震。震度四、震源地は安倍川河口付近、M六・七。

昭和四十二年（一九六七）八月二日

県中部・伊豆に地震。M四・一、震源地は榛原町付近、静岡・藤枝で震度三。

昭和四十四年（一九六九）十一月二十八日

地震予知連絡会が東海道沖地震の可能性を発表。県民の関心を呼ぶ。

昭和四十五年（一九七〇）

三月二十日 地震予知連絡会が東海地方など七ヶ所を大地震発生の注意地区に指定する。

十月一日 県地震対策基礎調査結果、太田川流域や県東部が危険度が高いことが判明。

昭和四十六年（一九七一）

一月五日 浜松で震度三の地震、震源地は伊豆沖。

一月六日 三島で震度三の地震、震源地は伊豆沖。

昭和四十九年（一九七四）

二月二十四日 県西部中心に地震。国鉄ダイヤ乱れる。

二月二十八日 地震予知連絡会、東海地方を特定観測地域から観測強化地域に格上げする。

五月九日 伊豆半島沖地震。石廊崎付近でM六・九の地震。震度は石廊崎五、網代・三島・静岡四。死者三

〇人、負傷者一〇二人。午前八時三二分頃、伊豆半島を中心にM六・九の地震発生。賀茂郡伊豆町を中心に、伊豆半島南岸一帯で山崩れ、民家の倒壊、埋没が甚だしかった。この地震は前兆現象がなく、突然地下から突き上げるように襲う直下型地震で、江戸だけで死者七、〇〇〇人を出した「安政大地震」と同型といわれている。

昭和五十一年（一九七六）

八月十八日 河津地震。河津町・東伊豆町でM五・三の直下型地震発生、震度三。二十六日にもM五・〇の地震発生。

八月二十三日 駿河湾巨大地震説を東大の石橋克彦助手が発表、大反響を呼ぶ。十月一日、県地震対策班発足。十一月二十九日、「東海地震説」に呼び方変わる。

（以上昭和五十一年までを記し、それ以降は、頁数の都合で割愛することにする。）

二、水 害

(一) 中世以後

寛永八年（一六三二）八月、大水（『豆州志稿』）。

慶安三年（一六五〇）九月、同四年（一六五二）六月、大水。

寛文十一年（一六七二）八月二十七日夜大雨となり、狩野川が氾濫、沿岸一帯満水となり家屋、橋流失、山崩れがあり、多くの人が亡くなった。田んぼは泥水でうずまり、秋の収穫はなく年貢もおさめられなかった。神社仏閣の宝物伝記なども多く失った。後の世の人は、「亥の満水」とよんだ（『豆州志稿』）。『函南村誌』には次のように記されている。

「狩野川溪流沿いは毎年洪水のため、浸水に苦しめられ、その惨害は実に当時を想像して余り有り。東部山間部、来光川の沿線並びに狩野川沿線は、田畑丘陵は泥土滄海と変じ、家屋は濁流に吞まれ、人畜溺死数知れず。神社、寺院の宝物伝記、重要文化財はこの時多く失われたと聞く。是を世に亥の満水と伝えらる」

元禄元年（一六八八）七月二十二日、この時は人畜には害が少なく、田畑の冠水が甚だしかった。世に「辰の満水」とよばれている。

元禄六年（一六九三）四月、翌七年（一六九四）四月二日大水。

元禄十一年（一六九八）五月十七日、この時六十日もの長雨のためいたるところで川が氾濫し山崩れがおこった。

享保三年（一七一八）九月十二日、風雨甚だしく、箱根方面がことに被害が多かった。

享保七年（一七三二）五月、同八年（一七三三）八月十八日、出水、狩野川は増水し、「亥の満水」に近いほど増水したと言われている。またこの年、十一月には長雨が続き田畑の冠水が甚だしかった。

享保十三年（一七二八）九月、洪水。

延享四年（一七四七）六月四日、風雨強くなり大水となる。

宝暦元年（一七五二）六月二十五日、二十七日大雨降り続き洪水となる。狩野川が氾濫、「大雨洪水山を崩し人畜を殺す」と記されている（川口家年代記）。世にこの洪水を「末の荒」という。

宝暦七年（一七五七）四月末日より五月七日まで雨降り続き大洪水となる。

宝暦九年（一七五九）七月十七日、大洪水となり、死亡者が多く出た。

天明二年（一七八二）七月十四日大地震があり、続いて十五日から十九日まで大雨が続き、さらに九月二十六日暴風、翌三年の春から秋にかけて雨が降り続き、六月にはまた大洪水、四年（一七八四）は飢饉（「関東の飢饉」といわれている）、六年（一七八六）七月、九月と大洪水が続き、凶作、七年（一七八七）七月には旱魃と続いた。

天明二年の地震・洪水。三年長雨洪水、四年飢饉、六年（丙午）洪水（午年の洪水）、七年旱魃（未年の飢饉）と、あいつぐ飢饉に農村は打ちのめされ、特に生産力の低い東北地方は餓死者が激増した。「凶荒図録」を見る

と、幼児が乳房を吸つても、母は食べていないので乳が出ず、子どもは飢えのあまり、乳房を咬みきる姿や、牛馬の肉はもちろん、犬猫まで食いつくす惨状が描かれ、死人の肉どころか、生き残った者同志が殺し合つて食つたという悲惨な状況であつた。しかも「餓死したのは百姓町人で、役人衆には一人の死者もなかった」(『郷土史話』清水文彌)といわれている。

こうした農村の惨状がやがて都市へ移行し、天明七年(一七八七)五月、江戸、大阪などいたるところで凄惨な「天明うちこわし」が起こつていく。この時代の飢饉が後に「天明の大飢饉」といわれた。

寛政三年(一七九一)四月、大水、八月大風雨、狩野川は増水し、韭山付近では二丈三尺にも及び、「亥の満水」以上の洪水となつた。

寛政十一年(一七九九)四月十一・十二日大雨のため洪水。

文化十二年(一八一五)八月大雨、洪水となり修善寺川が氾濫した。

文化十三年(一八一六)十一月二日、伊豆に大洪水。

文政十一年(一八二八)洪水。

天保四年(一八三三)五月から八月にわたつて長雨が続き、八月には大風もあつて飢饉に発展した。

天保五年(一八三四)四月八日明け方より大風雨となり周囲一帯大洪水となつた。韭山代官所の届書には「私領村々の内に家屋流失もあり、麦作は一面押埋り、村々一丈より三、四尺位押掘所田畑に数ヶ所でき、まれなる大荒に御座候」とある。翌六年、七年(一八三六)五月から八月までの長雨、さらに八年と洪水が続き、「天保年間の連続洪水」「天保飢饉」と世にいわれた。

安政三年(一八五六)八月二十五日、大暴風による洪水。また同五年(一八五八)、六月二十三・四日と大雨が

続き、大場川が氾濫。八月にはコレラが流行した。

安政六年（一八五九）六月二十四日午前十一時頃から北東の大風雨となり、二十五日の午前六時にはそれまでにない大洪水となる。これを世に「未の満水」という。後の狩野川台風に匹敵するものであったろうともいわれている。（注）『丹那地域風土記』によると、七月二十四日より大出水と記されている。

文久元年（一八六一）大場川が氾濫、同二年八月二十五日、狩野川が増水、大水となっている。

（二）近代に入って

明治三年（一八七〇）七月二十日と八月六日、大場川出水。

明治十七年（一八八四）九月十五日暴風雨、大小の河川が氾濫。

明治二十三年（一八九〇）八月二十二日から暴風雨。二十五日大洪水となる。この年、狩野川治水対策として、江間を通って海岸にぬける放水路工事が計画され、知事の許可もおりたが、江間村の反対のため中止された。

明治三十年（一八九七）九月九日より天候がくずれ、二十四日午前十時大雨となる。箱根山系に源を発する河川は、一時に増水、その河川部落の被害はきわめて大きかった。大場川の増水氾濫のため、中郷村中島付近は軒に達するほどの浸水となり、間宮等も大きな被害を受けた。またこの月には、二十九日に再び、朝から大雨、午後五時頃から暴風雨となった。

明治三十一年（一八九八）六月十三日、暴風雨となり、刈り麦を流失する被害をうけた。

明治三十六年（一九〇三）六月十一日より長雨、麦の芽が出て収穫は望まれず、七月一日〜二日豪雨となり河川氾濫、また十月一日豪雨となり、狩野川沿岸一帯大被害をうけた。

明治三十七年（一九〇四）七月九日から十二日にかけて台風、降雨量七百ミリ。

明治三十九年（一九〇六）八月二十四日、大雨による洪水。

明治四十年（一九〇七）八月二十三日から三日間暴風雨となった。箱根一帯に集中豪雨、田代では原野が森林ともに押し流され、各所に山崩れが起こった。平坦地では七日間も浸水、河川堤防の欠損は三十八ヶ所にのぼった。浸水田畑、約四八五ヘクタール、浸水家屋、約四五〇戸と記録されている。ことに肥田部落では二丈二尺の増水。七日間も浸水という被害をうけた。県から救助金として、一、五九五円三一銭が下付された。

明治四十一年（一九〇八）八月十一日洪水、浸水家屋が多く、稲作の損害も大きかった。

明治四十三年（一九一〇）八月七日から十二日にかけて長雨となり、箱根では一キロの降雨量を記録し、暴風も加わって、大洪水、田方平野は一面泥海と化し、家屋の流出も多く、浸水家屋は八九七戸にのぼった。そのため、救助金や各地から多数の義捐金が寄せられた。

大正三年（一九一四）八月十三日、続いて二十九日と出水、ことに二十九日は、午後六時から三十日午前二時までに降雨量二三・二ミリ。最大風速（二十九日午後六時）東風二〇・八メートル、最低気圧七四六・三ミリバールの暴風雨となった。

田方郡下の被害は郡役所の調査によると次のようになっている。

死亡者 一名、 負傷者 四名

住家流失埋没 二七三棟、 浸水 五、五六六棟

田畑流失埋没 一八四町九反、 浸水 三、七四九町九反

ここに、狩野川・来光川の河川の改修が真剣に呼ばれるようになった。

大正九年（一九二〇）九月三十日、降雨量一七三・一ミリ（三十日午前二時より午後十時まで）、北東風一四・二メートル（沼津測候所）という暴風雨。日守部落で一丈九尺八寸五分の増水量が記録されている。これを機に、毎年の洪水に狩野川沿岸民は、治水対策を真剣に考え、葦山村外六ヶ村狩野川治水組合を結成することになった。

昭和三年（一九二八）十月八日、大洪水。

昭和六年（一九三二）九月十六日、二十七日台風により出水、伊豆箱根鉄道は仁田——長岡駅で線路上の洪水が甚だしく運転中止。また下田街道も浸水、交通がとどえた。

昭和七年（一九三三）十一月十四日、十五日大暴風となり、朝から北東の風激しく、次第に勢いを増し、午後四時頃から雨もまじり、六時頃には風速二七・九メートル、十時には最大風速二九・七メートルを記録、家屋多数が倒壊、また狩野川も氾濫した。死者行方不明県下五〇人。

昭和十一年（一九三六）七月十四日、大場川四ヶ所にわたって氾濫。二十四日には狩野川も出水。

昭和十二年（一九三七）七月十四日午前十一時から十六日にかけて長雨となり、田畑は冠水、十六日の午前十時から十七日の午前三時四十分までの三島における降雨量は二五〇・九ミリに達した。

昭和十三年（一九三八）六月二十八日、集中豪雨、午前十一時頃から二十九日午後二時頃まで激しく降り、二十八日に九七・七ミリ、二十九日三一・六ミリ、計四一三・七ミリの降雨量を記録した。（三島測候所）七四七・四ミリバールの低気圧による豪雨だった。なおこのあとすぐ七月一日から五日まで再び連続的豪雨におそわれている。箱根山で五七二・一ミリの雨量、大場川の増水は三メートルを示し、函南地区でも間宮を中心に、その沿岸一帯は多数の浸水被害を出した。家屋浸水三九〇戸、田畑冠水四〇〇ヘクタールの被害が記されている。

昭和十六年（一九四二）六月二十八日、七月十二日・二十二日の三回にわたって豪雨があり、出水、この結果

は、昭和十三年の洪水被害をはるかに越える大きなものとなった。特に水源を箱根山に発する大場川は屈曲が激しく、昔から幾度か氾濫しているので全面的改修工事の必要に再び迫られた。

昭和十九年（一九四四）十月七日・八日、台風による風水害、約六ヘクタールの田が冠水した。

（三）戦後になって

昭和二十二年（一九四七）九月十四日・十五日、カスリーン台風による水害、床上浸水一八戸、床下浸水三五戸を出した。

昭和二十三年（一九四八）九月十六日、アイオン台風によって各地で河川が決壊、十国峠中腹より山崩れ、農地ほとんど冠水、その被害は、昭和十三年の被害におとらないほどであった。

三島における降雨量 十五日——五二・四ミリ、十六日——二五四・一ミリ、計——三〇六・五ミリ

最大風速——一七・八メートル、最大瞬間風速——二八・九メートル、最低気圧——七二六・〇ミリ

昭和二十四年（一九四九）八月三十一日、キティ台風によって河川氾濫、三島での降雨量——一二六・九ミリ、最大風速——東の風二二・五メートル、最低気圧、七二六・八ミリ、大場川が氾濫した。

昭和二十七年（一九五二）二月七日～八日低気圧通過による雪害、箱根峠は積雪四〇センチメートルで、通行不能になった。六月に入ってから二十三日、四日ダイナ台風が襲来した。最低気圧九八二・九ミリバール、総雨量一七四ミリだったが被害は少なかった。

昭和二十八年（一九五三）七月十七日から二十日まで、暴風雨が続き、総雨量——三九七・五ミリ、最大風速——西南西の風一一メートル、最低気圧——一〇〇七・六ミリバール。

また、この年は九月十二日から十三日にかけて台風十三号が通過、最低気圧九八・六・九ミリバール、一五六・五ミリの雨を降らせた。家屋の全半壊、田畑の冠水、道路、堤防の決壊、山崩れ、崖崩れなどがあり、函南、江間、葦山で合計二〇〇ヘクタールが冠水した。

昭和二十九年（一九五四）九月十八日、夜半、台風十四号が伊豆半島西部に上陸し横断通過した。雨趾は一三一・一ミリ、最大風速は北の風一二・九メートル、最低気圧——九八〇ミリバール。

函南町の被害は次のとおり。

水田冠水——一四五町九反歩、畑——三八町五反歩

五時間以上冠水した水稻——一〇六町二反、倒伏水稻——四六町九反、陸稻——五四町二反

特にひどかったのは、狩野川の増水による日守の被害で、蚕にくれる桑が泥で全滅、次に新田・畑毛・丹那がひどかった。

「狩野川と柿沢川の被害が大きかった。柿沢川の方は村としても大いに関係方面に働きかけて、畑毛・丹那の水害をなくさなければならぬと考えている」（「函南町情報」五二号）（昭二九・九・二〇）
なお、この月二十六日には再び、台風十五号が来襲したが当地の被害は大きくはなかった。

「青函連絡線洞爺丸事件」が発生したのも、この台風の時のことである（洞爺丸台風）。

昭和三十三年（一九五八）この年は台風が次々と伊豆を通過した。伊豆は「台風銀座」ということばさえ生まれた。まず一月二十六日・七日、南々西の暴風があつた。雨は少なかったが、最大風速二一・一メートル、最低気圧九九・八・六ミリバール、屋根が吹きとばされるほどの被害だった。

次に、台風一一号が七月二十二・三日に、一七号が八月二十六日に、二一号が九月十七・八日に、二二号が九

月二十六日に、しかも二三号の場合、狩野川の大氾濫をとまって、伊豆地方に空前の大惨害をもたらし、後に「狩野川台風」とよばれるようになった。

以下、その主なものを記すと次のようになる。

一 一号台風（七月二十二・三日）

総雨量——二七一・一ミリ、最大風速——二三・五メートル、最大瞬間風速——三三・四メートル
最低気圧——九八一・八ミリバール（三島測候所）

降り始めは七月二十日の十九時から、止んだのが二十三日の十時頃。各河川の増水、氾濫となった。

二 二号台風（九月十七・八日）

総雨量——一八五・三ミリ（一時間あたり最大降水量午前四時～五時の四八ミリ）
最大風速——東の風二二・六メートル、最大瞬間風速——三六メートル、最低気圧——九六四・三ミリバール（十八日午前六時半頃）

雨は十七日の夕方、一七時頃から降り始め、二二時半過ぎから激烈をきわめた。十八日の午前二時には、瞬間風速、東または南東の風三〇メートル～三六メートルにも達した。十八日午前五時五〇分、青空があらわれ、風雨は弱まり、三〇分位無風状態が続き、再び暴風となった（午前六時頃伊豆半島南部を通過）。九時近くになると熱風にかわり、十時には風雨とも止んだ。

狩野川台風

昭和三十三年（一九五八）九月二十六日

1 台風発生

台風二二号は、ガム島南東約五〇〇キロ付近の海上に発生、九月二十日、一五時に一、〇〇八ミリバールの弱い熱帯低気圧として認められ、毎時二〇キロ内外の速さで西へ進み、ゆっくり発達、そして二十一日三時に台風二二号となり、同日、九時には中心気圧九九〇ミリバール、最大風速三八メートルに達した。

台風は二十五日も毎時二五キロ内外の速度で北上、本土に接近するにつれて進路を北東にかえ、伊豆半島に近づくと共に急速におとろえ、二十六日二時頃長津呂付近に達した。

最低気圧 九五五・五ミリバール（二〇時五〇分観測）、
最大風速 三七・八メートル（二一時三六分観測）

そして伊豆半島の東海岸をかすめて二十七日零時頃、三浦半島に上陸し一時に東京を通過、早朝、三陸沖に抜け、



狩野川台風による増水

2 台風の特徴

次にこの台風の特徴を記すと、

① 最低気圧八七七ミリバールで中心気圧としては戦後最低の記録を示した。

② 関東南岸の停滞前線が台風の接近とともに活発となり、伊豆半島中部に集中豪雨を降らせ、湯ヶ島では二四時間雨量六九四ミリを記録した。

③ 狩野川、伊東大川の氾濫により伊豆温泉郷に大水害をもたらした。

④ 台風は毎時五〇キロの速さで北上してきたが、静岡県の中沖で速度が急に落ち一時二〇キロくらいになった。

⑤ 台風の勢力が本土に接近、上陸してから急速に弱まった。

⑥ 静岡県西部は東部に比べ雨量が少なかった。

⑦ 風は伊豆地方と駿河湾沿岸で強く暴風となったが、その他の地方では割りと弱かったということが指摘できる（「狩野川台風災害誌」による）。

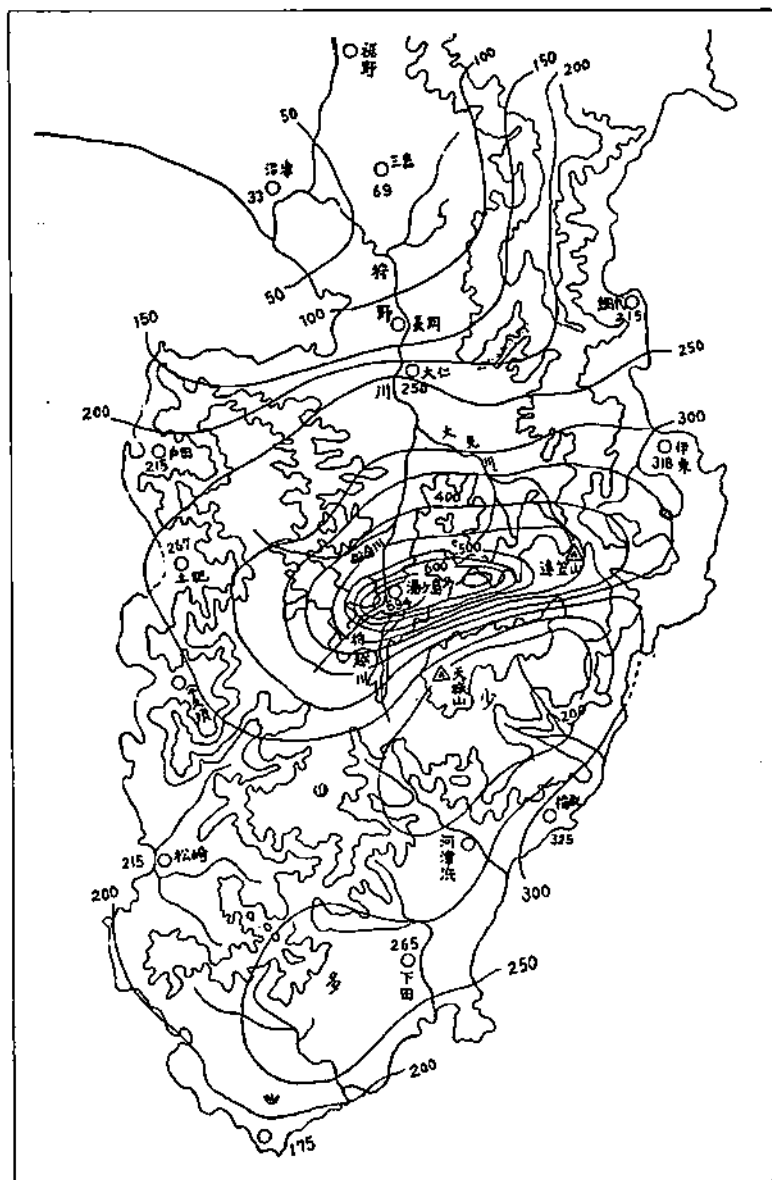


狩野川台風による浸水家屋

3 豪雨

次に、豪雨について記すと、伊豆地方は二十五日から雨が降り続いていたが、二十六日早朝から天城山北斜面の達笠山付近で強

9月26日の伊豆地方雨量分布図



い雨が降り始めた。台風が北緯三十度線に達した同日九時ごろから前線活動が活発となり遠笠山——筏場——湯ヶ島を結ぶ地域では、三時間雨量九〇——一二〇ミリの強雨が降りつづき、台風が伊豆半島に接近した一八時から湯

二三時にかけ最も強く降り三時間雨量、二〇〇ミリの豪雨となり、ことに湯ヶ島では二一時～二二時の一時間雨量二二〇ミリ、二〇時～二三時の三時間雨量二八〇ミリの豪雨、総降水量は七〇〇ミリをこえ、ついに狩野川を氾濫させた。

二十六日、九時ごろから前線をともなった強い雨が降り出し、午後から夜にかけて各地とも豪雨となり、ことに台風が伊豆半島に接近した二十六日二〇時頃から二三時頃にかけて、狩野川上流域一帯にわたり一時間八〇ミリから一二〇ミリの集中豪雨となり、ほとんど同時刻に各地で山くずれが発生、このため、多量の土砂と流木が谷川に集中し、各所に形成されたダムは次第に破壊されて波状的に洪水が発生したものと推定され、下流地域では、豪雨による急激な増水と洪水波により、各所で堤防が決潰、そのため、広範圏にわたって浸水、記録的な大水害となった。狩野川は一四時と一五時に警戒水位を突破、二二時以後は堤防が決潰し観測不能となった。

(以上「狩野川台風災害誌」より)

4 当日の状況

「九月二十六日(金) 台風二十二号来襲のため、生徒は第二時限で帰宅さす。戸締り雨戸外嚴重に釘付する。雨量多く風強し。午後八時～十時の間、特に猛威を振う。倒木・硝子破損多し。十一時頃、来光川堤防三ヶ所決壊により、洪水に見舞われ、本館、土台石上、校長住宅床上一尺、図書館上、牛舎外農場建物すべて浸水(家畜は移す)、午前一時頃、函南村よりの依頼により講堂及び寄宿舎を当地方救援本部として、通信病院より医師看護婦の一団応急処置に出動さる。

大仁方面より流れ来る者約二十名及び避難者多数あり。四時過ぎよりようやく減水始む。屋根瓦、窓、農作物には相当の被害あるも、人畜には何等障害を認めず」(県立田方農業高校「宿直日誌」より)

5 氾濫の状況

この「狩野川台風」はまさに治山治水対策が顧みられない時、地盤がゆるみ、随所に山崩れを起こし、その結果、未曾有の大惨事を引き起こす例となった。

いま、その過程を追ってみると、「天城山の山崩れは山津波を起こし、大見、狩野方面の村落を押しつぶし、土砂と流木を川に押し流し、洪水の量をさらに大きくし、二十六日二一時頃から横瀬橋に塞ぎとめられてダムを作っていた水はついに二一時五〇分頃鉄筋の横瀬橋を流し、その勢いをもって一挙に修善寺中学校舎を流し、堤防を破って沖の原、熊坂部落を本流の中にのみこんでしまった。また大仁町御門、白山堂もほとんどの人家が流され、千歳橋は上流から流れてきた流木を山のように塞ぎとめた。そのため、水勢は、四百メートル上流で南条側の堤防を切って、一挙に長岡駅付近を奔流とし、さらに蛇ヶ橋までの田方平野一帯を泥海と化してしまった。

葦山町四日町付近は五メートル余りも浸水、引き水後の積土は三〇センチ―六〇センチとなった。

また大場川の合流点で塚本側の堤防を崩した濁流は二十六日の二三時前後に、肥田・塚本方面一帯に流れこみ、蛇ヶ橋の堤防と仁田駅の線路土堤に塞ぎとめられてそのあたり一帯を見渡す限りの流木の山にかえた。

その流木の山の広さは約三〇町歩。積まれた材木は丸太約三千石、家屋の残片約六千石、一二四名の流出者が救い出され、遺体一六一体が発見された」(以上「三島市誌」より抜粋)

しかもこの洪水の流れは、昔の狩野川の流路そのものだと言われる。

6 被害の状況

(1) 人および家屋の被害状況

人および家屋の被害状況

市町村名	人 的 被 害					家 屋 被 害					
	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊戸数	流失戸数	半壊戸数	床上役水戸数	床下役水戸数	計戸数
沼津市	—	—	—	—	—	1	—	8	270	810	1,089
熱海市	4	1	3	—	8	15	4	39	63	235	356
伊東市	42	16	32	700	790	125	76	140	1,937	2,204	4,482
河津町	2	6	1	—	9	9	24	5	75	89	203
下田町	—	—	2	1	3	2	6	30	161	130	329
伊豆町	3	—	2	—	5	3	2	8	322	563	898
松崎町	—	—	2	2	4	4	—	16	311	226	557
南伊豆町	—	—	—	6	6	5	1	10	535	580	1,131
賀茂村	—	—	—	—	—	2	4	18	113	412	549
伊豆長岡町	—	—	—	3	3	2	4	23	185	134	348
修善寺町	2	—	3	23	28	4	3	20	618	115	760
函南町	337	127	81	133	678	21	347	59	53	118	498
蜷山村	2	—	—	3	5	8	—	93	453	78	632
大仁町	66	2	62	150	280	50	128	206	874	68	1,326
北狩野村	202	18	75	161	456	41	147	71	179	312	750
中狩野村	3	2	—	3	8	5	9	22	36	62	134
上狩野村	—	—	—	2	2	15	1	33	64	22	135
中伊豆町	5	4	7	—	16	32	52	54	53	167	358
その他の市町村	67	16	22	10	115	84	110	78	180	240	692
合計	1	1	2	6	10	21	2	39	337	1,115	1,514
合 計	736	193	294	1,203	2,426	449	820	972	6,820	37,405	83,254

(注) 身元不明の遺骨41本

人 員

2,101

3,948

5,024

34,776

37,405

83,254

静岡県編「狩野川台風災害誌」による

農業関係被害（農地及び農業施設被害）

市町村	区 分	農 地		農 業 施 設		計
		被害町歩数	被害額（千円）	箇所数	被害額（千円）	
計		2,151.9	2,560,113	1,362	1,434,121	3,994,234
賀茂郡		155.8	1,524,483	278	83,542	236,025
伊東市		76.3	161,920	34	47,560	209,480
熱海市		2.7	4,850	54	11,340	16,190
三島市		—	—	1	120	120
沼津市		9.0	4,800	3	1,230	6,030
伊豆長岡町		210.0	165,000	6	3,400	168,400
修善寺町		138.0	142,700	61	109,500	252,200
土肥町		2.5	5,350	4	2,250	7,600
函南村		150.0	185,000	2	420	185,420
蜷山村		550.0	404,500	2	2,900	407,400
大仁町		186.0	176,000	237	141,400	317,400
北狩野村		82.0	49,300	315	218,500	267,800
中狩野村		41.0	45,200	42	69,171	114,371
上狩野村		165.0	252,000	196	665,430	917,430
中伊豆町		364.1	806,750	90	67,900	874,650
その他の市町村		28.5	9,600	55	14,997	24,057

家畜の被害

家畜別 被害	乳 牛			和 牛			農 馬			豚			山羊			鶏			
	い 死	い 不明	使 用	い 死	い 不明	使 用	い 死	い 不明	使 用	い 死	い 不明	使 用	い 死	い 不明	使 用	い 死	い 不明	使 用	
郡市町村名	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
賀 伊 田 方 郡	2	1	3	300	150	2	2	1	3	10	50	78	50	20	5	25	3,270	2,289	3,394
伊豆郡 伊豆町	16	3	19	2,850	30	21	1	51	2	100	100	100	11	55	2,100	1,470	1,725	2,160	
伊豆郡 伊豆町	3	3	3	450	3	3	3	150	3	133	1,386	101	1,010	6	30	3,000	2,100	9,010	
伊豆郡 伊豆町	11	10	21	3,150	10	15	25	1,250	5	300	171	1,710	77	385	9,823	6,876	13,671	3,710	
伊豆郡 伊豆町	21	17	38	5,850	34	59	93	4,650	3	6	300	275	2,750	12	60	2,700	1,890	15,356	
伊豆郡 伊豆町	1	2	3	450	1	2	3	150	1	10	1	10	1	5	100	70	685	3,394	
伊豆郡 伊豆町	1	1	3	450	12	3	12	600	16	100	16	100	25	125	1,500	1,050	2,200	2,160	
伊豆郡 伊豆町	5	1	6	900	7	9	16	900	2	69	690	69	690	25	125	330	231	1,725	
伊豆郡 伊豆町	57	33	93	14,100	86	116	204	10,200	13	14	700	775	7,750	132	660	22,553	15,787	9,010	
伊豆郡 伊豆町	60	33	96	14,550	88	117	207	10,350	13	1	14	903	9,030	157	785	27,626	19,336	3,394	
計	60	33	96	14,550	88	117	207	10,350	13	1	14	903	9,030	157	785	27,626	19,336	3,394	

(2) 復旧事業費

十月二十一日から十二月十一日まで五次にわたった農林省査定数は次のとおり。

	農 地		農業用施設		(関 連)		計	
	箇所	面積(㎡)	箇所	金額(千円)	箇所	金額(千円)	箇所	金額(千円)
函南町	〃	100・311	〃	371・5625	10	119・014	〃	〃
計	〃	1・311・311	〃	〃	〃	〃	〃	〃

(3) 学用品の給与状況

教科書および学用品については、全壊流失、半壊床上浸水世帯の小中学校生徒に対し、県教育委員会、県教育事務所、市町村教育委員会および学校教職員の協力を得て次のとおり給与された。

学用品	計	全壊流失分		半壊床上浸水		計	
		数量	生徒数	数量	生徒数	数量	生徒数
教科書	四	四	四	三、〇七五	三、四九	三、〇六	三、四九
学用品	三	三	三	九、六	三、四九	一、〇一	三、四九
計	六	四	四	四、〇六	三、四九	四、〇六	三、四九

7 救出作業

救出作業は九月二十六日夜半からすすめられ、二六九名を収容し、そのうち重症者は、国立三島、沼津、伊豆通信病院、伊豆長岡、伊豆日赤の各病院に急送された。交通孤立の地区は自衛隊のヘリコプターによって二四人を救出空輸した。

不幸にして遺体となって発見された者の処理は、仁田・慶音寺、菰山村公会堂、大仁小学校に遺体収容所が設置され、収容された。人命救出、行方不明者の捜索のため出動した消防団員は、函南町の場合、延一、九九九人、消防車一二台、救出打切りは十月八日、また、災害発生と同時に避難所が設置され、罹災者および避難者を収容



復旧作業

したが、その状況は次のとおりである。

函南小学校（延八〇二人）、塚本公民館（六七四人）、肥田公民館（三九七人）、山田昇（二九三人）、計四ヶ所
二、一六六人

また救援作業に出動した生徒数は田方農高生——延三、四九五、職員——二六三人

8 災害応急対策

狩野川台風災害発生にともない九月二十六日、県庁内に「災害
応急本部」が設置され、十一月一日には「伊豆災害復興本部」と
改められ、本部が参事室に設置された。

しかも単に復旧にとどまらず、今後の災害防止を考慮する方針
が打ち立てられた。その結果、狩野川放水路の完成が確認された。

9 義捐金

全国津々浦々から寄せられた義捐金の配分が十月六日から開始
されたが函南町が受けた金額は次のとおり。

個人配分額——四七三万七、五〇〇円、施設等配分額——四五
万円、合計額——五一八万七、五〇〇円



被災家屋



(上)未曾有の大洪水 (中)求援活動 (下)無知事の視察

昭和三十四年（一九五九）八月十三日～十四日
十三日夜半から十四日早朝、台風十七号が富士川河口に上陸、前線停滞と重なり、強風雨ひどく県東部中部に大きな被害が出た。最大瞬間風速五二・五メートルの強風と豪雨により被害は甚大となった。



死者——二名 重傷——一名 軽傷——一名 全壊——五戸 半壊——四三戸

床上浸水——一五四戸 床下浸水——一二二戸 非住家——一七六戸

土木関係、道路欠壊——四七ヶ所 橋梁流失——三ヶ所 堤防沈下——二ヶ所 護岸欠壊——四ヶ所

田の冠水——三三九・五ヘクタール 畑の冠水——二六一・四ヘクタール

昭和三十四年（一九五九）八月二十六日

県中部に局地豪雨があり、島田三七七ミリ、藤枝二六〇ミリ、牧の原二四四ミリであつた。

昭和三十四年（一九五九）九月二十六日

伊勢湾台風襲来。県西部、中部に強風雨。大井川中流域で雨量三五〇ミリ、西部地方に多大な被害が出た。県内死者行方不明六人。国内としては死者五、〇四一人、被害家屋五七万戸、明治以降最大の被害といわれた。

昭和三十五年（一九六〇）八月十四日

七月八日、中部西部の山沿い及び天城山に大雨、続いて八月十四日、台風一二号と寒冷前線の影響で豪雨となる。九日からの総雨量は大井川流域で六〇〇〜七〇〇ミリ、県中西部に被害。

昭和三十六年（一九六一）六月二十八日 集中豪雨

集中豪雨

台風六号は二十七日正午足摺岬の南、約二〇キロの北緯三二度三五分、東経一三三度二五分にあり、毎時一五キロの速さで北または北北東に進んだ。この時の中心気圧は九九六ミリバール、最大風速一八メートル、豆台風の規模だったが（二十七日「朝日新聞」夕刊）、四国沖で勢力が衰え、二十七日午後三時弱い熱帯低気圧になったが、同日、午後九時、室戸岬で消滅した。

この台風六号と、太平洋沿岸にべったりはりついた梅雨前線の影響で集中豪雨が二十八日午後から同夜いつぱ

い降り続き、大被害をもたらした。

二十八日朝から夜まで天城山に降った一日の総雨量は三〇〇ミリ狩野川台風の時は一日五〇〇ミリ、伊豆の山々に降った総雨量は六四一ミリ、その被害について新聞は次のように報じた。

「来光川は狩野川本流近くで堤防が決壊したため、沿岸の三島市大場、御園、函南町八ッ溝、間宮、塚本、肥田など午後九時半現在、全戸数の七割近い一、五〇〇戸が床上浸水した」

「静岡県は二十九日午前一時までに十三市町村に災害救助法を発動した」

「函南町でも避難命令を待たずに避難を始めたが、八ッ溝では約十五人が逃げおくれ、沼津市片浜の米軍救助隊から救命ボート四隻をかり救出にあたるなど、狩野川台風の再現を思わせる場面が数々あった」

「狩野川支流の大場川と来光川の堤防決壊のため、二十八日夕から軒下まで水につかり孤立の状態で心配されていた静岡県田方郡函南村の塚本、肥田など五部落、三〇〇余戸は急速に水が引き、二十九日朝十時には床上程度になった。しかし、なお村の中心部からは遠く孤立しているので、自衛隊が朝からボートでパンや水を全戸に配給している。水の中で夜明かしをした肥田部落約四十戸には同日朝自衛隊がボートで水や食糧をはこびこんだ」

この時の被害状況は次のとおり。

「塚本・肥田・日守・新田・八ッ溝は全戸床上浸水し、また間宮も二七二戸もの多数が床上浸水した。

主な被害

床上浸水——七八四戸 堤防決壊——十五ヶ所 田畑埋没——一〇五・六ha

田畑冠水——二七九・〇ha 田畑作土流失——一一・四ha 土砂流入——五一・二ha



集中豪雨（昭36.6.28）

豚——九四頭 ニワトリ——五、六七一羽

その他、水道、学校などにも被害があり、狩野川台風を上回る大きな損害を受けた。役場では二十八日夜九時災害救助法の発動と同時に災害対策本部を組織し、災害地救援に当たった。富士学校の三中隊の応援を得た。

また、消防団、婦人会は災害発生直後より災害地の救援、援助物資の輸送、片づけ、炊きだし等に進んで出動してくれた。

一日には県知事、二日は建設政務次官、三日は農林政務次官が来函災害現地を視察し、村長が状況を説明、陳情した（「函南情報」一二四号による）

一般農地災害対策委員会

委員長 三田親雄、副委員長 中村高二、委員 市川多

一・水品綱雄・兼子伴平・柿島誠一・鈴木 登

一般土木災害対策委員会

委員長 佐藤 清、副委員長 森 彦夫、委員 飯塚一

栄・吉田一雄・豊竹文彦・白井徳次郎・渡辺三郎

丹那耕地スカイライン関係災害対策委員会

委員長 大塚東一、副委員長 野口源次郎、委員 渡辺春太郎・杉崎 奏・中村泰太郎・近藤春雄

「被災部落の要望による水稲の改植については県の応援を得て、六月三十日、七月一日、二日、三日にわたり現地の調査を行なうと共に被災者の意見を聞き、計画を立てた。七〇ヘクタール近い被災田の改植に苗をどうするか——四日の九千ばをはじめとして、十六日には十八万三千余束という苗束が届けられた。運んだ八五台の車輦、苗供出に努力された市町村は七十四団体、農協は百四十四団体、また協力者は、延三百十九名に及び、この計画を無事完了、田方農高生四百七十七名、教諭十五名、田植えの応援もあつた」(「函南情報」一二五号)

昭和三十七年(一九六二)六月 長雨続き、県下の農作物一三億の被害。

七月二十八日 台風七号余波で豪雨、県下死者行方不明五五人。

八月二十六日 台風接近で突風・竜巻発生、浜松地方に大きな被害。



田方農高生による田植え応援

昭和三十九年（一九六四）六月二十七日 梅雨前線豪雨。静岡市内など浸水被害。

昭和四十年（一九六五）八月二十二日 台風十七号。伊豆西海岸波勝付近に上陸、伊豆を横断して相模湾へ抜ける。死者二人、負傷者二人、家屋の全半壊二〇。

九月十七日 台風二四号西部を襲う。死者九人、負傷者多数。

昭和四十一年（一九六六）六月二十八日 台風四号襲来。雨量多く浸水家屋七、八〇〇戸、死者二人。農作物の被害大。

九月二十五日 台風二六号。梅ヶ島災害。御前崎西方に上陸、梅ヶ島付近を通り、本州横断。死者五一人。

昭和四十二年（一九六七）二月十五日 朝より雪が降りだし平井より丹那・畑・軽井沢方面が一メートル余りの積雪となり交通は麻痺状態。

昭和四十三年（一九六八）八月二十九日 台風一〇号接近と秋雨前線の豪雨で北遠地方に大災害。死者・行方不

明五人、倒壊や浸水被害の家屋四、八八九戸。

昭和四十六年（一九七一）八月三十日 台風二三号県西部を襲う。

昭和四十九年（一九七四）七月七日 七・七豪雨。七月七日県知事選挙投票の終わる頃から本降りとなった雨は、八日の朝まで記録的な豪雨となる。静岡・清水地区をはじめ県内で大被害。雨量は静岡で五〇八ミリ。県下の死者四四人、浸水家屋約七万戸、五九市町村で被害。台風八号の影響で梅雨前線が降らせたもの。

八月二十六日 台風二六号。浜名湖付近に上陸。

昭和五十年（一九七五）二月二十一日 県下に大雪。静岡市中心部で三センチの積雪、実に八年ぶりの大雪。

十月八日 県下に豪雨。浜松、磐田、下田、南伊豆に災害救助法適用される。

(以上、昭和五十年までを記し、それ以降はページ数の都合で割愛することにする。)

三、風 害

1、正治二年(一一〇〇)八月一日 大風、伊豆山神社の大講堂が吹き倒された。当地の状況は記録なく不詳。

2、弘長三年(一二六三)八月二十七日(東鑑)

3、延元三年(一二三八)九月一日(南方紀伝・大日本史・大平記)

4、慶長二年(一六〇六)五月二十五日(当代記)

5、元和七年(一六二一)三月七日(柳営目次記・徳川実記)

6、寛永二年(一六三三)六月十三日(武江年表・

東京市史稿)

7、万治三年(一六六〇)九月二〇日(徳川実記)

8、寛文一〇年(一六七〇)八月 大風ある

9、延宝三年(一六七五)八月二二日 大風

10、元禄元年(一六八八)八月二日・九日 二回にわたる大風

11、元禄五年(一六九二)七月二日大風、六日大風

12、元禄十二年(一六九九)八月一六日 大風

13、正徳四年(一一七四)八月八日 大風雨

14、享保二年(一一七二)八月六日 大風

15、享保四年(一一七四)九月七日 大風

16、寛延元年(一一七四)六月四日 大風雨

17、安永元年(一一七二)八月三日 大風

18、天明元年(一一七八)七月二日 大風雨

19、文化五年(一一八〇)七月二五日(武江年表・泰

平年表)

20、文化六年(一一八〇)八月二三日(武江年表)

21、文化一三年(一一八六)十一月二日(武江年表)

22、天保七年（一八三六）七月一日、八月一日 大風雨

暴風雨出水

23、安政二年（一八五五）七月二七・八日 大暴風、葦山の反射炉が大破

32、明治二年（一八八八）八月三十一日 暴風雨出水
33、明治三年（一八八九）九月一日 暴風雨、出水

24、安政三年（一八五六）八月二五日夜大暴風、家屋が潰れるほどの被害

34、明治三年（一八九〇）八月二二・二三日 大暴風雨洪水

25、明治三年（一八七〇）九月八日 西南の烈風、大時化となる

35、明治四年（一八九二）六月二五日 暴風雨、出水

26、明治八年（一八七五）八月一日 暴風雨洪水

36、明治七年（一八九四）八月一日 大風雨、出水

27、明治一〇年（一八七七）七月二六日 暴風雨洪水
28、明治一三年（一八八〇）四月一日 暴風雨、出水

37、明治三年（一八九九）一〇月七日 暴風雨、出水

29、明治一四年（一八八一）九月二日 暴風雨洪水
30、明治一七年（一八八四）九月一日 暴風雨出水

38、明治三五年（一九〇二）八月四日 暴風雨、出水。
一二月六日 大暴風（以上旧村誌）

31、明治二〇年（一八八七）九月一四日・一〇月八日

明治三十六年以降（当地における主なもの）

1、明治三六年七月一日〜二日 水害、降雨量三〇〇

ミリ以上

あり)

33、昭和三三年七月二〇～二三日 台風

34、昭和三三年九月二六日 狩野川台風

35、昭和三六年六月二三～二九日 梅雨前線

災害ベスト10

気象災害中、狩野川台風を除き、当地方に激甚な被害を、特に招いたベスト・テンをあげれば、つぎのようになる。

- 一位 昭和一三年六月二八日～七月五日 台風、降雨量九〇〇ミリ
- 二位 昭和二八年七月一七～二〇日 梅雨前線、降雨量三九八ミリ
- 三位 昭和二三年九月一五～一六日 アイオン台風、降雨量三〇七ミリ。降雨強度 $\frac{11}{10}$ 箱根降雨量四八二ミリ
- 四位 昭和一三年七月二～三日 梅雨前線、降雨量二九八ミリ
- 五位 昭和一六年七月一～二日 梅雨前線、降雨量二九三ミリ
- 六位 昭和二〇年八月二三～二四日 台風、降雨量二八八ミリ
- 七位 昭和一六年七月二〇～二二日 台風、降雨量二八五ミリ
- 八位 昭和一二年七月一三～一七日 梅雨前線、降雨量二三六ミリ
- 九位 昭和二〇年一〇月四～五日 台風、降雨量二二七ミリ
- 一〇位 昭和二二年九月一四～一五日 台風、降雨量二二五ミリ

(以下、「水害」の項を参照のこと)

四、飢 饉

大宝二年（七・二） 秋、九月飢饉

和銅二年（七〇九） 五月の連雨によつて飢饉となる。

天平九年（七三七） 七月、飢饉と悪疫流行が重なる。

延暦二十年（八〇二） 九月、損田

天長九年（八三二） 夏、五月悪疫と旱魃により死者が出る。

承和十五年（八四八） 春、三月飢饉になる。

建久六年（一一九五） 秋収穫なし。

建仁元年（一二〇二） 秋、伊豆の飢饉

建仁三年（一二〇三） 伊豆飢饉

延宝三年（一六七五） 伊豆飢饉

元禄七年（一六九四） 植えつけ当時から連雨が続き、秋の収穫は皆無となる。

享保十七年（一七三二） 世にいう享保の大飢饉の年であり、中国、四国、関西地方にイナゴ（蝗）が大発生し、長雨に続くイナゴの害で、稲作は甚大な損害を受け、減収半額以上の諸藩は四六藩以上、飢民は幕領約六七万人、藩領約一九九万人、そのうち餓死した者一万二、〇〇〇人を数えたという。

享保十八年（一七三三） 大凶作、人馬ともに餓死。この年の正月二十五日に一、七〇〇人の江戸の町民によ

る「打ちこわし」、「米騒動」がおきている。いわゆる「享保の大飢饉」である。

天明二年（一七八二）から七年（一七八七）まで全国的に飢饉が続き、「天明の大飢饉」といわれている。特に生産力の低い東北地方は、天明三年十月から四年八月までの餓死者一〇万二、〇〇〇人、死にたえて空家となったもの三万五、〇〇〇余軒、そのほか流行病による死者三万余人、他国への逃亡者二万人といわれている。食えるものはすべて食いつくし、最後には死人の肉はもろん生き残った者同志で殺し合つて食つたということである。「関東の飢饉」という。

文政八年（一八二五）夏季、冷気が続いて凶作、取り入れ時の十一月、イナゴに荒らされ、百姓は代官所へ納米することができなかった。

文政十一年（一八二八）この年も夏季の冷気、洪水と重なり、さらにイナゴが発生、農作物の被害は大きかった。

天保四年（一八三三）五月から八月の間にわたって連雨、八月には大風。このあと、五・六・七・八年と洪水が連続、いわゆる「天保の飢饉」となる。

なかでも、天保七年（一八三六）の飢饉が最も甚だしく、五月から八月まで雨天が続き、さらに七月十八日、八月一日の二度の大風雨によって、飢饉は一層ひどいものになった。もはや座して餓死するよりも生きる自由を求めて農民が次々に一揆を起こしていった。天保七年（一八三六）に甲斐（山梨県）におきた郡内騒動は、翌天保八年の「大塩の乱」につぐ民衆の激烈な反抗として注目された。

天保八年（一八三七）八月水害、十一月長雨による凶作。この年の二月、「大塩平八郎の乱」がおこっている。全国的な飢饉の年が四年から七年へかけて続いたことがわかる。

静岡県における米騒動一覧（大正7年）

月 日					
8.11	小笠郡	大池村	8.16	田方郡	三島町
"	浜名郡	新居町	"	志太郡	島田町
"	周智郡	森 町	"	磐田郡	袋井町
8.12~14	静岡市		8.17	榛原郡	下川根村
8.13	磐田郡	二俣町	"	周智郡	犬居村
8.14~15	浜松市		"	周智郡	宇刈村
8.14	庵原郡	江尻町	"	富士郡	今泉村
"	庵原郡	富士川町	"	富士郡	吉原町
"	小笠郡	横須賀町	8.18	庵原郡	興津町
8.15~16	志太郡	藤枝町	8.18~19	富士郡	今泉村
8.15	志太郡	焼津町	8.19	志太郡	藤枝町
"	榛原郡	金谷町	8 中旬	小笠郡	雨桜村(現掛川市)
"	磐田郡	見付町	8.20	志太郡	東川根村、徳山村
"	小笠郡	掛川町	"	榛原郡	上、中、下川根村
"	安倍郡	清水町	"	賀茂郡	松崎町
"	引佐郡	西浜名村	8.21	志太郡	島田町
"	引佐郡	気賀町	8.22	庵原郡	蒲原町
"	引佐郡	中川村	8.24	静岡市	
"	引佐郡	金指町	8.25	沼津町	
"	引佐郡	井伊谷村	8.25	榛原郡	相良町
"	引佐郡	東浜名村	8.26	磐田郡	竜山村、山香村
8.15~16	富士郡	大宮町			
"	磐田郡	笠西村			

(沼水市史、静岡県労働時評参照)

①静岡県の米価

静岡市では遠州 三等米が明治四 十二年には一石 一三円であった が、大正六年に は一九円、大正 七年六月には三〇円となった。しかも七月中旬に は暴騰し始め、八月には一升四五・六銭となった。 一方職人の日給は建具九〇銭、大工一円一〇銭等 で一元をこえるものはごく少なく、農人夫六五銭、 印刷工は五〇銭といった状態であった。	月 日	吉原町	大宮町
八月十二日	四九銭	四九銭	
八月十三日	四四銭	四六銭	
八月十四日	三九銭	四四銭	
八月十五日	三七銭	四二銭	

②米騒動の情況

- ・検査者 三二七名（藤枝町四二名、金谷町一五名、掛川町二名、見付町四二名、江尻町一六名、静岡市七名等）
- ・八月二十九日現在在監者 一一一名
（農業一五名、日雇一五名、指物職八名、傭人八名、人力車夫四名等）
- ・見付町ではゆかたを着た米騒動参加者にコールタールをつけ、後日それをたよりに逮捕したというエピソードがある。
- ・江尻町の焼打事件では火災の際に消防組が処分されている。

元治元年（文久四年）（一八六四） 前年の凶作のため、種籾^{しゅうぼ}さえたべるほど農民は苦しんだ。

嘉永四年（一八五二） 以降打ち続く不作により、物価はあがり、悪徳商人の米の買いだめ、売り惜しみもあつて、慶応元年（一八六五）六月二十八日には数軒の米屋を襲う「打ちこわし」などもおこつた。特に慶応二年（一八六六）は百姓一揆ないし都市民の打ちこわしが全国的に強力にまき起こされた年であつた。慶応三年（一八六七）には代官江川英敏が領民に対し「去年米穀みのらず、管下不穏煽動の行為なきよう」との布令を出している。

明治元年（一八六六） 不作

明治十八年（一八八五） 前年の九月十五日の大暴風雨により農民の被害は大きく、復興資金貸出のことから遂に一万数千名の農民による大衆行動が十八年五月起こつた（貧民党事件）。

大正七年七月二十三日、富山県漁村の婦人たちによつておこつた「米騒動」が新聞紙上に報道され、八月には全国に広がつた。第一次世界大戦後の経済界の繁栄とは逆に、物価の上昇が激しく、大正七年には米価はうなぎ上りに上昇、七月下旬のシベリア出兵決定の影響によつて一升五十銭を突破する事態が生まれ、県下でも米騒動はたちまち波及していった（前ページ一覽参照）。

五、悪疫

悪疫流行については、記録が少なく、わずかに次のようなことがわかるだけである。

慶雲元年（七〇四） 夏、伊豆国に悪疫流行する。

天平九年（七三七）

七月、伊豆国に悪疫流行、多くの農民が死した。

宝龜十二年（七八〇）

夏五月、伊豆国に悪疫流行する。

元禄元年（二六八八）

悪疫流行

享保三年（二七一八）

麻疹大流行

享保十一年（二七二六）

痘瘡流行する。十七年（二七三二）小笠原風はやる。

延享三年（二七四六）

十二月に痘瘡流行

宝暦三年（二七五三）

麻疹流行する。

安永二年（二七七三）

猛烈な伝染病がはやり、江戸では一九万の葬式を出した。

安永五年（二七七六）

五月より疫病、六月より麻疹流行する。

安永七年（二七七八）

七月疫病流行する。

安永九年（二七八〇）

十二月より痘瘡流行する。

寛政八年（二七九六）

痘瘡大流行する。

享和三年（二八〇三）

麻疹流行、多くの死亡者が出た。

文化七年（二八一〇）

疫病流行

文化十年（二八一三）

正月より痘瘡流行

文政六年（二八二三）

六月上旬より疫病流行

文政七年（二八二四）

三月より痘瘡流行

安政五年（二八五八）

七月下旬より八月、コレラが大流行する。

第十章 天災地変

年度	発生患者数	全治者数	死亡者数	発生場所(字)	備考
25	九	四	五	輕井沢・大竹官舎・上沢・平井・丹那	
26	五	四	一	上沢・冷川・日守・間宮・仁田	
27	七	七	〇	大土肥・平井・仁田・新幹線	
28	八	七	一	函南・奴田場・畑・上沢・大竹	
29	二〇	一九	一	共立住宅・塚本・大竹・新幹線・田代	田代七名
30	二二	二二	〇	間宮・桑原・大竹・新幹線	間宮六名 桑原七名
31	一	一	〇	大土肥	
32	一〇〇	一〇〇	〇	畑毛・平井・ハツ海・桑原・畑	平井六名 桑原三名 奴田場四名 (九月二日)
33	四七	四七	〇	奴田場・新田・肥田	
34	一四	一三	一	奴田場・仁田・肥田	

① 赤痢

帳」による)

旧村誌には下記のような記録がある。

なお、戦後の伝染病発生状況は次のとおりである。(「伝染病患者台帳」による)

文久二年(一八六二) 五・六月より疫病流行する。
明治十一年(一八七八) から、同十九年(一八八六) にかけて、夏ごとにコレラが流行する。
明治二十八年(一八九五) 八月コレラが大流行する。

年度	腸チフス	赤痢	ジフテリア
明治40	一六	〇	〇
41	四	一	〇
42	一	三	〇
43	三	〇	五
44	二八	〇	四
計	五二	四	九

28	27	25	年度
七	一	二	発生患者数
七	一	二	全治者数
○	○	○	死亡者数
平井・桑原・大竹・上沢	日守	畑毛・冷川	発生場所(字)

④ 猩紅熱

30	29	27	26	25	年度
六	二	一	四	二	発生患者数
六	二	一	四	二	全治者数
○	○	○	○	○	死亡者数
桑原	平井・桑原	八ッ溝	平井・新幹線・函南	間宮・上沢	発生場所(字)

② 腸チフス

42	41	40	39	38	37	36	35
二八	三	六	八	七	五	一四	五二
二八	三	六	八	七	五	一四	五二
○	○	○	○	○	○	○	○
平井	畑毛・塚本	塚本	間宮・丹那・畑	新田・丹那・塚本	畑毛・柏谷・平井	間宮・畑毛・桑原・大土肥・平井	仁田・上沢・八ッ溝・函南・新田・平井・桑原・間宮・丹那

③ バラチフス

32	28	27	25	年度
二	一	一	一	発生患者数
二	一	一	一	全治者数
○	○	○	○	死亡者数
びんの沢	大竹	新幹線	平井	発生場所(字)

最近の状況については、第八章生活・三・衛生の項でふれたので、以下割愛する。

26	年度	発生患者数	全治者数	死亡者数	発生場所(字)
二					
一					
一					
平井・桑原					

年度	発生患者数	全治者数	死亡者数	発生場所(字)
25	三	三	〇	桑原・平井・上沢
26	二	二	〇	桑原・平井
27	一	一	〇	肥田
29	一	一	〇	畑
30	一	一	〇	間宮

31	28	27	26	25	年度
—	二	—	—	—	発生患者数
—	二	—	—	—	全治者数
○	○	○	○	○	死亡者数
間宮	輕井沢・上沢	間宮	新幹線	昭和化成	発生場所(字)

41	一	一	○	桑原
39	二	二	○	平井
36	二	二	○	函南
35	二	二	○	丹那・桑原
34	四	四	○	大竹・奴田場・平井
32	一	一	○	新幹線
31	二	二	○	仁田・冷川
30	一	一	○	新幹線
29	一四	一四	○	平井・新幹線・桑原・大竹・上浜・冷川

第十一章 文化財

町の文化財

今日まで遺されてきた文化財は各字（区）とも相当な数になるものと思われる。静岡県でも各地における地域社会の開発、経済の発展、社会構造の変化は、わが国の伝統的な生活様式や風俗習慣を崩壊させてきており、有形無形の文化財が急速に失われてきている現状があるからである。

昭和五十九年、町制施行二〇周年を記念して、「町民が選んだ文化財五〇選」が発表された。これまで先祖が営々として築きあげ、我々に引き継いできた貴重な文化的遺産を町民の手によつて掘り起こし、これを愛護し、後世に伝えていこうという意図からであった。後世に伝えたい文化財は、まだまだあるはずであるが今回、具体的に五〇件が選ばれた。町としてはすでに国・県指定のほかに「町指定」の文化財を選んできている。それらは、町の「文化財案内板」に紹介されている。板に掲示されているもの、函南町文化財五〇選により選ばれたものを一覽表にしてみた。さらに、これを各区ごとに、町の行政区域の順に従って整理してみた。町民の選んだ文化財五〇選のなかには、町案内板に掲示したものと重複しているものがあり、それを省略すると全部で七五となる。そ

の内容は紙数の関係上、また、『町誌』上・中巻に紹介されているものがあるので、概要にとどめた。なお、町案内板に掲示されている文化財については、函南町教育委員会が発行した『函南町の文化財』なる小冊子を参照していただきたい。また、『函南町文化財五〇選』については、函南町制二〇周年記念パンフレットに記載されている。今後さらに数多くの無形文化財や各地の石造物等、文化的遺産の保存が住民の手により行なわれることが望まれる。

No.	所在地	部門	名 称	指・選定	概 要
1	仁 田	史 跡	仁田忠常の墓	町案内板	伊豆の豪族、仁田忠行の第三子、仁田忠常の墓。仁安二年（一一六七）四月十日、仁田に生まれ、三〇歳の若さでこの世を去った。「富士の巻狩で猪にまたがり、これを退治した」豪の者として有名。
2	仁 田	記念物	空波の碑	町案内板	俳人、雅仏堂空波は富士町に生まれ、文政より明治に至る八〇年間、風雅の道に生き、晩年、仁田でその一生を終えた。辞世の句「時雨野や煙りて灰の炭俵」の書は、明治時代の俳諧の大家孤山堂凌頂による。
3	仁 田	建造物	塞の神	五〇選	仁田、初姫神社に祭られている。子どもたちが若正月に集団生活行動をした象徴として、近代この方終戦時まで、親しまれていた。子どもたちのみによる一大行事として珍しい。

4	5	6	7	8
大土肥	大土肥	柏谷	柏谷	柏谷
絵画	古文書	史跡	史跡	史跡
渡辺家曼陀羅	渡辺家古文書	柏谷横穴群	国指定外の柏谷横穴群	六万部寺の経塚
五〇選	五〇選	国指定	町案内板	町案内板
弘安年間（鎌倉時代）より現在に至る一一点の曼陀羅が保存されている。なかでも享保年間の曼陀羅は制作者の署名、花押が認められる優れたもの。 当家を含む近隣周辺地域に及ぶ江戸時代の高札の写本や助郷通達の記録、八ッ溝水論文書等が保存されている。 通称「柏谷の百穴」といわれる横穴古墳群。ほぼ七世紀から八世紀にかけての遺跡とされている。現在、整備計画が進められている。その詳細は、『町誌』上巻六四～六九頁に記されている。 柏谷横穴群の分布は東西約五〇〇メートル、南北約二〇〇メートルという広大な地域にまたがり、その数も三〇〇基をくだらないと考えられている。国の指定を受けていない前清水・沖清水地区は民家の敷地内であつたり雑草に隠れているがその数は五〇基近くと推定され、その価値も指定地域内と何ら劣るものではない。 源頼朝が葦山蛭ヶ小島に配流中、父祖の冥福と源氏の再興を念じ、自ら衆僧と共に法華経六万部を説誦し、この地に、高さ一丈、縦広五丈の経塚を建立したと伝えられている。				

9	10	11	12
柏谷	畑毛	平井	平井
天然記念物	彫刻	天然記念物	天然記念物
養源寺付近の防風林	磨崖仏	天地神社の大樟	こだま石
五〇選	町案内板	県指定	町案内板
カゴのキ株二・一〇メートル、根元七メートル、樹高一六・七メートル、クロガネモチ目通り二・七メートルの巨樹を中心にイヌガヤ、モクレイシ等樹種豊かな防風林。 畑毛温泉の東方約一キロメートル山麓の正法院から更に約一キロメートル、荒神道の林中、大岩に南面して彫られている。安政大地震で倒れ、昭和五年の伊豆震災で同岩の東側が割れ、大きく傾く所に太文字の梵字が彫られている。地藏尊の尊容が岩壁に彫刻された石仏像である。作者は不明。永徳二年（一三八一年）の文字が見られ、菲山奈古谷毘沙門道中の磨崖仏と同一人と推定。 樹高五〇・〇メートル、胸高周囲一三・五メートル、根廻り二一・〇メートル、枝張り、東方一〇・〇メートル、西方二五・〇メートル、南方二二・〇メートル、北方一一・〇メートル、昭和二十七年県の指定を受ける。 おうむ石、ひびき石の別名もある。平井字南谷下、新山に通ずる道近くにある大石。その大きさは高さ五メートル、幅二メートル。向い側の斜面から大声を出すと反響するので「こだま石」と名づけられたという。			

13	平井	絵画	養徳寺の仏画	町案内板	本堂正面の十六羅漢は横一間半、高さ半間の板に描いた絵で龍、虎、獅子を配した巧みな構成と技法で美術的価値が高い。一九世虎丘和尚の描いた達磨大師や観音像の仏画の数々も共に貴重な作品である。
14	平井	天然記念物	天地神社オガタマノキ群生	五〇選	県指定のクスノキを中心に、神の招魂の樹オガタマノキが境内に等間隔に七本植栽され、クスノキ、カシ、クルミ等の巨木と共に神社林を形成している。
15	平井	天然記念物	不動の滝	五〇選	岩間より流出する瀧の高さは三メートル。現在、水量が少なく貯水竈で流路を作る。不動堂に大日如来の使者不動明王を永録年間から祭る。
16	平井	民俗文化財	養徳寺の石棒	五〇選	墓地の一角に巨大な石碑が祭られているが、これは男性のシンボルである。先史人たちの豊作多産を願う呪術的思想のあらわれである。
17	丹那	天然記念物	丹那断層	国指定	昭和五年十一月二十六日、伊豆半島北部に大地震が発生（北伊豆地震）、この際、丹那盆地を中心にほぼ南北に延長一五キロメートルの断層があらわれた。これら断層のなかでとくに丹那に生じた断層が、学術上きわめて貴重な資料となっており、昭和七年二月、県知事指定による天然記念物として保存

21	20	19	18
畑	畑	丹 那	丹 那
名 勝	名 勝	民俗資 料	天然記 念物
牧場の池	氷ヶ池	古民具收藏庫	酪農頌徳碑
五〇選	五〇選	町案内板	町案内板
され、昭和十年六月七日、国指定となり今日に至っている。 川口秋助翁頌徳碑には「父子二代にわたる丹那酪農の基礎を確立した功績は偉大である」と記されている。井出彦四郎翁顕彰碑には「日夜とわかつ寝食を忘れ精進し、丹那酪農のかげの功労者として村人の敬仰の的である」と記されている。 旧丹那小学校敷地内に、江戸時代末から昭和二十年までの民具約七五〇点收藏されている。民俗文化財である農耕具、運搬具、生活用具の数々が收藏されている。一応、これらを三分して一号室には稲作作業具、麦作作業具、山の作業具。二号室には織機類、運搬具。三号室には農家の住宅様式を示す民具が陳列されている。 周囲二キロメートル、玄岳の中腹にある池である。古くは天然水を切り出し、熱海・三島方面へ運んだ。富士の眺望に優れ、周囲の草原は伊豆スカイラインの開通により行楽客を誘ういいの場となっている。 周囲五〇メートル、同じく玄岳の南西麓にある。玄岳周辺に降った雨雪が地下水となって湧出するので年中絶えることがない。地域の飲用灌漑用水源となっている。人々のいいの			

26	25	24	23	22
田代	田代	田代	軽井沢	軽井沢
史跡	彫刻	天然記念物	建造物	建造物
田代城址	双体道祖神	火雷神社の断層	駒形堂	泉龍寺毘沙門堂
町案内板	町案内板	県指定	町案内板	町案内板

場として好適地。

もとは日金参道の入口、弦巻山の登山口にあった。軽井沢の定光寺の僧の夢見により、毘沙門堂を建て、毘沙門を祭ったという伝説がある。

同じく泉龍寺の境内地にある。もと駒形堂は弦巻山の中腹にあったものがこの地に移され、今日に至った。駒形堂の本尊仏である馬頭観世音は「馬の神」として近郷一帯にその名が知れわたったが、この馬頭観世音をめぐる伝説が伝えられ、その由来を伝える歌も遺されている。

北伊豆地震の遺物として、震災時をしのばせるに足る断層である。石鳥居と参道の移動に、その激震ぶりを今日なお示している。

享保二年の建造とある。伊豆には珍しい双体の道祖神。安山岩に刻まれており、当時、ほうそう、コロリ病等が流行し難儀したので厄除けの神として祭られた。また女男神、豊作の神として明治、大正時代に子供の守り神として信仰された。

源頼朝の武將田代冠者信綱が構えた城の跡である。当時、この地は浮橋から箱根に至る街道筋にあたっており、田代冠者

30	29	28	27
桑 原	桑 原	桑 原	桑 原
彫 刻	史 跡	史 跡	史 跡
長源寺薬師如 来像	旧東海道の一 里塚	山中城岱崎出 丸址	旧東海道の石 畳
県指定	国指定	国指定	国指定

源信綱の名をとってこの地名を田代としたと伝えられている。

旧東海道の「箱根旧道」は、とくに天下の難関として名を馳せた街道。松並木と並んで石畳が名物として広く知られた。

この石畳は、天明七年（一七八七）以前に造られていたと江川文書は伝えているが、とくに箱根街道が石をもつて敷きつめられたのは文久元年（一八六一）と伝えられている。

山中城の最前線基地である岱崎城（出丸）跡。山中城は天正十七年（一五八九）、時の小田原城主、北条氏康が豊臣秀吉の来攻に備えて急いで築城した山城である。天正十八年（一五九

〇）落城。

一里塚は江戸の日本橋を起点として街道の一里ごとに土を盛り、その上に榎を植えて里程のしるしとした塚である。江戸時代、諸侯の参勤交替や旅人の道程のたよりとなった。峠をのぼった接待茶屋北側にある一里塚は江戸から起算して第二六番目のものであるといわれている。

平安中期ごろの作。堂々とした体軀、円満な尊顔、彫りは鋭く、迫力のある姿、高さ一メートル一〇センチ、幅八一・三センチ。これだけの坐像は近隣にその比を見ない素晴らしい

34	33	32	31
桑原	桑原	桑原	桑原
史跡	天然記念物	天然記念物	天然記念物
万巻上人の墓	禁伐林のアカガシの大本	禁伐林のブナの大木	禁伐林
町案内板	町案内板	町案内板	町指定
彫刻である。もと新光寺の本尊であったと伝えられ、現在、長源寺の境内にあり、地元住民の厚い信仰の中心となつて保存されている。 箱根峠の原生林は、藩政時代より保護されてきており、現在は箱根禁伐林組合が管理する禁伐林となっている。国道一号線箱根峠の南約五キロメートル。標高六〇〇〜八四〇メートル、面積二五三ヘクタール。伊豆の北部にあつて、暖帯林と温帯林との接点をなす天然林。水源涵養及び保健保安林。 禁伐林内の沢よりやや上方に多く分布、最も大きなブナは禁伐林のほぼ中央にあり、皮目がよく発達している。標高二四メートル、胸高周囲六・四メートルで巨木にかかわらず樹勢は良く、枝張りが大きい。六本に主幹が枝分かれしている。 禁伐林のブナよりもやや下方より分布、そのほとんどが西斜面に生育する。最大のは南斜面に生育している。巨木になると風の影響が最も大きく、枝が折れるとバランスがくずれ他の枝に波及、倒木に至る。約四〇本ある内、最大のものは樹高二〇メートル、胸高周囲六メートルで樹勢は極めて悪い。 万巻塚とよばれる塚が、桑原川に沿った神賀道にあり、そこ			

39	38	37	36	35
桑原	桑原	桑原	桑原	桑原
彫刻	彫刻	天然記念物	史跡	史跡
熊野神社神殿 彫刻	十二神将日光・ 月光菩薩	不動の滝	比企尼の墓	高源寺の境内
五〇選	五〇選	町案内板	町案内板	町案内板
に石の祠が祭られている。万巻上人は七五九年に箱根権現を作られた方で、上人は桑原の地を愛されたので弟子たちが上人の霊を安んじようとして新光寺を建てたという。その万巻上人の墓とされている。 宝船山高源寺は舟山の深山幽谷にある名利。源頼朝伊豆配流の折、頼朝の乳母比企尼の計らいで文覚上人と源氏再興の作戦計画をした寺ともいわれ、石橋山合戦出陣旗挙げ、軍勢そろいの地とも伝えられる。これまで再度、焼失したが境内の石畳や山門の左右の巨樹は古色蒼然往古の姿を偲ばせてくれる。高源寺境内にあり、頼朝の乳母比企尼の墓といわれている。函南駅から約二キロ、舟山の高源寺に通ずる道路脇左側にある。水量は多くないが年中絶えることがない。 長源寺境内にある薬師堂内に、県指定の薬師如来像と共にある。日光・月光菩薩ともに薬師如来の脇仏としてあり、金色に輝いている。十二神将は江戸末期彩色が施されたが既に色あせ破損が目立つ。 明治十七年神原山神社クスノキの森の巨樹が台風により倒伏。その御神木をもって八木沢大工棟梁佐藤仙藏が全精力を傾注				

45	44	43	42	41	40
桑原	桑原	桑原	桑原	桑原	桑原
天然記 念物	天然記 念物	天然記 念物	天然記 念物	古文書	古文書
白山神社叢林	加藤家カキノ キ	中村家カキノ キ	中村家大ケヤ キ	中村家古文書	中村家の高札
五〇選	五〇選	五〇選	五〇選	五〇選	五〇選
して造営した。その精緻を極めた彫刻が今日もそのまま残されている。 江戸時代、法令を民衆に周知させる手段として各地要所に高札を建てた。切支丹禁令、徒党禁止令等の高札が保存されている。 当家は代々名主を継ぎ、数多くの文書中、江戸時代の道路運搬、交通に関連したもの、特に問屋場にかかわる文書が一括保存されている。 本町に現存するケヤキのなかでぼうき状になっている巨樹としては珍しい。目通り四・八五メートル、樹高三〇メートルという大樹で樹勢も旺盛。 目通り二・一メートル、根廻り二・七メートル、樹高二三・四メートルの大樹。樹勢は盛んである。 目通り二・一五メートル、根廻り二・六メートル。俗にいうタバタであろう。前記のカキノキと同じく保護の手を加えて遺しておきたい樹木である。 カゴノキ。目通り三・九メートル、樹高二二・八三メートル。樹皮は淡紫色。後に円状の薄片となって落下、鹿の子模様と					

46	47	48	49	50
桑原	桑原	桑原	桑原	大竹
名勝	名勝	史蹟	史蹟	天然記念物
十国峠	観音滝	三入堤	平安鎌倉古道	春日神社の大樟
五〇選	五〇選	五〇選	五〇選	県指定

なる。大樹を中心に、モクレイシ等で形成されている。

国見山頂で十国五島を眼下におさめることからこの名があり、天下に名だたる広大な展望で有名。日金山ともいう。頂上には源実朝の歌碑がある。

禁伐林中にあり、高さ一〇メートルに及び町内随一の瀑布である。左手に観音堂があり、林中の水を集め、水量は豊富である。

森家二三代、森三入が田代より三本松にかけて、山腹に六〇〇間の水路を構築し、畑一〇ヘクタール、山林八ヘクタールを良田とする計画をしたが、資金難で挫折、導水に至らず、貯水池排水堰が現存している。

韭山より箱根へ通ずる道路。伊豆領主北条早雲の時代より開かれ利用されてきたもので、一部は昔のまま遺存している。

樹高一五メートル、胸高周囲九・一メートル、根廻り二〇・二メートル、昭和二九年に県の指定。この樹は以前二〇メートル以上あったが火災にあい更に、新幹線ができる時枝払いされた。また数株あったが北側の巨木が残された。樹勢はきわめて良い。主幹の根元には大きな空洞がある。

55	54	53	52	51
上 沢	上 沢	上 沢	大 竹	大 竹
建造物	史 跡	史 跡	史 跡	史 跡
門 大露木家屋敷	群 谷戸横穴古墳	棺 藤明古墳の石	北条宗時の墓	八重窪横穴群
五〇選	五〇選	町案内板	町案内板	町指定

かつては本地域周辺にも多くの古墳や横穴群が存在したが、開発によりそのほとんどが消滅し、現存する貴重な遺跡である。現在、未開口のものを含め二段にわたり二三基の横穴を確認している。

土地の人々から「時まつあん」と呼び親しまれ大竹神戸坂右側台上に宗時神社として祭られている。五輪の小塔、大小二基があり、大が北条宗時、小が狩野茂光の墓といわれている。石橋山の合戦に敗れ後退の途上この地で戦死、後年父時政によりこの台上に祭られたといわれている。

反り畑から藤明にかけて三〇余基群集の古墳が見られたがその多くは消滅。うち昭和三十二年発掘された一七号古墳から石棺が出された。この石棺から直刀、金環、曲玉、首飾等多数出土した。古墳時代後期のもの。

柏谷百穴と同時代のもので大竹、赤王にかけて多数の横穴が構築されていたが開発の波にもまれて皆滅の状態のところ、数基が遺存している。

当家表門は明治中期の製作であるが大資産家の大邸宅にふさわしいケヤキ造り、門扉も一間半に及ぶ一枚板で豪華なもの

60	59	58	57	56
間 宮	間 宮	間 宮	上 沢	上 沢
絵 画	史 跡	天然記 念物	古文書	古文書
軸 三十三体観音	墓 大場の久八の	天池	竹沢家古文書	矢田家古文書
五〇選	町案内板	町案内板	五〇選	五〇選
である。当町の屋敷門としては唯一のものである。 寛保時代からの宗門御改帳、人別帳、検見帳をはじめ年貢割付帳、勘定目録等々名主が如何に苦勞して治政に当たったか、上司への通帳お達し、上申書等歴代の綿密な記録が読み取れる古文書である。 ハツ溝における間宮、塚本両村の用水争いで、時の南町奉行大岡越前守が直接裁き、杭打の方法、時刻を明示し、紛争に終止符を打った大岡裁きを克明に記録した文書が保存されている。 直径七・二メートルほどの内形の池。昔は底無し沼で龍神が住んでいたという伝説がある。池の畔に一本のエノキがそびえ樹下に弁財天が祭られている。 大場の久八は文化十一年（一八一四）間宮に生まれ、江戸後期の俠客、東海道随一の大親分であった。明治十五年病没、七九歳。 伊豆駿河両国における東海道三十三ヶ所観音霊場の「横道三番」の札所として有名な観音堂の秘宝。高野山真言宗清水寺の境内にある。				

66	65	64	63	62	61
塚 本	間 宮	間 宮	間 宮	間 宮	間 宮
絵 画	天然記 念物	天然記 念物	天然記 念物	古文書	絵 画
興聖寺の襖絵	吉田家クログ ネモチ	神明神社叢林	天地神社大ク ス	吉田家古文書	日昭上人掛軸
町指定	五〇選	五〇選	五〇選	五〇選	五〇選

三島市玉沢法華寺開山の日昭上人直筆の数少ない掛軸である。裏面には六老玉沢法花寺開山日昭上人の直筆と享保十七壬子八月中山日近の筆跡があり稀に見る貴重なものである。

当家は長期にわたる地主として年貢や土地に関する記録、通達申請等、ハツ溝用水関係等、数多くの文書がある。

目通り六・六メートル、樹高一八・七一メートル、枝張り二〇メートルの巨木。天地神社の象徴的ご神木となっている。

古くは天神森といい神社林を形成していた。

大ケヤキ目通り五メートル、高さ二七・六六メートルの巨樹の他にカゴノキ、クスノキ、イチイガシ、タブノキ、イヌガシ、ムクノキ等樹種豊かで樹勢は盛んで社叢林を形成している。

目通り二・九五メートル、樹高九・一九メートル、当町でも他に類のない巨樹であり、樹勢も盛んである。

弾丸の跡のある珍しい襖絵が興聖寺にある。これには伝説があり、「興聖寺の襖の大鹿が抜け出して悪さをしていた」というので獵師が鹿を撃った弾丸の跡だといわれている。美術品としても優れている襖絵である。

67	68	69	70	71	72
塚本彫刻	塚本天然記念物	塚本彫刻	肥田彫刻	肥田史跡	日守史跡
興聖寺のマリヤ観音像	田方の杜（もり）	満宮神社神殿彫刻	肥田神社神殿彫刻	蛇ヶ橋法界塔	女坂横穴群
町指定	町案内板	五〇選	五〇選	五〇選	町指定
同じく興聖寺の本堂左側に、江戸時代隠れキリシタンが命がけで崇拝した「マリア観音」があり、あどけない表情でその瞳を輝かしている。 俗に森山とよばれ、塚本区の背後に孤立する海拔三六メートルの丘陵、面積は八、一〇七平方メートル。古松森森緑苔繁茂して千古奇絶の趣がある。古くは土器等を多数出土したという。 近代の精緻をきわめた神殿彫刻として今日までそのまま保存されてきた町内でも数少ない逸品である。 明治四十二年皇后神社、若宮神社が合祀されてから製作されたものである。総ケヤキ造り。前記神殿と共に現存する数少ない神殿彫刻である。 「法界さん」と呼ばれ、江川代官当時、受刑者を三島まで護送するのこの地の茶店で休ませ、法を聞かせ道を説いてから橋を渡らせたという。嘉永四年伊豆一円の妙法講中により建立された。 日守字入山に所在する横穴群である。このほか日守には下ノ谷戸・中里横穴群をはじめ大小多数の横穴群があることが指					

75	74	73
ハッ溝	蟹の沢	日 守
工作物	絵 画	民俗文 化財
ハッ溝用水堰	法伝寺の仏画	疣水さん
町案内板	町案内板	五〇選
摘されている。現在、未開口のものを含め二八基が確認され、形態も多様であり、歴史的、学術的に見て非常に価値の高い遺跡である。 古くから民衆の間で疣の治療に効果があるとして知られ、「いほみずさん」として親しまれ、石の凹みにたまった水が、鹽験あらたか疣を取り去るということである。道端に小祠があり、今日も祭り続けられている。 神亀二年（七二七）行基により開かれたという法伝寺にある仏画。町内に遺された文化財の絵画の中では最も古く、最も価値ある作品である。大きさは約畳一畳で、杉板の一枚に描かれている。因果応報の理をたとえた地獄、極楽の図である。ハッ溝用水は上沢で来光川用水を分水し、途中大場耕地へ一条用水路をもって分水、ハッ溝まで導水、堰をもって仕切り、仁田・大土肥・塚本・間宮の四ヶ村田地を灌漑する重要な用水である。近世の初頭、領主の力が強力に働き構築されたもので、分水方法については延享五年（一七四八）争論が起き、江戸表まで持ちこまれ、その裁決は今日も慣例となっている。		

主な文化財 (1)



右上から 丹那断層・一里塚・火雷神社断層
左上から 柏谷横穴群・石畳・薬師如来

主な文化財 (2)



右上から 六万部寺の経塚・興聖寺の横絵・大樟（大竹）

左上から 仁田忠常の墓・仏画のある法伝寺・大樟（平井）

第十二章 植物・動物

(一) 函南町の自然

函南町は富士、箱根、天城などの火山群の中にあり、大部分が火山性の山地で多賀・湯河原・箱根・富士等の各火山の噴出物が堆積したもので、表土の大部分はその火山灰である。

一方平野部は来光川、柿沢川、また本流としての狩野川の沖積土からできていて、肥沃な水田が広がり、田方平野の重要な穀倉地帯となっている。

地形は箱根外輪山の一部である鞍掛山（一、〇〇四・二メートル）や日金山（七六五・九メートル）、玄岳（七九九メートル）を結ぶ脊梁山脈は神奈川県との境になって分水嶺を形成している。

この山脈の西側を丹那断層が走り、田代・丹那の盆地をつくり、その周辺の地域は東部山岳地帯となっている。山岳地帯には二二三ヘクタールの原生林があり、その周辺の原野は、戦前まで農家の茅（屋根の材料）や家畜の飼料の草刈場となっていたが戦後針葉樹が植林され、今では立派に成長して樹海となっている。

気候は山岳地帯を除き、年平均温度摂氏十五度、降水量は年一、九〇〇ミリで概ね温暖であり、町内には温泉も湧き、秀峰富士や天城、箱根の山脈が一望でき、田園地帯をコサギが舞い、夏は螢が飛び交う、緑多い自然に恵まれた住み良い処である。

(二) 函南町の自然の変遷

最近この地域でも多くの遺跡が発見され、古代からの歴史の流れの一部が少しずつ解明されるようになった。本誌「上巻」には既に近世の様子がかなり詳しく書かれているので、少しさかのぼって遺跡や分布する植物を手がかりに、移り変わってきた函南町の自然をたどってみることにする。

田方平野は、今から数千年前は現在の水田の表面よりも十数メートル低いところにあり、波静かな海であった。日守の山々は海の向こうにあり、塚本は島として浮かび、遠く富士山は未だ噴煙を上げていた。

今から一万年位前の沖積世の初期に、山地の沈降が一斉に起きて、駿河湾の海水が田方平野に入り込んできた。大仁付近まで海水は入り込み各地に入江をつくり、この入江の沿岸や島々は藪³としたタブ・シイ・カシ類を主とした暖帯林におおわれていた。

やがて沖積作用が始まり、山岳地帯から大量の土砂が流されるようになり、海はだんだん埋めたてられていった。埋めたてられた所には沼沢地ができ、そこに葦が生え、田方平野は一面の葦原となり、干上がった所には森林が徐々に伸び出していった。その間をうねるように絶えず川筋を変えながら狩野川はできた。

当時の当地方の気候は現在よりずっと温暖で、木の実などの食料も豊富だったので、この地方に人が住むよう

になったのは、縄文時代の比較的早い時期ではなかったかと思われる。

箱根山の西斜面に住みついたごく僅かな人達はシイ・カシ・クリ等の木の実や、クズ・ワラビ・ゼンマイ・ヤマモ等の根や茎を食料とし、これらの植物の繊維を衣料として身にまとい、狩猟生活をしていた。

箱根や玄岳の山々も現在の山容とはかなり異なった山容をしており、来光川や柿沢川の谷も今程深くはなく原生林におおわれていた。その後、年が経つにつれ、人口も次第にふえていき、あちこちに集落が作られ、ヒエやアワを作る農耕から水田農耕を主とした弥生式農村の風景がみられるようになった。

最後の堆積が進行した千数百年間こそは、原始の植物に徹底的な人為的変貌をもたらした時代であった。葦原は次から次へと水田と化し、取り残された沼沢地も埋められ、山林は伐採され、あるいは野火に焼かれ、手の届く限り開墾されていき、現代に近づくに従って加速的に進行したのである。

このような人為的変貌とは別に、自然的条件の変化に伴って、沿岸性の樹種や草木の多くがとうの昔のものと交代して姿を消してしまった事は勿論である。

しかし全部が交代してしまっただけではなく、原生林はその当時のままであるし、神社の社叢は禁伐区域として、又人の手の加えることのできなかった岩山や崖地には当時のままの植物の一部をみることができる。

(三) 函南町の自然保護

昭和八年に伊豆箱根鉄道株式会社により箱根峠十国峠間の自動車専用道路が完成し、当地方の観光開発の幕明けとなったが、間もなく支那事変、第二次世界大戦に日本は突入して開発は戦後の復興期まで中断された。

戦後、昭和三十年頃から日本の経済も立ち直り、復興も顕著となり、箱根山の観光開発が再び始まった。その余波は当町にも及び、十国峠にケーブルカーや展望台が、文大駐車場も作られ(昭和三十一年)、熱海峠く大仁町間のスカイラインの完成(昭和三十七年)、引き続き鞍掛山のゴルフ場、富士箱根ランドの建設など観光開発は急速に進み、その開発は原生林にも及び始めた。

一方町内においても人口増加に伴い、住宅地は急速に開発され、ゴルフ場や別荘地の開発、熱函道路の開発など所によつては昔の面影を留めない程に変貌した。

町の発展とは裏腹に開発により多くの自然が失われたばかりでなく、高度経済成長により生活は豊かになったが、自然を大切にする心は次第にうすれいく傾向が全国的に広がり、特に観光地における自然の荒廃を憂慮する声は次第に高まった。自然保護団体の主張する自然保護と、経済優先を主張する地方自治体とはその発展をめぐる各地で問題を提起した。

当時(昭和四十年)函南町農協組合長であつた中村博夫(現町長)は、特に先祖伝来の原生林の荒廃を憂慮し、その保護対策について町民自らが、かけ替えない町の財産である原生林を知り、町民自らが保護する以外に方法はないと、昭和四十三年、「箱根山を愛する会」を結成した。以後毎年禁伐林の動植物を見る機会を設け、町民に参加を呼びかけた。

この観察会は、毎年八月上旬に催され、本年で一七回めを迎え、本年も百余名の参加者があり、町外からの参加者も年毎に増加している。

又昨年七月には、東京農工大名教授中村克哉氏、日本大学助教授安原健允氏等学識経験者及び県の行政機関、箱根山組合の関係者によつて、実地検分がされた。更に今後の禁伐林のあり方について検討会が設けられ、意見

交換がなされた。

その際学識経験者から、

「禁伐林は天然記念物に該当する大ブナ等、学問的にも非常に貴重である。これ以上の開発は避け、バス乗り入れ禁止など、自然との調和を保ちながら有効利用を考えるように」

との意見が出され、又行政関係者からは、

「教育委員会と連携を密にし、学童用の副読本等を作成し、観察ゾーンや案内板を設け、林内への立ち入りは学術参考林として散策コース設置程度に止めることが望ましい」

と、その利用について具体的意見が出された。

町当局は、関係者の意見を参考にして、これ以上の開発はしない事を前提に、林内の一部を散策コースとして一般に開放し、学習の為のコースを設ける事を決定した。

町では早速通路を整備し、誰でも歩くことのできる二〜三時間のコースを設け、植物には名前を付し「学習の道」と名付け、昭和五十九年四月より一般に開放した。

一、植 物

(一) 山 岳 部

(1) 玄岳・氷が池付近

玄岳は急峻なせいか、観光化を免れ有史以来の姿でそそり立っている。玄岳と言えは戦前は小学校の遠足のコースだったので年輩の人達にとっては郷愁を覚えるであろう。



玄岳より富士を遠望

玄岳の魅力の最大のものは何といっても山頂からの展望である。晴れた日には上総、甲斐等十国は言うに及ばず、遠くは南アルプスの山波、近くは富士、天城の山々の展望、又田方平野を眼下に見おろし、駿河湾や果てしなく続く大海原に浮かぶ伊豆の島々が一大パノラマを形成している。この素晴らしい眺めは源実朝が箱根権現参詣からの帰途「箱根路をわが越えくれば伊豆の海やおきの小島に波のよるみゆ。」と詠んだ頃といささかも変わっていない風景で、天下一の絶景と言える。

玄岳は風衝草原で山の大部分をミヤマズクエが覆い、頂上付近にミヤマクマザサの群落が少しみられる。僅かに残された草原にはオガルガヤやトグシバをまじえたススキの草原が続き、夏から秋にかけて、目にしみるような美しく咲く気品のあるマツムシソウやタムラソウが咲き乱れ、ワレモコウ、サウヒヨドリ、アキノキリンソウ、シラヤマギク、リンドウ、ミズギボウシ等も咲き競う。



食虫植物・モウセンゴケ

スカイライン沿いの道端にはオオバギボウシ、ヒヨドリバナ、アリノトウグサ、ヤマジソ、ミツバツチグサ、トウダイグサ等が見られ、本ではイヌツゲ、ウツギ、ハコネウツギ、ヤシヤブシ、マユミ、コアジサイ、テリハノイバラ等が伸び切れないで強風に耐えている。頂上から真下を見下ろすとスカイラインから少し下った所に、周囲数百メートルの「水が池」がある。人造の水ができなかった明治の頃には、この池に張りつめた天然の水を運んで利用したので、「水が池」の名前が今も残っている。付近には牧場もあり、家畜を飼育したと言われるが、今はその面影は残っていない。最近池の水が急に減り池も小さくなり植物相もかなり変わってきた。

ミヤマスズタケが池の周囲を一面に覆い、このミヤマスズタケの中に強風にしいたげられたイヌツゲやアセビが益樹の様な姿をみせている。

池の周囲の草原には春は一面のオキナグサ、アヅマギク、タチツボスミレ等が咲き誇り、夏にはタムラソウ、センブリ、ツリガネニンジン、リンドウ、ホウチャクソウ、ホトトギス、サラシナショウマ、クサアジサイ、チダケサシ等が色どり、なかでもノギラン、カキランの美しさは一きわめだつ。

ススキやチガヤにまじってコウボウシバ、イチゴツナギ、シラヤマギク、オカトラノオ、カゼクサ、ヤハズソ

ウ、ニガイチゴ、バライチゴ、ヒメハギ、ネコハギ、ヤマハタ
ザオ、ウツボグサ、リンドウ、コガンビ等が力一杯生き続けて
いる。

この池に流れ込むせせらぎにはホタルイやシカクイが生え、
オオイチゴツナギが一面を覆い、その下の水ゴケの中に食虫植
物のモウセンゴケが可愛らしく顔をのぞかせている。又岸辺に
近い水面には草丈一メートル余りのサンカクイが群落をなし池
に風情を添えている。

この草原に寝転んで雲の流れを眺めながら瞑想にふけると、
この草原は現世のものとも思えない幽遠の世界を感じさせる場
所である。

『静岡県植物誌』に羽田、杉野、大村氏等の玄岳付近調査結果
が記載されているので目録として追補しておく。

玄岳植物目録追補

。ウマノスズクサ科 アマガカンアオイ

。タデ科 マダイオウ

。スイレン科 ヒツジグサ

。キンボウゲ科 オトメシヤクヤク



氷ヶ池のサンカクイ

- アマ科 マツバニンジン・オニスゲ・ヒメゴウソ・ゴウソ・イトイヌノヒゲ
- イグサ科 コモチコウガイゼキショウ
- ユリ科 ソクシンラン・シヨウジョウバカマ
- ヒガンバナ科 コキンバイザサ
- ラン科 クマガイソウ・ミズトンボ・ヤマトキソウ
- ムラサキ科 ムラサキ・ホタルカヅラ
- クマツヅラ科 ナガバヤブムラサキ
- シソ科 チシャリンドウ・キセワタ・キバナアキギリ
- ゴマノハグサ科 イズコゴメグサ・ゴマノハグサ
- タヌキモ科 タヌキモ
- アカネ科 カワラマツバ
- スイカツラ科 ケウツギ

(2) 函南原生林「学習の道」

昭和三十八年に調査した本原生林の三六〇種余りの植物については、既に本誌「上巻」にその概略が記されているので昭和五十九年四月より公開された「学習の道」にみられる植物についての概略と、その後確認された植物や文献に記載されていた植物を目録として追補した。

天候に恵まれれば富士の眺めが素晴らしいと思われる林野原野の春は一面のオキナグサやアズマギク等に目を

奪われ、稀にガイジンドウをみる。四月も半ば過ぎると林縁のマメザクラや林内に点在するコブシの花が一斉に開花し、原生林にもようやく春の訪れを告げてくれる。

スカイラインから入って中小企業センターのホテルの横の道を下ると、丸太作りの案内板と門柱がある。丸太作りの階段をハコネダケを分けながら下ると間もなく巨木が林冠を覆う安定した極相を感じさせる原生林となる。この辺は既に標高七〇〇メートル近く、ウラジロガシ群叢地帯で、アカガシ、ブナ、イヌシデ、ヒメシヤラ、ウラジロガシ等の巨木が生い茂っている。

坂道を下り終ると、せせらぎの道端にハルタデやニリンソウが愛らしく、ひっそりと迎えてくれる、窪地を流れる水辺の叢林中にはナツグミの外、ハコネグミがあり、ナルコスゲが流れに影をうつしている。原生林の中は静寂そのもので木の芽の息吹きがきこえてくるようだ。林床を覆うミヤマカンスゲの中からバイケイソウがすくすく伸びヤマシヤクヤクの花に心をときめかす。コチャルメラソウ、ランヨウアオイはひそかに咲き、スミレ類ではナガバノスミレサイシン、ヒメヤマスミレ、コミヤマスミレ、ケマルバスミレ等がその美を競っている。

レンガ色のヒメシヤラの幹に木々の間からさし込む光がまばゆい程にうつる。コクサギの木からは「こうばしい」香りが漂う。少し登ったところにヤブレガサやエンレイソウの小群落に出合う。小道の両側におおいかぶさるようにヤマシバカエデ、ヤマボウシ、ウラジロガシ、アブラチャン、イヌツゲ、マユミ、シキミ、シラキ等が低木層を形成し、林床はフユイチゴ、ツルシキミが這い、ブナにからみつくツルマサキや、梢にはヤドリギ等の寄生植物もみられる。

めり込みそうな腐葉土の坂道を少し登ると原生林のシンボルとも言える大ブナと大ガシの所にでる。

大ブナは目通り六・三メートル、根廻り一二メートル、高さ二四メートルの巨木で、推定樹齢は千年を越える

とも言われ、落葉潤葉樹では稀にみる大木で王者の實録十分である。

大ガシは目通り六メートル、根廻り一三メートル、アカガシでやはりこれだけの大木は珍しくブナに優るとも劣らぬ實録を示しているが残念なことに台風で西側の大きな枝を落とし樹勢がやや弱っている。このアカガシの幹に黒味を帯びた馬の尾の毛の様な糸状のものがぶらさがって奇観を呈している。

これは「オオカミノケタケ」というキノコの仲間でアカガシに寄生している珍しい植物である。

この辺から温帯林の植物に少しずつ変わっていく。カシ類はだんだん少なくなり、ブナ、カエデ類が多くなり、オオモミジ、ウリハダカエデやタンナサワフタギが目立つようになる。草本植物としてはヤマジオウ、ウワバミソウ、イヌヤマハツカ、クワガタソウ、羊歯類ではコケシノブ、ヘビノネゴサ、ミゾシダ、ハクモウイノデ等が散生している。学習の道は送電線の鉄塔を過ぎ、やがて沢に沿い下りハコネダケの多い所を抜け、元の道に出会う。

いろいろな時期にゆっくり観賞しながら歩けば四季おりおりのいろいろな動植物に出会える。また静かに独り思索にふけることもできるし、小鳥の声を聞きながら林の中に充滿しているフィトンチッドを吸い込み、森林浴も十分に楽しめる。

ゆっくり歩いても三時間もかければ「学習の道」を探索することができる。

原生林植物目録追補

。ユキノシタ科 アマギコアジサイ・イワガク(杉本)・アマギアマチャ
。バラ科 ヒロハカワラサイコ・シモツケソウ・ミツモトソウ(小早川)・クサボケ・モリイバラ(倉田)

- クロウメモドキ科 コバノクロウメモドキ
- シソ科 キセワタ・タニジャコウソウ・キバナアキギリ
- ゴマノハグサ科 オオヒナノウスツボ(杉本)
- アカネ科 チョウセンカワラマツバ・シロバナイナモリソウ
- スイカズラ科 ナガバゴマキ
- キク科 イガアザミ・ヒメヒゴダイ
- イネ科 サヤヌカグサ
- ハマウツボ科 ナンバンギセル
- ユリ科 エンレイソウ・オモト・シオデ・ホウチャクソウ
- ラン科 ムギラン(杉本)・オオハクランラン(勝又)・アキザキヤツシロラン(勝又)・ツチアケビ・エビネラ
ン・トキンラン

原生林のシダ・コケ類

原生林は広葉落葉樹を主体に標高六〇〇メートルから八〇〇メートルにわたって広がる厚い落葉におおわれた肥沃な覆土を持つ人の手の加わらない全くの自然林である。豊かな日光も森林の重なり合う枝でさえぎられ、林床のうす暗く、シダ・コケの好出条件を有しているが、比較的表土には湿り気が少なく、伊豆天城山の林内の状況とはやや異なっている。従って生育しているシダやコケ類も、木の幹や岩等に着生するようなチャセンシダの仲間やウラボシ科に乏しく、どちらかというと暖地性の大きな根茎で株を形成するようなヘビノネゴザ等が目立

ち特筆する様な種は少ない。コケ類も腐葉土の中から叢生するシツボゴケや、根茎が横に伸びるオオカラカサゴケやコウヤノマンネンスギが目を引くのとどまる。しかし強風等で倒れた高木の梢に付着していたスギランがあることから更に調査を重ねれば、貴重なオオクボシダ、マツバラン等も発見出来得る可能性も充分にある。次に確認出来た種を目録として列記してみる。分類は田川基二博士の『原色日本シダ植物図鑑』と志村義雄先生の『日本シダ植物生態写真集成』によった。

シダ類

①ヒカゲノカズラ科

ヒカゲノカズラ、スギラン、トウゲシバ

ホソバトウゲシバ

②イワヒバ科

クラマゴケ、タチクラマゴケ

③トクサ科

スギナ

④ハナワラビ科

フユノハナワラビ

⑤ゼンマイ科

ゼンマイ

⑥フサシダ科

カニクサ

⑦ウラジロ科

ウラジロ、コシダ

⑧コケシノブ科

コウヤコケシノブ、ウチワゴケ

⑨イノモトソウ科

フモトシダ、イヌシダ、オウレンシダ、ホラシノブ、

ワラビ、イワガネソウ、タチシノブ、イノモトソウ、

オオバノイノモトソウ

⑩オシダ科

イヌガンソク、コウヤワラビ、ジュウモンジシダ、

イノデ、イノデモドキ、ヤブソテツ、ヤマヤブソテツ、リョウメンシダ、イタチシダ、ベニシダ、クマワラビ、ミヤマイトチシダ、ゲジゲジシダ、ハリガネワラビ、ヤワラシダ、ヒメワラビ、ミゾシダ、ハシゴシダ、ホシダ、シケチシダ、ホソバシケシダ、シケシダ、イヌワラビ、ヤマイヌワラビ、タニイヌワラビ

⑪ シシガシラ科

シシガシラ

⑫ チャセンシダ科

トラノオシダ

⑬ ウラボシ科

ノキシノブ、ヒメノキシノブ、ミヤマノキシノブ、マメツタ、ヒメサジラン

コケ類

① スギゴケ科

タチゴケ、コスギゴケ、オオスギゴケ

② ホウオウゴケ科

ホウオウゴケ

③ シツボゴケ科

シツボゴケ

④ シラガゴケ科

シラガゴケ

⑤ カサゴケ科

オオカサゴケ

⑥ チョウチンゴケ科

コツボゴケ、コバノチョウチンゴケ、ケチヨウチンゴケ、

⑦ マンネンゴケ科

コウヤマノマンネンゴケ

⑧ ヒムロゴケ科

ヒムロゴケ

⑨ ヒラゴケ科

リボンゴケ、キダチヒラゴケ、オオトラノオゴケ

⑩ シノブゴケ科

トヤマシノブゴケ、オオシノブゴケ

⑪ ハイゴケ科

ハイゴケ

⑫ ハネゴケ科

コハネゴケ

⑬ ジャゴケ科

ジャゴケ

⑭ ゼニゴケ科

ゼニゴケ

(二) 丘陵地帯～東部山岳地帯

この地域は植物分布からみると暖帯に属し、原生林の背稜付近が温帯になっている。暖帯を代表する樹種はカシ類、シイ類、タブノキ、クスノキ等の常緑広葉樹で、中でもカシ類はこの暖帯の代表的な樹種であるので暖帯をカシ帯とも言っている。

この地域にはカシ類が非常に多く、神社の社叢には必ずクスノキやシイと一緒に自生している。カシ類の中でもアラカシは神社や寺の境内ばかりでなく人工林の中にもみられ一般的である。

又アカガシもタブ、スダジイ等と共に社叢に多く、丹那、田代方面には道路脇などにも多く、原生林には非常に多い。シラカシ、ツクバネガシは比較的少なく、畑毛の白山神社には両種の自生をみる。特に白山神社のシラカシは推定樹齢千年とも言われる見事な大木である。イチイガシは桑原長源寺に多く、神原の山の神社にもみられる。ウラジログシは丹那の雷電神社の社叢に、また原生林に近い馬坂部落の辺に自生をみる。

(1) 来光川・柿沢川流域の植物

雑木林にみられる落葉樹をあげてみると、



オニグルミ

ブナ科のクヌギ・コナラ・クリを主体として、マメ科のネムノキ・ヤマハギ・マルバハギ・ミカン科のカラスノサンショウ・イヌザンショウ・サンショウ。ウルシ科のハゼ・ヌルデ。バラ科のカマツカ・コゴメウツギ・ヤマザクラ。また——アカメガシワ・クサギ・キブシ・ゴンズイ・クロモジ・

ハナイカダ・クコ・ウツギ・ヤマガキ・ヤマグワ・ドクウツギ・ハシバミ・イボタノキなどで、ヤナギ科のシバヤナギ・タチヤナギ・コリヤナギ。バラ科、低木のニガイチゴ・バライチゴなどが見られる。旭によつてはエゴノキ・マユミ・ニシキギ・ハリギリ・ホウノキの自生をみる。また、川沿いにいっばい実をつけたクルミの大木もみられる。

雑木林での常緑樹の樹種は落葉樹に比べると少ないが、個体数はかなり多い。

ツバキ科のヤブツバキ・ヒサカキ・サカキ。クスノキ科のシロダモ・ヤブニツケイ。また——アオキ・イヌガヤ・アリドウシ・イヌツゲ・ヤブコウジや半常緑低木のヤマツツジなどである。

これらの雑木林の植物にからみついて樹木の成長を妨げたり、草類

にからみつく蔓性の植物は、

ブドウ科のエビヅル・ノブドウ・ヤブガラシ・ナツヅタ。アケビ科のアケビ・ミツバアケビ。マメ科のクズ・フジで、また——スイカズラ・クマヤナギ・テイカカズラ・イタビカズラ・コボタンヅル。ヤマイモ科のヤマノイモ・トコロ。ガガイモ科のキジョラン・カモメズル・シタキシソウ。ウリ科のカラスウリ・アマチャズル。ユリ科のシオデ・タチシオデで、また——ヘクソカズラ・センニンソウ・などである。

山林の下草や原野の山草には、

キク科のヒヨドリバナ・ヨメナ・リュウガギク・アキノキリンソウ、サジガントキソウ・キツネアザミ・コウモリソウ・コヤブタバコ。シソ科のメハジキ・トウバナ・ウツボグサ・アキノタムラソウ・ナツノタムラソウ・ヤマハッカ。キキョウ科のツルニンジン・ツリガネニンジン・ホタルブクロ。リンドウ科のリンドウ・ツルリンドウ。また、——ルリソウ・ハエドクソウ・オカトラノオで、タデ科のスイバ・イタドリ・ミズヒキ。バラ科のキンミズヒキ・ワレモコウ・ダイコンソウ。セリ科のセリ・ミツバ・ノダケ。キンボウゲ科のウマノアシガタ・アキカラマツ。オトギリソウ科のオトギリソウ・コケオトギリ。スミレ科のタチツボスミレ・ニオイタチツボスミレ・ニヨイスミレ・コスミレ。また、——ナツトウダイ・コマツナギ・バイカイカリソウ・ヤブマオウ・ウマノ



薬草・アマチャツル

スズクサ。単子葉植物で、ユリ科のホウチャクソウ・ナルコユリ・アマドコロ・チゴユリ・オオバジャノヒゲ・ジャノヒゲ。イネ科のススキ・チヂミザサ。カヤツリグサ科のイトスゲ・アオスゲ・カンスゲなどである。雑木林の中で、気品のあるものとして、ラン科のキンラン・ギンラン・ササバギンラン・コ克蘭・シュンラン・エビネ等が見られるが、クマガイソウは濫獲によってほとんど見られなくなった。

宅地造成地や畑などでみられる草本

キク科のハハコグサ・オニノゲシ・アメリカセンダングサ・オオアレチノギク・ヒメジョオン・ヒメムカシヨモギ・オトコヨモギ・オニタビラコ・ハルノノゲシ・オナモミ・コウゾリナ・タカサブロウ。また——オオバコ・ヒヨドリジョウゴ・コヒルガオ・コナスビ・エゴマ・アゼトウガラシで、タデ科のミチヤナギ・ハナタデ。ヒユ科のイヌビユ・アオゲイトウ・イノコズチ。マメ科のシロツメクサ・カラスノエンドウ。カタバミ科のムラサキカタバミ・カタバミ。アブラナ科のイヌガラシ・マメグンバイナズナ・タネツケバナ。トウダイグサ科のエノキグサ・コニシキソウ。また——ドクダミ・オオマツヨイグサ・シロザ・スベリヒユ・ハコベ・カラムシ・ヤブジラミ。単子葉植物ではイネ科のオヒシバ・メヒシバ・ニワホコリ・スズメガヤ・エノコログサ・カズノコグサ・イヌムギ・ネズミガヤ・スズメノヒエ・キツネガヤ・オオイチゴツナギ・イチゴツナギ・カ



オオマツヨイグサ

モガヤ・オオアワガエリ。カヤツリグサ科のカヤツリグサ・アゼガヤツリ・タマガヤツリ・ヒメクグ・ナキリス
ゲ・コゴメガヤツリなどである。

湿地では、ミゾソバ・アキノウナギツカミ・セリ・イヌビエなどが見られる。

シダ類は、

ウラボシ科のタチシノブ・マメズタ・イノデ・イノモトソウ・オオバイノモトソウ・イワガネソウ・ノキシノ
ブ・ヒメノキシノブ・ホラシノブ・イヌシダ・イタチシダ・イヌワラビ・ワラビ・コモチシダ・コシダ・ハシゴ
シダ・ベニシダ・フモトシダ・リョウウメンシダ・トラノオシダ・ホシダ・ゲジゲジシダ・ヒメワラビ・ヤブソテ
ツ・メヤブソテツ・ハコネシダ・シシガラシ。イワヒバ科のクラマゴケ・カタヒバ。また——カニクサ・ゼンマ
イ・スギナ・フユノハナワラビ・トウゲシバなどである。

(2) 丘陵地帯における注目すべき植物

ミツマタ

丹那や桑原方面の林内によくミツマタをみかけるが、この植物は中国から紙を作る原料として慶長
年間に渡来し帰化したものである。

この地方の雑木林にこのミツマタがみられるのは、大仁町神島出身の本草学者梅原寛重氏は江戸時代に伊豆地
方にミツマタの栽培を大々的に奨励した。

このチンチョウゲ科のミツマタは名前の通り枝の先が三つに分かれており落葉灌木である。このミツマタの織
維は我が国の紙幣に使う紙の原料で、これにマニラ麻、木綿、稲わら等が加えられて作るのであるが、その強さ、
柔軟さ、弾力性など世界一といわれている。函南町桑原には「ミツバタケ」という名の山がある。

モクレイシ(ツルウメモドキ科)

煙毛の白山

神社、柏谷

養源寺、桑原白山神社、函南町長中村博夫氏宅地に分布している。

狩野川流域では大仁町の広瀬神社に多くみられる。我が国では伊豆七島と九州南部の限られた地域と、伊豆半島にのみ隔離分布する植物で学問上からも注目されている。

外見は一見モチノキに似ているが、葉が対生であるからすぐに区別できる。冬月蒴果が裂開して大きな種子を露出するとき最も目を惹く。

ケンボナシ(クロウメモドキ科)

桑原の祇宜寺、入谷に大木があったが入谷のケンボナシは台風で倒れ今はない。

伊豆では並山の江川邸内、中狩野、八幡野に分布するだけの珍しい植物である。秋果実をつけた肉質枝は甘味があり、昔は子供がそれを食べた。

(三) 平野部

(1) 海浜植物の分布



遺存植物・モクレイシ

この地域の一つの大きな特徴は神社の社叢や人の手の加えられなかった岩や崖に海浜性の植物ウバメガシ、ヒメユズリハ、モクレイシ、トベラ等が分布していることである。

これらの植物は伊豆沿岸に普通な暖地性常緑闊葉樹であり、強健で寿命が比較的長く、種子をよく散布して、その場所に後継者をつくるもので、利用価値が余り高くないという遺存植物の特徴をそなえたものである。韭山高校教諭羽田昂は「狩野川平野の成立とその遺存植物」(一九五二年)のなかで狩野川流域の遺存植物の分布を調べ田方平野の前身が海であったことを論じている。

筆者も文献を参考にしながら狩野川流域の遺存植物を詳細に調べたところ大仁から下流の神社や岩や崖地域にヒメユズリハ、ウバメガシ、モクレイシ等の遺存植物が下の表に示す通り分布している事が再確認された。

狩野川台風の後、狩野川放水路の掘削工事に先立って長岡町壱之上一帯にボ

狩野川流域における遺存植物の分布状況

上流	中								流			下			流		調査地点
中伊豆町大宮神社	大仁町広瀬神社	大仁町神島神社	長岡町大門橋付近	長岡町珍野神社	韭山町守山	韭山町龍城山	韭山町江川邸	韭山町多田熊野神社	函南町大土肥(神社)	函南町柏谷(神社)	函南町畑毛(神社)	函南町塚本神社	〃八幡神社	清水町湯川神社	〃大平(本城山・大井)	沼津市香貫山北端	
○	○	○	++	○	++	++	○	○	○	○	++	++	○	+	++	++	ウバメガシ
+	++	○	○	+	○	○	+	○	++	+	++	++	++	○	+	++	ヒメユズリハ
○	++	+	○	++	○	○	○	++	○	○	○	○	○	○	○	○	モクレイシ

備考 +の数で個体数の多いか少いかを示す。○は無いことを示す。

リングが行なわれたが、その際地下約十メートルの粘土層から多くの貝殻がでてきた。羽田氏はその一部を同定したがその貝殻は現在のものでもカニノテムシロ、カハアヒ、ウミミナ、シホヤガイ、カキ等であつたと報告している。カニノテムシロは殆ど完全な個体で、現在九州、大島、琉球等の暖海に棲息するものであるから、当時の伊豆の気候は現在よりもずっと暖かつたことがわかる。

この地域に前記亜熱帯性の植物が分布していたことは決して不思議なことではなく、このような遺存植物の分布の上からも、又海産貝類の遺跡からも田方平野の前身が海であり、沖積平野であることは疑う余地は全くない。

(2) 植物分布上注目すべきところ

畑毛・白山神社

温泉街から少し離れた小高い丘の上にあり、社殿は茅ぶきの古めかしい建物であるが境内は広く、樹木は鬱蒼と茂り、原生当時の面影を偲ばしめる。推定樹齢千年を越すと思われるシラカシの外スダジイ、タブ、ヤブニツケイ、ツクバネガシ、ケヤキ、ムク、カエデ、カゴノキ、ヒメユズリハ、マテバジイ、モクレイシ、モッコク等が古色蒼然と鎮守の森を形成している。

塚本・満宮神社

塚本部落の外れに「田方の社」と古くから言われ、土地の人達に親しまれてきた満宮神社がある。神社の境内にはクス、ケヤキ、イヌシデ、オガタマノキ等がある。神社の西斜面は安



海浜植物・ヒメユズリハ

山岩質の岩山になっていて、山頂部は風化した白色凝灰岩があり、ここにも天然林に近い社叢をみることができる。

ここにはウバメガシ、ヒメユズリハ、ヤマモモ、トベラ、タブ、クロガネモチ等海浜性の強い植物が自生しており、神社の裏山にはヒノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、クマノミズキ、ネジキ等が、低木層にはムラサキシキブ、アオキ、アオダモ、カマツカ、イヌビワ等がみられる。

岩の上にはヒトツバが群落をつくり、かつてはこの小さな山が島であったことを彷彿させる。

畑毛・大仙山

大仙山の西斜面は大きな岩塊の岩山であり、中国の風景を思わせる素晴らしい景観である。岩肌に食いつくように海浜植物のウバメガシにトベラを交えた群落がある。狩野川流域では大仁町の水晶山のウバメガシ群落と共に天然記念物にしても価値ある自然である。

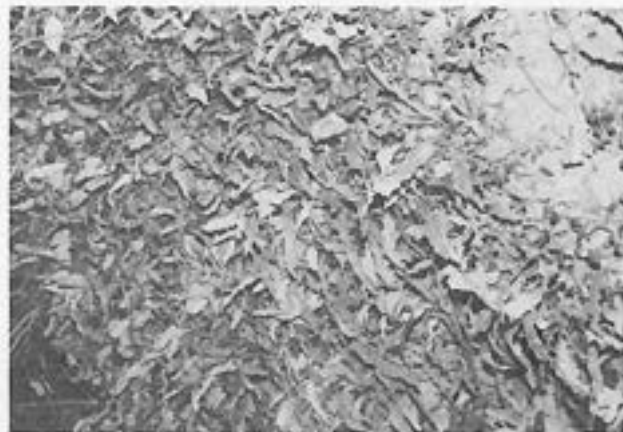
かつては岩山の頂上部に天然記念物「大仙松」と称したクロマツの大きな木があったが今は枯れてない。

天地神社(平井)

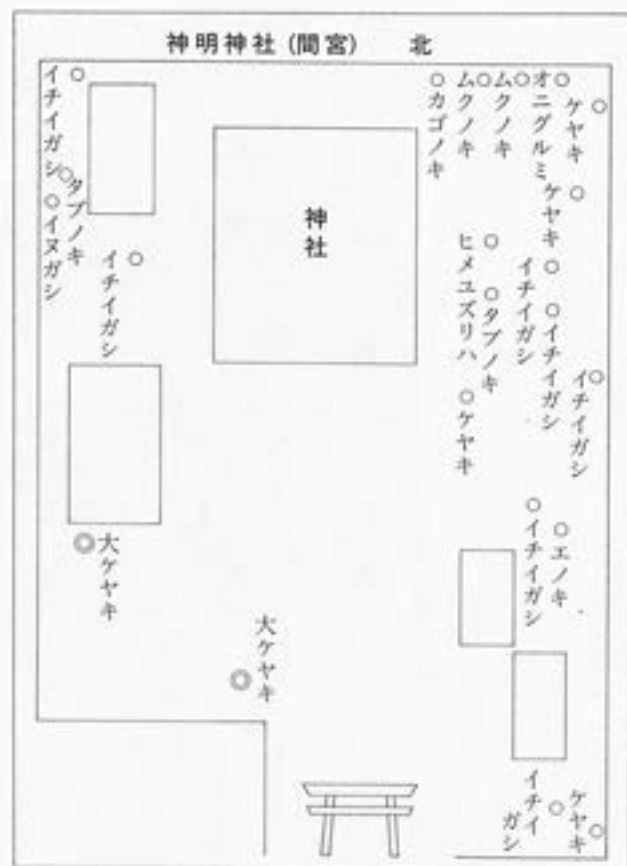
神明神社(関宮)

白山神社(桑原)

県東部農林事務所の詳細な調査と指導を受ける。その結果を図示すると、次のとおりである。



ヒトツバ (塚本・満宮神社)



イチイガシ



タブノキ





カゴノキ (間宮・神明神社)

(3) 日守付近の植物

日守の大嵐山(二九一メートル)は大平山(三五六メートル)、鷺頭山(三九二メートル)へ続き、更に徳倉山から香賀山に続く静浦山地の一部をなしている。

この地域は地史的には古いが、早くから人の手が加えられヒノキやクスギが植林され、大部分は雑木林となっている。

大嵐山付近の林内にはバイカイカリソウ、ヤブラン、シャガ、イノコヅチ、キツコウハグマ、ヤマハツカ、トウバナ、ルリソウ、ハエドクソウ、コウモリソウ等の陰性植物が多い。熊野神社北側の沢沿いではチダケサシ、コアカソ、ヤマホトトギス、ツリガネニンジン、ホウチャクソウ等がみられ、木本としてはコクスギ、ヤブツバキ、エノキ、ムラサキシキブ等がみられ、暖地性シダの代表種であるヘラシダの群落もみられた。



新城橋から石堂橋にぬける日守の主要道路から

分かれ部落に入る道端にはススキ、シバ、コヒルガオ、ノニガナ、メヒシバ、シロツメクサ、ヨモギ、コブナグサ、カタバミ、アレチノギク、ヒメアシ、キツネノボタン、スギナ、アゼガヤツリ、カモジグサ等が又畔にはイヌビエ、カズノコグサ、カンスゲ、コゴメガヤツリ、タネツケバナ、アキノウナギツカミ、エゴマ、ミゾソバ、ヤブジラミ、ハナタデ、オオイチゴツナギ、カヤツリグサ、タマガヤツリ、コナギ等がみられた。

水田は除草剤がまかれ雑草は少ないがマツバイやアギナシがわずかにみられウキクサも少し水に浮いていた。狩野川流域の日守、新城橋付近の河原にはカワヤナギやイヌコリヤナギが点々と自生しその間をアシやアブラススキ、オギ、トダシバ等が埋めつくし、オオイヌタデやホンドクタデが水際に群落をなしている。堤防際には帰化植物のオオバタクサが侵入し、背丈二〜三メートルにも及ぶ大きな株が他の植物を圧倒している。

(4) 函南町の帰化植物

帰化植物とは、「人為的に、意識的、無意識的に移入され、野生状態で生育している植物」のことである。江戸時代には県内でたった六十種だった帰化植物が現在四五九種の分布が確認されている。

特に戦後は諸外国との貿易が盛んになり、人の往来は言うまでもなく、輸出入量は莫大な量となり、広く世界の国々と貿易を行なっている。人の食糧ばかりでなく家畜の飼料の大部分を諸外国に依存するので、それらに混



チダケサシ(大嵐山)



アレチウリ



オオブタクサ

じって移入し帰化したものも非常に多い。

外国船の出入する港が一次の帰化センターとなり、交通機関の中心である駅や人の出入りの多い公園やキャンプ場の荒地等が二次、三次の帰化センターになる事が多い。函南町は伊豆の玄関口で町内を伊豆箱根鉄道や東海道線が走り、駅もあるし、酪農地帯であるので諸外国からの飼料も多く入ってくるので帰化植物のセンターになる条件を揃えている。急激な都市化により人の往来も激しいので今後帰化植物はますます多くなるだろう。現在までの分布の確認された帰化植物をあげておく。

第十二章 植物・動物

○ウリ科 アレチウリ

○キク科 オナモミ・ブタクサ・オオブタクサ・ヒメムカシヨモギ・ホウキギク・センダングサ・ヒメジオン・

ヘラバヒメジオン・ハキダメギク・キクイモ・ノゲシ・ヒロハホウキギク・オオナモミ・イガオナ
モミ・ベニバナボロギク・ダンドボロギク・アレチノギク

○オオバコ科 ヘラオオバコ

○ゴマノハグサ科 イヌノフグリ・タチイヌノフグリ・オオイヌノフグリ

○ナス科 シロバナチョウセンアサガオ・センナリホーヅキ

○ムラサキ科 ワスレナグサ

○アカバナ科 コマツヨイグサ・ツキミソウ・オオマツヨイグサ

○アオイ科 ゼニアオイ・ハイアオイ・ギンセンカ

○トウダイグサ科 コニシキソウ・ニシキソウ

○カタバミ科 ムラサキカタバミ

○フウロウソ科 アメリカフウロウ

○マメ科 コメツブウマゴヤシ・シロツメクサ・オオカラスノエンドウ

○アブラナ科 アレチナズナ・アコウグンバイ・グンバイナズナ

○キンボウゲ科 シュウメイギク

○ヒユ科 イヌビユ・アオゲイトウ

○タデ科 オオケタデ・ギシギシ・アレチギシギシ・マダイオウ



セイダカアワダチソウ

○アヤメ科 ヒメヒオウギズイセン

○イネ科 コバンソウ・イヌムギ・ジュズダマ・ナガハグサ・

オニウシノケグサ・ネツミムギ・ボウムギ・セイバ

ンモロコシ

○アカザ科 ゴウシユウアリタソウ

○ユキノシタ科 ユキノシタ

○ニガキ科 シンジュ

最近狩野川流域にセイダカアワダチソウが侵入してきた。町内への侵入も時間の問題だと思われる。

参考文献

(1) 一九五二 『狩野川平野の成立とその遺存植物』 羽田 昌

(2) 一九六七 『静岡県植物誌』 杉本 順一

(3) 一九七六 『静岡県帰化植物目録』 杉野 孝雄

(4) 一九七九 『静岡県の生物』 静岡県生物教育会

(5) 一九八四 『縄文時代』 小野 修三

二、動物

動物は移動性がはげしく現状把握が非常にむずかしいが、比較的よく調査されている鳥類と蝶類のみを掲載することにする。

(一) 鳥類

函南町は丘陵地、低山地へと林は続き、谷あいには湧水や川がある。川筋の護岸工事以外は自然のままである。林相は造林地で単純林であるので野鳥の生息地としてはあまり良いとは言えないため種類数も個体数もあまり多くない。しかし原生林のままの「禁伐林」は探鳥地として楽しめる。

庭先で見られる鳥

人に一番身近なスズメ、ピーヨピーヨと波状に飛ぶヒヨドリ、デデポー、デデポーと鳴く俗に山鳩と云われるキジバト、戸袋などに巣をつくるムクドリ、黒い頭と白いほほと黒ネクタイのかわいらしいシジウカラ、ウグイスも冬から春にチツチとさらに「ホーホケキョ」のさえずりを聞かせてくれる。冬鳥ではツグミ、ジョウビタキなどが見られる。

村落・平地の鳥

大空に舞い上がりながらさえずり春を告げるヒバリ、キリリ、コロロと鳴き羽に黄色の紋のあるカワラヒワ、尾が三味線のばちの形でピーヒョロロと大空をゆっくり帆翔するトビ、モズは秋に枯枝や電線でキィー、キチキチと鋭く鳴いてなわばりの宣言をする。夏鳥のアオバツクは五月、青葉の頃神社や寺の太木でホー、ホーと夜鳴いている。草原や田圃でヒツヒツと上昇しチャツチャツとくだるセツ

カ、冬鳥のカシラダカ、タヒバリを冬のひらけた畑でみかける。カラスにはハシボソガラスとハシブトガラスの二種類がある。

水辺の鳥

冬鳥のコサギは冬に田方平野一帯水田、湿地、川で多く見られる。レンゲ草の咲く五月頃にはコサギの群に頭部と首が橙色のアマサギ、コサギよりやや大きく足指の黄色いチュウサギが少数混じっている。コサギは夏でも少数のものを見る。カルガモは他のカモ類と異なり一年中池や川にすみついている。背が青く、つやのある美しい色彩のカワセミは水中の杭にとまり魚をねらっている姿をよくみかける。石だたきともチチン鳥とも呼ばれるキセキレイ、セグロセキレイ、ハクセキレイは川筋の石の上で尾を上下にふっている。

低山地の鳥

冬は群れて草原や河原などを、チチツ、チチツと地鳴きしていたホホジロは春から夏にかけて明るい林の梢で「一筆啓上仕り候」と聞こえる美しいさえずりを、ウグイスも春から初夏にかけてよくさえずる。メジロはツバキ、ウメ、サクラの蜜を好んで吸っている。

キコーキキーとのどかに鳴くイカル、鳩ぐらいの大ききで、丸っこく黄褐色のチョットコイ、チョットコイの声を遠くまで通すコジュケイ。カラ類のシジュウカラ、ヤマガラ、エナガは群をつくり、いそがしく木々の間を飛び回るのを一年中見かける。夏鳥のカッコウやホトトギス、ツツドリは渡りの途中桑原地区でその声をしばしば聞かれる。沢沿いの林で美しいルリ色の大ルリは突出した枝で美声でさえずる。

林の深い藪ではさえずりの「焼酎一杯ぐい」のセンダイムシクイ。「シシシ……」と虫の鳴くようなヤブサメなどがいる。

函南町で観察された鳥

- ① カイツブリ科 カイツブリ
- ② サギ科 ミソゴイ、ゴイサギ、アマサギ、チュウサギ、コサギ
- ③ ガンカモ科 オシドリ、カルガモ、キンクロハジロ
- ④ ワシタカ科 ハチクマ、ノスリ、サシバ、チョウゲンボウ
- ⑤ キジ科 コジュケイ、ヤマドリ、キジ
- ⑥ クイナ科 パン
- ⑦ タマシギ科 タマシギ
- ⑧ チドリ科 コチドリ、ダイセン、ケリ
- ⑨ シギ科 ウズラシギ、タカアシギ、イソシギ、ヤマシギ、タシギ
- ⑩ カモメ科 ユリカモメ
- ⑪ ハト科 キジバト、アオバト、ドバト
- ⑫ ホトトギス科 カッコウ、ツツドリ、ホトトギス
- ⑬ フクロウ科 アオバヅク、フクロウ

-
- ⑭ ヨタカ科 ヨタカ
 - ⑮ アマツバメ科 ヒメアマツバメ、アマツバメ
 - ⑯ カワセミ科 カワセミ
 - ⑰ キツツキ科 アリスイ、アオゲラ、アカゲラ、コゲラ
 - ⑱ ヒバリ科 ヒバリ
 - ⑲ ツバメ科 ツバメ
 - ⑳ セキレイ科 キセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、ビンズイ、タヒバリ
 - ㉑ サンショウクイ科 サンショウクイ
 - ㉒ ヒヨドリ科 ヒヨドリ
 - ㉓ モズ科 モズ、カワガラス
 - ㉔ ミソサザイ科 ミソサザイ
 - ㉕ ヤマシギイワヒバリ科 カヤクグリ
 - ㉖ ヒタキ科 コルリ、ルリビタキ、トラツグミ、セツカ、クロツグミ、アカハラ、シロハラ、ツグミ、ヤブサメ、ウグイス、オオヨシキリ、メボソムシクイ、センダイムシクイ、キビタキ、オオルリ、エゾビタキ、

サンコウチョウ

②⑦ エナガ科 エナガ

②⑧ シジュウカラ科 コガラ、ヒガラ、ヤマガラ、シジ

ユウカラ

②⑨ メジロ科 メジロ

③⑩ ホホジロ科 ホホジロ、ホホアカ、カシラダカ、ミ

ヤマホホジロ、アオジ

③⑪ アトリ科 カワラヒワ、ウソ、イカル、シメ

③⑫ ハタオドリ科 スズメ

③⑬ ムクドリ科 ムクドリ

③⑭ カラス科 カケス、ハシボソガラス、ハシブトガラス

〔日本野鳥の会沼津支部・鈴木康夫、
渡辺康孝氏の資料による〕

(二) 蝶 類

静岡県下で今までに記録された蝶は土着種のみで一三七種が報告されている。函南町周辺で分布が確認されている蝶は六五種であるから当該地方は豊富な地域といえる。注目すべき種類としては函南原生林に生息するキリシマミドリシジミ・丘陵地帯のクヌギやコナラの林に多くみられるアカシジミやウラナミアカシジミ・又ミドリシジミが平地に分布していることも当該地方の特徴といえる。次に分布の概要を述べる。

耕作地とその周辺

キャベツ・ダイコン等アブラナ科植物が栽培されている丘陵地帯の畑にはモンシロチョウやスジグロチョウが発生し、特に前者の生活はこのようなアブラナ科植物と深い関係をもっている。最近キャベツの栽培面積が減り消毒が徹底するようになったせいかモンシロチョウが減りスジグロチョウがふえつつある。又丘陵地帯の人参畑にはキアゲハが多く集まってその葉に産卵する。

インゲン、アズキ等のマメ科植物を栽培している畑には七月頃から十一月頃までウラナミシジミが多い。伊豆半島の海岸の無霜地帯で越冬したウラナミシジミは発生を繰返しながらその年のうちに東北地方にまで猛スピードで分布を拡大していく。

平地のイネにはイチモンジセセリやヒメジャノメが産卵して害をあたえる。

耕作地周辺のアゼ道や農道にはスイバ、カタバミなどのいわゆる耕地雑草が生え、ベニシジミやヤマトシジミの生息地となっている。土手や空地にはカナムグラが多くキタテハが発生している。このような蝶は多くの場合野生植物を食していたものが農耕とともに耕作地とその周辺に生息地を形成したものである。

神社や人家周辺

ミカンやサンショウの木を植えてある人家にはよくアゲハチョウやクロアゲハが産卵のためによく集まる。当町の神社や寺にはクスやタブ・オガタマの木が多くアオスジアゲハの生息

地となっている。

森林

丘陵地帯のクヌギやコナラの林にはアラカシ等が混生していることが多く、下草としてササ類が生えている。クヌギやコナラの枝をたたくとオオミドリシジミ・ミズイロオナガシジミ・アカシジミ・ウラナミシジミ等が飛び立つ。アカシジミやウラナミアカシジミは入梅の頃樹上を飛んでいる姿をよくみかける。

クヌギの樹液にはキマダラヒカゲがよく集まる。道端の林縁にあるイボタの生えている所にはウラゴマダラシジミがよく集まり六月の末頃毎年決まって発生する。

杉やヒノキの林床にはオオバウマノスズクサが多いのでジャコウアゲハが適当な産卵場所を探しゆつくり飛び回っている。あまり明るくない竹やササの多い所にはクロヒカゲ・ヒカゲチョウが多く、ゴイシジミの幼虫はササに寄生しているアブラムシを食べている。

林道の明るい処に生えているフジの花にはウラギンシジミが多く、テングチョウやルリタテハは道路上にいて人が近づくと飛び立つ。イチモンジチョウやコミスジはクサギの花によく集まる。

原生林とその周辺

原生林内にはクサギが多いのでカラスアゲハの個体数が多く、明るくしめつぱい処で吸水している姿をよくみかける。林内にはヒメキマダラヒカゲが標高の高い方にいる。

原生林の周辺の草原にはクロシジミ・キマダラセリ・コキマダラセリ・ジャノメチョウやヒョウモンチョウの仲間が七月から八月にかけてチダケサシ等によく集まる。キリシマミドリシジミは発生時期もミドリシジミの中では一番遅く七月下旬から八月中旬に羽化する。成虫は午前十一時頃から午後二時頃に活動するが、金緑色の翅を夏の陽ざしに輝かせながら矢の様な早さでアカガシの木の間を飛ぶ姿は正に王者の気風充分である。

最近日守で南方系のクロコノマチョウが、又狩野川の堤防でギンイチモンジセリのいる事が確認され分布上の話題を投げかけている。

次に当町周辺に生息するチョウとその食草リストを掲げておく。種名の下の()内の標示は上段が多いか、少ないか、下段が多く見られる地域を示している。地域の記号Ⅱ平(平地)・丘(丘陵地帯)・原(原生林)。

函南町周辺に分布する蝶とその食草

①アゲハチョウ科

1 アオスジアゲハ・(多・平) クスノキ・タブノキ

2 アゲハ・(多・平)

ミカン・サンショウ

3 キアゲハ・(多・丘)

ニンジン・ノダケ

4 クロアゲハ・(普・丘)

ミカン・カラタチ

5 オナガアゲハ・(普・丘)

コクサギ・カラタチ

6 ジャコウアゲハ・(多・丘) オオバウマノスズクサ

7 モンキアゲハ・(少・丘)

カラスザンショウ

ミカン・カラタチ

8 カラスアゲハ・(少・原) コクサギ・カラタチ

② シロチョウ科

9 モンシロチョウ・(多・平) アブラナ科

10 スジグロチョウ・(多・丘) アブラナ科

11 キチョウ・(多・丘) ハギ類・ネムノキ

アカシア

12 ツマグロキチョウ・(少・平) カワラケツメイ

13 モンキチョウ・(多・丘) ウマゴヤシ・コマツナギ

14 ツマキチョウ・(少・丘) アブラナ科

③ シジミチョウ科

15 ムラサキシジミ・(少・丘) アラカシ・シラカシ

16 ウラゴマダラシジミ・(少・丘) イボタ・ミヤマイボタ

17 アカシジミ・(普・丘) クヌギ・コナラ

18 ウラナミアカシジミ・(普・丘)

クヌギ・コナラ

19 ミズイロオナガシジミ・(多・丘)

クヌギ・コナラ

20 オオミドリシジミ・(少・丘)

コナラ・クヌギ

21 ミドリシジミ・(多・平) ハンノキ・ミヤマハンノキ

22 キリシマミドリシジミ・(少・原)

アカガシ・ウラジロガシ

23 トラフシジミ・(少・丘) フジ・クス

24 コツバメ・(少・丘) ガマズミ

25 ベニシジミ・(多・平) スイバ・ギシギシ

26 ウラナミシジミ・(多・丘) フジマメ・ソラマメ

ササゲ・大豆

27 ゴイシシジミ・(少・丘) タケノアブラムシ

28 ヤマトシジミ・(多・平) カタバミ

29 クロシジミ・(少・原) クヌギ・コナラ

30 ルリシジミ・(普・平) フジ・ハギ

④ ウラギンシジミ科

31 ウラギンシジミ・(普・丘) フジ・クス

⑤ テングチョウ科

32 テングチョウ・(少・丘) エノキ

⑥ タテハチヨウ科

33 ミドリヒヨウモン・(多・原)

スマイレ類

34 ウラギンスジヒヨウモン・(少・原)

スマイレ類

35 オオウラギンスジヒヨウモン・(少・原)

スマイレ類

36 メスグロヒヨウモン・(少・原)

スマイレ類

37 ウラギンヒヨウモン・(少・原)

スマイレ類

38 イチモンジチヨウ・(普・丘)

スイカズラ

39 コミスジ・(少・丘) ニセアカシア・フジ・クス

40 サカハチチヨウ・(少・丘) イラクサ・アカソ

41 キタテハ・(多・平) カナムグラ

42 アカタテハ・(普・丘) カラムシ・ヤブマオ

43 ヒオドシチヨウ・(少・丘) エノキ・ニレ

44 ルリタテハ・(少・丘) サルトリイバラ

45 コムラサキ・(少・丘) 各種ヤナギ

46 スミナガシ・(少・丘) アワブキ

47 ゴマダラチヨウ・(少・丘) エノキ

⑦ ジャノメチヨウ科

48 ヒメウラナミジャノメ・(多・丘)

チヂミザサ

49 ウラナミジャノメ・(少・丘)

イネ科

50 コジャノメ・(普・丘) メヒジワ・チヂミザサ

ススキ

51 ヒメジャノメ・(普・丘) メヒジワ・チヂミザサ

ススキ

52 ジャノメチヨウ・(多・原) ススキ・スズメノカタビラ

53 クロヒカゲ・(普・丘) メダケ・マダケ

54 ヒカゲチヨウ・(普・丘) メダケ・マダケ

55 ヒメキマダラヒカゲ・(少・原)

クマザサ

56 サトキマダラヒカゲ・(多・丘)

タケ類

57 クロコノマチヨウ・(少・平)

ジュズダマ・ススキ

⑧セセリチョウ科

58 ミヤマセセリ・(少・丘) クヌギ・コナラ

59 ダイミヨウセセリ・(多・丘)

ヤマイモ

60 アオバセセリ・(少・丘) アワブキ

61 コキマダラセセリ・(少・原)

ススキ・イネ科

62 イチモンジセセリ・(多・平)

ススキ・イネ科

63 ギンイチモンジセセリ・(少・平)

ススキ・イネ科

64 キマダラセセリ・(少・原) エノコログサ・タケ類

65 チャバネセセリ・(普・原) イネ・ススキ

「チョウの保護」

「要するにチョウの保護に最も有効な手段は、自然開発をやめることである。しかし、文化の進歩の結果として、これをとめることは不可能であるので、結局は、どのようにこの両者の協調をはかるかということである。」

分布の広い種は生息地が各地にあるので、あえて心配の必要はないが、問題は分布の限られた特別の種である。こういうものは、自然開発にあたつて十分に考慮されるべきである。国家、あるいは地方自治体は自然開発にあたつて、生物学者の意見を参考にしよう指導する義務があると思う。」

(白水陸「チョウの保護」より)

第十三章 禁伐林

一、箱根山御山組合

(一) 組合設立の沿革

本組合は函南村外三ヶ村御山組合と称し、函南町・三島市旧錦田村・中郷村・清水町をもって組織され、その対象の土地は函南町地籍（六八三ヘクタール五二六平方メートル）、錦田村地籍（二五六ヘクタール一、六〇三方メートル）、計（八三九ヘクタール六、八七三平方メートル）の外に宅地（二ヘクタール四九一平方メートル）である。

本組合に関する記録としては、宝永年間入会村内に境界争議の調停書類、及び、享保・明和年間に元君沢郡南江間村・駿東郡日守村の三ヶ村の加入を許可した証憑^{しやうへい}があり、これによると入会村は桑原村外二十二ヶ村となつ

ている。

本組合は、明治二十一年頃までは箱根山尾山組合と称していた。明治六年地券発行に際して箱根山字尾山二十八ヶ村入会株^{きり}場公有地として葦山県庁に上申、地券の下付を申請した。この二十八ヶ村は、次の通りであった。

桑原村・大竹村・上沢村・間宮村・塚本村・肥田村・大場村・中島村・梅名村・安久村・御園村・松本村（上下）・長伏村・平田村・堀之内村・玉川村・新谷村・青木村・八反畑村・鶴喰村・多呂村・北沢村・谷田村（東西）・中村・竹倉村・南江間村・北江間村・日守村。

当時地券下付申請について入会村谷田方面より南北分離の主張があった。

次いで明治十一年十一月組合と軽井沢村と、明治十二年五月田代村と境界紛擾があり、示談の上から二ヶ村が加入し入会村は三十ヶ村となり、続いて明治十三年十一月駿東郡畑中村が箱根山組合より分離して加入し三十一ヶ村となった。

明治十三年三月五日官民有区分に際し、民有地編入の願



禁伐林

書を静岡県庁に提出して許可され、ここに現在の御山組合の基礎が確立された。

従って、本組合は、徳川以来、入会山として名目が継続されていたことになる。

この年の十一月十二日に、豆駿三郡三十一ヶ村組合山保護法規約書（明治十七年十月改正）が制定された。尾山の字が御山に改められたのもこの時である。

明治二十三年六月二十四日、豆駿三郡二ヶ村一三字共有御山田畑山林原野維持法組合会規定書を制定した。

明治四十四年十一月七日、行政区画の都合により肥田村地籍四町四反四畝四歩を分割し大字新田を新設したため村数は三十二ヶ村となった。

同年町村制に基づいて、保護法規約書を改正するに際し江間村との争議があり、田方郡長の調停を受け大正四年二月江間村持分を組合に買収決定し、大正十四年、函南村外三ヶ村三〇字の共有地となって今日に至った。

この間において組合員各自の権利義務について明治四十二年に、また大正元年以来組合の持分等について大正二年に、この共有地が法理論上共有権に基づくものか、入会権に基づくものかについて、その他共有地の分割等に関して鑑定が行なわれ、その鑑定に基づいて組合運営上の諸問題の解決を図っていたようである。（後掲鑑定書参照）

（二）組合の組織と事業

組織

1、組合設立の趣旨・法的根拠

各関係町村共有地の共同管理を行なう市町村制に基づく一部事務組合であり、保存登記済である。

2、組合の名称・関係町村

函南村外三ヶ村御山組合。

明治二十三年六月設立。函南村、中郷村、錦田村、清水村。

3、組合の機関及び運営、関係各市町村役場と組合との関係

函南町長、財産管理者となり、理事会を行ない、組合議員は、市町議会が選出するなど地方自治法に基づき、その事務を行ない、慣行を尊重して運営を図り、地域住民の福祉増進を計るにある。

事業

本来は入会村民の^株採取の目的地となっていたが、明治維新の際韭山支庁の論達により開墾を奨励され、入会秣山地内字眞梨及び小谷ヶ沢尻・台崎等数ヶ村が開墾されるに至った。

その後明治二十三年現組合が確立後、貸与規程に基づいて個人に土地が貸与開墾されるようになったが、主として開墾されたのは大正年間のように、現在は、田（五、八三八平方メートル）・畑（一二三ヘクタール九、八九八平方メートル）・耕作者四二〇名となっており、その地料は最高一円五〇銭、最低一円二四銭、平均一円三七銭であった（昭和三十一年調査）。

（三）農地改革と御山組合

御山組合の土地利用は、前述のとおりであるが、戦後の農地改革により、田畑約一二五ヘクタールが開放された。これは、それまでの土地利用により当然開墾地には、すでに慣行耕作権が発生し、それが継続され今日に至ったからである。

この耕作権の売買は、形式的に名義変更の承認をうけてやることになっている。

農地以外の原野は、現在も五五八ヘクタール余が山林に変わりつつある。なお、組合の開墾については、経営

的に限界に達したとみられている。

二、箱根山殖産林組合沿革

本組合は、明治六年地券発行の際公有地入会山林として、公簿に登録し、後、地租改正公布に基づき、箱根山官民有区分の儀、明治十年九月三十日付を以て、静岡県庁へ具申し、明治十三年二月四日付をもって請願のとおり、全山民有地に裁定された。

この地域は、山林原野反別（二、七四四ヘクタール七、六二九平方メートル）であり、当時所有権を有する村々は、豆駿一宿五十二ヶ村であった。既往の実歴と将来の維持上の都合とを図り、山林反別（八〇三ヘクタール一、一〇一平方メートル）を、東海道を境として南北二部に区分し、北方に属する山林反別（三三九ヘクタール六、五三二平方メートル）及び君沢郡三島地籍の分を、北方一町一村一六大字に分割売却とし、南方に属する山林反別（四六三ヘクタール四、五九一平方メートル）・田方郡函南村桑原地籍の分を、南方二ヶ村一三大字に分割買受けとした。

しかるに、君沢郡江間村は土地が遠隔で、この山林の必要がないので、その所有権を一町一三大字で買い受けた。ところが、この山林は用水源であり、田方郡函南村桑原外七大字及び君沢郡中郷村の内、大場外九大字の田地涵養の関係が大なるため既往の実歴により、山林反別（三一一ヘクタール二、四六〇平方メートル）を水源禁伐林とし、入会外函南村の内、仁田・大土肥・平井の三大字を共同所有に加入し豆駿一村一六大字共有とし、山



アカガシの大木

林反別（一五二ヘクタール二、一三三平方メートル）を殖産林とした。大正四年、函南村肥田を分割し、新田の一大字を新設して、一区を加えた。

水源禁伐林、殖産林ともに昭和四年五月二十九日付を以て、規約改正の許可を得た。昭和十六年四月二十九日、錦田村・三島町を廃し、その区域を以て三島市を置き、市制を施行したので、函南村外三ヶ村禁伐林など殖産林組合を解除し、新しく箱根山禁伐林組合及び箱根山殖産林組合を設定し、今日に至った。

参 考（原生林）

地名地番 地目

面積

一、笛場 一三五七一の内、山林約五八・五ヘクタール

三、箱根山禁伐林組合沿革

本組合は、明治六年、地券発行の際公有地入会林として公簿に登録し、後、地租改正公布に基づき、箱根山官民有区分の儀、明治十年九月三十日付で、静岡県庁へ具申し、明治十三年二月四日付で請願のとおり、全山民有地として裁定があつた。以下資料として「禁伐林組合」の沿革を転載すると、

「この地は、山林原野反別（二、七四四ヘクタール七、六六三平方メートル）であり、当時所有権を有するものは、豆駿一宿五十二ヶ村だったが、既往の実歴と将来の維持上の都合とを図り、山林反別（八〇ヘクタール一、一〇一平方メートル）を東海道線路を界し、南北二部に区分し北方に属する山林反別（三四〇ヘクタール三、四

三八平方メートル・君沢郡三島町地籍の分を、北方一町一村十六大字に分割売却とし、南方に属する山林反別（四六三ヘクタール五、九〇一平方メートル）・田方郡函南村桑原地籍の分を南方二ヶ村二三大字に分割買受けとす。しかるに君沢郡江間村の儀は、土地遠隔にして該山林に必要なきを以て、其所有権を一村二三大字に買受ける。しかして該山林は、従来函南村の内桑原・大竹・上沢・間宮・塚本・中郷村の内大場及び組合外函南村の内仁田・大土肥・平井計九大字田地用水の關係大なるを以て既往の実歴により、山林反別三一ヘクタール二、四五九平方メートルを水源禁伐林となし函南村の内仁田・大土肥・平井の三ヶ大字より加入金を領収し、入会に編入し豆駿一村一六大字の共有となす。

右は、明治二十二年二月二十五日所有者一同評決、明治二十三年三月三十一日其の手續きを履行す。後大正四年中肥田地籍を分割して、新田の一大字を新設して一区を加えた。

昭和四年五月二十九日付を以て規約改正の許可を得る。

昭和十六年四月二十九日鍋田村・三島町を廃し其の区域を以て三島市を置き市制を施行したるを以て、函南村外三ヶ村禁伐林組合を解除し、箱根山禁伐林組合を設立せんとする所以である。



ブナの大木

参考（原生林）

地名	地番	地目	面積
一、立原	一三七六一	山林	二八ヘクタール 一六一平方メートル
二、大木立	一三四七一	〃	九五ヘクタール二、八五九平方メートル
	一三四七二	〃	一ヘクタール二、五四二平方メートル
	一三四七三	〃	一一ヘクタール五、六五六平方メートル
	一三四七四	〃	二、四九九平方メートル
三、北の詰	一三八一一	〃	一三ヘクタール八、八四二平方メートル
	一三八一二	〃	八ヘクタール七、七九五平方メートル

従前の分（昭和二年改正）

函南村外三ヶ村禁伐林組合規約組合規定

第一条 本組合は伊豆国田方郡函南村君沢郡中郷村錦田村駿河国駿東郡清水村を以て組織す。

第二条 本組合村会は函南村の内桑原・大竹・上沢・間宮・塚本・肥田・日守・田代・軽井沢・仁田・大土肥・平井・中郷村錦田村の内谷田竹倉・中・清水村の内畑中の共有総称箱根山南方山村維持法に関する一切の事件を決議するものとす其概目左の如し。

- 一、該山共有林に係る諸費及び夫役現品の賦課徴収法を定むる事
- 二、組合村費を以て支辨すべき事業の事

三、前項の決算報告を認定する事

四、該山共有山林に係る使用料手数料等賦課法を定むる事

五、該山林の売買交換分離譲受ならびに質入書入をなす事

六、基本財産を所置する事

七、該山に係る訴訟及び和解に関する一切の事

八、組合村会規則を設け、ならびに増補改正削除する事

第三条 組合村会に定期ないし議会の必要ある時は何れの時を問わず議長之を招集す。若し議員四分の一以上の請求ある時は又之を招集するものとす。但し開会閉会は各村長より之を報ず。

第四条 会議は公会すと雖も議長の意見又は議員の請求に依り傍聴を禁ずる事あるべし。

第五条 会議の議案は組合管理者より発するものとす。

第六条 組合村会は村長互選を以て管理者一名を置き之を議長と定む。若し議長事故ある時は其命を以て他の村長或は議員中より代理せしむる事を得。

第七条 組合村会議員は其村の村会議員中より互選す其人員左の如し。

議員 五人 中郷村

〃 六人 函南村

〃 二人 錦田村

〃 一人 清水村

計 一四人 一村一六字

第八条 議員は名譽職とす。任期は村會議員と同じ村會議員を退職するを以て之を退職するものとす。

第九条 組合村會議員三分の二以上出席するに非ざれば当日開会するを得ず。

第十条 前後の如く定むと雖も同一の議事及び難差措置に付招集再会に至るも議員尚三分の二に満たざる時は此の限りに非ず。

第十一条 會議は過半数に依つて決す、可否同数なる時は再議に付し決すべし。尚同数なる時は議長の可否する所に依る。

第十二条 議員中欠員ある時は其選挙区の村長に於て補欠選挙を行なうものとす。

第十三条 議員選挙は其の選挙区村長に於て場所ならびに時日を定め行なうべし。

第十四条 本会に於いて議決せし件は管理村長（即ち議長）之を施行するものとす。但し書記をして議事録を製し議長及び議員五名以上署名捺印すべし。

第十五条 組合村会は議事細則を議定し議場を整理すべし。

第十六条 本組合に常設委員を置く、其の組織は別に条例を以て之を定むるものとす。

四、箱根山組合の沿革追記

函嶺の南面、鞍掛日金の連山西部一帯に広がる隣麓たる約二二一ヘクタールの大森林地は、往時豆駿一宿五十ニヶ村の入会の地なり。

明治維新の初め、先覚小川宗助・大村和吉郎・田中島雄氏等明治八年四月代表者と議り、足柄県に訴願し、続

いて明治十年九月静岡県庁へ具申、遂に静岡県より全山民有地たるの裁定を下さる。時に明治十三年二月なり。

参 考

- 一、小川宗助、現塚本・小川きう氏の三代前の方
- 二、大村和吉郎、現大場・大村和一氏の五代前の方
- 三、田中鳥雄、現大竹・田中和雄氏の二代前の方

三組合議会運営について

議員選出及び議長副議長選出については、旧慣により次の大字より選出される議員に限られている。

一、御山組合議員 函南町定数 四名

二、殖産林組合議員 函南町定数 四名（桑原区一名、大竹区一名、間宮区一名、塚本区一名）

三、禁伐林組合議員 函南町定数 六名（桑原区一名、大竹区一名、上沢区一名、塚本区一名）

四、議長副議長 任期は二ケ年 函南町と三島市（清水町）交互半期交代とし、函南町から選出される議長及び副議長は桑原区及び塚本区より選出された議員に限られ交互交代制で之に当る。

五、その他

三島市外五ヶ町箱根山組合議員について

函南町定数四名 桑原区一名、間宮区一名、肥田区一名、田代区（軽井沢区）一名

第十四章 地名

(一) 函南町の地名考

地名は古くから人々の生活に深いかかわりを持った歴史的遺産であつて、発掘される石器、土器や遺跡などにも劣らない大切なものである。というのは、第一にその土地に住む人達の認識の共通の場であること、第二に地名は歴史的、地理的、政治的、生活的ないろいろの要素を持つていて、我々の祖先からの生活史を物語るものである。だから地名をよりどころとして歴史の解明に役立つということが出来る。

地名には市町村名、大字名、小字名など地籍簿に登録されたものの他に俗称とか伝承されている無籍のものが相当あつて案外意味の深いものがある。

(二) 地名の起こり

地名はいつ頃からあるのだろうか。地名が人々の生活に係わりをもっていることから、人が生活を始めたとき

からあるだろう。特に定住するようになってから、生活圏のいろいろの場所に地名がつけられたであろう。

日本書紀や古事記にはたくさん地名起源説話があり、風土記も地名の由来を書くことが目的だったように思われる。政府もまた関心をもっていて、奈良時代に地名に用いる文字は漢字二字にせよとか、佳字を用いよというようなことが命令されている。

このように古くからある地名も、長い歴史の間に變化したものもあるだろうが、千何百年を経た現在までも続いているものもある。

(三) 命名の由来

地名をよくみると、命名のもとになったものがわかる。それを分類すると、(イ)自然環境を表現するもの、例えば洞とか窪、神戸とか落合と言ったもの、(ロ)土地制度や税制・軍事・政治などに関連するもの、坪・免・堀の内など、(ハ)狩猟・魚撈・農耕・共同生活などに関連したもの、例えば沖田・堰戸・天蚕など、(ニ)信仰・民俗・衣食住など生活に関連したもの、例えば子ノ神・観音原・椿畑の如きものである。勿論これらがはつきり独立するものではなくて、互いに重合するものもある。

(四) 漢字の意味に惑わされない

日本には古い時代に文字がなかった。万葉集も中国から渡ってきた漢字を音で当てて書かれている。が同音異字が沢山あって、使用について一定の法則がなかったので勝手に使われて難解にしている。文字より音を主とすると言うことは鎌倉時代の『吾妻鏡』などでも仁田四郎忠常と新田四郎忠常など「仁田」と「新田」を混用して

いる。だから古い地名を考えると、漢字の意味にこだわるとわからないことが多い。

(五) 町内の地名

さて、わが函南町の地名について考察してみたい。

「函南」という地名は、明治二十二年に仁田村外十四ヶ村（今の大字）が一つの村になったとき、地域が箱根の南にあるので、箱根の別名函嶺の「函」をとって函南村と命名されたことに始まる。しかしそれ以前から函南という意識があつて、明治六年に学校が出来たとき函南学校と命名されている（上巻参照）。

このような由来がありながら函南の名声度は県外で余りにも低く、最近町内に進出して来た企業名をみると、東京セメント三島工場、三島自動車学校、寺岡製作所三島工場、A・A・P三島本部、戸田書店三島函南店などとネームバリューの高い三島を使ったものが多く、別荘地のダイヤランドは南箱根ダイヤランドと箱根を使っている。

(六) 大字名

大字名について、『函南村誌』に次のように記されている。

仁田

『豆州志稿』の記述をもとに「仁田四郎忠常の居住した所から『仁田』と称するに至った」と記されている。また『地名辞典』なども同様に「仁田四郎忠常」に由来すると記されているがそれは逆で、「仁田」の地名が先で、仁田に住んでいたから「仁田四郎」と名乗ったと思われる。



函南駅

仁田は、ぬ（沼）、湿地が水田化された土地、「ぬた」から「にた」、似田、仁田に変化したとも「ニタ」は、アイヌ語の湿地帯の意ともいわれている。仁田は平井原台地が緩やかに田方平野の湿地に没するところで、小字にはドブドブメキのような湿地帯もある。仁田はこの地理的環境から命名されたとみるのがほんとうではないだろうか。

古くは鎌倉時代の大石寺文書に「仁田郡畠村」と郡名として出ているがこの郡は郷の間違いか、郷の意味で書かれたのではないだろうか。近くは明治二十二年に仁田村外十四ヶ村が函南村になったと記録されているように仁田は地理的に函南の中心であると共に仁田大八郎という経済的にも社会的にも優れた人が住んでいてすべての点で函南村の中心的存在であった。

大土肥

日金道の第一の大鳥居のあったところで、その大鳥居が大土肥に変化したのだと言う。

柏谷

柏の木が沢山生えていたからといい、古くは柏の一字だったとも言う。また一説には、「かしいた」土地、つまり傾斜した土地に由来するともいう。

畑毛

由来は不詳であるが、大土肥・柏谷・畑毛・奈古谷は仁田郷に属し仁田と一村であったとも伝えられている。鎌倉時代の大石寺文書、戦国時代の西原文書などにある畠村が今の畑毛に推定されている。

平井

『平井誌』に詳細に記述されているので、その大要を述べたい。

『豆国史記』巻ノ三ノ中平井郷之部（梶尾家文書）には承和元年（八三四）藤ノ公、平井権中将秋兼公が住居を建てたので平井郷と称するようになった。くだって光孝天皇の寛平三年（八九一）ごろ、元仁之王子が平井の地に滞在して阿原見より月を眺めたことから「阿原見の庄、月見ヶ丘」とか、豆州田方郡月見岡阿原見庄

平井郷の地名がつけられたと言う。

『薬王寺古縁起』には、「この村には昔から井戸がなかった。ただ薬王寺の側にだけ井戸があり泉が湧き出ていた。土地は平坦で平井の人たちはこの井戸により生活していた。そのために平井と名づけた」と、またもう一説に昔からの語り草に、薬王寺の前に平な大きな石がおいてあったので「平石」の「し」をとって「ひらい」としたのでとも伝えている。

『吾妻鏡』にも平井郷の名が出ている。このようにいろいろの説があるが、第一の平井権中将が住んだからと言うのは地名が先か、人名が先かと言う間に関連してくる。結論として、『平井誌』は平井台地の平坦であること、泉や小川が付近にあつて住みいい場所であつたことなどから平井の名が起り、その平井は下平井辺であつてその後、現在地に移つたといっている。

丹那

『豆州志稿』は「谷野」から「たんな」に変化したのではないかと言っている。が棚から変化したと言う説もある。丹那の地形が東に連なる山を背景に棚状であると言うのがこの棚説のもとになっている。

畑

命名の由来は不詳であるが、「旧来畠村の文字を見るに現今火田の字を常用するに至る」と大正元年の「村誌」にみえる。

軽井沢

「昔時軽沢と称せり。或は言う、軽溪は本と溪の名、遂に村名となる。相伝う、源頼朝ここを過ぎし時、過々渴して水を求む。人あり溪水を汲みて上りしにあな軽き水哉と賞せり。因て軽沢と名付くと。井の字を加うるは其後なり」とある。これは頼朝にまつわる話であつて、この付近の沢は枯れ沢が



田代城址

多く、この枯れ沢から転化したとか、餉沢（カレイザワ）——日金登山の途中のこの辺の沢の端で、昼食の弁当を食べたことからと言う説もある。

田代

田代冠者信綱が住んだからと言う説もあるが、もうこれ以上上には田がないと言う地形からきているのではないだろうかと思われる。建武二年（一三三五）足利氏が丹那郷を伊豆山権現に寄進している。又応永六年（一三三九）伊豆山領として丹那郷・田代郷・大竹村・平井薬師堂・間宮荘の名が見える（『丹那地域風土記』より）。

桑原

由来は不詳であるが、禁伐林から付近の山野にかけて山桑が多くみられることに関係あると思われる。鎌倉時代には新居郷に属し箱根権現の神領であり、箱根を大箱根、桑原を小箱根と称したと明治十八年の『村史』にみえる。

大竹

昔、桑原と一村だったが武田の家臣杉山、栗田、田中らが天目山で敗れ落ちて来てこの地に居住した頃分離し、付近に大きな竹林があったので大竹と称したとある。又、天正十八年の文書には大竹村と記されている。

上沢

古く佐婆郷、沢郷などといわれているが、いずれも沢の意で来光川が落合から沼に流れ込んでその沼の上にあるので上沢と称するようになったのではないと思われる。

間宮

馬宮荘などの古記録もあるが、文字の意味にこだわる必要はない。旧村誌には「此地八幡の古社現存す、相伝え言う。其昔社殿頗る大なりし、源右府蛭ヶ島に謫せらるるや、三島大社参詣の途次毎此社に詣つ、距離恰も其中間に位するを以て此の称あるに至れりと」

塚本 守山が塚のような形をしていて、その下にあるからではないかと思われるが、旧記に「塚本の御厨」とあり、名称は相当古いものである。

肥田 常識的には狩野川が洪水の度に上流から肥沃な土を運び耕地が肥えていることからだと考えられるが、

反対に運ばれた土が堆積して高くなり、水利が不便になって乾燥しやすくなって水の「ヒル」田に由来すると言いう説もある。

日守 命名の由来は不詳。旧記によれば天正の頃は駿州駿河郡金持庄と言う。後駿東郡に属した。明治二十

二年町村制施行の際本村に入った。

新田 肥田地籍へ日守、原木の人たちが開拓したことからきている。原木新田とか肥田新田と言う人もある。

奴田場 桑原地籍の小字名であるが、その命名の由来は猪の「ぬたくり場」の変化したものと思われる。猪は箱根山系に沢山生息し、水溜りで泥水を体にこすり付ける習性がある。

(七) 小字名にこそ歴史が宿る

桑原地籍の国見岳は十国峠のある高地である。十国五島が見える山と言うことから命名されたことであろう。今では俗称の十国峠のほうが人々に親しまれている。

十国峠から北へしばらく行ったところに「盗人厩」がある。昔馬盗人が相模で盗んだ馬を駿河、伊豆に売り、伊豆、駿河で盗んだ馬を相模に売っていたが、盗んだ馬を一時飼っていた厩がここにあったのでこの地名が出来たと伝えられている。昭和二十七年四月五日に天皇陛下をお迎えしての国土緑化大会が催された時「駒止め」と

改称されている。

神戸（ゴウド）や落合と言う地名は川と川が合流するところにつけられている。肥田と塚本の境の狩野川べりにある落合（湛水防除の落合機場のあるところ）は米光川が長池や丸池を流れていた当時狩野川に落合うところだったのだろう。

間宮の落合は境川（大場川）と御殿川の合流点にある。桑原川と冷川の合流点の大竹と平井の地名は神戸（ゴウド）であり上沢の方は落合である。落合はオチアウから来て、神戸の「ゴウ」は合（ガツ）するが「ゴウ」する、「ゴウ」するが「ゴウド」に変化したものであろう。

丹那トンネルの西口付近に真奈志（平井地籍）、眞ナシ（桑原地籍）がある。谷下と南谷下の間にある中峰（なかみよ）が終って両方の谷からの溪流が合流する辺りを「しんなし」と言っている。これは溪流がここまで流れて来て断層に出合って地中に流れ込んで、流れが無くなってしまった。つまり、流れの尻がなくなってしまったので「尻無し」と言いその「尻無し」が「しんなし」に変化したのではないだろうか。両方ともに断層の存在が認められる。なおこの二地点を結ぶ線を南に延長した韭山町奈古谷にも新無（しんなし）と言う地名がある。

柏谷の池の尻、丹那の尻戸、軽井沢の沢尻、田代の大橋尻は



神戸と呼ばれる地点



阿原見のある平井原台地

それぞれ盆地の出口、池や沢の出口の地名である。禁伐林の中の池尻は鞍掛山の北麓にあった野馬ヶ池（面積四千坪、深さ一尺）の尻であり、池は現在ゴルフ場の窪地になっている。この野馬ヶ池が米光川の源流である。

『吾妻鏡』にある江尻は宮川の辺りと言われているが、これも平井・上沢・大場の耕地が一つの大きな沼（江）だったころの沼の出口だったのではないだろうか。角川書店の地名大辞典には『吾妻鏡』のこの江尻が清水市の江尻の項に出ていて、説明されている。四郎忠常の妻菊子が三島明神参詣の帰りに清水市まで行くことなどありえないと思う。『豆州誌稿』には狩野川が柏谷と仁田の間を宮川方向に流れていた。当時狩野川を江川といたので江尻といっているが地形から言って狩野川がこの辺を流れていたとは思われない。なお江川と言う地名は多呂・梅名・長伏にある。

町宮キャンプ場の上に子豚野、曲ヶ野、摩我野と言う地名がある。ここは尾根の途中が断層で陥没して尾根の先端が「コブ」のような形になり、陥没した部分は平らな小さい盆地を形成している。そしてその平らなところは曲って、川が蛇行しているので逆川と呼ばれている。この子豚野は「コブタ」、「コブタン」が変化したもの、曲ヶ野、摩我野は共に曲り野の変化したものと思われる。

平井の天蚕の上に老馬と言う小字名がある。土地の人たちは昔

死んだ馬を捨てたところ、馬捨場だったので老馬と言うのだと語っている。しかし神奈川県川崎市の近隣地域に「ローバザワ」と言う小さな窪地がある。そのほか籠馬台、籠場、牢場などの地名が関東地方に散見される。これはさまざまな字があてられているが、窪地を囲って馬を飼った場所と言う意味では共通している。

平井原台地に阿原見がある。この阿原見の阿原は芦原から転化したもので芦原がよく見えるところの意ではないだろうか。三島市赤王に阿原があり、平井、上沢、大場耕地が浅い沼で芦が一面に生えていた頃命名されたものではないだろうか。柏谷の「アアラ」もこの芦原→阿原→アアラからではないだろうか、と考えられる。

塚本に箱根田・伊豆山田、仁田に江間田（今はない）、間宮に桑原田がある。これは箱根権現、伊豆山権現へ寄進された土地の名残ではないだろうか。江間田、桑原田は何を意味するのだろうか。

間宮に夫田という小字がある。これは功績のあった者に田地を賜ったもの、別勅符田から由来したものではないだろうか。功田とか別府、別符、別夫田など類似名が他にもある。

柏谷に沖佃、前佃がある。この佃は名主とか土豪が自家の農耕に当らせた下人や名子に私用として作らせた田のことに由来するのではないだろうか。

町内に鶴のついた地名が三ヶ所ある。鶴と漢字で見るとすぐ鳥を連想するが、これは水流（ツル）から鶴、都留に充てられた



お鶴盤石の滝

ものであろう。「つる」とは水の澱んだところを意味する。塚本の鶴巻田は境川（大場川）の澱んだところ、平井の鶴巻は柿沢川（玄岳川）が勢いよく山を下って来て平地、しかも低湿地に出たところである。今は住宅が建っているが、大雨のたびに水害に悩まされている。水流（ツル）を知っていたならそんなことはなかったであろう。桑原にはお鶴盤石がある。ここは盗人厩の北側の谷間から流れ出て奴田場をくだり小谷ノ沢で来光川に合流するちよつと手前にある。滝があつて、土地の人は「お鶴盤石の滝」と呼び、お鶴という娘が恋に破れて投身した滝と言っている。けれどもここも水流（ツル）と言う「澱み」に由来するのではないだろうか。

大化改新後の条里制の名残りと言われる坪のつく地名は大土肥に坪の内、塚本に上坪、釜ヶ坪、笹ヶ坪の三ヶ所、間宮の伏ヶ坪、鎌ヶ坪、瀬々ヶ坪の三ヶ所がある。田万条理は国府のあつた三島から葦山町の南條までと田京条理からなっているが仁田付近は低湿地が多いので実質的な条理にはなっていなかったのではないだろうか。

仁田に堀之内がある。仁田四郎の屋敷跡という。豪族の率いている武士団は中世の山城や館に付随して環豪集落を形成して住んだ。城下町のはしりとも言うべき中世の農村集落からきたと思われる。堀の内の西に「西の前」がある。豪族が自ら耕した田圃ではないだろうか。堀之内という地名は三島市（旧中郷村）、湯ヶ原町、小田原市下曾我にもある。畑毛には「館」（タテ）の地名がある。

地名と人名のかかわりは非常に多い。先にも述べた「仁田」と「仁田四郎」、「平井」と「平井權中将」、或いは「田代」と「田代冠者源信綱」、「肥田」と「肥田八郎宗直」などあつて人名でその人が住んだから地名が出来たように言われていたが、それらは反対であつて地名が先でそこに住んだから人名が生まれたと考えるのが正しいのではないだろうか。鎌倉時代の人名は大体地名からきているようだ。ただ平井の儀右衛門新田とか畑に沢山ある人名の山は、人名が先であらう。新田の開拓者の名、山の名は所有者の名からのものであろう。従つてこれらの

名称は新田の開発が盛んに行われた中・近世のもので比較的新しい地名といえる。「子ノ神」と言う地名は柏谷、平井にあり、「子ノ神向」が丹那にある。子ノ神の御神体は男根であつて古くから性器を神聖なものとして祭った信仰の表れである。だからもつと沢山この地名があつてもいいと思われるが当町には三ヶ所しかない。

陳川道（平井）、神賀道（桑原）は両方共両岸に山が迫つた川の付近に命名されているが、由来は良く判らない。

日焼（平井）、「ヒヤケ」（仁田）は古くは天水田であつて干天が続けば水不足で早ばつをうけ、雨が多ければ台地からのヒヤミズでいずれにしても収穫の少ない田につけられている。

宝蔵は柏谷と平井に、蔭宝蔵が柏谷に、御宝殿が桑原にある。これ等は大寺院か大きな神社を想わせるが付近にはその跡らしいものなど発見されていない。

鍛冶ヶ窪は仁田、柏谷、平井の三つの境が合する窪地にある。製鉄場か鉄器を作つた跡ではないだろうか。今のところ遺物は何も出ていない。仁田の初姫神社の末社九社のなかに金山社がある。明治五年の合祀以前の所在は不詳であるが、この付近にあつたのではないだろうか。日金登山の御詠歌に

日金山一の木戸が下平井

久保子童子大権現

金山童子大権現

（以下略）

とある金山はこの金山社と関係ないだろうか。

丹那の小字大山に金山澤がある。古い昔に金を鑄たといわれており、銅の鑄屑が出ると言う。（「丹那地域風土記」

より

四反田から一丁田まで（九反田を欠いている）面積を表わす田の他に向田（仁田・間宮）、押付田（間宮）地持田（チモンダ）（塚本）、塚田（仁田）、小塚田（間宮）、清水田（シミンダ）（仁田）、沖田（柏谷・畑毛）、姥田（畑毛）、砂田（平井）、大田（平井）、井望田（上沢）がある。井望田には間宮の天池のように地下から自然に湧き出る池があつて付近の田圃の用水につかわれていた。

窪、久保は平井、柏谷から西に多く、山間では大竹に八重窪、軽井沢に五ヶ所ある。みな窪地につけられている。洞（ホラ）のつく地名は日守・畑毛・大竹・畑に各一ヶ所、平井・上沢・軽井沢に各四ヶ所、桑原に七ヶ所ある。谷戸と同じように尾根や台地が浸蝕された小さな谷で洞穴ではない。谷戸は洞と同じような地形につけられている。日守・畑毛・畑に一つずつ、桑原四、大竹に五ヶ所ある。

平井の八ッ田は谷津田で小さい谷の田、八ッ面は谷津に面したところではないだろうか。屋敷のついた地名は仁田・間宮・日守に各一、丹那・田代に二ヶ所、肥田に三ヶ所ある。

植物の名のついた地名は花の木が仁田・間宮・日守に、春の木が柏谷にある。松のついたものが一番多く十一ヶ所、柳・桜が五ヶ所、榎・柿・茨・杉・林が各二、笹・楠・柚・萩・をぎ・椿・瓜、「たばこ」が各一ヶ所、木棉が二ヶ所あつて町内一円に分布している。それらの木が生えていたのか、栽培していたことから命名されたのではないだろうか。例外として桑原にあるところの上中下の桜狩はサクラのクラが崖を表わすホロ、ザレ、ガレと同意であることや、大台ヶ原の崑（クラ）などから崖を意味しているのではないだろうか。現場は大きな崖のところに名づけられている。

霜月免（肥田）、天王免（塚本）、杭打免（間宮）、油免（仁田）、粟道免（柏谷）、寒取免（上沢）、井領免（大

竹・桑原、入用免(間宮)、京免(塚本)、堂免(塚本)、湯治免(塚本)、通り免(田代)のように○○免は新田開墾の為に公租を免除された土地と解されている。町内の分布は塚本、間宮に多く、仁田の油免、大竹の井領免以外は水田である。

石行・負石(柏谷)、兜石(大竹・桑原)、ツブテ石(桑原)、亀石・赤石(平井)、除石・平石・蛇石(畑)、鳴石(田代)、この内柏谷の石行、負石以外はそこに在る石の形態から命名されたように思える。

日守の女坂・男坂については、『函南村誌』『口碑・伝説』の項に次のように記されている。「日守の地籍にして江間村(現伊豆長岡町)との間にあり、源右府の家臣江間小次郎嘗て古池に釣を垂るるや大蛇あり、忽ち池中より現われ若君を呑む。小次郎憤然之れが退治に努む。池底鳴動暫くあつて二頭の大蛇跳り出て、此坂を越え浮島ヶ原に飛ぶ。小次郎無念やる方なく左右に手分けして之を追う。其時女蛇の通りし跡を女坂と言ひ、男蛇の越えし跡を男坂と呼ぶに至ると言う」。

(V) 難読・難解の地名

難読・難解の地名は間宮に一番多く、塚本・桑原がそれに続く。成無し、虫振、赤狩、粟彦、正方、本狩又、縦狩又、横狩又、道清、夫田、以上間宮。楽徳(ラクトコ)、保亭(ボテイ)、高大縄(タカオウナ)、これは韭山町原木にもある。小奴婦(コソブ)、この小奴婦は「コドブ」のことで小さな「どぶ」、ドブドブした湿地の窪地につけられ現地は大場川の岸にあつて流路の変化によって出来たところである。これは当て字の見本とも言うべきものである。

平井、大竹、軽井沢にある浜井場も難解であるが梶尾嘉十郎は破摩矢を射た信仰の場所と解していた。その他

に桑原の初才毛、金龍地、御番堀、乗堀、香音、平井の根場、上沢の下人原、藤明、井望田なども難解である。

(九) 伝承地名

地籍簿に登録されていない地名がかなりあつて、歴史的な資料となつてゐる。平井原と仁田の人々が呼んでゐるのは楠の台、中道、鍛冶ケ久保、萩ケ窪などで、面白いことに平井の人々はこの地域を仁田原と言ひ、通信病院からその正門前の地域を平井原と呼んでゐる。

仁田で観音原とは油免、大土肥境の地域で時代は不詳であるが昔普門寺や全得寺などの観音堂があつたからだと言ふ。この観音原の一段下を観音下と言つてゐる。大土肥境の一部を八幡前と呼ぶ人もある。三島宿、小田原宿も葦山と三島を結ぶ三島街道、葦山と小田原を結ぶ小田原街道（葦山往還）が通つていたときの名残だといふ。仁田の五反田から大土肥に下る坂を仁田坂と言ひ仁田坂遺跡のあるところ。仁田の宮下は「ひやけ」と言ひ前述の通りである。函南小学校と八ッ溝の間を郷分と言つてゐる。

南谷下の畑毛寄り（〇七百四拾一番地）に御料地と呼んでゐる仁田、大土肥、柏谷、畑毛の関係者の共有地がある。これは仁田大八郎外六名の名儀（関係字からの代表者）の共有地である。明治維新の際、一旦国有地となつたが明治四十年九月十日、当時官有地第三種であつたのを特売規定により代金一、六一五円で払下げられた。各字の権利者には持分権確認之証が渡されてゐる。

面積 山林 九二町六反七畝二一歩

原野

八反六畝一〇歩

畑毛の上に六本松がある。樹齡數百年の松の大木があつたが落雷などで二、三本になつてしまつた。蟹ノ沢の

子豚野の上に逆さ川がある。断層の跡でもある。他にも伝承地名が沢山あるがそれぞれ意味深く人々に親しまれている。



天 蚕 (平井)

平和病院の下に五本松がある。松の大本が数本群生している。桑原の月光天文台の下に三本松がある。そこに一本の松があつて樹齢數百年と言われていたが松喰虫の為に枯れて伐られてしまった。南から六・五・三と松の地名が伝承され葦山城と山中城間の烽火台のあったところとも言われている。

平井の天蚕の登録地名は御座松だけれど、明治の初年に田中島雄、大井慧七郎、梶尾嘉十郎等が天蚕飼養所をつくったことから天蚕と言う地名が生まれバスの停留所名にもなっている。仁田山は仁田大八郎の所有になってからで、それ以前は仁田五反田の地主が所有していた五反田山と言っていた。塚本の飛び地である元作り、東松ノ木田、七反田、諸星の一区画は大土肥下田と呼ばれている。大土肥とは大分離れているが何か理由でもあるのだろうか。柏谷の池の内は「ああら」と呼ばれて浮島ともいうべき湿地であつた。禁伐林の

(十) 歴史に現われた地名

万葉集には当町に関する地名は無いが、箱根、足柄、伊豆、湯ヶ原町に比定されているところの土肥の河内の

地名がみえる。

鎌倉幕府の日記『吾妻鏡』には、治承四年八月十七日、頼朝の山木攻めの折、「茨木北行到肥田原——牛嶽大路」とあり、攻撃軍の一隊が原木を北行し肥田原（今の新田）から牛嶽大路（一色から長崎を経て多田）へという記事がある。同じ年の八月二十四日の項には早くも石橋山の合戦で負けて敗走する北条宗時が「桑原経平井郷之処於早河辺……小平井名主紀六久重云々」とあって桑原と平井郷の地名がみえる。

文治三年七月十八日の項には江尻の渡しで仁田四郎忠常の妻が溺死した記事があつて、この江尻の渡しは現在の宮川の辺に比定されている。

弘長三年六月八日付の「尼妙法讓状」（大石寺文書）には仁田郡畠村くりき、河島、たてのうしろ、をき、しはさき、小松沢、大ゆやさわしり、はんのき、ねきし、ひけひたし、あふきた等の地名が見られる。畠村は今の畑毛と推定される。畠は白田であつて白は乾いたことを意味し田は耕地の形を表わしている。

畑は火田であつて焼畑を意味する。この仁田郡は、郡と記されているのはこれだけであつて郷の誤りか郷の意味で書かれたのではないだろうか。当時仁田郷の範囲は仁田、柏谷、畑毛、奈古谷だったのだろうか。

文政九年の川口家年代記の明和五年の条に、いや下おおむ石見分と谷下をいや下と記している。

天正十八年の豊臣秀吉の定書（新井文書）には肥田郷、塚本郷、間宮郷、沢郷、安久郷、多呂郷、北沢郷、中島郷、梅縄村が見える。

永禄六年西原源太への北条家知行朱印状（西原文書）には仁田郷の名がみえる。同十二年、天正十三、十四年の北条家朱印状（森文書）には桑原郷の地名がみられる。

(二) 地名の変化

地名は人の生活とともに発生して千何百年も変わらずにあるものと、社会の変化、自然環境の変化に伴って変化したものがある。畠村も畑毛に変化している。畠が畑にしかも毛が付けられている。この畑毛は旧中郷村の小字名の中にも使われている。

(三) 無くなつた地名

仁田の江間田と言う地名は耕地整理の為になくなった。大土肥の下島合、上島合、一丁田も耕地整理の際に坪ノ内やハツ溝に吸収されてなくなつた。

塚本の東折上、清水、箱根畑、南袋も河川の改修や耕地整理の為に無くなっている。今後河川の改修や現代の検地とも言ふべき地籍調査、農業の圃場整備などが行なわれ地名が失われやすい。その際、出来るだけ地名が残るよう努力すべきである。

(四) 新しく出来た地名

失われる一方で新しい地名、特に新興住宅地に佳字を使った地名が生まれる。当町で第一に生まれたのが新幹線区である。上沢の反畑、藤明に新幹線の工事に従事する人々の官舎が出来て新しい行政区として新幹線とよばれ、工事が終わって工事に従事した人達が去つたあとにも新幹線区名は残っている。

高度経済成長になって当町が三島、沼津、熱海のベッド・タウンになつた昭和四十年代に日本電建が柏谷の蔭



新興団地・柏谷宝蔵台

宝蔵に宝蔵台団地を開発した。白道坂区も同時期に仁幸建設が開発した。続いて積水ハウスが平井の鶴巻、向山に柿沢台を、東海自動車が柏谷城山に住宅団地城山を開発した。その後畑毛の荒神道付近に富士見ニュー・タウンが、上沢の南方協会跡に上沢団地が続々と誕生した。谷下には別荘地「南箱根ダイヤランド」が、上沢の笹洞、石原地区には別荘兼高級住宅地として「バサディナ」が大都によって開発された。

④ 「江尻の渡」考

江尻の渡は間宮、宮川の辺りと比定されていて当時狩野川が柏谷と仁田の間を流れ、この宮川のあたりへ来ていたと『豆州誌稿』にあるけれど、狩野川が流れていたとは地形上考えられないことである。では大雨で渡舟が転覆する程の流れをどう考えたらいのであらうか。江尻の渡はどこか他所であったのであらうか。仁田と三島とを結ぶ道といえばこの辺りと考えるのが適当であらう。

大雨で水が溢れる為には大場川が大場の東側を流れていれば可能になる。そこで付近の地名を調べてみると「北沢」がある。

平盛衰記』はあとから書かれた物語であるから史実の上で『吾妻鏡』の記録とは軽重があるだろう（資料・田中悟氏による）。

(法) 函南町小字名

大字「仁田」の部

第十四章 地名

ハツ溝	ヤツミソ	一…一四	榎田	エノキダ	…一八一、一八五、一九五、一九六
沢之前	サワノマエ	一五…三七	樋場	トエバ	…一九四、一九七…二〇〇
花之木	ハナノキ	三八…七二	川成	カワナリ	…二〇一…二二二
向田	ムカイダ	七三…九四	久保田	クボタ	…二二三、二二四、二二六
塚田	ツカダ	九五…一二二			…二二九、二三一…二三三
西之前	ニシノマエ	一二三、一二四、一三六、一四一			…二三四…二五一の三、二七〇…二七〇の四、二七一の二、二七一の四…二七六、二八〇、二八二…二九三
森之腰	モリノコシ	一二五…一三五、一三九、一四二、一四三	宇和畑	ウワバタ	…二五一の五…二六九、二七〇の五、二七一の二、二七九の三、二九四…二九七
堀之内	ホリノウチ	一三七、一三八、一四八			
外真	ゲイシン	…一六七 一四四…一四七、一六八			

道玄

ドウゲン

二七六の三…二七九の二、

土橋

ツチハシ

二七九の四、二八一
三〇二の二、三〇五の二、

牛飼

ウシガイ

三二七…三三三
三三四、三三五、三五二

古屋敷

フルヤシキ

…三七五
三三六…三四一、三七六

清水田

シミンダ

…三九四
三四二…三五二

長塚

ナガツカ

三九五…四〇六

溝崎

ミゾサキ

四〇七…四二三

南發島

ナンヨウジマ

四二四…四四三

田中前

タナカノマエ

四四四…四六四

どぶどぶめき

ドウドメキ

…四九四
四六五…四八二、四八四

小田中

オダナカ

四九五…五〇九

三中

サンナカ

五一〇…五二九

橋之前

ハシノマエ

五三〇…五四一

五反田

ゴタンダ

五四二…五六一

町屋

マチヤ

五六二…五八四、五八七

宮下

ミヤシタ

…六一三
六一四…六六五

油免

アブラメン

六六六、六六七、六六九

萩ヶ窪

ハギガクボ

…六九四
六九五…七三二

鍛冶ヶ窪

カジガクボ

七三三…七五七、七六〇、

楠ノ台

クスノキノダイ

七六一
七六二、七六四…七八六

仲道

ナカミチ

七八七…八〇六

大土肥境

オオドイザカイ

…八四二
八〇五、八〇六、八〇八

大字「大土肥」の部

石原

イシハラ

一…二一

八ッ溝

ヤツミゾ

二二…五五、五七…六三、

久保之前

クボノマエ

七〇……一〇、一一二……

六四の二、六五……六九

久保

クボ

一三六……一六三

上之段

ウエノダン

一六四……一七〇、一七二……

狐塚

キツネヅカ

一八二……二〇七

松並

マツナミ

二〇八……二二二、二二五……

下之畑

シモノハタ

二二九……二四一

坪ノ内

ツボノウチ

六四の一、六四の三、二……

川崎

カワサキ

九八、九九

大字「柏谷」の部

西柏谷原

ニシカシヤバラ

一……四九

鍛冶ヶ窪

カシガクボ

五〇……五四、五六……七三、

南發

ナンヨウ

八五……一〇七

中寺尾

ナカテロウ

一〇八……一四四

中宿

ナカジク

一四五……一六七

若宮

ワカミヤ

一六八……一九五

寺尾

テロウ

一九六……二四一

寺尾原

テロウバラ

二四二……二五七、二五九……

三一九

西ヶ久保

ニシガクボ

三〇一……三〇九

石行

イシュキ

三一〇……三一七、三二〇……

三二六

春の木

ハルノキ

三二七……三三一

下丸橋

シモマルバシ

三三二……三三七

上丸橋

カミマルハシ

三三八……三四四

春ノ木

カミマルハシ

三四五……三五三

上丸橋

カミマルハシ

三五四……三五八

寺尾

カミマルハシ

三六一……三七三

七六……八四

木戸	キド	三七四…三七七、三八〇 …三八三、三九六…三九八、 四〇一、四〇三…四〇四下
下丸橋		三五九、三六〇
上丸橋		三七八、三七九
負石	マケイシ	三八四、三八六…三九二、 四〇二
向原	ムカイバラ	四〇五…四四四
寺尾		三八五
六万部	ロクマンブ	四四五…四八一
松ヶ崎	マツガサキ	四八二…四八七
畔無	アゼナシ	四八八…五〇五
嶋合	シマアイ	五〇六…五一六
沖佃	オキツクダ	五一七…五三〇
前佃	マエツクダ	五三一…五四一
五反田	ゴタンダ	五四二…五五五
粟道免	アウドウメン	五五六…五六九
沖田	オキダ	五七〇…五八〇

八反田	ハッタング	五八一…五八五
木棉田	モメンダ	五八六…五八九
竜丁田	イツチヨウダ	五九〇…五九六
宮田	ミヤダ	五九七…六一六
溝下	ミゾシタ	六一七…六二四
池之尻	イケノシリ	六二五…六六六
池之内	イケノウチ	六六七…六九二
山崎	ヤマサキ	六九三…七〇六
内田	ウチダ	七〇七…七二二
城山	ジョウヤマ	七二三
池頭	イケガシラ	七二四…七九一
向山	ムカイヤマ	七九二…八一六
負石		八二〇…八四三、八四八
流川	ナガレガワ	八四四…八四七、八四九 …八六八、八七〇、八七一
東町	ヒガシチョウ	八七二…九二一
子ノ神	ネノガミ	九二二…九五〇、九五三 …九七八

第十四章 地名

湯塚	ユヅカ	一九一…二二三
姥田	ウバダ	一七〇…一九〇
川島	カワシマ	一二一…一六九
沖田	オキダ	七〇…一二〇
西	ニシ	一四…六九
北側	キタガワ	一…一三

大字「畑毛」の部

宝蔵	ホウゾウ	九七九…一〇五一
蔵ヶ窪	ゾウガクボ	一〇五三…一一〇〇
前清水	マエシミズ	一一〇一…一一九〇
城山下	ジョウヤマシタ	一一九一…一二一九
堰戸	セギド	一二二〇…一二二四
沖清水	オキシミズ	一二二五…一二六六
切通	キリドウシ	一二六七…一二八四
大橋	オオハシ	一三〇五…一三二三
蔭宝蔵	カゲホウゾウ	一三二四…一三四四

沖城ヶ下	オキシヨウガシタ	二二四…二七二
打越	ウチコシ	二七三…二八九
上城ヶ下	カミジョウガシタ	二九〇…三三三
館	タチ	三三四…三九一
迎向	ムカエムキ	三九二…四四八
前田	マエダ	四四九…四七二
会ヶ谷	エグヤ	四七三…五〇五
一色	イシキ	五〇六…五四八
下笹原	シモササハラ	五四九…五七一
谷戸	ヤト	五七二
荒神道	コウジンドウ	五七三…五八一
会ヶ山田	エゲヤマダ	五八二…五九四
城ヶ下	ジョウガシタ	五九五…六〇五
宮ノ入	ミヤノイリ	六〇六…六二一
六地藏	ロクジゾウ	六二二…六二九
大洞	オオボラ	六三〇…六三一
南荒古	ミナミアラク	六三二…六三七
元会ヶ	モトエゲ	六三八…六四四

大字「平井」の部

古沢	コザワ	六四五…六四六
水上	ミズカミ	六四七…六四八
荒神道山	コウシンドウヤマ	六四九、六五〇
谷戸山	ヤトヤマ	六五二…六六六
平戸	ヒラド	六六七…六七七
下笹原山	シモサハラヤマ	六七八…六九〇
上笹原	カミササハラ	六九一…六九七
畑毛山	ハタケヤマ	六九八
会ヶ谷山	エゲヤヤマ	六五一
岩山	ユワヤマ	六九九
真奈心	シンナシ	一…三、一七四、一七五
山田	ヤマダ	四…一一
新林	シンバヤシ	一二…一五
神戸	ゴウド	一六…三六
〇、一七五二		

横渡	ヨコワタリ	三七…四三
赤坂	アカサカ	四四…七三
宿通	シュクドオリ	七四…一一九
八ツ田	ヤツダ	一二〇…一六一
八ツ面	ヤツメン	一六二…一八六
来光	ライコウ	一八七…二〇八
大道上	オオミチウエ	二〇九…二三六
久保堂	クボドウ	二三七…二六一
大道下	オオミチシタ	二六二…二九五
根岸	ネギシ	二九六…三二〇
浜井場	ハマイバ	三二一…三五五
向原	ムカイバラ	三五六…三九二
日焼	ヒヤケ	三九三…四三七
砂田	スナダ	四三八…四五八
柳場	ヤナバ	四五九…四八四
太田	オオタ	四八五…五二八
天神下	テンジンシタ	五二九…五六二
十二天	ジュウニテン	五六三…六三二

第十四章 地名

下平井	シモヒライ	六三三…六七八
鍛冶窪	カジヤガクボ	六七九…七一七
阿原見	アバラミ	七一八…七七四
子ノ神	ネノガミ	七七五…八三二
南原	ミナミハラ	八三三…八六一
小池洞	コイケボラ	八六二…八九二
宝蔵	ホウゾウ	八九三…一〇一〇
原	ハラ	一〇一一…一〇七九
宮ノ前	ミヤノマエ	一〇八〇…一一二四
久保	クボ	一一二五…一一五〇
御堂山	ミドウヤマ	一一五一…一一五七
駒形山	コマガタヤマ	一一五八…一一六五
駒形	コマガタ	一一六六…一一九四
折下り	オリクダリ	一一九五…一二〇〇、一
田ヶ久保	タガクボ	二〇一…一二〇三欠番
白道坂	シロミチザカ	一二〇四…一二四七
鶴巻	ツルマキ	一二四八…一二八二
		一二八三…一三二七

陣川道	ジンガドウ	一三二八…一三四〇
松沢	マツザワ	一三四一…一三四九
松沢後	マツザワウシロ	一三五〇…一三六九
向山	ムカイヤマ	一三七〇…一三七六
溜り池	タマリイケ	一三七七…一三八八
虎杖洞	イタドリボラ	一三八九…一四一一
台崎	ダイサキ	一四一二…一四二四
赤坂上	アカサカウエ	一四二五…一四三四
山神前	ヤマノカミマエ	一四三五…一四四四
見曾萩	ミソハギ	一四四五…一四四八
下山田	シタヤマダ	一四四九…一四七三、一
根場	ネンバ	一四七四…一五〇〇
柿沢	カキザワ	一五〇一…一五三四
御座松	ゴザマツ	一五三五…一五六〇
老馬	ロウバ	一五六一…一五九四
大阿原	オオアラ	一五九五…一六二〇
光ヶ淵	ヒカリガフチ	一六二一…一六四六

七四二

猪穴

ムジナアナ

一六四七…一六四九

儀右エ門新田

ギエモンシンデン

一六五〇…一六五二

皆畑

ミナハタ

一六五三…一六五九

變之沢

ビンノサワ

一六六〇…一六七二

石上洞

イシガミボラ

一六七三…一六七九

變之沢上

ビンノサワウエ

一六八〇…一六八五

井戸尻

イドジリ

一六八六…一六八七

茶湯水

チャトウスイ

一六八八

境塚

サカイヅカ

一六八九

中野

ナカノ

一六九〇

亀石

カメイシ

一六九一

松峯

マツミネ

一六九二…一六九三

五本松

ゴホンマツ

一六九四…一六九五

日蔭

ヒカゲ

一六九六…一七〇一、一

七四四、一七四六…一七四

九、一七五一

雨堤

アマツツミ

一七〇二…一七〇六

赤石

アカイシ

一七〇七…一七〇九

堂川

ドウガワ

一七二〇…一七二一

皆畑後

ミナバタウシロ

一七一五…一七一八

皆畑前

ミナバタマエ

一七一九

細沢

ホソザワ

一七二〇

山犬洞

ヤマイヌボラ

一七二一、一七二三

南堂川

ミナミドウガワ

一七二三

笹原洞

ササハラボラ

一七二四、一七二五

水香場

ミズノミバ

一七二六…一七二九

谷下

ヤシタ

一七三〇…一七三九

南谷下

ミナミヤシタ

一七四〇、一七四一、一

七五三

大字「丹那」の部

子ノ神向

ネノガミムコウ

一…二七

川島

カワシマ

二八…三七

北中

キタナカ

三八…七四

南中

ミナミナカ

七五…九九

第十四章 地名

後口田	ウシロダ	一〇〇…一四五
新山	ニイヤマ	一四六…二二〇
紺屋ノ下	コンヤノシタ	二二一…二四一
尻戸	シリド	二四二…二五六
西方	ニシカタ	二五七…三一八
町田	マチダ	三一九…三六四
横田	ヨコタ	三六五…三八二
石原田	イシハラダ	三八三…四二二
瀧沢	タキザワ	四二三…四五七
下赤坂	シモアカサカ	四五八…四六六
名賀	ミヨウガ	四六七…五一六
南平沢	ミナミヒラサワ	五一七…五二三
西六万部	ニシロクマンブ	五二四…五二九
上赤坂	カミアカサカ	五三〇…五三五
峠山	トウゲヤマ	五三六…五三八
東六万部	ヒガシロクマンブ	五三九…五四三
北平沢	キタヒラサワ	五四四…五四七
長崎山	ナガサキヤマ	五四八…五五一

香屋敷	コオヤシキ	五五二…五六三
柚塚	ユヅカ	五六四…五八六
名賀田	ミヨウガダ	五八七…六三五
寺之上	テラノウエ	六三六…六六一
横道下	ヨコミチシタ	六六二…六八八
背戸山	セドヤマ	六八九…七〇四
宮之上	ミヤノウエ	七〇五…七四八
桜方	サクラガタ	七四九…七八五
前中野	マエナカノ	七八六…八〇〇
奥中野	オクナカノ	八〇一…八一二
上山口	カミヤマグチ	八一三…八五一
中峯	ナカミネ	八五二…八六七
丸山	マルヤマ	八六八…九〇五
姥屋敷日向	ウバヤシキヒナタ	九〇六…九二三
姥屋敷	ウバヤシキ	九二四…九七三
下丹那	シモタンナ	九七四…一〇一九
中峯日蔭	ナカミネヒカゲ	一〇二〇…一〇三八
下山口	シモヤマグチ	一〇三九…一〇八三

西山口	ニシヤマグチ	一〇八四…一〇九八
七曲り	ナナマガリ	一〇八九…一一〇七
下日蔭	シモヒカゲ	一一〇八…一一一八
中日蔭	ナカヒカゲ	一一一九…一二二九
向畑毛	ムコウバタケ	一一三〇…一一六七
上日蔭	カミヒカゲ	一一六八…一一八六
高杉	タカスギ	一一八七…一二九三
堂川	ドウガワ	一二九四…一二一三
笹林	ササバヤシ	一二一四…一二五一
山路	ヤマジ	一二五二…一二六五
坊主山	ボウズヤマ	一二六六…一二八三
大山	オオヤマ	一二八四…一二九六
一ノ沢	イチノサワ	一二九七…一三一
堤ヶ上	ツツミガウエ	一三一
向山	ムコウヤマ	一三一四…一三一六
峠野	トウゲノ	一三一五

大字「畑」の部

畑	ハタ	一…九
後畑	ウシロバタ	一〇…三四
檜沢	ヒノキサワ	三五…四七
カラ沢	カラサワ	四八…六二
上ノ山	ウエノヤマ	六三…七九
畑ノ後	ハタノウシロ	八〇…八三
寺ノ下	テラノシタ	八四…八七
山路	ヤマジ	八八…九五
藪ノ畑	ヤブノハタ	九六…一〇八
瀧沢	タキサワ	一〇九…一三〇
瀧沢不動前	タキサワフドウマエ	一三一…一四四
瀧沢川向	タキサワカウムコウ	一四五…一四六
ドラメン	ドウメン	一四七…一五七
入口	イリグチ	一五八…一六八
道添	ミチソエ	一六九…一七五
下ノ後	シモノウシロ	一七六…一八三

第十四章 地名

寄居	ヨリイ	一八四…一八九
下方	シモカタ	一九〇…一九七
下ノ前	シモノマエ	一九八
青木ノ元	アオキノモト	一九九…二〇二
砂田	スナダ	二〇三…二〇八
畑田	ハタダ	二〇九
山ノ神道	ヤマノカミドウ	二一五…二二五
幸ノ神道	サイノカミドウ	二二六…二三四
谷戸	ヤト	二三五…二四七
上乙越	カミオツコシ	二四八…二六六
馬道上	マミチカミ	二六七…二八四
馬道下	マミチシタ	二八五…二九五
出口	デグチ	二九六…三〇五
トヒツメ		三〇六…三二五
下乙越	シモオツコシ	三二六…三四一
水頭	ミズガシラ	三四二…三四三
丸山	マルヤマ	三四五
上左右衛門山	カミモクエモンヤマ	三四六

仲ヶ原	ナカガハラ	三四七
長畑	ナガバタケ	三四八、三四九
乙越	オツコシ	三五〇…三五五
平林	タイラバヤシ	三五六…三六〇
一ノ沢	イチノサワ	三六一…三七三
下ノ口ノ木	シモノクチノキ	三七四
上ノ口ノ木	カミノクチノキ	三七五…三九〇
畑毛尻	ハタケジリ	三九一…四〇二
五左エ門山	ゴザエモンヤマ	四〇三
山ノ寺	ヤマノテラ	四〇四…四一〇
チマツ		四一一
朝河原	アサガワラ	四二三…四二七
水頭山	ミズガシラヤマ	四二八…四三三
押出河原	オシダシガワラ	四三四…四四九
松ヶ下	マツガシタ	四五〇
大洞山	オオボラヤマ	四五一…四五四
上小屋沢	カミコヤノサワ	四五五…四五八
下小屋沢	シモコヤノサワ	四五九…四六一

トヅル久保	トヅルクボ	四六二：四六七
治右エ門山	ジエモンヤマ	四六八：四六九
木道	キミチ	四七〇、四七一
半兵衛山	ハンベイヤマ	四七二：四七三
山路山	ヤマジヤマ	四七四：四八一
久助山	キユウスケヤマ	四八二
コガシバ		四八四：四八六
下ジゴク沢	シモジゴクザワ	四八七：四八九
上ジゴク沢	カミジゴクザワ	四八九
平石	ヒライイシ	四九〇
ノソキ石	ノソキイシ	四九一、四九二
丸山上	マルヤマカミ	四九三、四九四
平蔵山	ヘイゾウヤマ	四九五
上奎右エ門山平	カミモクエモンヤマタイラ	四九六：四九九
下奎右エ門山平	シモモクエモンヤマタイラ	四九六：四九九
仲河原山	ナカガワラヤマ	五〇一：五一五
長畑ヶ山	ナガハタケヤマ	五一六、五一七

細ノ沢	ホソンザワ	五一八
磯右エ門山	ギエモンヤマ	五一九：五二二
溝返り	ミゾカエリ	五二二
大崩	オオクズレ	五二三
猪越	イノシシゴエ	五二四
萱場	カヤバ	五二五
玄岳	クロダケ	五二六
小草切	コクサギリ	五二七
向山	ムコウヤマ	五二八
ドンドメキ		四二二：四二二
棚ノ沢	タナノサワ	四八三
大洞	オオボラ	三四四

大字「輕井沢」の部

東久保	ヒガシクボ	一一一〇
石休場	イシヤセンバ	一一一：一八
細原	ホサハラ	一九：五〇

第十四章 地名

古草	フルグサア	五一…六二
向畑毛	ムカイバタケ	六九…七一
大沢里	オウソウリ	七三…一七五
市久保	イチクボ	一七六…一九六
平沢	ヒラサワ	一九七…二〇五
下之沢	シタノサワ	二〇六…二一一
荻久保	オニクボ	二一四…二二六
本綿アラク	モメアラク	二二七…二三〇
西久保	ニシクボ	二三一…二三四
上冷川	カミヒエカワ	二三六
下冷川	シモヒエカワ	二三七…二四二
冷川	ヒエカワ	二四三…二四四
太鼓コロガシ	タイコロガシ	二四五
一盃水	イツパイミズ	二四六
平沢山	ヒラサワヤマ	二四七…二四九
市久保山	イチクボヤマ	二五〇…二五三
笹ケ久保	ササノクボ	二五四
下之沢山	シタノサワヤマ	二五五…二六三

荻久保山	オギクボヤマ	二六四、二六五
大橋山	オオハシヤマ	二六六
片側	カタガワ	二六七…二七二
沢尻	サワシリ	二七三…二七七
土橋	ドバシ	二七八…二七九
本綿アラク山	モメアラクヤマ	三〇〇…三八〇
大桜	オオザクラ	二八一、二八二
池ヶ	イケ	二八三
向畑毛山	ムカイハタケヤマ	二八四…二九四
浜井場	ハマイバ	二九五
ナイ竹山	ナイタケヤマ	二九六…三〇〇
西久保山	ニシノクボヤマ	三〇一…三〇二
箕洞	ミボラ	三〇三…三〇五
立洞	タテボラ	三〇六、三〇七
細道	ホソミチ	三〇八、三〇九
入道	ニュウドウ	
古草山	フルグサヤマ	三一二…三一五
不動洞	フドウボラ	三一六…三一八

水口 ミズグチ 三一九

タラノ木洞 タラノキボラ 三二〇

石休場山 イシヤスミバヤマ 三二一…三二六

赤坂 アカサカ 三二七

大沢 オオサワ 三二八、三二九

源内端 ゲンナイバタ 三三〇

大平 オオビラ 三三一

東久保山 ヒガシクボヤマ 三三二、三三三

大沢里山 オオソウリヤマ 三三四…三三七

弦巻山 ツルマキヤマ 三三八、三三九

新林山 シンバヤシヤマ 三四〇

駒形上 コマガタウエ 三四一

駒岳 コマガタケ 三四二

大字「田代」の部

田屋敷 タヤシキ 一…一〇二

通り免 トオリメン 一〇三…一二七

駕籠立場 カゴタテバ 一二八…一六二

石荒田 イシアラタ 一六三…二二〇

鳴石 ナリイシ 二二一…二八六

滝ノ前 タキノマエ 二八七…三二六

笹林 ササバヤシ 三二七…三三二

大平 オオビラ 三三三

道場屋敷 ドウジョウヤシキ 三三四

鳴石山 ナリイシヤマ 三三五…三三七

押上山 オシアゲヤマ 三三八…

山畑毛 ヤンバタケ 三三九…三四四

松峯 マツミネ 三四五

太田原 オイダワラ 三四六…三五四

ウシロ山 三五五、三五六

背戸山 セドヤマ 三五七

寺山 テラヤマ 三五八…三六一

細原向 ホサワラムコウ 三六二

瓜畑毛 ウリバタケ 三六三…三六七

向山 ムカイヤマ 三六八…三七一

第十四章 地名

鳴石	三七七：三七九
瀧ノ前	三八〇
笹林	三八一：三八三
大平	三八四、三八五
瀧ノ入	三八六：三八九
道場屋敷	三九〇：三九七
鳴石山	三九八：四〇八
押上山	四〇九：四一〇
山畑毛	四一一：四一七
松峯	四一八：四二二
太田原	四二三：四二七
山葵沢	四二八：四三二
ウシロ山	四三三、四三四
背戸山	四三五：四四〇
寺山	四四一
細原向	四四二：四四六
瓜畑毛	四四七：四五〇
向山	四五一：四五七
	ワサビザワ

大橋尻	オオハシジリ	四五八：四六一
大日影	オオヒカゲ	四六二、四六三
大字「桑原」の部		
柿生土	カキウド	一：三八
上伊勢平	カミイセダイラ	三九：七五
下伊勢平	シモイセダイラ	七六：一二三
餅井坂	モチイザカ	一二四：一四二
扇形り	オオギナリ	一四三：一四七
尼ヶ沢	アマガサワ	一四八
追越	オツコシ	一四九：一六七
宮ノ後	ミヤノウシロ	一六八：一八〇
勝負埴	シヨウブガエリ	一八一：一九七
古栗林	コグリバヤシ	一九八：二二一
富石平	フセキダイラ	二二二：二三一
扇畑毛	オオギバタケ	二三二：二五三
柳谷戸	ヤナギヤト	二五四：二七四

奥之浦	オクノウラ	二七五…二八八
上野	ウエノ	二八九…三〇七
狐段山	コダンヤマ	三〇八…三一九
土肥ハズシ	トイハズシ	三二〇…三二一
御宝殿	ゴホウデン	三二二…三二三
竹生土	タケウド	三二四…三三〇
丸山	マルヤマ	三三一…三四七
大神	オオガミ	三四八…三九四
正光	シヨウコウ	三九五
滝ノ前	タキノマエ	三九六…四一七
下香音	シモカオト	四一八…四二五
上香音	カミカオト	四二八…四五五
馬坂	ウマザカ	四五七…四七七
小谷ヶ沢尻	コヤガサワシリ	四七九…四八八
上馬坂	カミウマサカ	
中峯	ナカミネ	四九二…四九三
ドウドウガ藪	ドウドウガヤブ	四九四…四九五
細野	ホソノ	四九六…四九七

田尻	タジリ	四九八…四九九
石宮洞	セキシヤウボラ	五〇〇…五〇七
上桜狩	カミサクラガリ	五〇八…五一〇
中桜狩	ナカサクラガリ	五一一…五一四
下桜狩	シモサクラガリ	五一五…五二〇
万年杉	マンネンスギ	五二一…五四〇
下伊山	シモイヤマ	五四一…五四六
神原	カンバラ	五四七…五五八
禰宜地洞	ネギヂボラ	五五九…五六一
太ノ田	ダイノタ	五六二…五八八
禰宜地	ネギヂ	五八九…六一三
風吹田	カゼフキダ	六一四…六六一
後山	ウシロヤマ	六六二…六七〇
神賀道	ジンガドウ	六七一…六八七
河原田	カワラダ	六八八…六九二
高崎	タカアゼ	大竹 拾五貫目に編入 六九三…七三〇
水汲戸	ミズクミド	七三一

第十四章 地名

矢崎	ヤサキ	七三二	大竹 舟原に編入
井領免	イリヨウメン	七三三・七四三	
	上記二つは大竹に編入		
樋ノ谷戸	ヒノヤト	七四四・七六二	
金龍地	キンリュウチ	七六三・八〇五	
箕畑毛	ミノバタケ	八〇六・八三〇	
山畑毛	ヤマバタケ	八三一・八四五	
初才毛	ハツサイケ	六九三・七二二	
上原	カミハラ	八四六・八七六	
長谷戸	ナガヤト	八七七・九一五	
中原	ナカハラ	九一六・九四七	
下原	シモバラ	九四八・九五八	
大久保	オオクボ	九五九・九九二	
法師ヶ谷戸	ホシガヤト	九九三・一〇一一	
下冷川	シモヒエカワ	一〇二二・一〇二五	
中冷川	ナカヒエカワ	一〇二六・一〇七〇	
清水	シミズ	一〇七二・一〇七四	

上冷川	カミヒエカワ	一〇七五・一〇八六	
入穴	イリアナ	一〇八七・一一〇二	
礫石	ツブテイシ	一一〇三・一一二一	
御岳洞	ミタケガホラ	一一二二・一一五一	
上入橋	カミイリバシ	一一五二・一一六三	
崩ヶ洞	クズレボラ	一一六四・一一六七	
下洞頭	シモホラガシラ	一一六八・一一八二	
上洞頭	カミホラガシラ	一一八三・一一九四	
伊山	イヤマ	一一九五・一二二〇	
大休場	オオヤスミバ	一二二一	
上江湖山	カミゴウザン	一二二二・一二二三	
下江湖山	シモゴウザン	一二二四・一二二五	
向田	ムカイダ	一二二六・一二三〇	
下田	シモタ	一二三一・一二三六	
上猪穴平	カミイノアナダイラ	一二三七・一二三八	
下入橋	シモイリハシ	一二三九・一二四二	
猪穴平	イノアナダイラ	一二四三・一二四四	
下黒岩	シモクロイワ	一二四五・一二四七	

上黒岩	カミクロイワ	一二四八…一二五二
舟山	フナヤマ	一二五三…一二七四
猿平	サルダイラ	一二七五…一二七八
大洞	オオボラ	一二七九…一二八一
松峯	マツミネ	一二八二、一二八三
野呂	ノロ	一二八四、一二八五
上清水	カミシミズ	
大ヌタ場	オオヌタバ	一二九一
若草	ワカクサ	一二九二
黒岳	クロタケ	一二九三
石巻山	イシマキヤマ	一二九四
真ナシ	シンナシ	一二九五…一二九八
狐ヶ峯	キツネガミネ	一二九九
古草	フルクサ	一三〇〇
太右衛門石	タウエモンイシ	一三〇一
蛇石	ヘビイシ	一三〇二
棚上	タナウエ	一三〇三
柳沢	ヤナギサワ	一三〇四

乗婦	ノツカエシ	一三〇五
上男山	カミオヤマ	一三〇六
中男山	ナカオヤマ	一三〇七
三本松	サンボンマツ	一三〇八
苅藻川	カリモガワ	一三〇九
男立	オツタテ	一三〇九
下男山	シモオヤマ	一三一〇
木サシ	キサシ	一三一一…一三二四
高雄山	タカオサン	一三二五
摩我野	マガノ	一三二六
音羽山	オトバザン	一三二七…一三二九
鶴ヶ盤石	ツルガバンジャク	一三三〇、一三三一
香音	カオト	一三三二、一三三三
庚申松	コウシンマツ	
城山	シロヤマ	一三三六、一三三七
中尾	ナカオ	一三三八…一三三〇
観音瀧	カンノンダキ	一三三一…一三三三
曲ヶ野	マガノ	一三三四

第十四章 地名

二ノ洞	ニノホラ	一三三五…一三四〇
子豚野	コブタノ	一三四一、一三四二
大樹立	オオキダチ	一三四三…一三五三
笹場	フエバ	一三五四…一三五七
枯木	カレキ	一三五八
石割坂	イシワリザカ	一三五九
兜石	カブトイシ	一三六〇
茨ノ平	バラガタイラ	一三六一…一三六七
池尻	イケジリ	一三六八、一三六九
鑑ヶ峯	アブミガミネ	一三七〇…一三七二
鞍掛山	クラカケヤマ	一三七三
竹沢	タケノサワ	一三七四、一三七五
立原	タチハラ	一三七六、一三七七
長峯	ナガミネ	一三七八、一三七九
車沢	クルマザワ	一三八〇
北ノ詰	キタノツメ	一三八一
池ノ平	イケノタイラ	一三八二、一三八三
三ツ尾	ミツオ	一三八四

大字「大竹」の部

盗人厩	ヌストウマヤ	一三八五…一三八九
御番帰	ゴバンガエリ	一三九〇…一三九三
葛蒲沢	シヨウブザワ	一三九四、一三九五
大芝原	オオシバハラ	一三九六、一三九七
国見岳	クニミタケ	一三九八…一四〇〇
中峯	ナカミネ	一四〇一…一四〇八
大上	オオカミ	一四〇九…一四一六
上	カミ	一四一七…一四二一
川向	カワムコウ	一四二二…一四二六
宮ノ前	ミヤノマエ	一四二七…一四四九
馬坂	ウマサカ	一四五〇…一四七六
坂下	サカシタ	一四七七…一四九三

拾五貫目 ジュウゴカンメ

一…一三、四六の一…四六の四、四七の一、四七の五、四七の六、六八八、六

兜石	山伏木	星谷戸	柳谷戸	池之平	神谷戸	庚申洞
カブトイシ	ヤマブシギ	ホシヤト	ヤナヤト	イケノタイラ	コウヤト	コウジンボラ
四〇の五、四〇の八、四一	四六…六三	一四…一六	一七…一九、一七の四、 一九の二、一九の四、一九 の八…一九の一〇	二〇、二一	二二…三九	四〇…四五、三八の二、 三八の三、三九の三、三九 の四、六五の一、八六の一、 二

藤明	矢崎	八重窪	船原
フジミヨウ	ヤサキ	ヤエクボ	フナバラ
一六五…一六六	一五五…一六四	九〇…一三一	一三二…一五四、七三一、 七三二…七四三

の三、四一の四、四三の一
 六…四三の一九、四四の二、
 四四の三、四四の五、四四
 の六、四四の一〇、四四の
 一四、四四の二六…四四の
 二〇、四四の二三、四四の
 二五、四四の二七…四四の
 二九、四五の一、四五の三
 …四五の六、六三の一、六
 三の二、六三の四、一三八、
 一三九の一、一三九の二、
 一四〇、一四一の一…一四
 一の三

第十四章 地名

向原

ムカイハラ

一三八

大字「上沢」の部

法師谷戸

ホシガヤト

三二一…三二四

浜井場

ハマイバ

二九三…三二〇

下原

シモバラ

二八三…二九二

上原

カミバラ

二五六…二八二

樋谷戸

ヒノヤト

二五四…二五五

堀込

ホリゴミ

二四七…二五三

高畠

タカアゼ

二四三…二四六

井領免

イリヨウメン

…七三〇、七三四
二三二…二四二、七二三

六反田

ロクタンダ

二二四…二三一

神戸

ゴウド

二二四…二三三

冷川

ヒエカワ

一八六…二一八

下冷川

シモヒエカワ

一六七…一八五

上記は上沢の落合に編入

下人原

ゲニンバラ

七五五…七九四

藤明

フジミヨ

七二六…七五四

落合

オチアイ

六九八…七一五

森脇

モリワキ

六五五…六九七

反り畑

ソリバタ

五八五…六五四

宮辺

ミヤベ

五五六…五八四

竹倉越

タケクラゴエ

五三〇…五五五

三枚畑

サンマイバタ

四八二…五二九

亀ヶ入

カメガイリ

四四八…四八一

大洞

オオボラ

四一四…四四七

宮下

ミヤシタ

三五二…四一三

下向

シモムカイ

三一六…三五〇

向野

ムカイノ

二四五…三一五

山ヶ下

ヤマガシタ

一九六…二四四

養沢

ヨウタク

一七〇…一九五

井望田

イモウダ

一四〇…一六九

田中

タナカ

五三三…一三九

寒取免

カンドリメン

九…五二

大字「間宮」の部

宮川	ミヤガワ	一：二七
樋ノ内	デイノウチ	二八：三八
天神向	テンジンムコウ	三九：五〇
板倉	イタクラ	五一：六三
茶屋町	チャアマチ	六四：八一
落合	オチアイ	八二：八九
宮之前	ミヤノマエ	九〇：一一二
広谷内	コウヤウチ	七九五：
穴口	アナグチ	八〇八：八三四
亀ヶ洞	カメガホラ	八三五：八六五
大芝原	オオシバハラ	八六六：八九三
眞ヶ洞	タバコガホラ	八九四：九〇八
平所	ヒラショ	九〇九：九五〇
笹洞	ササホラ	九五一：九五四
石原	イシハラ	九五五：九六一

上町	カミチヨウ	一一三：一三五
市丸	イチマル	一三六：一六一
下町	シモチヨウ	一六二：一七九
仲町	ナカチヨウ	一八〇：二〇五
川向	カワムコウ	二〇六：二七五
下田原	ゲデンバラ	二七六：三〇九
寺前窪	テラマエクボ	三一一：三二〇
上粟彦	カミアワヒコ	三二一：三二七
横田	ヨコタ	三二八：三三〇
寺前	テラマエ	三三一：三四〇
寺前台	テラマエダイ	三四一：三四七
上五反田	カミゴタンダ	三四八：三五一
下五反田	シモゴタンダ	三五二：三六三
下粟彦	シモアワヒコ	三六四：三八二
大長久保	ダイチヨウクボ	三八三
土佐窪	トサクボ	三八四：三八七
六反田	ロクタンダ	三八八
大窪	オオクボ	三八九：三九一

第十四章 地名

狐田	キツネダ	三九二…四〇三
田中田	タナカダ	四〇四…四一七
瀬々ヶ坪	セセガツボ	四一八…四二七
赤狩	アカガリ	四二八…四三三
溝合	ミゾアイ	四三四…四四一
西前道越	ニシマエミチゴシ	四四二…四五〇
牛飼	ウシカイ	四五一…四五六
小塚田	コツカダ	四五七…四六五
鎌ヶ坪	カマガツボ	四六六…四七四
虫振	ムシブリ	四七五…四八六
西垂樋	ニシタタラビ	四八七…五〇八
西堀合	ニシホリアイ	五〇九…五三六
堀合	ホリアイ	五三七…五六〇
蓼有	タゼアリ	五六一…五七一
八反田	ハッタnda	五七二…五七三
茨之木	バラノキ	五七四…五八〇
天守	テンシュ	五八一…五八三
蛇ヶ橋	ジャガハシ	五八四…五八九

片瀬	カタセ	五九〇…六〇七
篠堀	シノボリ	六〇八…六一〇
下柚之木	シモユノキ	六一一…六一七
辻堀合	ツジホリアイ	六一八…六二九
中柚之木	ナカユノキ	六三〇…六三六
上柚之木	カミユノキ	六三七…六四二
成無	ナリナシ	六四三…六四九
東垂樋	ヒガシタタラビ	六五〇…六五五
向道越	ムコウミチゴシ	六五六…六六一
東前道越	ヒガシマエミチゴシ	六六二…六七〇
入用免	イリヨウメン	六七一…六七八
桑原田	クワハラダ	六七九…六九二
横狩又	ヨコカリマタ	六九三…七〇七
御新造	ゴシンゾウ	七〇八…七二一
尾成	オナシ	七二二…七三〇
伏ヶ坪	フシガツボ	七三一
道清	ドウセイ	七三二…七四一
観音免	カンノンメン	七四二…七四四

下正方	シモシヨウマン	七四五…七五四
上正方	カミシヨウマン	七五五…七五七
花ノ木	ハナノキ	七五八…七六六
杭打免	クイウチメン	七六七、七六八
本狩又	ホンカリマタ	七六九…七七六
縦狩又	タテカリマタ	七七七…七九〇
押付田	オシツケダ	七九一…七九九
四反田	ヨシタンダ	八〇〇、八〇一
夫田	ブデン	八〇二…八一四
古屋敷	フルヤシキ	八一五…八二二
七反田	ヒチタンダ	八二三…八三七
市丸向	イチマルムコウ	八三八…八五二
向田	ムカイダ	八五三…八六一
反り田	ソリダ	八六二…八六六
天池	アマイケ	八六七…八七六
穂瓜塚	ホオリツカ	八七七…八八二
丸田	マルダ	八八三…八八五

大字「塚本」の部

八ツ橋	ヤガハシ	一…一一
六反田	ロクタンダ	一二…二一
東穴田	ヒガシアナダ	二二…三二
四月田	ヨツキダ	四〇…四六
楽徳	ラクトク	四七…五〇
湯治免	トウジメン	五一…五八
堂免	ドウメン	五九…六四
笹ヶ坪	ササガツボ	六五…七四
菅町田	イツチヨウダ	七五…八三
京免	キョウメン	八五…九六
反里田	ソリダ	九七…一〇〇
神明	シンメイ	一〇一…一〇四
御門	ミカド	一〇五…一二六
株良	カブラ	一二七…一四一
扇田	オオギダ	一四二…一四六
水神松	スイジンマツ	一四七…一七二

第十四章 地名

大溝	オオミゾ	一七三…一八五
保亭	ボテイ	一八六…二〇五
山道	ヤマミチ	二〇六…二一六
沖田	オキダ	二一七…二二六
釜ヶ坪	カマガツボ	二二七…二三九
八反田	ハッタナダ	二四〇…二五一
上坪	ウワツボ	二五二…二六四
松ノ木田	マツノキダ	二六五…二七五
上島田	カミシマダ	二七六…二九〇
上本田	ジョウホンダ	二九一…二九九
下島田	シモシマダ	三〇〇…三〇八
北田	キタダ	三〇九…三一六
台北田	ダイキタダ	三一七…三二九
北村	キタムラ	三三〇…三九八
森山	モリヤマ	三九九…四六〇
若宮	ワカミヤ	四六一…四六五
高大縄	タカオオナ	四六六…四七五
中ヶ橋	ナカガハシ	四七六…四九九

神出	カミデ	五〇〇…五一〇
天王免	テンオオメン	五一一…五二二
宮の前	ミヤノマエ	五二三…五二六
下宮の前	シモミヤノマエ	五二七…五五五
久保田	クボタ	五六二…五七四
箱根田	ハコネダ	五七五…五九七
伊豆山田	イズヤマダ	五九八…六〇七
地持田	チモンダ	六〇八…六一三
杓形	クツガタ	六一四…六五五
鷹野橋	タカノハシ	六五六…六六六
塩辛畑	シヨツカラダ	六六七…六八三
小奴婦	コゾフ	六八四…七〇五
鶴巻田	ツルマキダ	七〇六…七一一
町田	マチダ	七一二…七二〇
宮地	ミヤヂ	七二一…七二八
王子	オオジ	七二九…七四四
馬場	ババ	七四五…七五八
堂島	ドウジマ	七六八…七九七

落合

オチアイ

八三六…八四七

新城

シンジョウ

八四八…八七五

木ノ下畑

キノシタバタ

八七六…八九一

西穴田

ニシアナダ

八九二…九〇一

大久保

オオクボ

九〇二…九二七

北大久保

キタオオクボ

九二八…九四七

西折上

ニシオリアゲ

九四八…九四九

元作り

モトヅクリ

九五四

七反田

ヒチタンダ

九五五…九六一

諸星

モロボシ

九六二…九七五

東松ノ木田

ヒガシマツノキダ

九七六…九八三

右の四字は仁田へ飛地

大字「肥田」の部

東居沼

ヒガシイヌマ

一…一七

二一

二四…二七

西居沼

ニシイヌマ

二九
三四…七一

新宿

シンシユク

八四…九六

九八…一〇三

一〇五…一〇八

一一〇…一一三

一一五…一二八

一二〇…一二六

一三七…一三九

一四一…一四二

一七二…一七六

一七八…一七九

一八一…一八二

一八四…一九二

一四九

一五六…一五八

一六一

一六四…一六九

宿後

シユクゴ

宿後

シユクゴ

一四一…一四二

一七二…一七六

一七八…一七九

一八一…一八二

一八四…一九二

一四九

一五六…一五八

一六一

一六四…一六九

第十四章 地名

鈴川	スズカワ	一九三…一九九
	二〇一、二〇二	
	二〇六、二二二	
	二二六…二一八	
松村	マツムラ	二三〇…二三八
	二四〇、二四一	
神無森	カミナシモリ	二六四…二八一
輪ノ内	ワノウチ	二八二…二九六
大川久保	オオカワクボ	二九七…三四一
蛇ヶ橋	ジャガハシ	三四二…三七三
	三七六、三八〇	
	三九二…三九五	
奥柳原	オクヤナギハラ	四〇五、四〇八
	四〇九、四一一	
	四一二	
	四一四…四二四	
	四二七	
柳原	ヤナギハラ	四二八…四五七
南中道	ミナミナカミチ	四五八…五〇八
北中道	キタナカミチ	五〇九…五六一
池ノ端	イケノハタ	五六二…六四
堀込	ホリゴメ	六四九…六七〇
	六七四…六八八	
北屋敷	キタヤシキ	六八九…七二七
南屋敷	ミナミヤシキ	七二八…七七五
田畑毛	タバタケ	七七六…八二〇
御屋敷	オヤシキ	八二一…八四九
芝折川戸	シオリカワト	八五〇…八六九
北之下	キタノシタ	八七〇…九一一
下屋敷	シモヤシキ	九一二…九四四
坊之下	ボウノシタ	九四五…九六八
宮下	ミヤシタ	九六九…九九三
神楽	カンラク	九九四…一〇一六
霜月免	シモツキメン	一〇一七…一〇三八
田中久保	タナカクボ	一〇三九…一〇八六
落合	オチアイ	一〇八七…一一一四

大字「日守」の部

仲川原	ナカガワラ	一一一五…一一四三
西之久保	ニシノクボ	一一四四…一一九三
日守前	ヒモリマエ	一一九四…一二四八
松村久保	マツムラクボ	一二四九

上記は仁田の道玄に合併

正戸境	マサドサカイ	一…四九
柳添	ヤナギゾエ	五〇…五四
谷戸	ヤト	五五…六八
姥洞	ウバガボラ	六九…七八
柳添		七九…九六
榎畑	エノキバタ	九七…一一七
寺前	テラマエ	一一八…一三一
堀合	ホリアイ	一三二…一五一
松下	マツシタ	一五二…一六三
熊野前	クマノマエ	一六四…一七七

下山	シモヤマ	一七八
花ノ木	ハナノキ	一七九…一九九
男坂	オサカ	二〇〇…二二三
杉木平	スギノキタイラ	二一四…二三七
五反窪	ゴタンクボ	四五二…四七二
大峯	オオミネ	五三三…五三五
入山	イリヤマ	五五〇…五五九
松下		三二〇…三四四
清水	シミズ	三四五…三五七
山ケ下	ヤマガシタ	三五八…三八一
塚畑	ツカハタ	三八二…四〇八
泉屋敷	イズミヤシキ	四〇九…四四一
舞台	ブタイ	四四二…四五一
中里	ナカザト	四七三…四九四
神原	カミハラ	四九五…五三一
女坂	メサカ	五三六…五四九
根岸	ネギシ	五六〇…六〇一
坂下	サカシタ	六〇二…六五九

第十四章 地名

新坂	ニイザカ	六六〇…七四三
岩崎	イワサキ	七四四…七九四
宮下	ミヤシタ	七九五…八八三
札幌	フダバ	八八四…九一〇
楮畑	カンゾウバタ	九一…九七七
丑之起	ウシノキ	九七八…一〇一一
大川原	オオガワラ	一〇一二…一〇六三
沢畑	サワハタ	一〇六四…一一二四
源内窪	ゲンナイクボ	一一二五…一二〇〇
岡ノ台	オカノダイ	一二〇一…一二四九
土手ノ内	ドテノウチ	一二五〇…一二六五
下り	クダリ	一二六六…一二九四
芝原	シバハラ	一二九五…一三二三
古川	フルカワ	一三二四…一三四八
内土井	ウチドイ	一三四九…一三六六
川原崎	カワラザキ	一三六七…一四〇五
宮下窪	ミヤシタクボ	一四〇六
五反窪	ゴタンクボ	四五二…四七二

大字「新田」の部

東居沼

ヒガシイヌマ

一三、一四

一六、二四

二六、三三

七五、九六

新宿

シンシュク

九八、一〇三

一〇五、一〇八

一一〇、一一三

一一五、一一八

一二〇、一三六

宿後

シュクゴ

一四四、一四六

一四七、一五〇

一五二、一五五

一五九、一六〇

(注) 小字名と地番は農地の基盤整備や河川の改修、地籍調査などによって無くなったり合併したりして変動がはげしい。

第十五章 函南町の将来

(一) 総合計画の策定

函南町の人口

町の人口は、昭和四十年頃まで、一万五千人程度で推移してきた。しかし、昭和四十五年頃から、熱海・三島のベッドタウン化により、人口は急増した。その主な理由として、いろいろ指摘できるが、やはりその第一は、熱海・三島方面の商業、工業地帯への通勤に便利な点、宅地が比較的安く、しかも容易に求められる点にあった。

したがって、函南町の人口は、当然今後、三万五千人を越すことは必定であり、町の将来も、こうした人口増を踏まえて、二一世紀を展望した総合計画、基本構想が策定されなければならない。



町庁舎

町づくりの指標が明示された。

「教育文化の充実した町」「豊かで、住みよい、福祉の充実した町」「治山、治水の整備された災害の少ない、緑と太陽に恵まれた環境のよい町」「上・下水道の完備した保健衛生の充実した町」等々を基本としたものであった。

特に当町の規模、形態、性格、特徴、自然環境を重視し、「土地利用の有効」と「経済効果の上がる、しかも財政力豊かな町」づくりを骨子に据えた基本計画であった。



丹那放牧場

なった。

総合計画・町は人口急増に伴い、学校、幼稚園等の教育行政を重点的な行政執行が図られなければならないが、今後、町行政として全般にわたる公平財政圧迫への対処として、昭和四十五年、函南町としての総合計画・基本構想を策定した。

すなわち、「明るく、豊かで、住みよい町づくり」を目的とした基本構想であった。しかし、この総合計画も、急増する人口増と、時代の変化により改定せざるを得なくなり、ついに、昭和五十四年三月、改定に踏みきった。

この改定の内容は、基本的には大差はなかったが、より具体的に明確に、

(二) 今後の課題

基本計画 函南町の将来は、やはりこうした総合基本計画を完全実施することによって、より発展することになる。行政の面に即していえば、一時期のように、場当たり的な行政執行ではなく、予算の裏付け

がある確実な基本計画の実践が要望される。そのためには、財政力を伴った計画の一〇〇パーセント消化が必要であるうし、その財政力を豊かにすることが考慮されなければならない。その財政力を豊かにするために、基本計画に沿って述べれば、

1、工業立地の行政を推進し、工業団地の建設を図り、公害のない企業誘致等を行なつて、雇用促進を図り労働力を高め、町に活力を与え、法人税等の増収を図ること。

2、卸売団地の建設により、商業活動を充実させ、商業を活発に収益の増大を図ること。

3、国や県の補助金の獲得を増やし、河川や道路の整備を図り、風水害の災害から町を守り、安心して生活できる町づくりをすること。

ということが出来る。

以上、三点を完全実施することにより、財政力は大きく伸展し、更に行政全般を、公平に執行することにより、町総合計画の基本方針は活かされ、その活性化も図られよう。昭和六十年、町は今後十年間の町づくりを目標とした基本的な施策決定のために「第三次総合計画」策定に取りかかった。

町民憲章

町制施行二十周年を記念して、昭和五十八年十二月十五日、町民憲章が告示された。

まず、町民憲章制定委員会が発足し、昭和五十八年十月八日(土)、第一回制定委員会を開催。制定要

領、募集要領を中心に応募締切りを十一月十五日と決めた。

その結果、七二点の応募があり、第二回委員会において、優秀作品十三点を選び、慎重審議検討し、第三回委員会において、最優秀作品をもとに、「町民憲章」草案を作成した。

制定の趣旨

「函南町民であることに誇りを持ち、町民ひとりひとりが、自覚と責任を持って、町をさらに「明るく、住みよく、豊かに」するため、町民が、自主的に守るべき規範として、また自治の指針として活用するために「函南町民憲章」を制定する。」

十一月二十四日、草案決定、議会報告を経て昭和五十八年十二月十五日制定された。

町民憲章制定委員（◎印は草案委員兼任）

◎委員長 後藤 弘（議長）

委員 八木 雅三（総務委員長）

◎ 土屋 弘光（沼工教諭）

柿島 直人（農業）

杉崎はつる（婦人会長）

桜井 和子（前婦人会長）

中村 博夫（町長）

委員 秋津 三郎（商工会長、社教委員長）

◎ 佐藤 俊彦（日大助教授）

◎ 高橋 義治（原東小教諭）

西原 三郎（区長会長）

渡辺 忠義（文化協会会長）

◎ 鈴木 孝司（教育長）

以上の経過を経て、昭和五十九年三月二十四日（町制施行二十周年記念式典の日）、勤労者保健体育センター横に建立された「町民憲章」碑の除幕式が挙行された。更に、公共施設等に、「町民憲章」が告示された。

町民憲章

わたくしたちは、箱根の南、秀麗富士に見守られる緑豊かな函南町の町民です。

町民としての誇りと自覚をもち、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、より美しいまちをつくります。

一、文化の向上につとめ、心豊かなまちをつくります。

一、人とのふれあいを大切にし、思いやりのあるまちをつくります。

一、心身を鍛え、健康で明るいまちをつくります。

一、創意と工夫で、活力のあるまちをつくります。



町民憲章碑除幕式

こよなく函南を愛し、函南に生きる喜びを求める町民によって、この町民憲章は規範として生かされ、町民は、総合基本計画のもと、「豊かで、住みよい、明るい町づくり」の発展に更に寄与することであろう。

また、そうした町民が多ければ多いほど、函南町の発展は明白であり、それだけに、町民ひとりひとりの自覚と責任が望まれる。

二一世紀への展望のもと、新たに、力強く、函南町は発展しつつある。



町制施行20周年を祝って

(付)

近代
史
年
表

年号	月日	町 史	国・県の主な出来事
慶応四 明治元 一八六八	六・二八	韭山県に所属する	五箇条の御誓文を發布(三・一四) 江戸を東京と改称(七・一七) 明治と改元(九・八)
明治四 一八七一	一一・一四	韭山県が足柄県に編入される	東京・京都・大阪間に郵便開始(一一・二四) 薩摩置県(七・一四) 岩倉具視らを欧米に派遣(一一・二〇)
明治六 一八七三	六・二〇	函南学校、桑村学校、盛山学校、丹那学校創立	徴兵令發布(一一・一〇) 征韓論敗れ、西郷隆盛・板垣退助ら下野(一〇・二四)
明治九 一八七六	四・一八	足柄県から静岡県に編入される	府県の統合が行われる(四・一八)
明治一三 一八八〇	三・五	静岡県第八大区七小区戸長役場を函南学校内に開設 箱根山字尾山二八ヶ町村入会株場民有地編入許可される(現在の御山組合)	静岡県、浜松県が合併して静岡県成立(八・二四)
明治一八 一八八五		学区制度の改正により、函南尋常小学校、第一支校 丹那学校、第二支校桑村学校創立	太政官制を廃し、内閣制度確立(一二・二四)
明治二二 一八八九	四・一	市町村制施行により函南村となる。人口六、一〇〇人、戸数一、二〇〇戸、大字一六……仁田・大土肥・柏谷・畑毛・平井・丹那・畑・榎井沢・田代・桑原・大竹・上沢・間宮・塚本・肥田・日守	大日本帝国憲法發布(二・一一) 東海道線、新橋・神戸間全通。所要時間約二〇時間(七・一)
明治二三 一八九〇	三・三一 五・	殖産林禁伐林組合結成 函南村役場建設(現在位置)	府県制・郡制公布。地方自治制度の確立(五・一七) 教育勅語發布(一〇・三〇) 第一回帝國議會召集(一一・二五)
明治二八 一九九五		函南村役会組織される。会長・仁田大八郎	郡の廃合行われ、君沢・田方・賀茂の一部をもって田方郡とする(四・一) 下関条約調印(四・一七) 三国干涉(四・二八) 新橋・神戸間に急行列車を運転。所要時間一七時間

明治二九 一八九六		仁田信用組合認可される	二二分(九・一)
明治三一 一八九八	五・二〇	豆相鉄道(現伊豆箱根鉄道駿豆本線)三島(現下土狩駅)南条(現伊豆長岡駅)間開通	公立学校に学校医を置く(一・一二) 日本で始めて映画が製作される
明治三五 一九〇二	四・一六	郡立田方農林学校開校	日英同盟協約調印(一・三〇)
明治四三 一九一〇	九・二五	三島警察署函南村仁田警察官駐在所開所(昭五五・四・一警察官派出所となる)	韓国併合条約調印(八・二三) 白瀬中尉ら南極探検隊出発(一一・二九)
明治四四 一九一一	一一・	新田区肥田より独立し、一七大字となる	
明治四五 大正元 一九一二	四・	函南村人口八、九〇〇人、戸数一、二〇〇戸 役場吏員数 村長 助役 収入役 書記六人 雇三人 給仕一人 計一三人 函南村誌発行	第五回オリンピック、ストックホルムで開催 日本初参加——三島弥彦、金栗四三(七・六) 明治天皇崩御、大正と改元(七・三〇) 乃木大将夫妻殉死(九・一三)
大正三 一九一四	二・二七	三島警察署函南村間宮警察官駐在所開所(昭和五五・四・一警察官連絡所となる)	第一次世界大戦始まる(七・二八) 対独宣戦布告、大戦に参加(八・二三) 東京駅開業(一一・一八)
大正四 一九一五		三島警察署函南村経井沢警察官駐在所開所	第一回全国中等学校優勝野球大会開催(八・一八) 大正天皇即位式(一一・一〇)
大正五 一九一六	一一・一六	大場局電信電話事務開始	大隈重信首相狙撃される(一一・二二)
大正七 一九一八	四・一	丹那トンネル工事着工(東口大正七・四・一、西口大正七・七・五)	シベリア出兵を宣言(八・二二) 第一次世界大戦終る(一一・一一) 富山県に米騒動おこり全国に波及する
大正九 一九二〇	一〇・一	丹那トンネル工事に伴う火力発電所を冷川に建設 第一回国勢調査 人口九、六一〇人、一、六八七戸	国際連盟発足(一・一〇) 国際連盟に正式に加盟(七・)

大正一〇 一九二一	四・一	丹那トンネルで崩壊事故（熱海口）	第一回國勢調査（一〇・二） 總人口 七、六九八万八、三七九人
大正一二 一九二三	九・一	関東大震災 震度七 （村内被害 死者一 負傷六 住宅全半壊一六〇）	郡制を廃止（四・一二） 原敬首相東京駅で暗殺される（一一・四） ワシントン会議で日・英・米・仏の四国条約調印（二・一三）
大正一三 一九二四	二・一〇	丹那トンネル西口一、〇九四メートルで大崩壊事故、 一六人死 大湧水発生 丹那トンネル工事に伴う湧水問題起きる（昭和七年まで）	メイトル法実施（七・一） 駿豆鉄道、修善寺まで延長
大正一四 一九二五	一〇・一	國勢調査 人口九、七二四人、戸数一、七三八戸	東京放送局、ラジオ放送開始（三・二二） 普通選挙法公布（五・五）
大正一五 昭和元 一九二六			郡役所廃止（七・一） 大正天皇崩御、昭和と改元（一二・二五）
昭和三 一九二八	一二・九	役場庁舎新築（現在位置）	第一六回衆議院議員選挙。最初の普選（二・二〇） 張作霖爆死事件（六・四）
昭和四 一九二九	三・	平井水道組合給水開始	ドイツ飛行船ツェッペリン号訪日（八・一九）
昭和五 一九三〇	四・一 一〇・一 一一・二六	大竹水道組合給水開始 國勢調査 人口一〇、三二八人、一、四七二戸 北伊豆地震（午前四時二分）M七・三 （村内損害 死者三六、重軽傷者二八五、住家全半 壊焼失一、五二七）	ロンドン海軍軍縮条約調印（四・二三） 東京・神戸間に超特急「燕」運転。所要時間八時間 五五分（一〇・一） 浜口雄幸首相担擧される（一一・一四）
昭和七 一九三二			上海事変勃発（一・二八） 犬養毅首相暗殺される（五・一五）

昭和八 一九三三	六・一九	丹那トンネル貫通	日本、國際連盟を脱退(三・二七)
昭和九 一九三四	四・ 四・	丹那、畑水道組合給水開始 上沢水道組合給水開始 東京電灯(株) 平井発電所閉鎖 水騒擾事件(丹那トンネル漏水問題の騒動) 畑水道組合給水開始 丹那トンネル工事完成(延長七、八〇四メートル、 工費二、六〇〇万円、工期一六年)	室戸台風。死者行方不明者三、〇三六八 全壊流失家屋四万戸(九・二二) ワシントン条約破棄を通告(二・二九)
昭和一〇 一九三五	二〇・ 一一・二	国勢調査 人口一〇、〇四三人、一、六二八戸 三島警察署函南村大竹警察官駐在所開所	第一回芥川賞発表。受賞石川達三「蒼氓」(四・)
昭和一一 一九三六	九・	函南郵便局開局	二・二六事件(二・二六)
昭和一二 一九三七	一〇・ 四・	国勢調査 人口一〇、六二五人、一、六四八戸 義務教育六・三制施行。函南、丹那、桑原小学校と 函南中学校(授業は函南小学校にて)開校 国勢調査 人口一四、七八四人、二、五三四戸	日独防共協定調印(一一・二五) 日独伊三国同盟成立(九・二七) 国民服を制定(一一・二二) マッカーサー、二・一ゼネストに対し中止命令(二・ 三一)
昭和二三 一九四八	九・一七	平井原に函南中学校建設 アイオン台風(村の損害 死者一、全壊家屋五、流 失家屋九、埋没家屋三、流失橋梁一九)	新制高等学校発足(四・一) 教育委員会法公布(七・一五) 国民の祝日を制定(七・二〇)
昭和二四 一九四九		函南中学校、平井原よりハッ溝に移転(中学移転に より分村問題起きる)	法隆寺金堂炎上(一・二六)
昭和二五 一九五〇	一〇・ 一	国勢調査 人口一四、九五三人、二、五五〇戸	湯川秀樹、ノーベル物理学賞受賞(一一・三三)
昭和二六	一〇・三一	桑村小学校東棟校舎落成	朝鮮戦争勃発(六・二五) 金閣寺焼失(七・二二) 児童憲章制定(五・五)

昭和三五	一〇・一	国勢調査 人口二五、五〇五人、三、〇一七戸	新安保条約批准交換、発効(六・二三)
昭和三四 一九五九	四・	村富日守簡易水道給水開始 村会議員定数を二六名から二〇名に変更	メートル法施行(二・二) 伊勢湾台風、死者五、〇四一人、被害家屋五七万戸 (九・二六)
昭和二三 一九五八	二・ 九・二六	水道特別会計設置 狩野川台風(村内損害 死者二、重軽傷者五三、全 潰家屋八、流失家屋二、半潰家屋九三、床上浸水四 五三)	関門トンネル開通(三・九) 学校保健法公布(四・一〇) 東京タワー完成(二・二三)
昭和二三 一九五七	四・一九	村営塚本簡易水道給水開始 村営上水道使用条例公布 村立公民館完成	南極観測隊、南極オングル島上陸に成功。昭和基地 と命名(一・三〇) 茨城県東海村原子力研究所に原子炉完成(八・二七)
昭和三一 一九五六		十国峠ケーブルカー展覧台完成	新教育委員会法公布(一〇・二) 国連総会、日本の加盟を全会一致で可決(二・一 八)
昭和三〇 一九五五	一〇・一	新農村建設事業による東部畜産農協牛乳加工処理工 場完成 国勢調査 人口一五、〇三六人、二、六一四戸	佐久間ダム完成(二・六)
昭和二九 一九五四	四・	春光保育園(仁田ほか四大字)設立	ビキニ水爆実験。第五福留丸死の灰事件(三・二) 防衛庁、自衛隊発足(七・一) 洞爺丸遭難事故。死者行方不明二、一五五人(九・ 二六)
昭和二八 一九五三	一・一一 四・一 二・二三 三・	仁田区に火災(全焼二六戸、半焼五戸) 丹那中学校開校 上沢区に火災(全焼六戸、半焼二戸) 若葉保育園開園(函南村、中郷村合同)	NHK、テレビ放送開始(二・二) 民間テレビ放送開始(八・二八) 奄美群島、日本へ復帰(二・二五)
昭和二七 一九五二	四・四	全国緑化大会により箱根山緑化推進(天皇・皇后両 陛下ご植林)	日米安全保衛条約調印(九・八)
一九五一			

昭和四一	一・一	丹那地区湯水補償協定成立(新丹那トンネル)	建國記念の日を二月一日と定める(二・八)
昭和四〇 一九六五	一・五 一・一九 七・二八 八・	第一回美術展 丹那地区、農村集団自動電話に切り換え 狩野川放水路竣工 静岡県東部農業改良普及所田方支所開所 〃 東部家畜保健衛生所開所 〃 東部園芸試験実証圃開所 国勢調査 人口一五、三三二、三、三七五戸	ILO八七号条約承認、国内関係法成立(五・二七) 朝永振一郎、ノーベル物理学賞受賞決定(二〇・二)
昭和三九 一九六四	一〇・六 一〇・一〇 一一・一 一一・五	舟山飲料水供給施設給水開始 オリンピック聖火函南町を通過 静岡県畜産共進会開催(丹那中学校) 函南町消防団組織改められる(一六分団から五分団に) 第一次農業構造改善事業(丹那地区)始まる	日本、OECDに加盟(四・二八) 名神高速道路全通(九・五) 東海道新幹線開通(二〇・二) オリンピック東京大会開催(二〇・一〇)
昭和三八 一九六三	四・一 四・二 七・二一 一一・一 一一・三	町制施行、函南町となる(人口一五、二三八人、二、九一四世帯) 春光保育園を春光幼稚園とする 第一浄水場通水開始 鞍掛ゴルフ場オープン 二葉保育園、丹那保育園が幼稚園となる 函南小学校プール完成	初の日米間テレビ宇宙中継受信に成功。ケネディ大統領暗殺のニュースを受信(一一・二三) 北陸トンネル完成。日本最長(三・二〇)
昭和三七 一九六二	一二・一九	伊豆スカイライン完成(熱海峠、鬼石峠二一キロ) 三本松飲料水供給施設給水開始 桑村小学校跡堂兼体育館落成	浅沼稻次郎社会党委員長刺殺される(二〇・二二) 天城トンネル開通
昭和三六 一九六一	四・ 六・二八	村立二葉保育園、春光保育園、自由ヶ丘保育園、富士見台保育園、みのり保育園開設 集中豪雨(村内被害、床上浸水二七二戸、道路四ヶ所、河川四ヶ所、橋梁一ヶ所)	

昭和四九 一九七四	三・三〇 四・一 〃	町営住宅冷川団地二〇戸完成 町制施行一〇周年記念式 町の花―箱根桜 町の木―ひめしやら制定 みのり保育園を幼稚園とする 箱根山林道完成(延長八、四二二メートル、着工三 六年)	伊豆半島南部に大地震。M六・八、震度五、死者三 〇人、家屋・道路の被害甚大(五・九)
昭和五〇 一九七五	二・一 二・四 三・二五 三・二六 五・一 八・二八 一〇・一 一一・三	桑原日向周辺地区簡易水道給水開始 春光幼稚園北園舎落成 町営住宅塚本団地一〇戸完成 県営駿豆水道受水開始 印鑑条例施行 大都パサディナタウン上沢区簡易水道認可 国勢調査 人口二三、一一六人、五、九七五戸 (三〇%増で県下二位の伸び) 第一回商工祭	新幹線岡山―博多間開業。東京―博多間全通 (三・一〇) 英国のエリザベス女王夫妻来日(五・七) 中央自動車道恵那山トンネル開通。八、四八九メー トル、日本最長の自動車トンネル(八・二三) 天皇・皇后初の訪米(九・三〇)
昭和五一 一九七六	一・二〇 二・二〇 三・一 三・七 四・一 四・五 四・八 一〇・二 一〇・四	老人いこいの家完成 柏谷横穴群、国指定文化財となる パレスゴルフクラブ箱根コースオープン 青年団三〇周年記念祭 田方広域公共下水道建設事業開始 東小学校開校 ごみ焼却場竣工 東小学校校舎落成 函南郵便局開局(移転)	京都平安神宮の本殿・内拝殿など全焼(二・六) 日本で初の五つ子誕生(一・三一) ロッキード事件議会で追及開始(二・六) 第二回オリンピック、モントリオールで開催。日 本選手二六八人参加(七・一七)

昭和三二 一九七七 一〇・一二 都市計画区域の市街化・市街化調整区域の区分決定 (市街化区域三七〇ヘクタール) 町宮住宅仁田団地一〇戸完成 月光天文台開所 一〇・一八 春光幼稚園南園舎落成 一一・二九	平戸大橋(長崎県平戸―田平間六六五メートル)開通(四・四) 北海道の有珠山噴火。降灰による被害甚大(八・七)
昭和三三 一九七八 一・一四 伊豆大島近海地震発生 三・三 丹那幼稚園園舎落成 三・三〇 丹那小学校校舎・体育館落成 四・一 西部保育園園舎落成 四・一六 西部保育園開園 歩こう会始まる 八・一 畑毛簡易郵便局開局 八・二四 第二浄水場通水開始 一〇・八 町制一五周年記念。第一回町民体力づくりレクリエーション大会 一一・二四 くろたけ号巡回園舎始まる 一二・二五 二葉幼稚園園舎落成	伊豆大島近海地震(M七)。伊豆半島被害甚大。 死者二五人(一・一四) 宮城県沖地震(M七・五)。死者二七人、損壊家屋二、八四四戸(六・一二)
昭和五四 一九七九 一・一二 狩野川流域下水道東部浄化センター着工 一・三一 町宮住宅上沢団地一〇戸完成 二・一九 東小学校体育館落成 三・五 函南農協本所新築移転 三・一三 函南町総合計画。基本構想議決 三・三〇 保健センター竣工	上越新幹線の大清水トンネル貫通。世界最長の山岳トンネル、二万二、二二八メートル(一・二五) 電話のダイヤル即時通話完成(三・一四) 警察庁、車の運転免許所有者四〇〇〇万人突破と発表(六・一八) 東名高速道路焼津市日本坂トンネル内で車五台玉突

昭和五五 一九八〇	四・一 八・四 一〇・二九 一一・二六	西小学校開校 全国婦人バレーボール大会で函南クラブ全国優勝 西小学校校舎落成 肥田簡易グラウンド開設（狩野川河川敷）	き衝突、炎上。死者七人、一七三台延焼（七・一一） 木曾御岳、有史以来初めて噴火（一〇・二八）
昭和五五 一九八〇	一・一 三・二七 三・二八 四・一 六・二八 七・一四 一〇・一	三四行政区となる 同報無線完成（送信施設一、受信施設五） 函南小学校体育館落成 民営ひまわり保育園開園 西小学校プール完成 水道課・下水道課分室へ移転 国勢調査 人口二八、七四九人、七、七六九戸	第二回オリンピック・モスクワ大会開会。日・米・西独・中国など不参加（七・一九） 国鉄静岡駅前地下街でガス漏れ爆発。地上・地下で死者一四人、重軽傷約二〇〇人（八・一六）
昭和五六 一九八一	三・一六 四・一 八・一九 九・七 一〇・四 一一・一〇 一二・二〇	西小学校体育館落成 民営函南さくら保育園開園 桑村小学校新校舎起工式 東中学校校舎起工式 函南中学校県中学総体において男女総合優勝 一二月一六日県教育長杯受賞 函南小学校 東小学校増築工事着工 忠魂碑を函南小学校校庭より役場前へ移転	厚生省の招待で、中国残留孤児四七人初の正式来日。 二六人身元判明（三・二） 臨時行政調査会、第二次臨調発足（三・一六） IOC総会、八八年オリンピック開催地を韓国ソウルと決定（九・三〇） 福井謙一、ノーベル化学賞受賞（一〇・一九）
昭和五七 一九八二	三・七 四・一 七・八 七・一三 一一・六	桑村小学校校舎一部完成（移転） 東中学校開校 桑村小学校プール完成 東中学校体育館落成 桑村小学校落成式	日航旅客機、羽田空港前の海面に墜落、二四人死亡（二・九） 東北新幹線、大宮―盛岡間開業（六・二三） 上越新幹線、大宮―新潟間開業（一一・一五）
昭和五八 一九八三	八・一 四・一 八・三一 一一・二〇 一二・一五	函南中学校プール完成 関宮児童公園開園 函南小学校耐震工事、大規模補修工事完了 関宮幼稚園舎落成 町民憲章制定	日本初の実用通信衛星、さくら二号a打ち上げ（二・四） 神奈川県警、横浜市内の公園・地下街などで無抵抗の浮浪者を襲った中学生一〇名。逮捕（二・一二）

昭和五九
一九八四

三・一〇
三・二四
一〇・二一

函南町勤労者体育センター完成
町制二〇周年記念式典
丹那トンネル開通・函南駅開業五〇周年記念式典

第二三回オリンピック、ロサンゼルス大会開幕（七・二八）
臨時教育審議会発足（九・五）

『函南町誌』中・下巻編集委員

（〇印は下巻執筆委員）

○荒川 元 暉

梶尾 是 彦

○杉崎 好 雄

杉山 弘

○鈴木 孝 司

○高橋 寿 男

○土屋 弘 光

○三浦 久 男

○森 義 光

○山内 昭 二

写 真

矢野 秋 男

内田 美 代 子

長野 康 敏

（五十音順）

あとがき

『函南町誌』『上巻』が発刊されたのは、昭和四十八年三月。以後、中断されていたので、町制二十周年記念を迎えた昭和五十八年三月、記念行事の一環として、『函南町誌』完結が企画された。

それに応えて、町誌編集委員が選出され、昭和五十九年三月、「中巻」が刊行された。引き続き、「下巻」刊行の第一回編集会議が、昭和五十九年三月三十日開催され、執筆分担がそれぞれ決まった。しかし、執筆者の事情もあって、中途変更を余儀なくされ、最終的に、次の執筆者によって原稿が提出された。

下巻

第八章 生活

工業の発展	高橋 寿男
商業の発展	高橋 寿男
衛生	土屋 弘光
消防	土屋 弘光
治安	土屋 弘光
厚生	土屋 弘光・森 義光

第九章

民俗

福祉
娯楽
文芸

土屋弘光
森義光
土屋弘光

衣食住

山内昭二・杉崎好雄

葬儀

荒川元暉・杉崎好雄

年中行事

土屋弘光

方言

土屋弘光・鈴木孝司

俚言

土屋弘光

歌謡

土屋弘光

伝説

杉崎好雄

第十章

天災地変

地震

土屋弘光

水害

土屋弘光

風害

土屋弘光

第十一章

文化財

荒川元暉・山内昭二

第十二章

動植物

中村浩三・三浦久夫

第十三章

禁伐林

三浦久夫

第十四章 地名

高橋 寿男

第十五章 函南町の将来

土屋 稔 (計画課)

(付) 近代史年表

鈴木 孝司

『函南村誌』が、大正元年発刊されて以来、実に七十三年ぶりの『町誌』刊行である。顧みると、

第一期 (昭和三十八年四月以降)

町制施行を記念して発刊を企画、郷土史家、戸羽山瀚氏を迎えて、町誌編纂に対する助言をいただいた。しかし、執筆委員が、公務の余暇の執筆とあつて、思うように進捗せず、資料蒐集に追われ、昭和四十年、タイプ印刷による中間発表で終わつた。

第二期 (昭和四十一年三月以降)

「中間発表」を基にして、改めて『町誌』発刊が企画された。新委員は、「中間発表」を受け継ぎ、発刊のために執筆分担を決めた。しかし、新資料の発掘、蒐集に追われ多岐亡羊、発刊に至らなかつた。

第三期 (昭和四十七年三月以降)

町制十周年記念行事として、『町誌』発刊が再び企画された。新委員によつて、第一期、第二期の成果を踏まえ、「上巻」発刊が企画された。すでに蒐集された膨大な資料を、いかに活用するか困難をきわめた。

幸い、すでに提出されていた原稿があり（自然・教育―露木義俊氏、教育・住民―田中悟氏、町の歴史―鈴木勝彦氏、消防・治水―鈴木庫夫氏）、それらを中心にして編集にあたり、鈴木勝彦氏（当時、函南中学校教諭）が不足部分を補筆し、文体統一を土屋弘光が担当、刊行上の庶務を田中悟氏（当時、社会教育委員会事務局長・社教主事）が当たられ、その結果、昭和四十八年三月、「上巻」が刊行された。

第四期（昭和五十八年三月以降）

町制二十周年、記念行事の一環として、『町誌』の完結が企画され、新たに町誌執筆委員が委嘱された。

かくして、昭和五十九年三月、『中巻』が刊行。そして今年昭和六十年三月、『下巻』刊行ということになった。

思えば、中巻から下巻へ、一年という短時日であった。しかも、各執筆委員、それぞれ公務の余暇をさいての執筆であり、その労苦は筆舌に尽くし難いものがあつた。不十分な分野は、大方の御批判、御叱正を賜わり、時を改めて、次の刊行にゆだね、ひとまず「完結」としたい。

なお、特記したいことは、『中巻』発刊寸前に、第六章「行財政」を執筆された杉山弘氏が急逝されたことであり、誠に痛恨の極み、心より御冥福を祈る次第である。

また、中・下巻、それぞれ執筆に際して、既刊の郷土史、並びに関係参考図書等、多数参考にさせていただいた。今それらを一々明記すべきところではあるが、頁数の関係でやむなく割愛させていただいた。深くお詫びすると同時に、改めて、心から感謝の意を表したいと思う。

最後に鈴木孝司教育長をはじめ、執筆委員各位、耕文社の天野二郎氏の絶大なる御協力をいただいたことを記して、筆を擱くことにする。

昭和六十年三月二十五日

土屋 弘 光

函 南 町 誌 〔 下 卷 〕

昭和 六十年 三月 二十日印刷
昭和 六十年 三月 二十五日発行
〔非売品〕

編 集 函南町誌編集委員会

沼津市市場町十二二十四

印刷者 佃 耕 文 社 印刷所

代表者 長 沢 信 義

発 行 函 南 町

函南町中央公民館図書室



110208873